令和7年度　鴨川市健康づくり推進協議会会議　席次表

日時　令和7年8月27日（水）　午後3時

場所　ふれあいセンター2階コミュニティホール

医療法人明星会　亀田総合病院　のぞみ歯科医院

金井 重人 委員	村永 信吾 委員	川﨑 淳 委員
○	○	○

鴨川市食育推進協議会	
谷地　睦子　委員	○
鴨川オーシャンスポーツクラブ	
唐鎌　武則　委員	○

亀田総合病院	
○	渡邉　八重子　委員
東条小学校	
○	石井　聖一郎　委員

傍聴席

○	○	○	○	○	○
学校教育課長	市民生活課長	市民福祉部長	鴨川地域保健センター 副センター長	健康推進課長	健康推進課 課長補佐
谷　智恵	山口　紀子	鈴木　克己	野澤　憲子	長幡　祐自	石渡　一光

○	○	○	○	○	○
子ども支援課課長補佐 子ども家庭センター長	子ども支援課長	福祉課長	福祉課 課長補佐	健康推進課介護保険係 係長	健康推進課保健予防係 係長
鈴木　卓	嶋津　延枝	四宮　俊英	渡邊 賢次	石井　和美	高橋　誠

○	○	○	○	○	○
子ども支援課子ども家庭センター　主査	子ども支援課子ども家庭センター　保健師	子ども支援課子ども家庭センター　保健師	健康推進課福祉総合相談センター	健康推進課保健予防係 主査	健康推進課保健予防係 保健師
鎌田 智佳子	吉野　礼華	橋本　桃香	福山　智子	池田　貴子	笹子　洋子

○		○	○	○	○
ジャパンインターナショナル総合研究所		健康推進課保健予防係 保健師	健康推進課保健予防係 保健師	健康推進課保健予防係 保健師	健康推進課保健予防係 保健師
		仁田山　笑	野中　詩菜	山口　恵子	田中　有里

鴨川市健康づくり推進協議会委員名簿

任期　令和７年８月１日から令和９年７月 31 日まで

敬称略

区分	役職	氏名	所属等	備考
保健医療の関係者		村永　信吾	医療法人鉄蕉会　亀田総合病院 リハビリテーション事業管理部長	再任
		金井　重人	医療法人明星会理事長	再任
		川﨑　淳	安房歯科医師会鴨川支部 のぞみ歯科医院	再任
		渡邉　八重子	医療法人鉄蕉会　亀田総合病院 看護部長	再任
識見を有する者		谷地　睦子	鴨川市食育推進協議会　会長	新任
		唐鎌　武則	鴨川オーシャンスポーツクラブ会長	再任
		石井　聖一郎	市内小中学校長会　会長 （東条小学校長）	新任

○オブザーバー　野澤　憲子　鴨川地域保健センター次長

資料１

「鴨川市健康福祉推進計画」策定にあたって

１　計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第 107 条に基づく「地域福祉計画」と、健康増進法第8条第2項に基づく「健康増進計画」を一体として策定するもので、本市の健康・福祉に関する各種施策を総合的に推進していきます。

健康増進計画には、食育推進法第 18 条に定める「市町村食育推進計画」及び自殺対策基本法に基づく「市町村自殺対策計画」を包含するとともに、既存の個別計画との連携を図ります。

また、地域福祉計画には、成年後見制度の利用の促進に関する法律第 14 条に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」及び再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づく「再犯防止推進計画」、社会福祉法第 106 条に基づく「重層的支援体制整備事業」を包含します。

策定に当たっては、「第3次鴨川市総合計画」を最上位計画として、まちづくりの基本理念や将来都市像、施策に掲げる目標を踏まえるとともに、本計画を各福祉分野の上位計画に位置づけ、関連計画との整合を図ります。

さらに、本市の地域福祉の推進に当たって、より具体的な活動・行動のあり方を定めた、鴨川市社会福祉協議会が策定する「鴨川市地域福祉活動計画」と連動したものとします。

■計画の位置付け

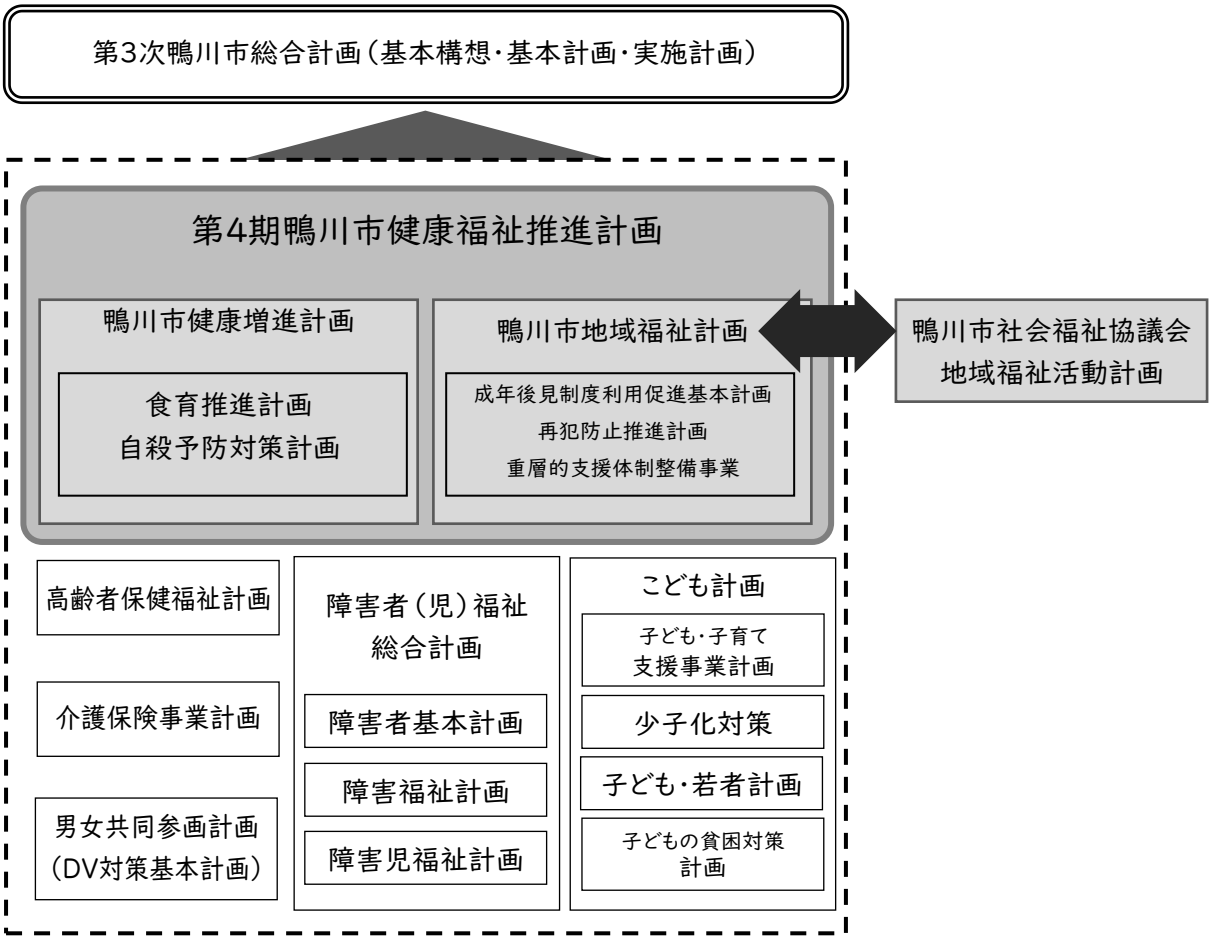

2 健康増進・地域福祉をめぐる国・県の動向

Ⅰ）健康増進分野

令和5年に「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部を改正する件（新基本指針）」が告示されました。

新たな「健康日本21（第三次）」では、人生 100 年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進することや、生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促すため、「より実効性をもつ取組」を推進することに重点を置いています。

第5次食育推進基本計画の策定も進められており、これらの新たな動きを踏まえながら、健康増進計画の策定を進める必要があります。

■国の動向

母子保健分野	**令和3年 「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」閣議決定** ●従来、母子保健の国民運動として取り組まれてきた「健やか親子21」が、成育医療等基本方針に基づく国民運動として位置づけられる
食育推進分野	**令和3年 「第4次食育推進基本計画」 策定** ●重点事項として、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」「持続可能な食を支える食育の推進」、横断的な重点事項として、「『新たな日常』やデジタル化に対応した食育の推進」が掲げられる
自殺対策分野	**令和4年 「新たな自殺総合対策大綱」 閣議決定** ●子ども・若者や女性の自殺対策や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進 ●令和8（2026）年までに平成 27（2015）年比 30%以上減少を目標
健康増進分野	**令和5年 「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部を改正する件（新基本指針）」 告示** ●「①健康寿命の延伸と健康格差の縮小」「②個人の行動と健康状態の改善」「③社会環境の質の向上」「④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」の4つが基本的方向性として掲げられる
歯科保健分野	**令和6年 「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第2次）」 展開** ●健康日本21（第三次）と連携し、生涯を通じた歯科口腔保健に係る施策等を総合的に推進

■県の動向

●第 4 次千葉県食育推進計画 策定（令和4～8年度）
→令和6年時点の進捗状況として、朝食を欠食する 20～30 歳代の割合、農林漁業体験に参加したことがある県民の割合などが特に悪化・後退。

●健康ちば 21(第 3 次) 策定 （令和6年4月）
健康に関心の薄い層へのアプローチのための環境づくりに重点的に取り組む

●「第 3 次千葉県歯・口腔保健計画」を策定（令和 6～11 年度）。

●千葉県こども・若者みらいプラン（令和7～11 年度）に、成育医療等に関する計画を一体策定。

●第2次千葉県自殺対策推進計画の中間見直し（令和6年4月）
子ども・若者、女性、孤独・孤立対策との連携、ICT の効果的活用等、総合的な対策の推進が示された。

Ⅱ）地域福祉分野

令和2年に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布されて以降、生活困窮者自立支援法の他、孤独・孤立対策、成年後見制度、再犯防止など福祉分野に横断的にかかわる法改正や計画の見直しが行われています。

地域福祉を取り巻く状況は大きく動いており、これらの動きを踏まえながら、地域福祉計画の策定を進める必要があります。

成年後見制度	**令和4年 「第二期成年後見制度利用促進基本計画」閣議決定** ●全市町村で早期の基本計画策定が求められる（～令和6年度） ●重層的支援体制整備と連携することで効率的・効果的な実施が可能との通知（令和3年3月）
ひきこもり	**令和4年度～ ひきこもり支援推進事業の拡充** ●内閣府の調査（令和５年３月）：ひきこもり状態の方が 50 人に1人（推計） ●ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの策定（令和6年度）
再犯防止推進	**令和5年 「第二次再犯防止推進計画」閣議決定** ●国・地方公共団体・民間協力者等が連携した取り組みを推進 **令和5年 「地方再犯防止推進計画策定の手引き」改定** ●自治体における計画策定の標準的なプロセスが記載される
孤独・孤立対策	**令和6年 孤独・孤立対策推進法 施行** ●地方公共団体は、孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努めることが明記される **令和6年 「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」閣議決定** ●孤独・孤立対策推進法に基づいて改定、孤独・孤立状態の予防をめざした取組強化 等
こども	**令和5年 こども基本法 施行** **令和6年 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律 施行**
生活困窮者	**令和7年 生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律 施行** ●生活保護を受けている世帯の子どもや、経済的に厳しい単身の高齢者などへの支援を強化 ●住まいを確保するのが困難な人に対し、自治体等が入居から退去までの一貫した見守り支援を強化 （一時生活支援事業が居住支援事業に変更）

■今後注視するべき国の動向

●令和7年5月、社会福祉法改正に向け「地域共生社会の在り方検討会議」中間とりまとめが示される。
→重層事業を活用せず、包括的な支援体制整備を進める自治体への支援に向けた議論の必要性。
→成年後見制度における司法と福祉との連携強化が不可欠。
→若者や身寄りのない高齢者に対する支援のあり方の検討。
●住宅セーフティネット法改正（R7.10 施行）→市町村の居宅支援協議会設置が努力義務化。
●生活困窮者自立支援制度における支援会議について、設置と活用が努力義務化。

■県の動向

●「第四次千葉県地域福祉支援計画」策定（令和5年9月）
→市町村による地域福祉推進への支援、福祉人材の確保・育成、地域福祉活動の推進、包括的な相談支援体制の強化などを推進。

3 鴨川市の健康福祉を取り巻く状況

①統計情報からみる状況

65 歳以上人口比率	世帯	外国人人口
令和 2 年⇒38.3% ↓ **令和 5 年⇒39.8%** **➡高齢者割合が約4割まで上昇**	令和元年⇒世帯数：16,145 世帯 1世帯当たり人員：2.04 人 ↓ **令和 6 年⇒世帯数：16,061 世帯** **1世帯当たり人員：1.90 人** **➡世帯の少人数化が進行**	令和 2 年⇒668 人 ↓ **令和 6 年⇒845 人** **➡直近5年間で約 27%の増加。**
自殺死亡率 **（10 万人あたり自殺者数）**	**生活保護の総数**	**地域福祉センター利用状況**
令和元年 千葉県：15.18 鴨川市：18.14 ↓ **令和 6 年** **千葉県：14.67** **鴨川市：16.22** **➡令和元年と比較し令和6年で低下するも、県よりやや高い。**	令和 2 年⇒世帯数：225 世帯 世帯人員：259 人 ↓ **令和 5 年 ⇒世帯数：248 世帯** **世帯人員：284 人** **➡今後も支援を要する方の増加が見込まれる。**	平成 30 年⇒7,052 人 ↓ **令和 5 年 ⇒4,511 人** **➡コロナ禍の減少を経て回復しつつあるものの、以前の水準に回復せず**
健康寿命（65 歳平均自立期間）	**主要死因別死亡者の割合**	**要介護（要支援）認定率**
平成28年⇒男性：17.87 年 女性：20.29 年 ↓ **令和 3 年 ⇒男性：17.49 年** **女性：20.42 年** **➡健康寿命は、女性は延伸しているものの、男性は減少。男女ともに県全体の数値を下回る。**	平成 30 年 がん・心疾患・脳血管疾患：49.5% 老衰：11.7% ↓ **令和4年** **がん・心疾患・脳血管疾患：46.4%** **老衰：12.7%** **➡特に心疾患の割合が 1.8 ポイント減少。**	令和元年 千葉県：15.9% 鴨川市：19.3% ↓ **令和 5 年** **千葉県：17.4%** **鴨川市：19.8%** **➡県も上昇傾向にあるが、一貫して市が上回る。**

鴨川市統計書（令和 6 年版）より

※65 歳以上人口比率：千葉県年齢別・町丁字別人口

※健康寿命：千葉県健康ナビ

※自殺死亡率：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

※認定率：介護保険見える化システム（各年3月末時点）

②アンケート調査からみる状況

令和6年度実施「鴨川市健康福祉推進計画策定のための市民アンケート調査 調査報告書」（別冊）を参照。

4 計画策定の方向性

Ⅰ）健康増進分野

鴨川市の主要死因をみると悪性新生物や循環器系疾患（心疾患・脳血管疾患等）が多くなっています。年齢別では、悪性新生物の死亡が50歳代あたりから増え始めること、また、循環器系疾患は生活習慣による高血圧や運動不足などが一因と言われており、若いうちからの健康的な習慣の獲得が重要です。

また、国の健康日本 21（第三次）において、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの視点が新たに示されました。特に重点的に関わる対象として、「こども」「高齢者」「女性」の3つのライフコースに着目した健康づくりが重要となります。

■ライフコース別の健康・食育推進のイメージ

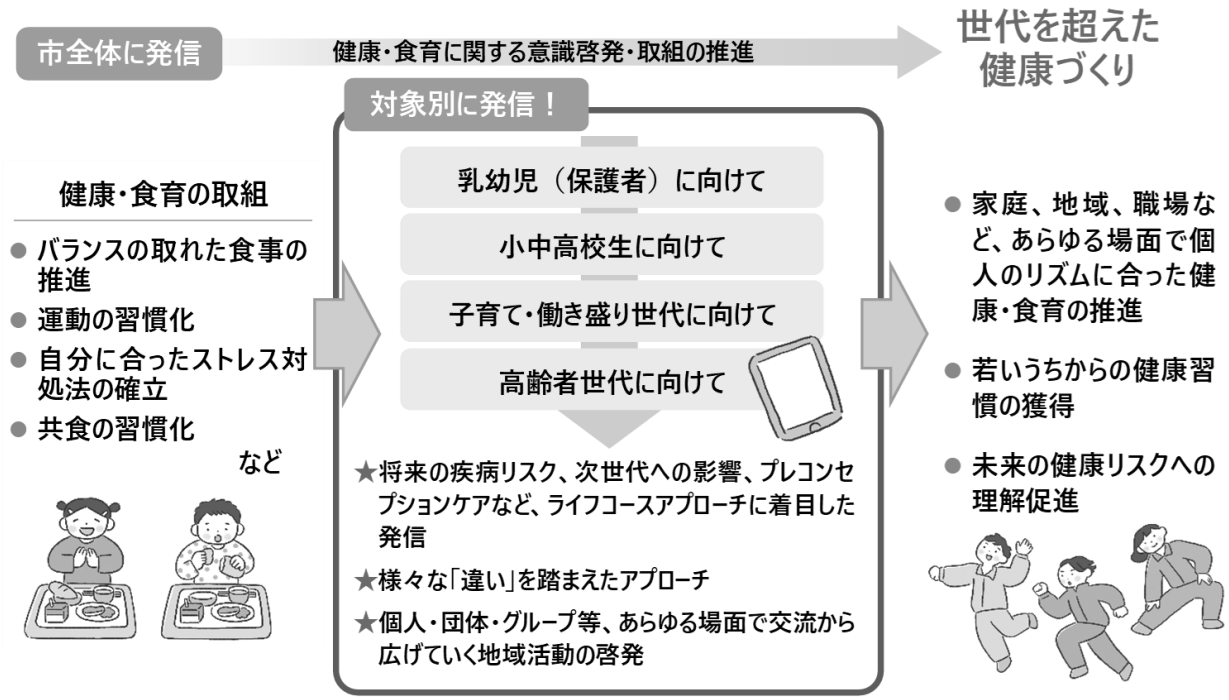

Ⅱ）地域福祉分野

地域福祉とは

『地域福祉』とは、公的な福祉サービスだけではカバーしきれない生活課題を解消するため、住民相互の助け合い・ささえあいの力で、誰もが安心して暮らせるような地域社会をつくっていくことです。

鴨川市は、医療・福祉において社会資源に恵まれた環境にありますが、人口減少や少子高齢化の進行、医療・福祉ニーズが増大すると見込まれます。

そこで、住民が主体となって、地域生活課題の解決のために活動し、ふれあい、共にささえあう共生の地域づくりを目指し、「自立」「共生」「公共」という考え方を基本に、地域福祉を推進することが重要となります。

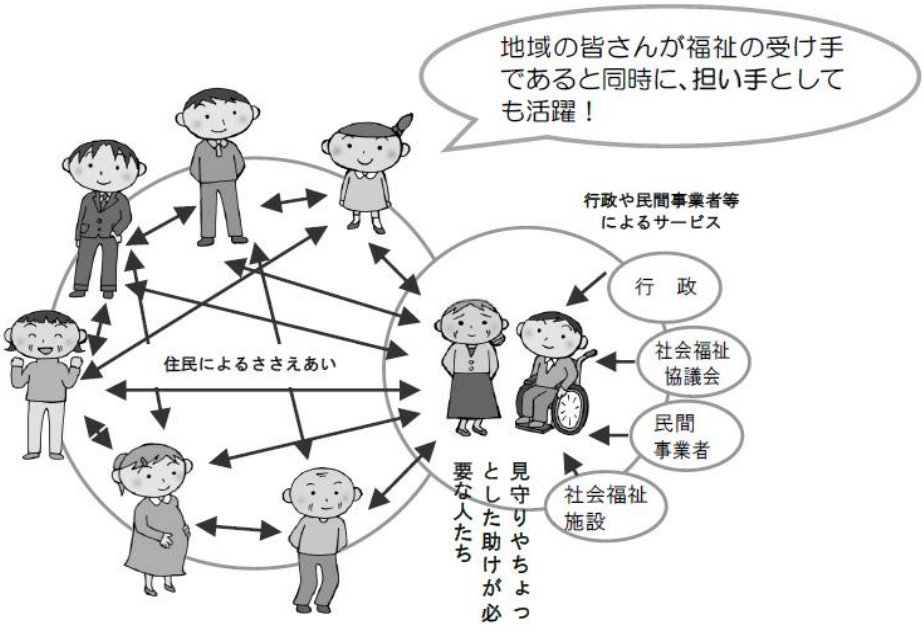

ア）市町村再犯防止推進計画

市町村再犯防止推進計画とは、地域社会の理解と協力を得ながら、犯罪をした人などの円滑な社会復帰を支援することで再犯を防止し、安心して暮らせる社会を目指すものです。本計画では、新たに市町村再犯防止推進計画を包含します。

イ）重層的支援体制整備事業

重層的支援体制整備事業とは、市町村における既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域の多様化する支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図るものです。

ウ）孤独・孤立、若者、ヤングケアラー、ひきこもり対策のさらなる強化

これまでも、高齢者の孤立防止など、制度の狭間や複合的な課題を抱えた市民への支援に努めてきましたが、国や県の方向性を踏まえ、より明確に「孤独・孤立、若者、ヤングケアラー、ひきこもり対策」等について取組を検討します。

5 計画の構成（案）

第1部 総論

第1章 計画の策定に当たって
- 第1節 計画の背景・趣旨
- 第2節 計画の位置付け
- 第3節 計画の期間
- 第4節 健康福祉に関する国・県の動向

第2章 鴨川市における健康福祉の現状及び課題
- 第1節 健康福祉の現状
- 第2節 健康福祉を取り巻く課題（総括）

第3章 健康福祉推進計画の基本的な考え方
- 第1節 計画のコンセプト
- 第2節 計画の方向性
- 第3節 自立・共生・公共による健康福祉の推進
- 第4節 重点的取り組み
- 第5節 計画の推進体制

第2部 各論Ⅰ 健康増進計画（食育推進計画・自殺予防対策計画）

第1章 計画の基本的な考え方
- 第1節 健康づくりの基本的な考え方
- 第2節 健康づくりの基本理念
- 第3節 基本となる取り組みの方向・施策の体系
- 第4節 重点項目
- 第5節 第2期計画の進捗状況

第2章 基本的施策の展開
- 第1節 **ライフステージに応じた健康づくり**
- 第2節 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- 第3節 栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）
- 第4節 身体活動・運動による健康増進
- 第5節 休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）
- 第6節 喫煙・飲酒対策の充実
- 第7節 歯と口腔の健康づくり
- 第8節 **地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進**

国や県に合わせて、ライフコースの考え方を追加

国や県に合わせて、自然に健康になれる環境づくり、健康にアクセスしやすい環境づくりを追加

第3部 各論Ⅱ 地域福祉計画

第1章 計画の基本的な考え方
- 第1節 地域福祉の基本的な考え方
- 第2節 地域福祉の基本理念
- 第3節 基本となる取り組みの方向・施策の体系
- 第4節 重点項目
- 第5節 第2期計画の進捗状況
- 第6節 社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画）

第2章 基本的施策の展開
- 第1節 ふれあい、ささえあいのある地域づくり
- 第2節 地域づくりを支える包括的な仕組みづくり
- 第3節 安心して生活できる環境づくり
- 第4節 災害等の非常事態に備える体制づくり
- 第5節 権利と利益を守る体制づくり（成年後見制度利用促進基本計画）
- 第6節 再犯を防止し、地域で支える体制づくり**（再犯防止推進計画）【新規】**

※第３部に重層的支援体制整備事業に関する内容を包含

新たに、再犯防止に関する計画を追加

6 計画の期間・他計画との関連

本計画は、令和8年度から令和12年度の5か年を計画期間とします。計画の推進にあたっては、市の最上位計画である総合計画を踏まえるとともに、他の関連計画との整合・連携を図ります。

■関連計画の例

<table>
<tr><th>年度
計画</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th></tr>
<tr><td>総合計画</td><td>第2次</td><td colspan="5">次期計画</td></tr>
<tr><td>地域健康福祉計画</td><td>現行計画</td><td colspan="5">次期計画</td></tr>
<tr><td>こども計画</td><td colspan="5">現行計画</td><td>次期計画</td></tr>
<tr><td>高齢者保健福祉計画等</td><td colspan="2">第9期</td><td colspan="3">次期計画</td><td></td></tr>
<tr><td>障害者計画</td><td>現行計画</td><td colspan="5">次期計画</td></tr>
<tr><td>障害福祉計画・障害児福祉計画</td><td colspan="2">第7期・第3期</td><td colspan="3">次期計画</td><td></td></tr>
<tr><td>県 地域福祉支援計画</td><td colspan="2">第4次</td><td colspan="4">次期計画</td></tr>
</table>

資料1-2

鴨川市健康福祉推進計画策定のための市民アンケート調査

調　査　報　告　書

令和７年３月

鴨川市

目次

第１章　調査の概要 1

１. 調査の概要 3

２. 報告書を見る際の留意点 4

第２章　調査結果 5

１．宛名の方及び家族のことについて 7

２．地域福祉について 14

３．福祉のまちづくりについて 36

４．災害時に対する備えについて 63

５．健康状態と健康への備えについて 68

６．かかりつけ医について 91

７．鴨川市の健康・福祉について 93

第３章　調査票 117

第１章　調査の概要

１．調査の概要

（1）調査目的

本調査は、「鴨川市健康福祉推進計画」の策定にあたり、近所付き合いや地域活動への参加状況、健康福祉活動などの実態及び市民の考え方や意識の傾向を把握し、今後の地域福祉施策及び健康増進施策を検討するための基礎資料とするために実施しました。

（2）調査項目

本調査は、以下の内容で構成しています。

１．宛名の方及び家族のことについて	（問１～８）
２．地域福祉について	（問９～19）
３．福祉のまちづくりについて	（問 20～34）
４．災害時に対する備えについて	（問 35～38）
５．健康状態と健康への備えについて	（問 39～55）
６．かかりつけ医について	（問 56）
７．鴨川市の健康・福祉について	（問 57～59）

（3）調査設計

調査区域：鴨川市全域
調査対象：鴨川市内在住の 18 歳以上の市民
標 本 数：2,000 人
抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出（令和７年１月１日時点）
実施時期：令和７年２月 14 日～３月６日
実施方法：郵送による配布、郵送・Ｗｅｂ回収

（4）回収結果

有効回収数：843 件（郵送：638 件、Ｗｅｂ：205 件）
有効回収数：42.2％

２．報告書を見る際の留意点

・回答結果の割合（%）は、その質問の回答者数を基数（ｎ）として、少数第２位を四捨五入して算出しています。そのため、単数回答（複数の選択肢から１つを選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
・複数回答（複数の選択肢から２つ以上の選択肢を選ぶ方式）の場合は、回答結果の割合（%）の合計値が 100%を超えることがあります。
・図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答されていない、または回答の判別が著しく困難なものです。
・選択肢の語句が長い場合は、本文や表・グラフ中で省略した表現を用いることがあります。
・表・グラフの、整数は回答者数（単位：人）、小数第１位までの数値は百分率（単位：%）を、それぞれ表しています。
・複数回答のクロス集計表については、回答率１位までの項目に網かけをしています。なお、同率回答がある場合については、２つの項目に網かけをしています。

第２章　調査結果

１．宛名の方及び家族のことについて

問1　あなたの性別はどれですか。（○は1つ）

宛名の方の性別については、「男性」が４割、「女性」が５割と、「女性」の割合が多くなっています。

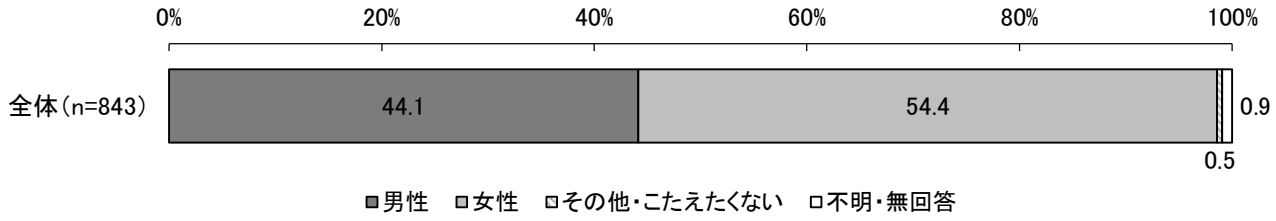

問2　あなたの年齢はどれですか。（○は1つ）

宛名の方の年齢については、「70～79 歳」が最も多く、次いで「60～69 歳」および「80 歳以上」となっています。

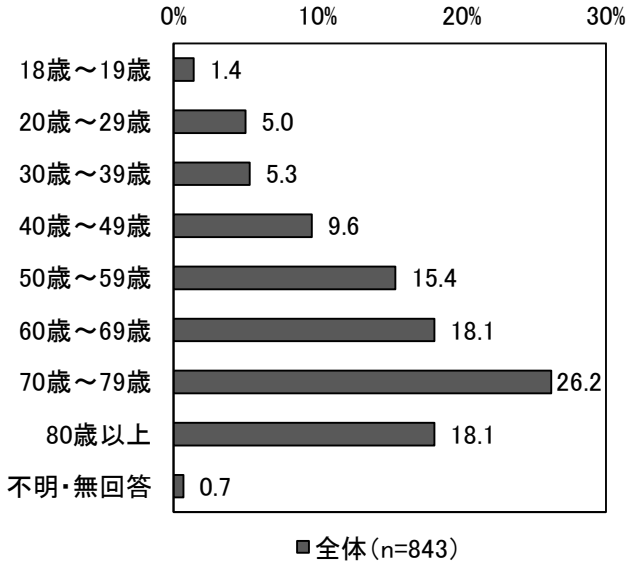

問3　ご家族はあなたを含めて何人ですか。（○は1つ）

宛名の方の家族の人数については、「２人」が最も多く、次いで「３人」「１人」となっています。

性別にみると、男女ともに「２人」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下と 40 歳代で「３人」、30 歳代で「４人」、50 歳代以上で「２人」が最も多くなっています。

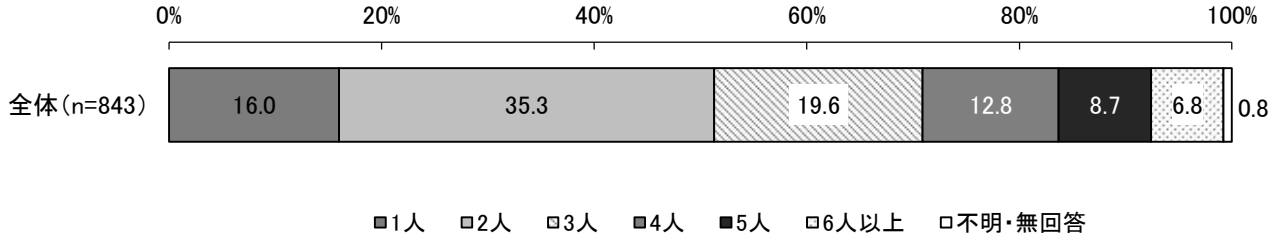

単位：%		n（人）	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	不明・無回答
全体	今回	843	16.0	35.3	19.6	12.8	8.7	6.8	0.8
	前回	806	11.9	30.5	22.1	15.1	10.2	9.2	1.0
性別	男性	372	14.8	37.1	21.5	14.0	6.2	6.5	0.0
	女性	459	17.0	34.4	18.5	11.5	10.9	7.2	0.4
年代別	20歳代以下	54	16.7	7.4	24.1	18.5	16.7	14.8	1.9
	30歳～39歳	45	6.7	8.9	22.2	33.3	20.0	8.9	0.0
	40歳～49歳	81	7.4	12.3	28.4	23.5	18.5	9.9	0.0
	50歳～59歳	130	12.3	30.8	15.4	20.8	12.3	7.7	0.8
	60歳～69歳	153	15.7	43.1	23.5	7.8	5.9	3.9	0.0
	70歳～79歳	221	16.7	51.1	17.6	5.4	3.6	5.4	0.0
	80歳以上	153	26.1	39.2	15.7	8.5	4.6	5.9	0.0

問4　あなたの世帯構成はどれにあてはまりますか。（○は1つ）

宛名の方の世帯構成については、「夫婦ふたり暮らし」が最も多く、次いで「子どもと同居（二世帯）」「ひとり暮らし」となっています。

性別にみると、男女ともに「夫婦ふたり暮らし」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下で「親と同居（二世帯）」、30 歳代から 50 歳代で「子どもと同居（二世帯）」、60 歳代以上で「夫婦ふたり暮らし」が最も多くなっています。

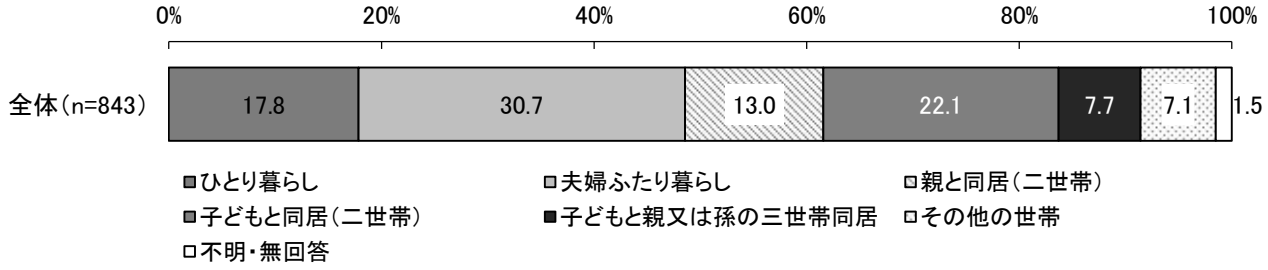

単位：%		n（人）	ひとり暮らし	夫婦ふたり暮らし	親と同居（二世帯）	子どもと同居（二世帯）	子どもと親又は孫の三世帯同居	その他の世帯	不明・無回答
全体	今回	843	17.8	30.7	13.0	22.1	7.7	7.1	1.5
	前回	806	13.4	28.2	11.7	29.4	9.6	6.6	1.2
性別	男性	372	16.7	33.6	14.2	22.0	5.9	6.7	0.8
	女性	459	18.7	29.0	12.2	22.0	9.4	7.6	1.1
年代別	20歳代以下	54	29.6	5.6	44.4	1.9	7.4	9.3	1.9
	30歳～39歳	45	4.4	8.9	24.4	44.4	8.9	8.9	0.0
	40歳～49歳	81	6.2	11.1	24.7	38.3	11.1	7.4	1.2
	50歳～59歳	130	13.8	20.0	20.8	23.8	10.8	10.0	0.8
	60歳～69歳	153	15.0	39.2	13.1	14.4	7.8	9.2	1.3
	70歳～79歳	221	19.9	46.2	3.6	19.9	5.4	4.5	0.5
	80歳以上	153	27.5	35.9	0.0	23.5	6.5	5.2	1.3

問5　あなたが住んでいる地区はどこですか。（○は1つ）

宛名の方の居住地区については、「鴨川地区」が最も多く、次いで「東条地区」「天津地区」となっています。

性別にみると、男女ともに「鴨川地区」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下と 50 歳代、80 歳以上で「鴨川地区」、30～40 歳代、70 歳代で「東条地区」、60 歳代で「鴨川地区」と「天津地区」が最も多くなっています。

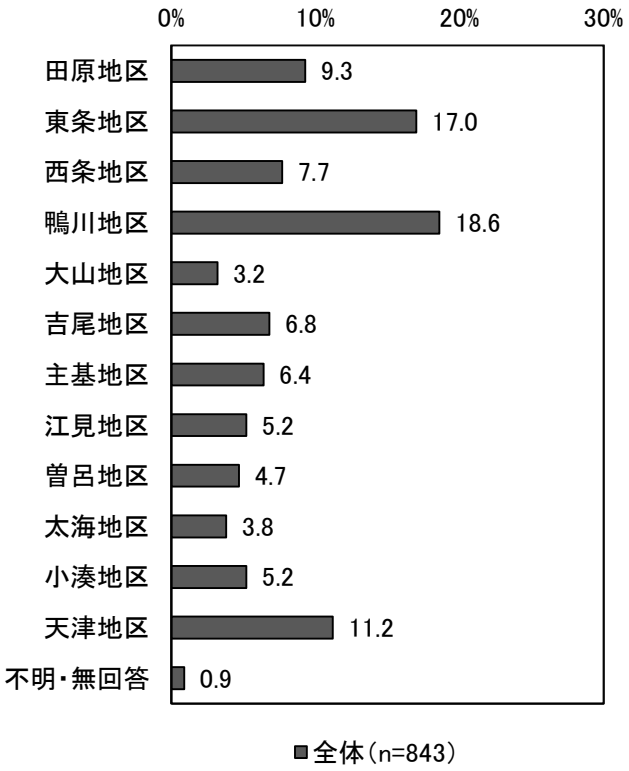

単位：%		n（人）	田原地区	東条地区	西条地区	鴨川地区	大山地区	吉尾地区	主基地区	江見地区	曽呂地区	太海地区	小湊地区	天津地区	不明・無回答
全体	今回	843	9.3	17.0	7.7	18.6	3.2	6.8	6.4	5.2	4.7	3.8	5.2	11.2	0.9
	前回	806	8.9	17.5	9.1	18.9	4.5	5.8	4.8	5.3	4.6	4.6	4.6	10.9	0.5
性別	男性	372	9.4	17.5	7.0	19.1	3.8	6.7	5.9	4.6	5.1	5.4	5.6	9.7	0.3
	女性	459	9.2	16.8	8.3	18.3	2.8	7.0	7.0	5.9	4.6	2.2	5.0	12.6	0.4
年代別	20歳代以下	54	5.6	29.6	7.4	33.3	0.0	3.7	1.9	3.7	3.7	1.9	0.0	9.3	0.0
	30歳～39歳	45	15.6	28.9	15.6	20.0	4.4	2.2	2.2	2.2	0.0	4.4	2.2	2.2	0.0
	40歳～49歳	81	9.9	22.2	9.9	17.3	0.0	4.9	4.9	4.9	3.7	3.7	4.9	13.6	0.0
	50歳～59歳	130	7.7	13.1	10.0	20.0	3.8	6.2	7.7	4.6	4.6	6.2	1.5	14.6	0.0
	60歳～69歳	153	7.2	10.5	4.6	13.7	2.6	12.4	9.2	9.2	6.5	5.2	5.2	13.7	0.0
	70歳～79歳	221	10.4	20.4	6.3	15.4	3.6	7.7	6.3	3.6	5.4	3.2	6.8	9.5	1.4
	80歳以上	153	10.5	11.1	7.8	22.9	5.2	3.9	6.5	5.9	4.6	2.0	9.2	10.5	0.0

問6　現在、あなたのお住まいは次のどれですか。（○は1つ）

宛名の方の現在の住まいについては、「一戸建て持ち家」が最も多く、次いで「賃貸マンション・アパート」「一戸建て借家」となっています。

性別にみると、男女ともに「一戸建て持ち家」が最も多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「一戸建て持ち家」が最も多くなっています。また、20歳代以下で「賃貸マンション・アパート」が２割台と、他の年代に比べて多くなっています。

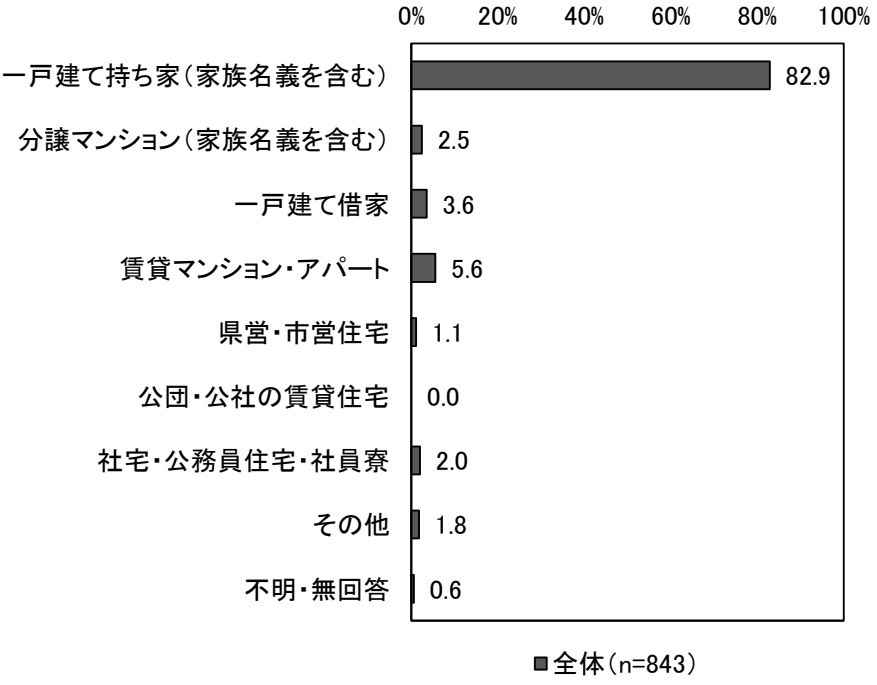

単位：%		n（人）	一戸建て持ち家（家族名義を含む）	分譲マンション（家族名義を含む）	一戸建て借家	賃貸マンション・アパート	県営・市営住宅	公団・公社の賃貸住宅	社宅・公務員住宅・社員寮	その他	不明・無回答
全体	今回	843	82.9	2.5	3.6	5.6	1.1	0.0	2.0	1.8	0.6
	前回	806	87.6	1.0	1.9	5.5	0.9	0.0	1.5	1.1	0.6
性別	男性	372	84.1	3.2	3.8	4.8	0.8	0.0	1.3	1.9	0.0
	女性	459	83.0	2.0	3.5	6.1	1.3	0.0	2.4	1.7	0.0
年代別	20歳代以下	54	51.9	1.9	3.7	25.9	1.9	0.0	14.8	0.0	0.0
	30歳～39歳	45	73.3	2.2	4.4	13.3	2.2	0.0	2.2	2.2	0.0
	40歳～49歳	81	79.0	2.5	8.6	3.7	1.2	0.0	3.7	1.2	0.0
	50歳～59歳	130	76.2	2.3	5.4	10.8	1.5	0.0	2.3	1.5	0.0
	60歳～69歳	153	88.2	4.6	0.7	3.3	0.0	0.0	0.7	2.6	0.0
	70歳～79歳	221	90.5	0.9	3.6	2.3	0.5	0.0	0.5	1.8	0.0
	80歳以上	153	90.8	3.3	2.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.0	0.0

問7　あなたの職業は、次のどれですか。（○は1つ）

宛名の方の職業については、「無職」が最も多く、次いで「会社員」「パート・アルバイト」となっています。

性別にみると、男女ともに「無職」が最も多くなっています。また、男性で「会社員」、女性で「パート・アルバイト」が２割台と多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下で「学生」、30～50 歳代で「会社員」、60 歳代以上で「無職」が最も多くなっています。

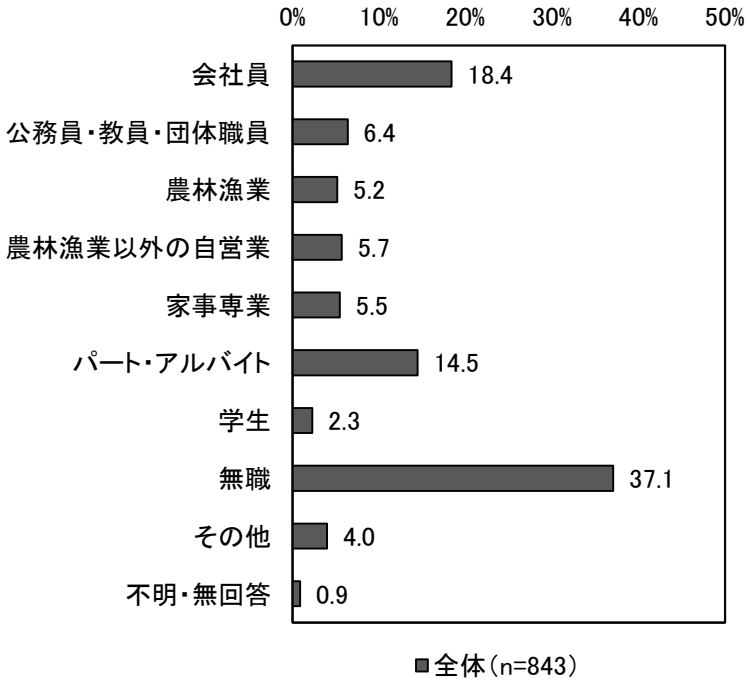

単位：%		n（人）	会社員	公務員・教員・団体職員	農林漁業	農林漁業以外の自営業	家事専業	パート・アルバイト	学生	無職	その他	不明・無回答
全体		843	18.4	6.4	5.2	5.7	5.5	14.5	2.3	37.1	4.0	0.9
性別	男性	372	22.3	8.1	8.3	8.1	1.1	6.2	1.6	39.2	4.8	0.3
	女性	459	15.3	5.0	2.8	3.9	8.9	21.4	2.8	36.2	3.3	0.4
年代別	20歳代以下	54	29.6	14.8	0.0	1.9	0.0	11.1	35.2	1.9	5.6	0.0
	30歳～39歳	45	42.2	13.3	8.9	4.4	6.7	15.6	0.0	4.4	4.4	0.0
	40歳～49歳	81	44.4	12.3	0.0	7.4	2.5	24.7	0.0	4.9	3.7	0.0
	50歳～59歳	130	40.8	13.1	3.1	10.0	3.1	18.5	0.0	7.7	3.1	0.8
	60歳～69歳	153	15.7	7.8	5.2	5.9	5.9	19.6	0.0	36.6	3.3	0.0
	70歳～79歳	221	2.7	0.5	6.8	5.9	9.5	14.9	0.0	55.7	3.6	0.5
	80歳以上	153	0.7	0.0	8.5	2.6	4.6	1.3	0.0	75.8	5.9	0.7

問8　鴨川市にあなたは何年住んでいますか。（〇は1つ）

宛名の方の居住年数については、「20 年以上」が最も多く、次いで「10～20 年未満」「１～５年未満」となっています。

性別にみると、男女ともに「20 年以上」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下で「10～20 年未満」と「20 年以上」、30 歳代以上で「20 年以上」が最も多くなっています。

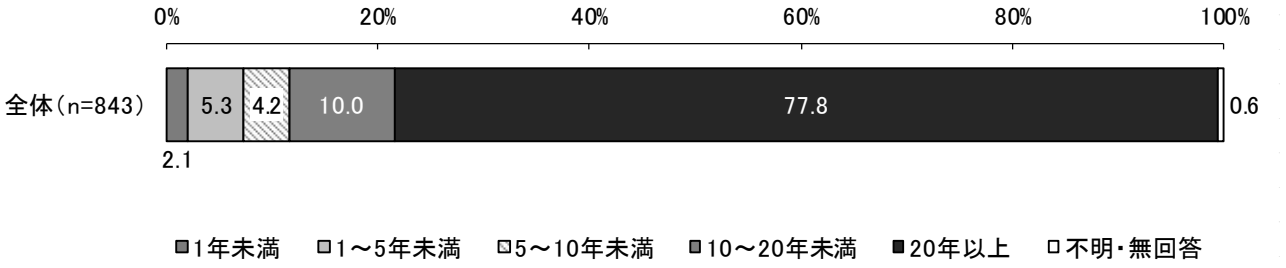

単位：%		n（人）	1年未満	1～5年未満	5～10年未満	10～20年未満	20年以上	不明・無回答
全体		843	2.1	5.3	4.2	10.0	77.8	0.6
性別	男性	372	1.9	5.1	5.4	8.9	78.5	0.3
	女性	459	2.4	5.4	3.1	10.9	78.2	0.0
年代別	20歳代以下	54	7.4	18.5	11.1	31.5	31.5	0.0
	30歳～39歳	45	2.2	22.2	11.1	20.0	44.4	0.0
	40歳～49歳	81	1.2	3.7	6.2	19.8	69.1	0.0
	50歳～59歳	130	3.8	4.6	3.8	10.0	76.9	0.8
	60歳～69歳	153	2.0	4.6	3.9	2.6	86.9	0.0
	70歳～79歳	221	0.9	1.8	2.3	7.7	87.3	0.0
	80歳以上	153	1.3	2.6	2.0	5.2	88.9	0.0

２．地域福祉について

問9　あなたは、普段ご近所の人とどの程度の付き合いをしていますか。（○は1つ）

普段ご近所とどの程度の付き合いをしているかについては、「顔を合わせれば、あいさつをする」が最も多く、次いで「家族ぐるみで親交を持ち、時々家を行き来する」「２～３日留守にする時は、声をかける」が最も多くなっています。

性別にみると、男女ともに「顔を合わせれば、あいさつをする」が最も多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「顔を合わせれば、あいさつをする」が最も多くなっています。また、20 歳代以下で「ほとんど顔も知らない」と「顔は知っているが、声をかけたことがない」が他の年代に比べて多くなっています。

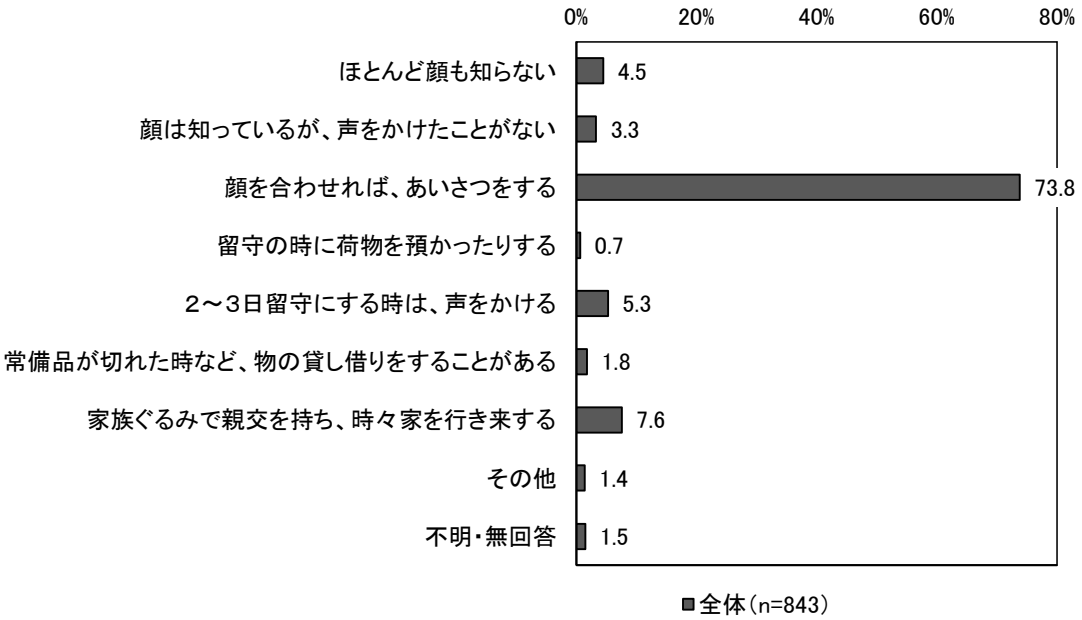

単位：%		n（人）	ほとんど顔も知らない	顔は知っているが、声をかけたことがない	顔を合わせれば、あいさつをする	留守の時に荷物を預かったりする	2～3日留守にする時は、声をかける	常備品が切れた時など、物の貸し借りをすることがある	家族ぐるみで親交を持ち、時々家を行き来する	その他	不明・無回答
全体	今回	843	4.5	3.3	73.8	0.7	5.3	1.8	7.6	1.4	1.5
	前回	806	2.2	0.7	74.4	1.4	7.9	2.1	9.3	0.7	1.1
性別	男性	372	2.7	4.0	78.0	0.5	4.0	1.9	6.2	1.1	1.6
	女性	459	5.4	2.6	71.2	0.9	6.5	1.5	8.9	1.7	1.1
年代別	20歳代以下	54	18.5	25.9	53.7	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0
	30歳～39歳	45	11.1	8.9	73.3	0.0	0.0	2.2	2.2	0.0	2.2
	40歳～49歳	81	4.9	2.5	87.7	0.0	0.0	1.2	3.7	0.0	0.0
	50歳～59歳	130	5.4	0.8	78.5	0.8	3.1	1.5	8.5	0.0	1.5
	60歳～69歳	153	6.5	1.3	73.9	1.3	6.5	1.3	6.5	1.3	1.3
	70歳～79歳	221	0.5	0.5	75.1	0.0	8.6	1.4	10.9	1.8	1.4
	80歳以上	153	0.0	2.6	68.6	2.0	7.8	3.3	9.8	3.9	2.0

問 10　次の項目にお答えください。（○は各項目1つ）

地域活動等については、「自治会・区の行事に参加している」が最も多く、次いで「地域の子どもたちに声かけしたり、高齢者や障害者の話し相手になったりしている」「地域の防災訓練に参加している」となっています。

また、「地域の子ども会、保護者会・ＰＴＡなどの行事に参加している」は、「地域にない、わからない」が１割と、他の項目に比べて多くなっています。

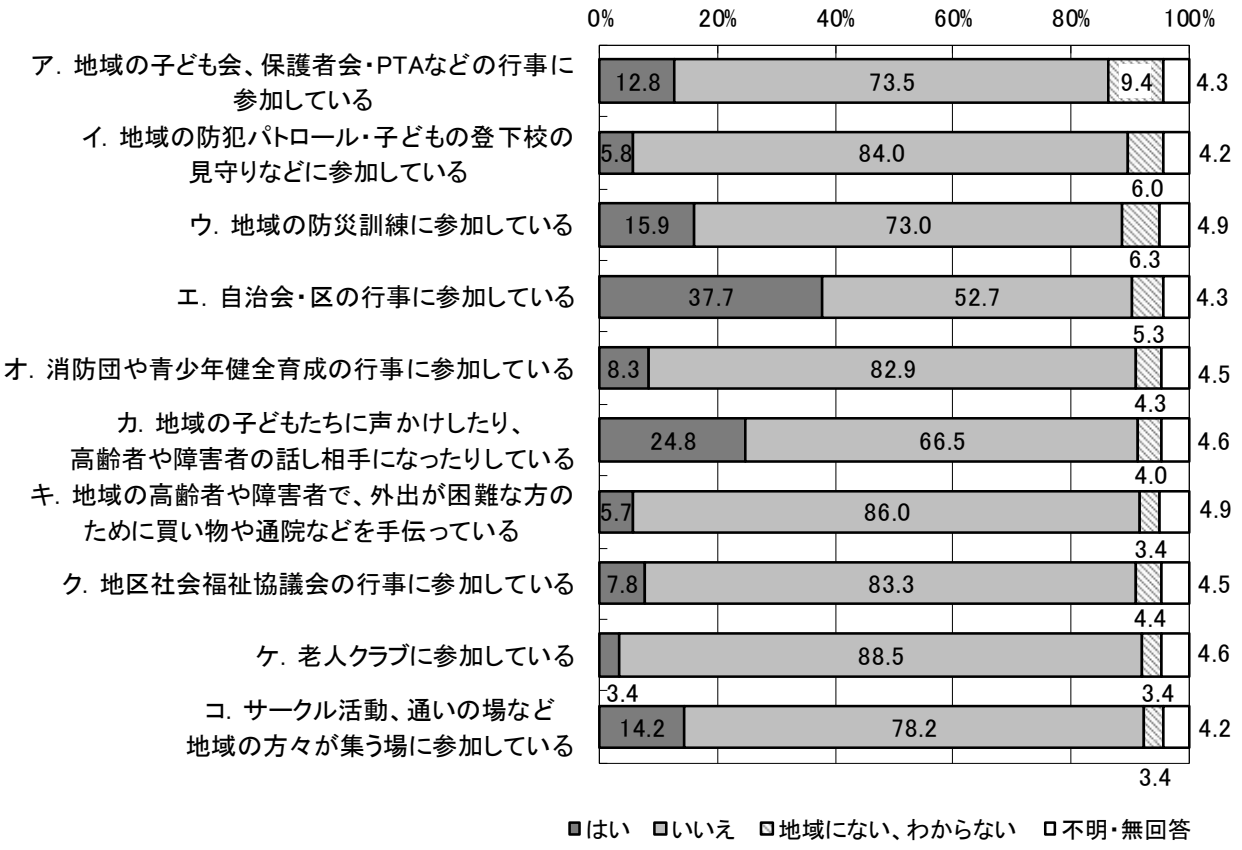

ア 地域の子ども会、保護者会・PTA などの行事に参加している

単位：%		n（人）	はい	いいえ	地域にない、わからない	不明・無回答
全体	今回	843	12.8	73.5	9.4	4.3
	前回	806	15.3	72.2	6.7	5.8
性別	男性	372	13.2	73.7	8.3	4.8
	女性	459	12.6	73.9	10.0	3.5
年代別	20歳代以下	54	9.3	85.2	5.6	0.0
	30歳～39歳	45	33.3	66.7	0.0	0.0
	40歳～49歳	81	40.7	53.1	4.9	1.2
	50歳～59歳	130	17.7	66.9	14.6	0.8
	60歳～69歳	153	7.2	83.0	8.5	1.3
	70歳～79歳	221	6.3	79.2	10.0	4.5
	80歳以上	153	4.6	71.2	11.1	13.1

イ 地域の防犯パトロール・子どもの登下校の見守りなどに参加している

単位：%		n（人）	はい	いいえ	地域にない、わからない	不明・無回答
全体	今回	843	5.8	84.0	6.0	4.2
	前回	806	5.3	83.4	5.6	5.7
性別	男性	372	7.3	82.3	5.6	4.8
	女性	459	4.6	86.1	6.1	3.3
年代別	20歳代以下	54	1.9	92.6	5.6	0.0
	30歳～39歳	45	13.3	84.4	2.2	0.0
	40歳～49歳	81	16.0	75.3	7.4	1.2
	50歳～59歳	130	8.5	86.2	5.4	0.0
	60歳～69歳	153	4.6	86.3	7.8	1.3
	70歳～79歳	221	3.2	85.5	6.3	5.0
	80歳以上	153	2.6	80.4	4.6	12.4

ウ 地域の防災訓練に参加している

単位：%		n（人）	はい	いいえ	地域にない、わからない	不明・無回答
全体	今回	843	15.9	73.0	6.3	4.9
	前回	806	22.0	66.3	6.6	5.2
性別	男性	372	16.7	71.8	5.6	5.9
	女性	459	15.7	74.1	6.5	3.7
年代別	20歳代以下	54	3.7	90.7	5.6	0.0
	30歳～39歳	45	6.7	84.4	8.9	0.0
	40歳～49歳	81	11.1	80.2	7.4	1.2
	50歳～59歳	130	11.5	76.9	10.8	0.8
	60歳～69歳	153	21.6	71.9	4.6	2.0
	70歳～79歳	221	19.9	69.2	4.5	6.3
	80歳以上	153	18.3	63.4	5.2	13.1

エ 自治会・区の行事に参加している

単位：%		n（人）	はい	いいえ	地域にない、わからない	不明・無回答
全体	今回	843	37.7	52.7	5.3	4.3
	前回	806	43.2	48.6	3.8	4.3
性別	男性	372	45.4	46.5	3.8	4.3
	女性	459	32.0	57.7	6.3	3.9
年代別	20歳代以下	54	5.6	85.2	5.6	3.7
	30歳～39歳	45	20.0	75.6	4.4	0.0
	40歳～49歳	81	27.2	64.2	6.2	2.5
	50歳～59歳	130	36.9	52.3	10.8	0.0
	60歳～69歳	153	50.3	43.1	5.9	0.7
	70歳～79歳	221	44.3	49.8	1.8	4.1
	80歳以上	153	39.9	42.5	4.6	13.1

オ 消防団や青少年健全育成の行事に参加している

単位：%		n（人）	はい	いいえ	地域にない、わからない	不明・無回答
全体	今回	843	8.3	82.9	4.3	4.5
	前回	806	9.1	81.8	3.5	5.7
性別	男性	372	12.1	78.5	4.3	5.1
	女性	459	5.0	87.4	3.9	3.7
年代別	20歳代以下	54	3.7	87.0	7.4	1.9
	30歳～39歳	45	17.8	77.8	2.2	2.2
	40歳～49歳	81	18.5	76.5	3.7	1.2
	50歳～59歳	130	13.1	80.0	6.9	0.0
	60歳～69歳	153	7.8	87.6	3.3	1.3
	70歳～79歳	221	4.1	87.3	3.6	5.0
	80歳以上	153	4.6	79.1	3.3	13.1

カ 地域の子どもたちに声かけしたり、高齢者や障害者の話し相手になっている

単位：%		n（人）	はい	いいえ	地域にない、わからない	不明・無回答
全体	今回	843	24.8	66.5	4.0	4.6
	前回	806	25.6	65.9	3.3	5.2
性別	男性	372	23.4	67.2	4.6	4.8
	女性	459	26.4	66.4	3.3	3.9
年代別	20歳代以下	54	16.7	72.2	7.4	3.7
	30歳～39歳	45	26.7	66.7	6.7	0.0
	40歳～49歳	81	18.5	74.1	4.9	2.5
	50歳～59歳	130	23.8	72.3	3.8	0.0
	60歳～69歳	153	26.1	69.9	2.0	2.0
	70歳～79歳	221	29.0	62.9	3.6	4.5
	80歳以上	153	24.8	58.2	3.9	13.1

キ 地域の高齢者や障害者で、外出が困難な方のために買い物や通院などを手伝っている

単位：%		n（人）	はい	いいえ	地域にない、わからない	不明・無回答
全体	今回	843	5.7	86.0	3.4	4.9
	前回	806	5.1	86.1	3.0	5.8
性別	男性	372	6.2	84.7	3.5	5.6
	女性	459	5.2	87.8	3.1	3.9
年代別	20歳代以下	54	1.9	90.7	5.6	1.9
	30歳～39歳	45	4.4	93.3	2.2	0.0
	40歳～49歳	81	1.2	92.6	4.9	1.2
	50歳～59歳	130	5.4	90.8	3.8	0.0
	60歳～69歳	153	4.6	92.2	2.0	1.3
	70歳～79歳	221	7.7	83.7	3.2	5.4
	80歳以上	153	8.5	73.2	3.3	15.0

ク 地区社会福祉協議会の行事に参加している

単位：%		n（人）	はい	いいえ	地域にない、わからない	不明・無回答
全体	今回	843	7.8	83.3	4.4	4.5
	前回	806	8.6	82.6	3.2	5.6
性別	男性	372	7.3	83.3	4.0	5.4
	女性	459	8.5	83.7	4.4	3.5
年代別	20歳代以下	54	0.0	92.6	5.6	1.9
	30歳～39歳	45	4.4	88.9	6.7	0.0
	40歳～49歳	81	0.0	91.4	7.4	1.2
	50歳～59歳	130	3.1	91.5	5.4	0.0
	60歳～69歳	153	10.5	85.0	3.3	1.3
	70歳～79歳	221	10.4	81.9	2.7	5.0
	80歳以上	153	13.7	68.6	3.9	13.7

ケ 老人クラブに参加している

単位：%		n（人）	はい	いいえ	地域にない、わからない	不明・無回答
全体	今回	843	3.4	88.5	3.4	4.6
	前回	806	4.5	88.1	2.9	4.6
性別	男性	372	3.0	89.0	3.0	5.1
	女性	459	3.9	88.7	3.5	3.9
年代別	20歳代以下	54	1.9	94.4	0.0	3.7
	30歳～39歳	45	0.0	95.6	4.4	0.0
	40歳～49歳	81	1.2	91.4	6.2	1.2
	50歳～59歳	130	1.5	93.1	4.6	0.8
	60歳～69歳	153	1.3	96.1	2.0	0.7
	70歳～79歳	221	2.7	89.6	2.7	5.0
	80歳以上	153	11.1	71.2	3.9	13.7

コ　サークル活動、通いの場など地域の方々が集う場に参加している

単位：%		n（人）	はい	いいえ	地域にない、わからない	不明・無回答
全体		843	14.2	78.2	3.4	4.2
性別	男性	372	9.1	82.0	3.5	5.4
	女性	459	18.7	75.4	3.1	2.8
年代別	20歳代以下	54	5.6	92.6	1.9	0.0
	30歳～39歳	45	4.4	88.9	6.7	0.0
	40歳～49歳	81	6.2	86.4	6.2	1.2
	50歳～59歳	130	7.7	88.5	3.8	0.0
	60歳～69歳	153	14.4	82.4	2.0	1.3
	70歳～79歳	221	19.9	72.9	2.7	4.5
	80歳以上	153	22.2	61.4	3.3	13.1

問 11　地域における人とのつきあいや地域との関わりについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。（○は1つ）

地域における人とのつきあいや関わりの考えについては、「隣近所で気軽に挨拶したり、声をかけあったりしたい」が最も多く、次いで「隣人との助け合いやつきあいを大切にしたい」「住民が相互に協力して地域をよくする活動に参加していきたい」となっています。

性別にみると、男女ともに「隣近所で気軽に挨拶したり、声をかけあったりしたい」が最も多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「隣近所で気軽に挨拶したり、声をかけあったりしたい」が最も多く、年代が上がるほど「隣人との助け合いやつきあいを大切にしたい」が多い傾向があります。

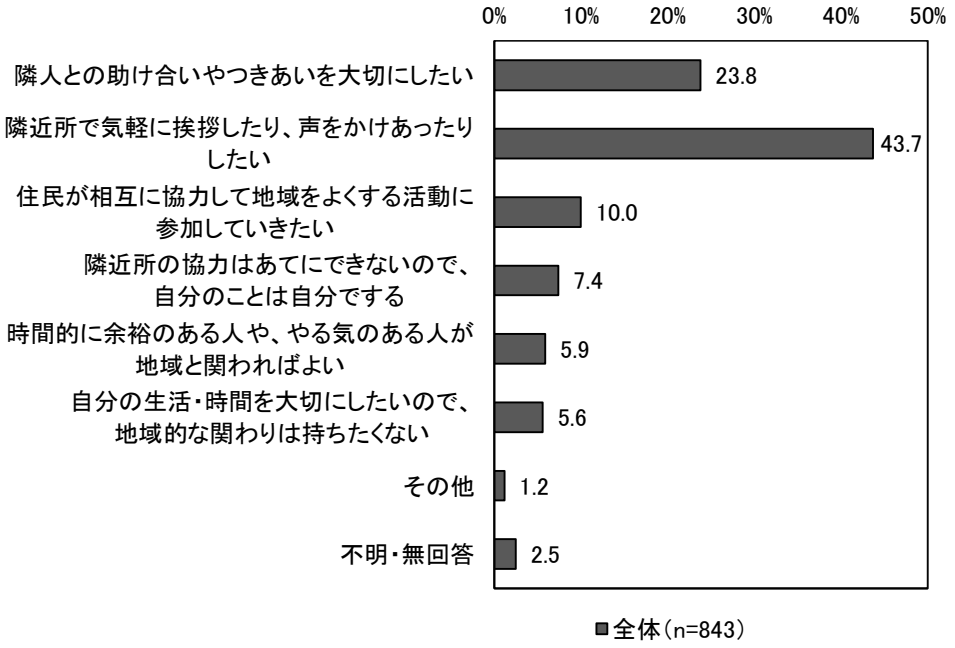

単位：%		n（人）	隣人との助け合いやつきあいを大切にしたい	隣近所で気軽に挨拶したり、声をかけあったりしたい	住民が相互に協力して地域をよくする活動に参加していきたい	隣近所の協力はあてにできないので、自分のことは自分でする	時間的に余裕のある人や、やる気のある人が地域と関わればよい	自分の生活・時間を大切にしたいので、地域的な関わりは持ちたくない	その他	不明・無回答
全体	今回	843	23.8	43.7	10.0	7.4	5.9	5.6	1.2	2.5
	前回	806	32.6	38.1	10.7	5.3	5.6	4.5	1.2	2.0
性別	男性	372	23.1	41.9	12.1	8.1	4.6	6.5	1.1	2.7
	女性	459	25.1	45.5	8.5	6.8	6.8	4.4	1.3	1.7
年代別	20歳代以下	54	7.4	46.3	7.4	13.0	16.7	5.6	3.7	0.0
	30歳～39歳	45	8.9	40.0	4.4	6.7	20.0	17.8	0.0	2.2
	40歳～49歳	81	13.6	53.1	7.4	6.2	13.6	4.9	0.0	1.2
	50歳～59歳	130	18.5	49.2	7.7	7.7	4.6	8.5	3.1	0.8
	60歳～69歳	153	27.5	40.5	16.3	5.9	3.9	5.2	0.0	0.7
	70歳～79歳	221	27.1	43.4	10.0	8.1	2.3	3.6	1.4	4.1
	80歳以上	153	35.9	39.2	9.8	6.5	2.0	2.6	0.7	3.3

問 12　あなたの近所や地域には、次のような気にかかる人（支援が必要そうな人）がいますか。（あてはまるものすべてに○）

近所や地域の気にかかる人（支援が必要な人）については、「気にかかる人はいない」が最も多く、次いで「高齢者のみの世帯（ひとり暮らし含む）」「病気や障害を抱えている人」となっています。

性別にみると、男性で「高齢者のみの世帯（ひとり暮らし含む）」、女性で「気にかかる人はいない」が最も多くなっています。

年代別にみると、40 歳代以下と 70 歳代以上で「気にかかる人はいない」、50 歳代で「高齢者のみの世帯（ひとり暮らし含む）」と「気にかかる人はいない」、60 歳代で「高齢者のみの世帯（ひとり暮らし含む）」が最も多くなっています。

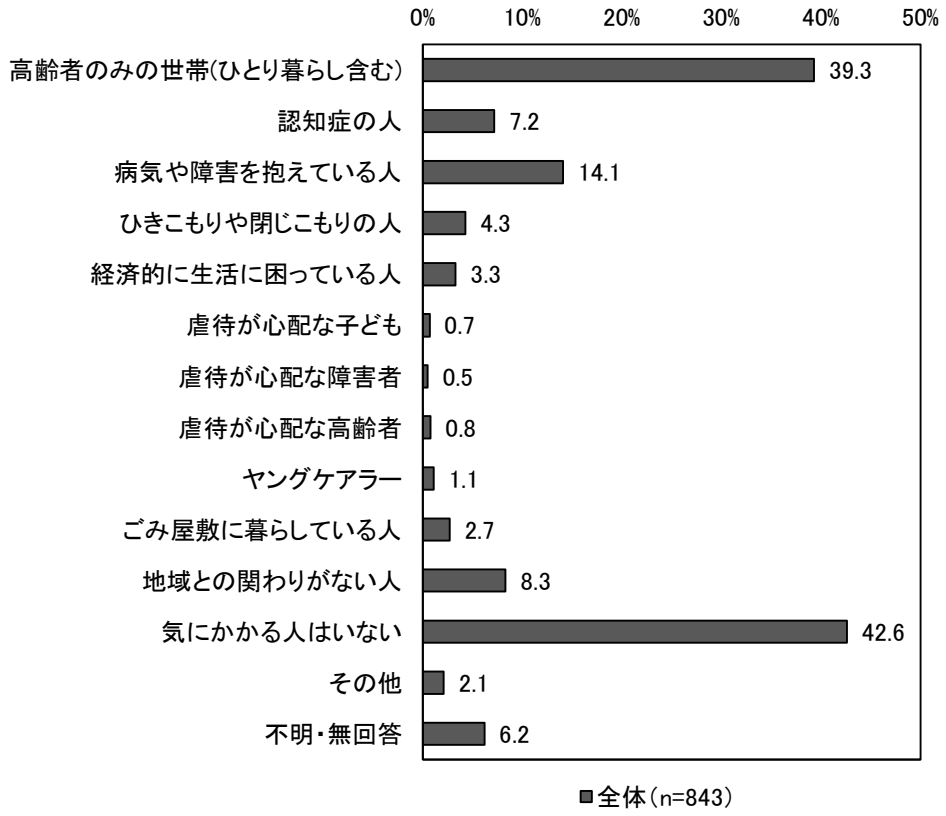

※ヤングケアラー
家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者

単位:%		n（人）	高齢者のみの世帯（ひとり暮らし含む）	認知症の人	病気や障害を抱えている人	ひきこもりや閉じこもりの人	経済的に生活に困っている人	虐待が心配な子ども	虐待が心配な障害者	虐待が心配な高齢者	ヤングケアラー	ごみ屋敷に暮らしている人	地域との関わりがない人	気にかかる人はいない	その他	不明・無回答
全体	今回	843	39.3	7.2	14.1	4.3	3.3	0.7	0.5	0.8	1.1	2.7	8.3	42.6	2.1	6.2
	前回	806	36.5	8.7	12.3	4.5	4.5	0.6	0.4	0.7	−	1.9	7.4	30.5	1.2	−
性別	男性	372	42.7	8.3	16.1	5.4	4.3	0.3	0.3	0.5	1.9	2.2	10.8	39.5	1.6	5.1
	女性	459	37.0	6.5	12.6	3.3	2.4	1.1	0.7	1.1	0.4	3.1	5.9	45.1	2.4	6.8
年代別	20歳代以下	54	25.9	9.3	13.0	1.9	3.7	3.7	3.7	3.7	1.9	1.9	7.4	53.7	1.9	5.6
	30歳～39歳	45	40.0	2.2	11.1	2.2	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	6.7	42.2	0.0	4.4
	40歳～49歳	81	37.0	3.7	8.6	2.5	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	2.5	46.9	2.5	4.9
	50歳～59歳	130	43.1	10.0	17.7	6.9	6.2	0.0	0.0	0.0	2.3	3.1	10.0	43.1	2.3	2.3
	60歳～69歳	153	50.3	8.5	15.7	3.3	2.6	1.3	0.0	0.7	0.7	0.0	9.8	33.3	2.6	6.5
	70歳～79歳	221	41.2	6.3	15.8	5.0	2.7	0.5	0.5	0.5	0.5	4.5	8.1	43.0	1.4	4.1
	80歳以上	153	28.8	7.8	11.8	3.9	3.3	0.7	0.7	2.0	2.0	2.6	8.5	45.1	3.3	12.4

問 13　最近、高齢者の孤独死や児童虐待などがニュースになることがあります。もし、あなたの周辺でそのようなことが起きるおそれがある状況を感じたら、どのように対応しますか。（○は1つ）

身の回りで高齢者の孤独死や児童虐待などの状況を感じた時の対応については、「市役所、警察、児童相談所等に連絡する」が最も多く、次いで「民生委員・児童委員に連絡する」「しばらく様子をみる」となっています。

性別にみると、男女ともに「市役所、警察、児童相談所等に連絡する」が最も多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「市役所、警察、児童相談所等に連絡する」が最も多くなっています。また、60 歳代以上で「民生委員・児童委員に連絡する」が１～２割と、他の年代に比べて多くなっています。

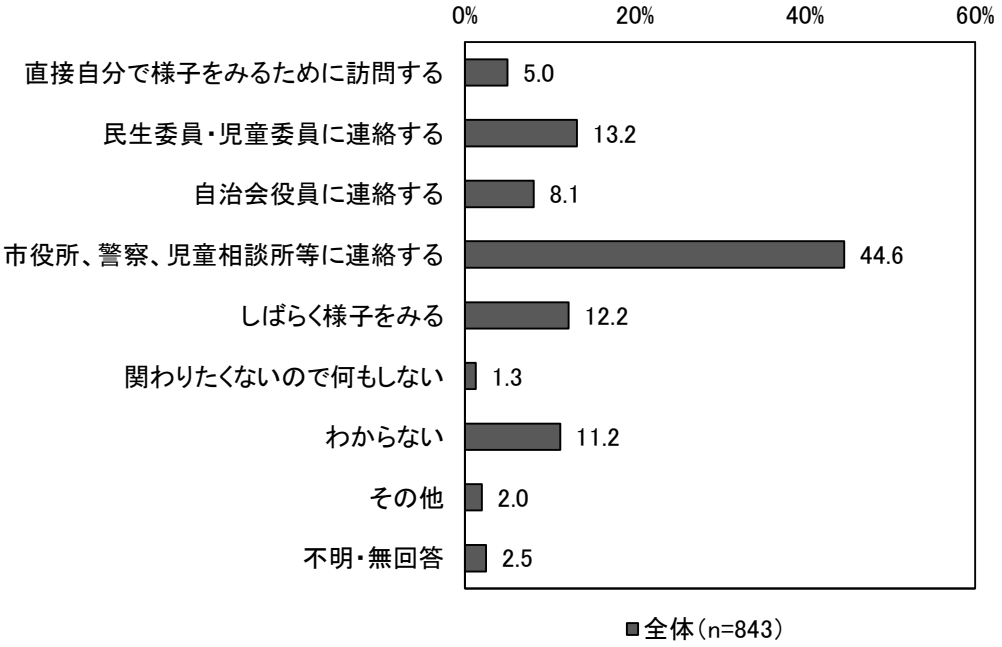

単位：%		n（人）	直接自分で様子をみるために訪問する	民生委員・児童委員に連絡する	自治会役員に連絡する	市役所、警察、児童相談所等に連絡する	しばらく様子をみる	関わりたくないので何もしない	わからない	その他	不明・無回答
全体	今回	843	5.0	13.2	8.1	44.6	12.2	1.3	11.2	2.0	2.5
	前回	806	5.7	17.7	6.9	43.8	11.7	1.7	8.1	1.4	3.0
性別	男性	372	6.5	11.6	7.3	47.6	11.6	1.6	10.5	0.8	2.7
	女性	459	3.9	14.8	8.5	43.1	13.1	1.1	11.1	2.6	1.7
年代別	20歳代以下	54	5.6	0.0	0.0	57.4	24.1	0.0	11.1	1.9	0.0
	30歳～39歳	45	4.4	4.4	0.0	62.2	11.1	2.2	8.9	6.7	0.0
	40歳～49歳	81	3.7	4.9	2.5	55.6	14.8	2.5	12.3	2.5	1.2
	50歳～59歳	130	2.3	6.9	6.2	57.7	13.1	0.8	12.3	0.0	0.8
	60歳～69歳	153	3.9	21.6	9.2	40.5	8.5	3.3	9.8	1.3	2.0
	70歳～79歳	221	8.6	14.5	13.6	36.2	13.6	0.0	10.0	1.4	2.3
	80歳以上	153	3.9	20.3	9.2	35.3	8.5	1.3	12.4	3.9	5.2

問 14　現在、あなたの住んでいる地域の中で、どのようなことが問題だと思われますか。（あてはまるものすべてに○）

居住している地域の問題点については、「交通が不便」が最も多く、次いで「特にない」「緊急時の対応体制がわからない」となっています。

性別にみると、男女ともに「交通が不便」が最も多くなっています。次いで、男性で「特にない」、女性で「緊急時の対応体制がわからない」が多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「交通が不便」が最も多くなっています。

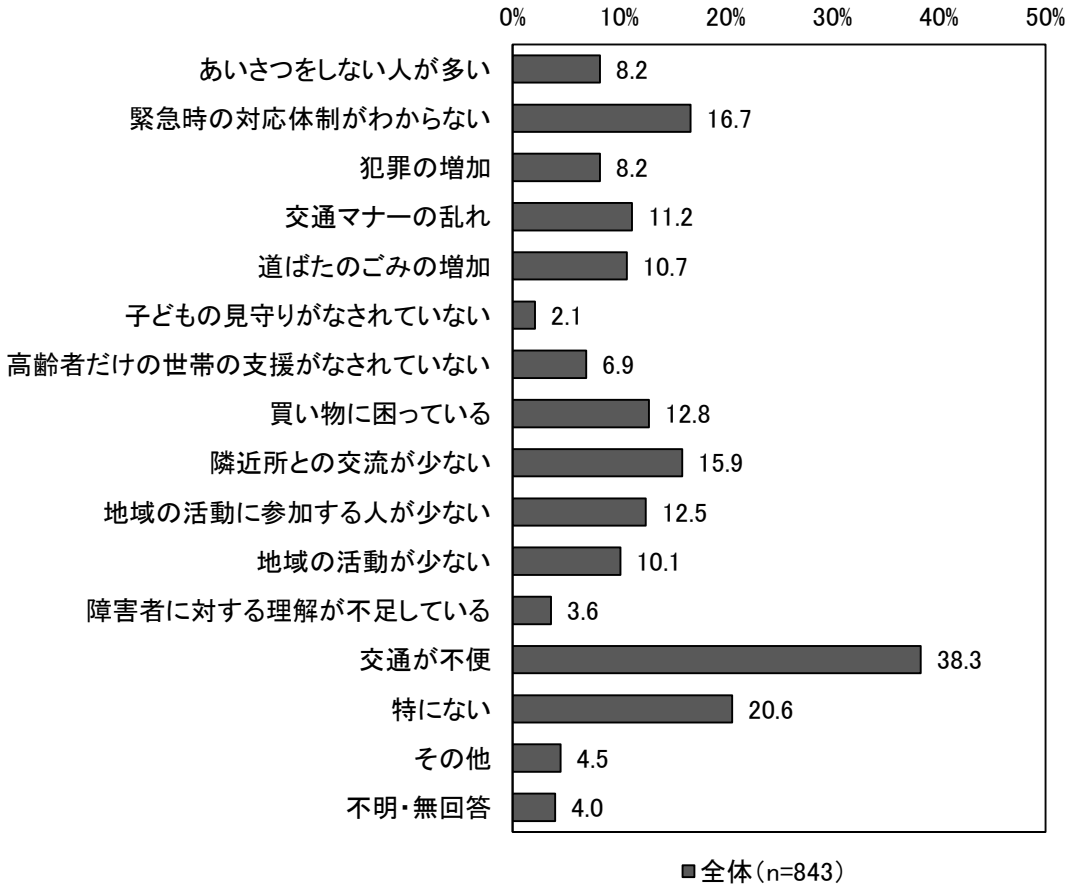

単位:%		n（人）	あいさつをしない人が多い	緊急時の対応体制がわからない	犯罪の増加	交通マナーの乱れ	道ばたのごみの増加	子どもの見守りがなされていない	高齢者だけの世帯の支援がなされていない	買い物に困っている	隣近所との交流が少ない	地域の活動に参加する人が少ない	地域の活動が少ない	障害者に対する理解が不足している	交通が不便	特にない	その他	不明・無回答
全体	今回	843	8.2	16.7	8.2	11.2	10.7	2.1	6.9	12.8	15.9	12.5	10.1	3.6	38.3	20.6	4.5	4.0
	前回	806	7.6	28.3	1.4	7.7	11.0	2.5	6.5	−	15.5	13.6	8.9	5.1	−	27.9	4.6	6.3
性別	男性	372	8.6	13.2	7.8	12.6	12.4	3.5	6.5	11.0	18.8	16.1	11.0	3.5	31.5	22.3	4.3	3.5
	女性	459	7.8	19.8	8.1	9.8	9.2	1.1	7.2	13.9	13.3	9.6	9.4	3.3	43.4	19.6	4.6	4.1
年代別	20歳代以下	54	7.4	20.4	11.1	14.8	11.1	1.9	11.1	14.8	14.8	5.6	3.7	3.7	63.0	11.1	3.7	0.0
	30歳～39歳	45	2.2	15.6	13.3	20.0	13.3	4.4	2.2	6.7	6.7	8.9	2.2	4.4	37.8	22.2	8.9	2.2
	40歳～49歳	81	6.2	23.5	14.8	25.9	21.0	7.4	9.9	6.2	21.0	8.6	17.3	7.4	43.2	16.0	6.2	3.7
	50歳～59歳	130	10.8	16.2	14.6	16.9	10.0	2.3	9.2	16.2	11.5	11.5	5.4	3.8	43.8	23.1	6.2	1.5
	60歳～69歳	153	7.8	19.0	6.5	11.8	12.4	1.3	5.2	13.1	16.3	13.7	7.8	3.9	30.7	19.6	5.9	2.6
	70歳～79歳	221	7.2	18.1	4.5	5.9	9.5	1.4	8.1	13.1	17.2	14.9	14.9	2.7	37.1	22.6	3.6	3.6
	80歳以上	153	11.1	9.2	2.6	2.0	5.2	0.7	3.3	13.7	17.6	14.4	10.5	2.0	31.4	22.9	1.3	9.2

問 15　現在、不安に感じていることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

現在、不安に感じていることについては、「自分や家族の健康」が最も多く、次いで「自分や家族の老後」「災害に関すること」となっています。

性別にみると、男性で「自分や家族の健康」、女性で「自分や家族の老後」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下で「経済的な問題」、30 歳代で「災害に関すること」、40～60 歳代で「自分や家族の老後」、70 歳代以上で「自分や家族の健康」が最も多くなっています。

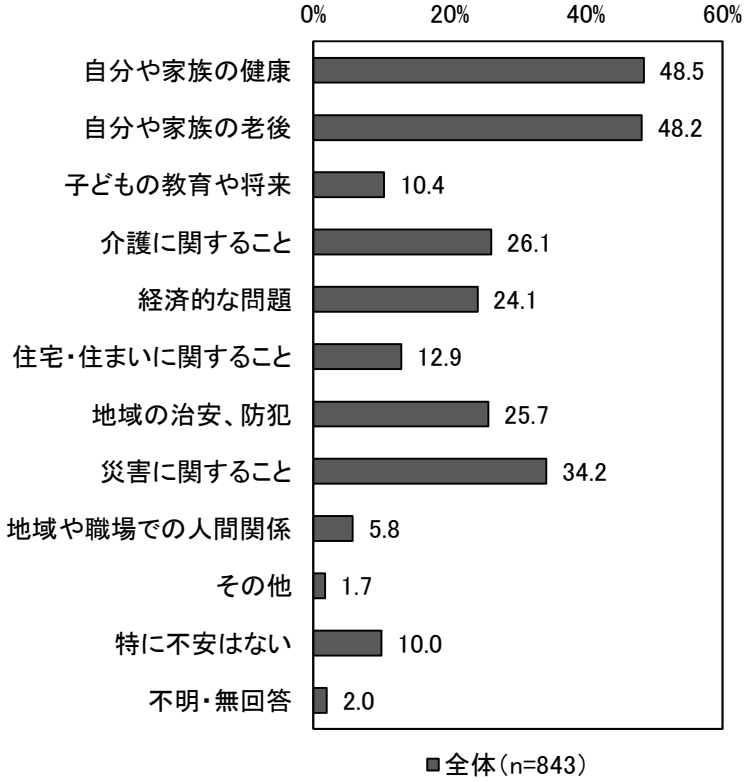

単位：%		n（人）	自分や家族の健康	自分や家族の老後	子どもの教育や将来	介護に関すること	経済的な問題	住宅・住まいに関すること	地域の治安、防犯	災害に関すること	地域や職場での人間関係	その他	特に不安はない	不明・無回答
全体		843	48.5	48.2	10.4	26.1	24.1	12.9	25.7	34.2	5.8	1.7	10.0	2.0
性別	男性	372	50.5	48.1	11.8	26.1	23.4	13.2	23.4	32.3	6.2	1.6	9.4	1.9
	女性	459	46.8	48.1	9.6	26.1	24.0	12.6	27.5	35.7	4.8	1.5	10.7	1.7
年代別	20歳代以下	54	33.3	25.9	11.1	13.0	38.9	5.6	27.8	33.3	7.4	0.0	18.5	0.0
	30歳～39歳	45	28.9	42.2	33.3	17.8	33.3	20.0	31.1	44.4	13.3	4.4	8.9	2.2
	40歳～49歳	81	45.7	54.3	37.0	25.9	32.1	17.3	32.1	45.7	13.6	2.5	8.6	0.0
	50歳～59歳	130	44.6	56.2	15.4	30.0	32.3	23.1	30.8	40.0	12.3	0.0	6.2	2.3
	60歳～69歳	153	47.7	52.9	5.9	22.9	26.1	13.7	24.2	38.6	2.0	2.0	11.8	1.3
	70歳～79歳	221	57.5	50.2	2.3	27.1	18.1	11.3	23.1	29.9	2.3	2.3	8.6	0.9
	80歳以上	153	51.6	40.5	2.0	32.7	11.1	3.9	21.6	22.2	2.0	1.3	11.8	4.6

問 16　あなたは、ボランティア活動をしたことがありますか。（○は1つ）

ボランティア活動をしたことがあるかについては、「ある」が３割、「ない」が７割と、「ない」の割合が多くなっています。

性別にみると、男女ともに「ない」が最も多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「ない」が最も多くなっています。また、40 歳代で「ある」が４割と、他の年代に比べてやや多くなっています。

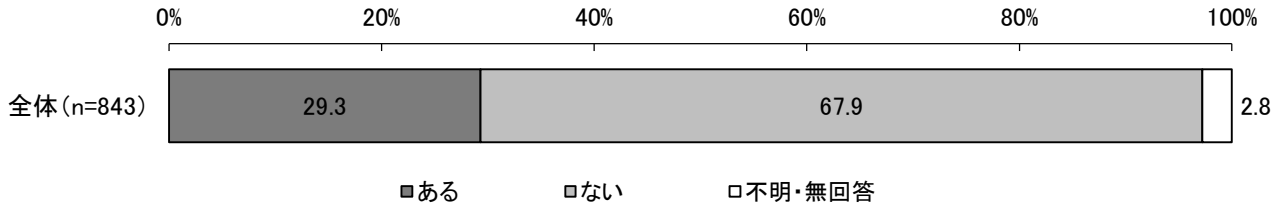

単位：%		n（人）	はい	いいえ	不明・無回答
全体	今回	843	29.3	67.9	2.8
	前回	806	31.3	64.4	4.3
性別	男性	372	32.0	65.3	2.7
	女性	459	26.6	70.6	2.8
年代別	20歳代以下	54	35.2	64.8	0.0
	30歳～39歳	45	35.6	64.4	0.0
	40歳～49歳	81	39.5	59.3	1.2
	50歳～59歳	130	27.7	71.5	0.8
	60歳～69歳	153	24.8	70.6	4.6
	70歳～79歳	221	28.5	69.2	2.3
	80歳以上	153	26.8	67.3	5.9

《問 16 で「1　ある」とお答えの方に》

問 16-1　ボランティア活動に参加した理由として最もあてはまるものは何ですか。（○は 1 つ）

ボランティア活動への参加理由については、「身近な地域のために役立ちたいから」が最も多く、次いで「自分の成長に繋がるから」「付き合いで仕方なく」となっています。

性別にみると、男女ともに「身近な地域のために役立ちたいから」が最も多くなっています。また、男性で「付き合いで仕方なく」、女性で「楽しく興味のある内容だから」が多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下で「自分の成長に繋がるから」、30 歳代で「身近な地域のために役立ちたいから」と「付き合いで仕方なく」、40 歳代以上で「身近な地域のために役立ちたいから」が最も多くなっています。

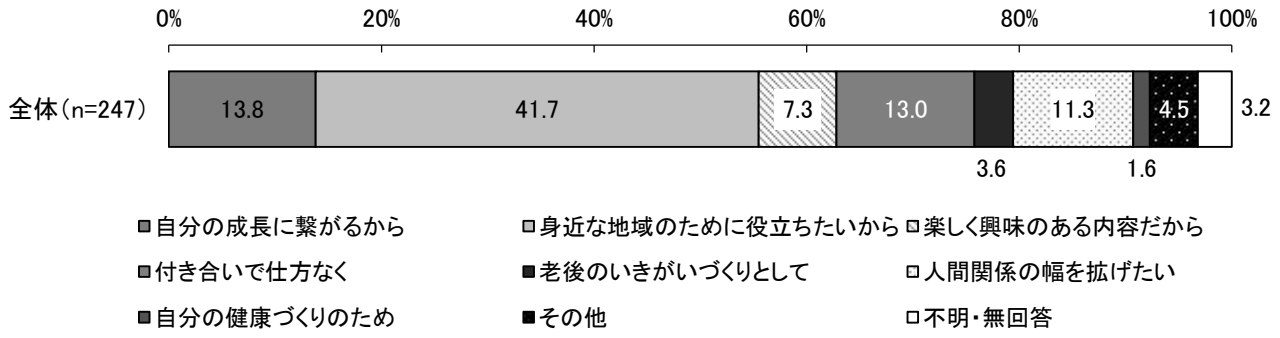

単位：%		n（人）	自分の成長に繋がるから	身近な地域のために役立ちたいから	楽しく興味のある内容だから	付き合いで仕方なく	老後のいきがいづくりとして	人間関係の幅を拡げたい	自分の健康づくりのため	その他	不明・無回答
全体	今回	247	13.8	41.7	7.3	13.0	3.6	11.3	1.6	4.5	3.2
	前回	252	11.9	53.2	14.7	13.1	－	－	－	6.7	0.4
性別	男性	119	12.6	42.9	2.5	17.6	4.2	13.4	0.8	1.7	4.2
	女性	122	14.8	41.8	12.3	7.4	3.3	9.8	2.5	5.7	2.5
年代別	20歳代以下	19	31.6	15.8	5.3	5.3	0.0	10.5	0.0	26.3	5.3
	30歳～39歳	16	12.5	37.5	0.0	37.5	0.0	6.3	6.3	0.0	0.0
	40歳～49歳	32	18.8	34.4	18.8	15.6	0.0	6.3	0.0	3.1	3.1
	50歳～59歳	36	13.9	50.0	8.3	11.1	0.0	13.9	2.8	0.0	0.0
	60歳～69歳	38	15.8	44.7	5.3	21.1	0.0	5.3	0.0	5.3	2.6
	70歳～79歳	63	9.5	46.0	3.2	9.5	6.3	15.9	0.0	3.2	6.3
	80歳以上	41	4.9	46.3	9.8	2.4	12.2	14.6	4.9	2.4	2.4

問 17　今後、あなたはボランティア活動をしたいと思いますか。（○は1つ）

今後ボランティア活動をしたいと思うかについては、「わからない」が最も多く、次いで「できれば活動したい」「活動したくない」となっています。

性別にみると、男女ともに「わからない」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下で「できれば参加したい」、30 歳代以上で「わからない」が最も多くなっています。

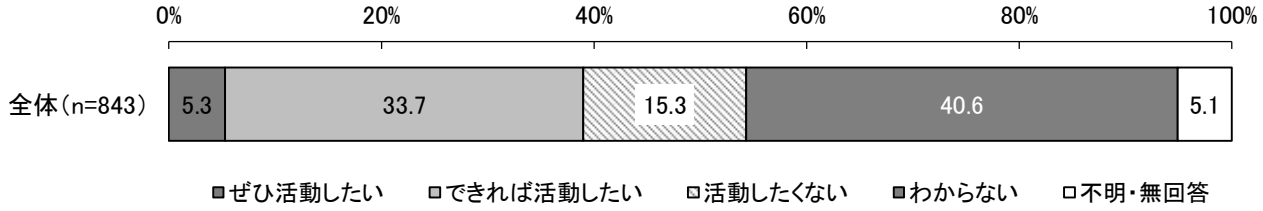

単位：%		n（人）	ぜひ活動したい	できれば活動したい	活動したくない	わからない	不明・無回答
全体	今回	843	5.3	33.7	15.3	40.6	5.1
	前回	806	5.6	37.2	11.7	37.2	8.3
性別	男性	372	6.7	32.5	19.1	37.6	4.0
	女性	459	4.4	34.9	12.6	42.5	5.7
年代別	20歳代以下	54	9.3	42.6	11.1	37.0	0.0
	30歳～39歳	45	11.1	28.9	26.7	31.1	2.2
	40歳～49歳	81	7.4	29.6	12.3	46.9	3.7
	50歳～59歳	130	4.6	33.1	12.3	46.9	3.1
	60歳～69歳	153	3.9	37.9	11.8	42.5	3.9
	70歳～79歳	221	3.2	35.7	17.2	41.2	2.7
	80歳以上	153	6.5	28.1	19.0	32.7	13.7

問 18 どのような条件であれば、地域活動などに参加したいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

地域活動に参加したいと思う条件については、「気軽に参加できる」が最も多く、次いで「身近なところで活動できる」、「活動時間や曜日が自由に決められる」となっています。

性別にみると、男女ともに「気軽に参加できる」が最も多くなっています。

年代別にみると、50 歳代以下で「気軽に参加できる」、60～70 歳代で「身近なところで活動できる」、80 歳以上で「特にない」が最も多くなっています。また、20 歳代以下で「友人などと一緒に参加できる」が他の年代に比べて多くなっています。

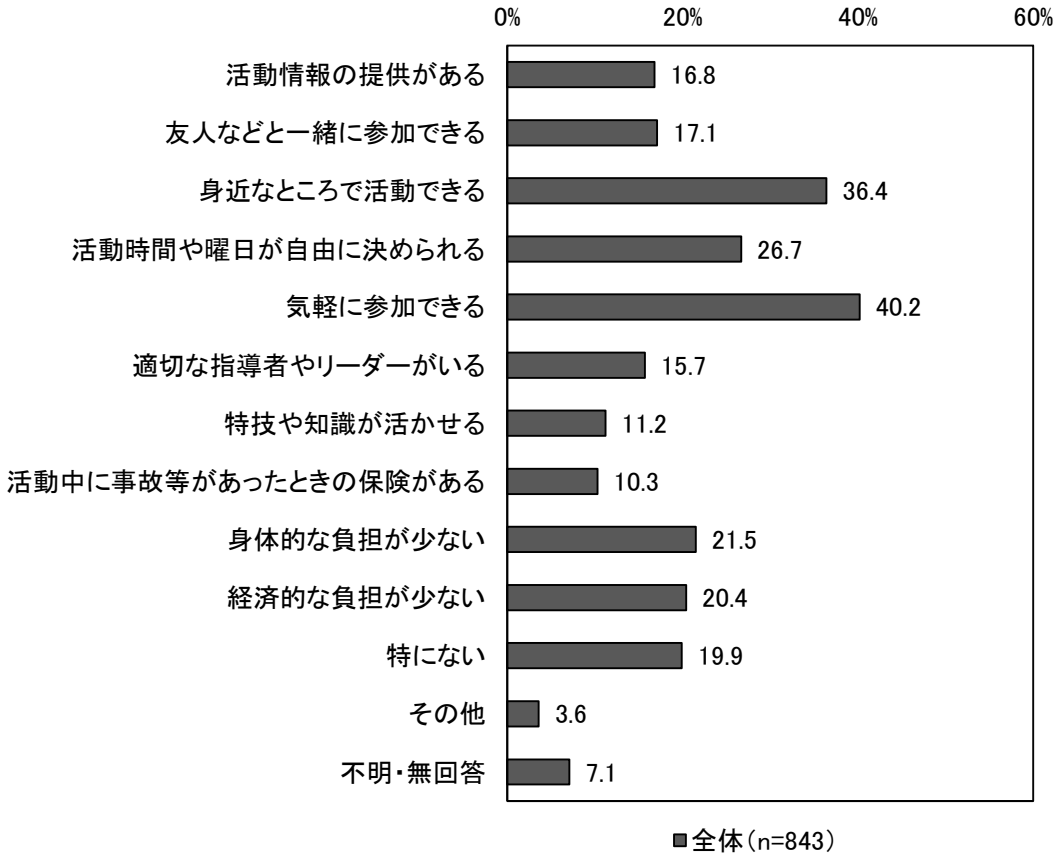

単位:%		n（人）	活動情報の提供がある	友人などと一緒に参加できる	身近なところで活動できる	活動時間や曜日が自由に決められる	気軽に参加できる	適切な指導者やリーダーがいる	特技や知識が活かせる	活動中に事故等があったときの保険がある	身体的な負担が少ない	経済的な負担が少ない	特にない	その他	不明・無回答
全体	今回	843	16.8	17.1	36.4	26.7	40.2	15.7	11.2	10.3	21.5	20.4	19.9	3.6	7.1
	前回	806	16.3	23.1	35.2	23.4	36.2	17.6	11.9	9.7	18.2	20.8	18.0	3.1	9.6
性別	男性	372	18.5	12.6	32.0	27.4	38.7	14.2	13.7	11.6	19.4	17.7	22.8	3.2	6.5
	女性	459	15.5	20.5	40.5	26.4	42.0	16.8	8.9	9.2	23.1	22.2	17.4	3.7	7.2
年代別	20歳代以下	54	16.7	38.9	33.3	27.8	57.4	9.3	13.0	9.3	14.8	33.3	14.8	1.9	0.0
	30歳～39歳	45	20.0	15.6	37.8	35.6	40.0	13.3	13.3	6.7	11.1	26.7	22.2	2.2	4.4
	40歳～49歳	81	22.2	17.3	43.2	34.6	54.3	19.8	14.8	12.3	14.8	29.6	21.0	2.5	3.7
	50歳～59歳	130	24.6	16.2	40.8	35.4	52.3	24.6	14.6	15.4	22.3	23.1	17.7	0.8	3.1
	60歳～69歳	153	17.6	11.8	46.4	33.3	45.1	16.3	9.8	11.1	26.8	22.2	20.3	3.3	3.3
	70歳～79歳	221	17.2	18.6	38.9	24.4	36.2	19.0	10.4	11.3	24.4	18.1	19.5	2.7	5.9
	80歳以上	153	5.9	14.4	17.6	9.8	19.0	3.9	7.8	4.6	20.3	8.5	22.2	9.2	19.6

問 19　新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して、現在のあなたの日常生活はどのような変化がありましたか。（○は各項目1つ）

新型コロナウイルス感染症拡大前と比較した日常生活の変化について、「増えた」の割合は「デジタル機器の使用時間」が最も多く、次いで「通院の頻度」となっています。「減った」の割合は「友人・知人などとの交流機会」が最も多く、次いで「趣味や余暇活動の頻度・回数」となっています。

性別にみると、女性で「買い物の頻度・回数」が「減った」の割合が男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下で「デジタル機器の使用時間」が「増えた」の割合が多くなっています。

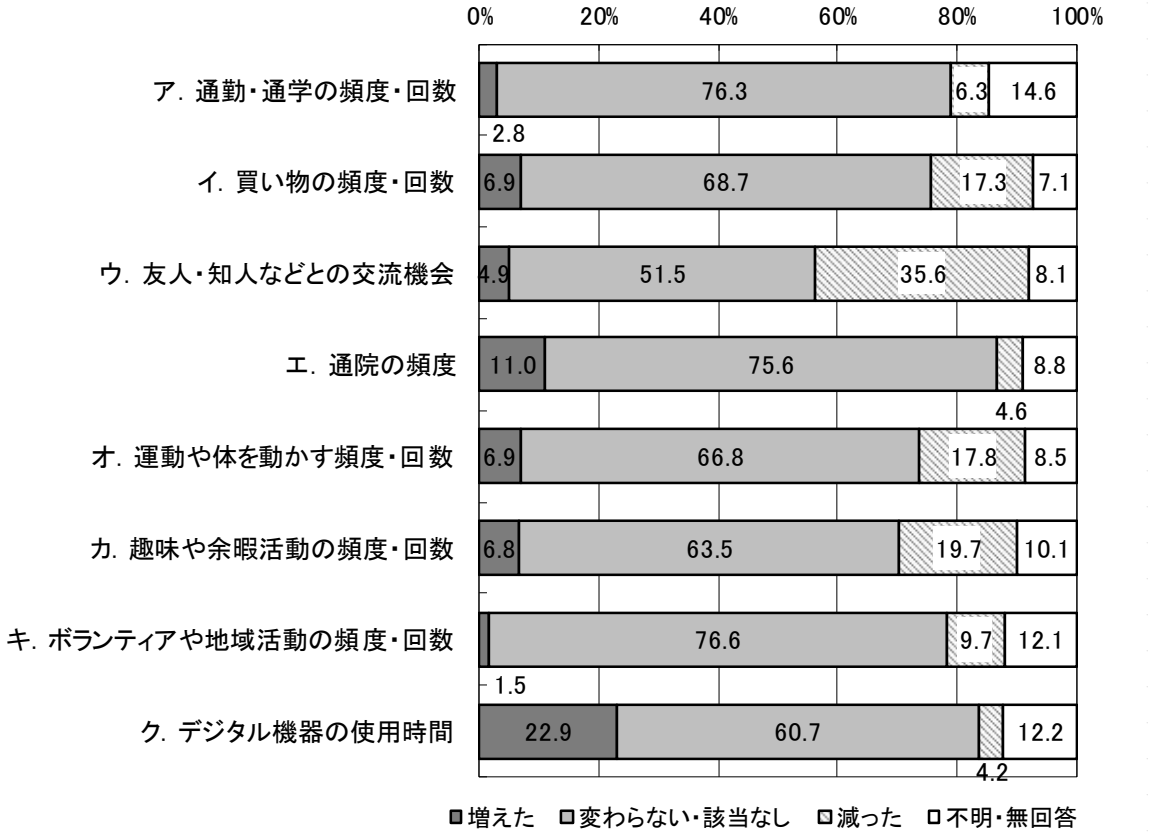

ア 通勤・通学の頻度・回数

単位：%		n（人）	増えた	変わらない・該当なし	減った	不明・無回答
全体		843	2.8	76.3	6.3	14.6
性別	男性	372	1.3	76.1	5.9	16.7
	女性	459	4.1	76.7	6.3	12.9
年代別	20歳代以下	54	9.3	83.3	7.4	0.0
	30歳～39歳	45	2.2	97.8	0.0	0.0
	40歳～49歳	81	3.7	91.4	3.7	1.2
	50歳～59歳	130	3.8	89.2	3.1	3.8
	60歳～69歳	153	3.3	85.6	9.2	2.0
	70歳～79歳	221	1.8	70.1	6.8	21.3
	80歳以上	153	0.7	49.0	7.8	42.5

イ 買い物の頻度・回数

単位：%		n（人）	増えた	変わらない・該当なし	減った	不明・無回答
全体		843	6.9	68.7	17.3	7.1
性別	男性	372	5.9	74.2	11.6	8.3
	女性	459	7.8	64.5	21.6	6.1
年代別	20歳代以下	54	11.1	77.8	11.1	0.0
	30歳～39歳	45	13.3	82.2	4.4	0.0
	40歳～49歳	81	3.7	86.4	7.4	2.5
	50歳～59歳	130	7.7	83.1	7.7	1.5
	60歳～69歳	153	10.5	69.9	19.0	0.7
	70歳～79歳	221	5.4	61.1	24.4	9.0
	80歳以上	153	3.3	50.3	24.2	22.2

ウ 友人・知人などとの交流機会

単位：%		n（人）	増えた	変わらない・該当なし	減った	不明・無回答
全体		843	4.9	51.5	35.6	8.1
性別	男性	372	2.7	54.6	33.1	9.7
	女性	459	6.8	48.8	37.7	6.8
年代別	20歳代以下	54	11.1	64.8	24.1	0.0
	30歳～39歳	45	4.4	64.4	28.9	2.2
	40歳～49歳	81	4.9	48.1	45.7	1.2
	50歳～59歳	130	2.3	56.2	39.2	2.3
	60歳～69歳	153	7.8	49.7	41.2	1.3
	70歳～79歳	221	5.0	53.4	32.1	9.5
	80歳以上	153	2.0	40.5	32.0	25.5

エ 通院の頻度

単位：%		n（人）	増えた	変わらない・該当なし	減った	不明・無回答
全体		843	11.0	75.6	4.6	8.8
性別	男性	372	11.0	76.6	3.5	8.9
	女性	459	11.1	75.2	5.2	8.5
年代別	20歳代以下	54	11.1	88.9	0.0	0.0
	30歳～39歳	45	11.1	88.9	0.0	0.0
	40歳～49歳	81	4.9	84.0	9.9	1.2
	50歳～59歳	130	7.7	86.2	3.1	3.1
	60歳～69歳	153	11.8	80.4	5.9	2.0
	70歳～79歳	221	14.9	69.7	3.6	11.8
	80歳以上	153	11.1	58.8	5.2	24.8

オ 運動や体を動かす頻度・回数

単位：%		n（人）	増えた	変わらない・該当なし	減った	不明・無回答
全体		843	6.9	66.8	17.8	8.5
性別	男性	372	5.4	69.6	15.3	9.7
	女性	459	8.3	64.9	19.2	7.6
年代別	20歳代以下	54	7.4	74.1	18.5	0.0
	30歳～39歳	45	8.9	77.8	11.1	2.2
	40歳～49歳	81	8.6	70.4	19.8	1.2
	50歳～59歳	130	6.9	75.4	15.4	2.3
	60歳～69歳	153	10.5	73.9	13.7	2.0
	70歳～79歳	221	5.0	63.8	20.4	10.9
	80歳以上	153	4.6	49.7	20.3	25.5

カ 趣味や余暇活動の頻度・回数

単位：%		n（人）	増えた	変わらない・該当なし	減った	不明・無回答
全体		843	6.8	63.5	19.7	10.1
性別	男性	372	5.1	65.3	18.8	10.8
	女性	459	8.1	62.5	20.0	9.4
年代別	20歳代以下	54	13.0	68.5	16.7	1.9
	30歳～39歳	45	6.7	77.8	15.6	0.0
	40歳～49歳	81	11.1	64.2	23.5	1.2
	50歳～59歳	130	3.8	76.2	16.9	3.1
	60歳～69歳	153	8.5	69.3	19.6	2.6
	70歳～79歳	221	5.9	62.0	19.0	13.1
	80歳以上	153	4.6	43.8	22.9	28.8

キ ボランティアや地域活動の頻度・回数

単位：%		n（人）	増えた	変わらない・該当なし	減った	不明・無回答
全体		843	1.5	76.6	9.7	12.1
性別	男性	372	1.6	75.3	11.0	12.1
	女性	459	1.5	78.2	8.7	11.5
年代別	20歳代以下	54	0.0	90.7	7.4	1.9
	30歳～39歳	45	0.0	95.6	4.4	0.0
	40歳～49歳	81	0.0	86.4	12.3	1.2
	50歳～59歳	130	2.3	90.0	5.4	2.3
	60歳～69歳	153	2.0	86.9	8.5	2.6
	70歳～79歳	221	2.3	69.7	11.3	16.7
	80歳以上	153	1.3	51.0	13.7	34.0

ク デジタル機器の使用時間

単位：%		n（人）	増えた	変わらない・該当なし	減った	不明・無回答
全体		843	22.9	60.7	4.2	12.2
性別	男性	372	22.0	61.3	3.8	12.9
	女性	459	23.7	60.3	4.4	11.5
年代別	20歳代以下	54	55.6	44.4	0.0	0.0
	30歳～39歳	45	40.0	57.8	2.2	0.0
	40歳～49歳	81	33.3	63.0	2.5	1.2
	50歳～59歳	130	36.9	58.5	1.5	3.1
	60歳～69歳	153	25.5	70.6	0.7	3.3
	70歳～79歳	221	9.5	67.0	7.7	15.8
	80歳以上	153	6.5	49.7	7.2	36.6

３．福祉のまちづくりについて

問 20　福祉について困ったとき、誰に相談しますか。（あてはまるものすべてに○）

福祉に関して困ったときの相談相手は、「家族・親族」が最も多く、次いで「友人・知人」「市役所の担当課」となっています。

性別にみると、男女ともに「家族・親族」が最も多くなっています。また、女性で「友人・知人」が男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「家族・親族」が最も多くなっています。また、40～50歳代で「職場の人」が３割台、60 歳代以上で「福祉総合相談センターや居宅介護支援事業所等のケアマネジャー・相談支援専門員」が２割台と、他の年代に比べて多くなっています。

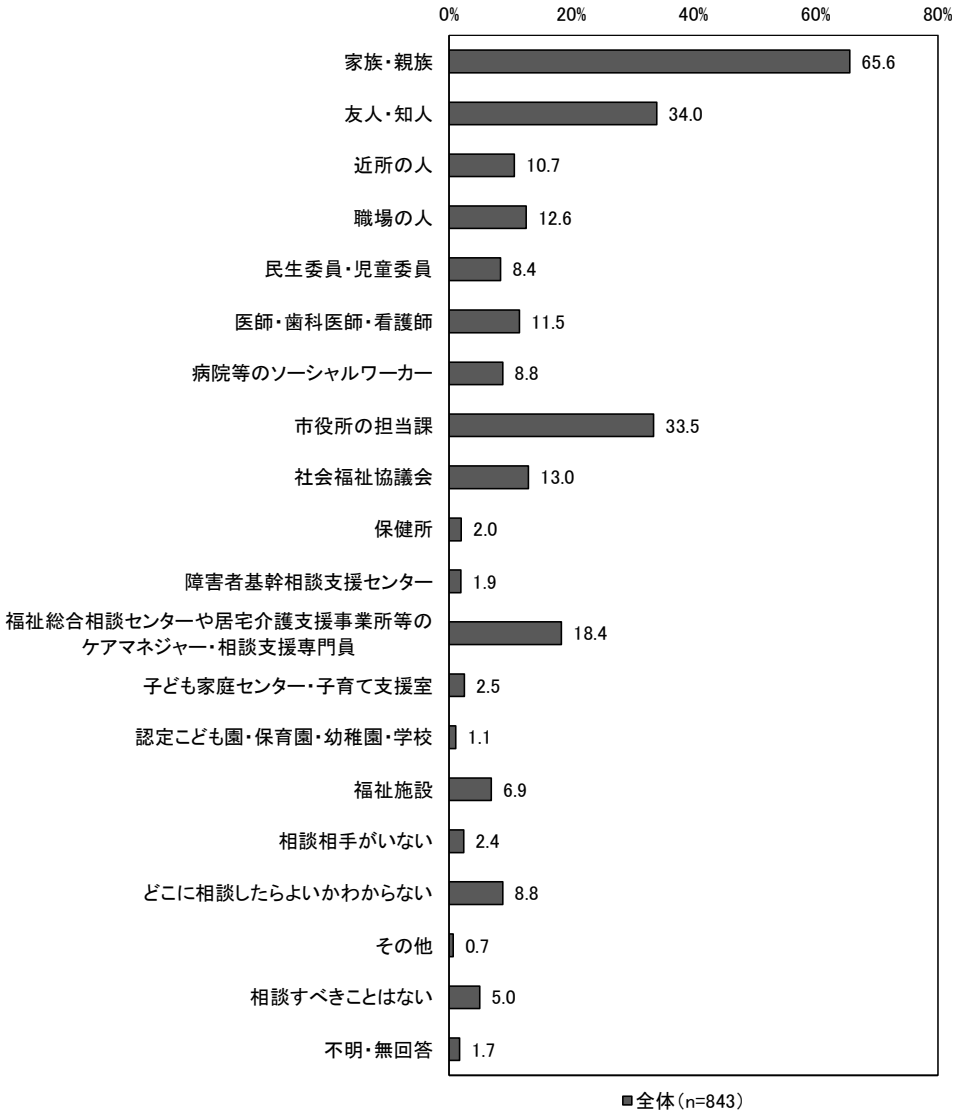

※社会福祉協議会
　社会福祉法に基づく、地域福祉の推進を図ることを目的とした社会福祉法人。
※障害者基幹相談支援センター
　障害者の相談支援について鴨川市において中核的な役割を担う相談窓口。（鴨川市市民福祉部福祉課）

単位:%		n（人）	家族・親族	友人・知人	近所の人	職場の人	民生委員・児童委員	医師・歯科医師・看護師	病院等のソーシャルワーカー	市役所の担当課	社会福祉協議会	保健所
全体	今回	843	65.6	34.0	10.7	12.6	8.4	11.5	8.8	33.5	13.0	2.0
	前回	806	80.9	33.9	8.6	14.1	3.2	28.9	5.1	18.7	−	1.9
性別	男性	372	60.8	28.8	12.6	11.8	10.5	11.3	8.3	36.0	14.0	2.2
	女性	459	69.5	38.1	9.4	13.1	7.0	11.5	9.2	31.4	12.2	1.5
年代別	20歳代以下	54	79.6	33.3	1.9	18.5	0.0	7.4	3.7	7.4	3.7	0.0
	30歳～39歳	45	68.9	40.0	2.2	17.8	0.0	13.3	8.9	26.7	0.0	4.4
	40歳～49歳	81	76.5	43.2	3.7	32.1	3.7	8.6	12.3	39.5	6.2	1.2
	50歳～59歳	130	63.8	36.9	10.0	30.0	4.6	7.7	6.9	33.8	10.8	4.6
	60歳～69歳	153	52.9	32.0	14.4	9.2	5.9	12.4	10.5	42.5	15.7	2.0
	70歳～79歳	221	69.7	38.9	14.5	3.6	12.7	13.6	11.3	36.2	16.7	0.5
	80歳以上	153	62.7	21.6	11.8	0.7	16.3	13.1	5.2	28.1	18.3	2.6

単位:%		n（人）	障害者基幹相談支援センター	福祉総合相談センターや居宅介護支援事業所等のケアマネジャー・相談支援専門員	子ども家庭センター・子育て支援室	認定こども園・保育園・幼稚園・学校	福祉施設	相談相手がいない	どこに相談したらよいかわからない	その他	相談すべきことはない	不明・無回答
全体	今回	843	1.9	18.4	2.5	1.1	6.9	2.4	8.8	0.7	5.0	1.7
	前回	806	1.4	14.3	0.6	1.4	−	−	5.2	0.9	2.4	2.2
性別	男性	372	2.7	18.0	2.2	0.5	6.7	1.9	8.1	0.5	5.1	1.6
	女性	459	1.3	18.5	2.8	1.5	6.8	2.8	9.2	0.9	5.0	1.5
年代別	20歳代以下	54	0.0	1.9	5.6	1.9	3.7	0.0	7.4	0.0	11.1	0.0
	30歳～39歳	45	0.0	4.4	11.1	11.1	8.9	2.2	13.3	2.2	8.9	0.0
	40歳～49歳	81	2.5	11.1	7.4	2.5	3.7	2.5	11.1	1.2	2.5	0.0
	50歳～59歳	130	1.5	12.3	2.3	0.8	7.7	3.1	5.4	0.8	6.9	0.8
	60歳～69歳	153	2.6	22.9	0.7	0.0	7.2	2.0	8.5	1.3	7.8	0.7
	70歳～79歳	221	1.4	22.2	0.9	0.0	5.4	2.7	7.7	0.5	2.7	3.2
	80歳以上	153	3.3	27.5	0.7	0.0	9.8	2.6	10.5	0.0	2.0	2.6

問 21　あなたは、福祉サービスに関する情報をどの程度入手できていると思いますか。（○は1つ）

福祉サービスに関する情報の入手状況については、「あまり入手できていない」が最も多く、次いで「ある程度入手できている」「ほとんど入手できていない」となっています。

性別にみると、男女ともに「あまり入手できていない」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下と 70 歳代以上で「あまり入手できていない」、30～50 歳代以下で「ほとんど入手できていない」、60 歳代で「ある程度入手できている」が最も多くなっています。

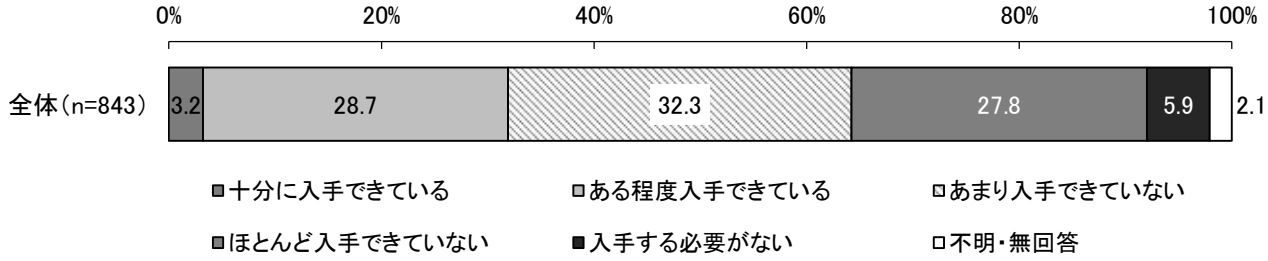

単位：%		n（人）	十分に入手できている	ある程度入手できている	あまり入手できていない	ほとんど入手できていない	入手する必要がない	不明・無回答
全体	今回	843	3.2	28.7	32.3	27.8	5.9	2.1
	前回	806	1.9	31.0	28.9	28.9	5.1	4.2
性別	男性	372	3.8	28.5	33.6	25.8	5.6	2.7
	女性	459	2.8	29.2	31.4	28.8	6.3	1.5
年代別	20歳代以下	54	7.4	18.5	38.9	22.2	13.0	0.0
	30歳～39歳	45	6.7	22.2	26.7	28.9	15.6	0.0
	40歳～49歳	81	2.5	23.5	22.2	42.0	8.6	1.2
	50歳～59歳	130	3.1	21.5	27.7	42.3	5.4	0.0
	60歳～69歳	153	1.3	33.3	30.7	27.5	5.9	1.3
	70歳～79歳	221	1.8	33.0	36.2	22.6	4.1	2.3
	80歳以上	153	5.2	33.3	35.9	17.0	2.6	5.9

問 22　あなたは、福祉サービスに関する情報を主にどこから入手していますか。（あてはまるものすべてに○）

福祉サービスに関する情報の入手先については、「市役所の窓口や広報紙」が最も多く、次いで「家族・親族」「近所・知り合い」となっています。

性別にみると、男女ともに「市役所の窓口や広報紙」が最も多くなっています。また、女性で「近所・知り合い」が男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、40 歳代以下で「家族・親族」、50 歳代以上で「市役所の窓口や広報紙」が最も多くなっています。また、20 歳代以下で「インターネット・ＳＮＳ」「学校・職場」が３割と、他の年代に比べて多くなっています。

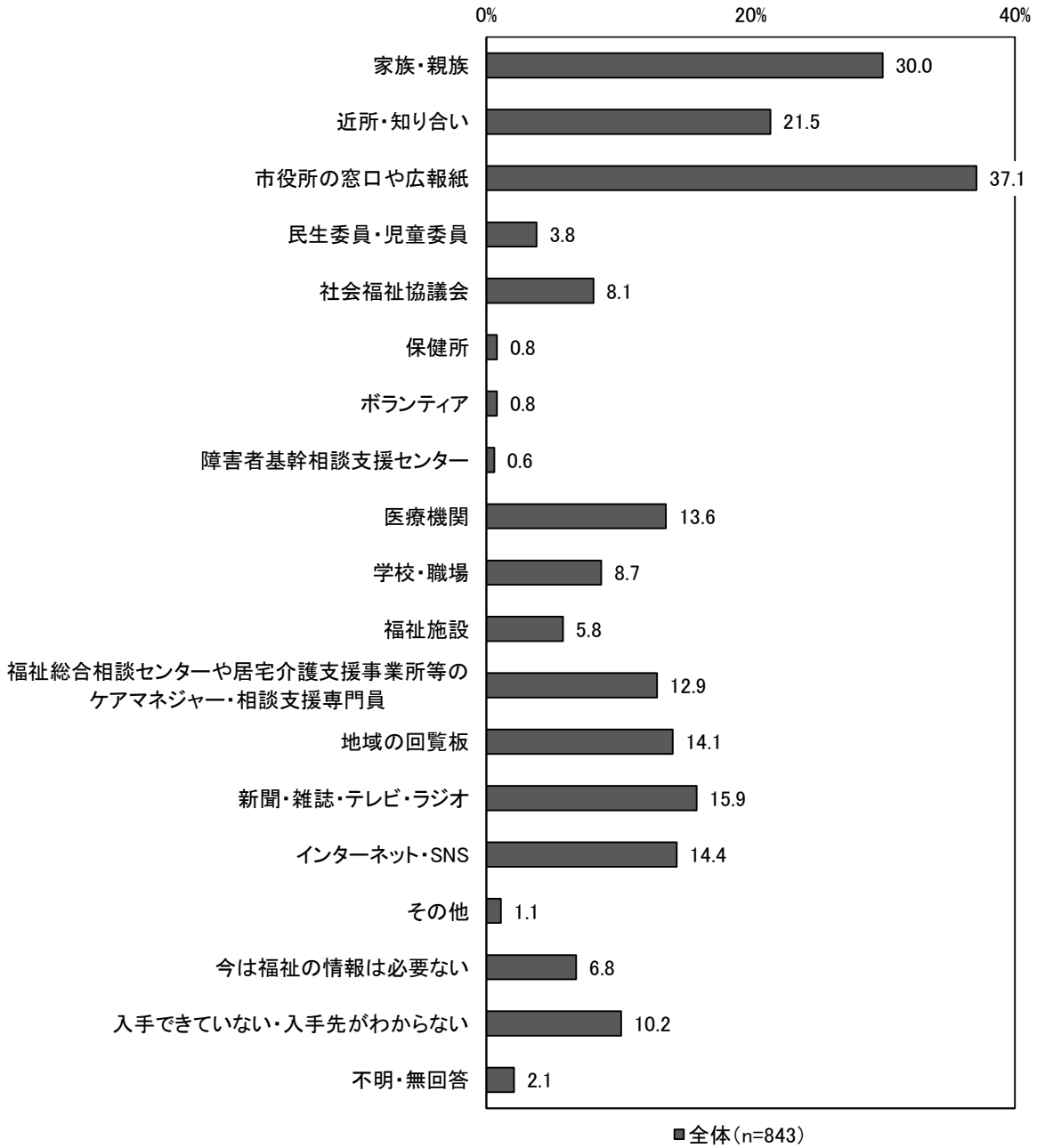

単位:%		n（人）	家族・親族	近所・知り合い	市役所の窓口や広報紙	民生委員・児童委員	社会福祉協議会	保健所	ボランティア	障害者基幹相談支援センター	医療機関	学校・職場
全体	今回	843	30.0	21.5	37.1	3.8	8.1	0.8	0.8	0.6	13.6	8.7
	前回	806	32.3	23.6	34.6	2.5	7.4	0.5	1.2	1.0	11.0	−
性別	男性	372	30.4	18.5	39.0	4.8	8.6	1.6	0.5	1.1	11.3	5.9
	女性	459	30.1	24.2	36.2	3.1	7.4	0.2	1.1	0.2	15.0	11.1
年代別	20歳代以下	54	42.6	11.1	7.4	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	14.8	29.6
	30歳～39歳	45	40.0	22.2	28.9	2.2	2.2	0.0	2.2	0.0	15.6	20.0
	40歳～49歳	81	34.6	16.0	32.1	2.5	1.2	0.0	1.2	0.0	9.9	24.7
	50歳～59歳	130	26.2	24.6	31.5	0.8	6.9	1.5	0.8	0.8	13.1	13.1
	60歳～69歳	153	26.8	23.5	47.1	1.3	8.5	0.7	0.0	0.0	18.3	3.9
	70歳～79歳	221	31.2	24.4	47.5	5.9	10.9	0.5	0.5	0.9	14.0	2.3
	80歳以上	153	26.1	19.6	33.3	8.5	12.4	2.0	2.0	1.3	9.8	0.0

単位:%		n（人）	福祉施設	福祉総合相談センターや居宅介護支援事業所等のケアマネジャー・相談支援専門員	地域の回覧板	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	インターネット・SNS	その他	今は福祉の情報は必要ない	入手できていない・入手先がわからない	不明・無回答
全体	今回	843	5.8	12.9	14.1	15.9	14.4	1.1	6.8	10.2	2.1
	前回	806	4.7	12.9	24.9	19.1	−	−	7.6	−	5.1
性別	男性	372	7.3	11.6	17.2	18.0	15.6	1.3	6.5	10.2	1.9
	女性	459	4.8	14.2	11.8	14.2	13.3	0.9	7.0	9.8	2.2
年代別	20歳代以下	54	3.7	3.7	3.7	9.3	33.3	0.0	14.8	11.1	0.0
	30歳～39歳	45	8.9	4.4	2.2	6.7	24.4	2.2	11.1	6.7	0.0
	40歳～49歳	81	3.7	6.2	2.5	7.4	23.5	2.5	7.4	14.8	1.2
	50歳～59歳	130	10.0	7.7	10.0	9.2	23.8	0.8	8.5	14.6	0.0
	60歳～69歳	153	5.2	17.6	19.6	14.4	16.3	0.7	5.9	11.1	2.0
	70歳～79歳	221	5.4	13.1	20.4	24.9	5.9	0.9	5.4	7.7	3.2
	80歳以上	153	4.6	22.2	17.0	19.0	2.6	1.3	3.9	7.2	3.9

問 23　あなたは「福祉」に関心をお持ちですか。（○は1つ）

福祉への関心については、「自分自身の身近な問題として関心がある」が最も多く、次いで「自分自身の身近な問題としてよりも、社会的な問題として関心がある」「関心がない」となっています。

性別にみると、男女ともに「自分自身の身近な問題として関心がある」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下と 40 歳代で「自分自身の身近な問題としてよりも、社会的な問題として関心がある」、30 歳代で「自分自身の身近な問題としてよりも、社会的な問題として関心がある」と「関心がない」、50 歳代以上で「自分自身の身近な問題として関心がある」が最も多くなっています。

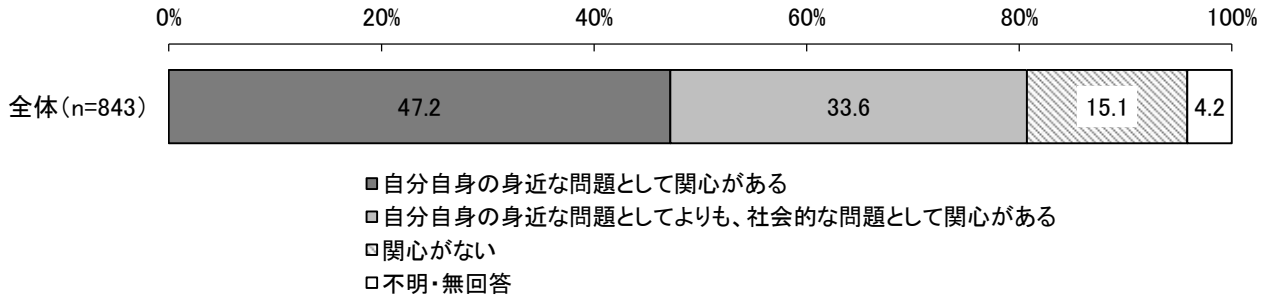

単位：%		n（人）	自分自身の身近な問題として関心がある	自分自身の身近な問題としてよりも、社会的な問題として関心がある	関心がない	不明・無回答
全体	今回	843	47.2	33.6	15.1	4.2
	前回	806	45.5	39.1	10.9	4.5
性別	男性	372	41.9	39.0	16.4	2.7
	女性	459	51.6	29.6	13.7	5.0
年代別	20歳代以下	54	18.5	51.9	29.6	0.0
	30歳～39歳	45	31.1	33.3	33.3	2.2
	40歳～49歳	81	25.9	45.7	27.2	1.2
	50歳～59歳	130	42.3	39.2	16.9	1.5
	60歳～69歳	153	49.7	35.3	12.4	2.6
	70歳～79歳	221	54.3	31.2	8.1	6.3
	80歳以上	153	64.7	19.0	9.2	7.2

問 24　鴨川市は、高齢者・障害者・子どもにとって住みやすいまちだと思いますか。（○は1つ）

鴨川市は高齢者や障害者、子どもにとって住みやすいまちと思うかについては、「ふつう」が最も多く、次いで「住みにくい」「わからない」となっています。

性別にみると、男女ともに「ふつう」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下と 60 歳代以上で「ふつう」、30 歳代と 50 歳代で「ふつう」と「住みにくい」、40 歳代で「住みにくい」が最も多くなっています。また、80 歳以上で「住みやすい」が２割と、他の年代に比べて多くなっています。

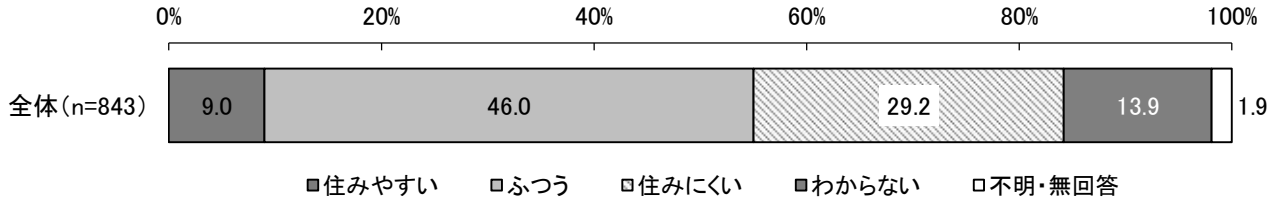

単位：%		n（人）	住みやすい	ふつう	住みにくい	わからない	不明・無回答
全体	今回	843	9.0	46.0	29.2	13.9	1.9
	前回	806	11.7	44.0	24.1	17.9	2.4
性別	男性	372	9.9	47.3	27.4	13.2	2.2
	女性	459	8.5	45.1	30.7	14.2	1.5
年代別	20歳代以下	54	7.4	51.9	33.3	7.4	0.0
	30歳～39歳	45	8.9	42.2	42.2	6.7	0.0
	40歳～49歳	81	6.2	32.1	42.0	18.5	1.2
	50歳～59歳	130	4.6	40.0	40.0	13.8	1.5
	60歳～69歳	153	8.5	47.7	27.5	14.4	2.0
	70歳～79歳	221	6.8	53.8	22.6	14.5	2.3
	80歳以上	153	19.0	45.1	20.3	13.1	2.6

《問 24 で「3　住みにくい」とお答えの方に》

問 24-1　どのような点が住みにくいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

住みにくいと思う点については、「交通機関が不便・利用しにくい」が最も多く、次いで「買い物などが不便」「道路の段差が多かったり、歩道が整備されていないなどのため外出しにくい」となっています。

性別にみると、男女ともに「交通機関が不便・利用しにくい」が最も多くなっています。また、男性で「地域住民の理解や協力がない」が２割と、女性に比べて多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「交通機関が不便・利用しにくい」が最も多くなっています。また、40 歳代で「障害のある人や子供が利用しやすい公共施設が少ない」が６割、30～40 歳代で「親子で遊べる場所がない」が５～６割と、それぞれ他の年代に比べて多くなっています。

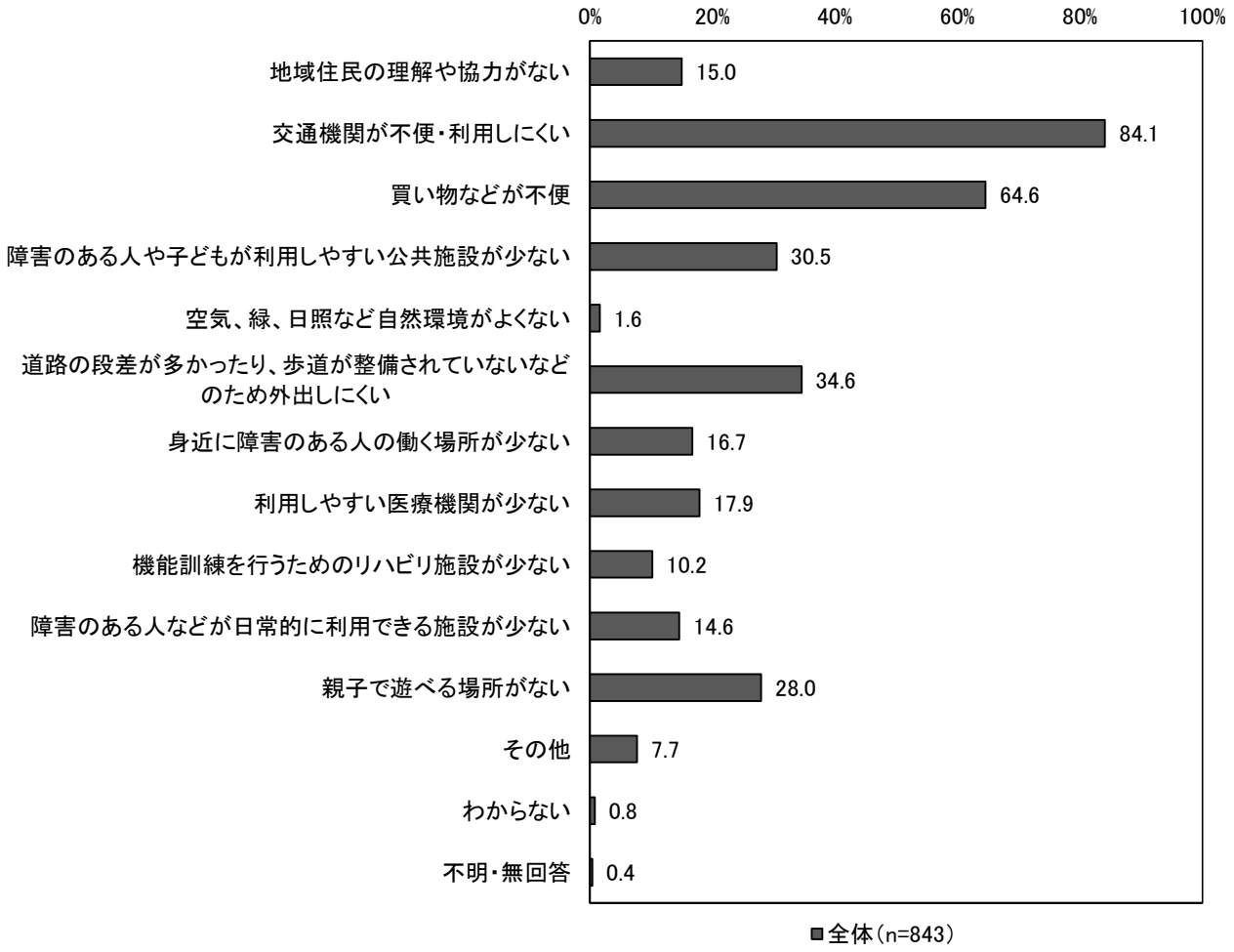

単位:%		n（人）	地域住民の理解や協力がない	交通機関が不便・利用しにくい	買い物などが不便	障害のある人や子どもが利用しやすい公共施設が少ない	空気、緑、日照など自然環境がよくない	道路の段差が多かったり、歩道が整備されていないなどのため外出しにくい	身近に障害のある人の働く場所が少ない	利用しやすい医療機関が少ない	機能訓練を行うためのリハビリ施設が少ない	障害のある人などが日常的に利用できる施設が少ない	親子で遊べる場所がない	その他	わからない	不明・無回答
全体	今回	246	15.0	84.1	64.6	30.5	1.6	34.6	16.7	17.9	10.2	14.6	28.0	7.7	0.8	0.4
	前回	194	12.9	85.1	71.6	28.4	1.0	37.6	17.0	12.4	9.8	19.1	30.9	9.3	1.5	－
性別	男性	102	20.6	82.4	64.7	28.4	2.0	36.3	18.6	14.7	10.8	15.7	24.5	8.8	1.0	1.0
	女性	141	9.9	85.8	64.5	31.9	1.4	33.3	14.9	20.6	9.9	13.5	31.2	6.4	0.7	0.0
年代別	20歳代以下	18	5.6	94.4	66.7	11.1	0.0	22.2	0.0	16.7	0.0	5.6	27.8	5.6	0.0	0.0
	30歳～39歳	19	15.8	78.9	68.4	21.1	0.0	15.8	10.5	21.1	5.3	15.8	52.6	5.3	0.0	0.0
	40歳～49歳	34	26.5	82.4	61.8	61.8	5.9	44.1	38.2	32.4	17.6	23.5	58.8	8.8	0.0	0.0
	50歳～59歳	52	11.5	90.4	65.4	30.8	0.0	48.1	21.2	15.4	7.7	13.5	30.8	5.8	0.0	0.0
	60歳～69歳	42	21.4	71.4	52.4	33.3	0.0	28.6	16.7	16.7	7.1	16.7	23.8	14.3	0.0	0.0
	70歳～79歳	50	10.0	92.0	76.0	22.0	4.0	34.0	6.0	16.0	14.0	10.0	16.0	4.0	0.0	0.0
	80歳以上	31	12.9	77.4	61.3	22.6	0.0	29.0	16.1	9.7	12.9	16.1	0.0	9.7	6.5	3.2

問 25　次の権利擁護の制度や事業について、どの程度知っていますか。（○は各項目1つ）

権利擁護の制度や事業の認知度について、「利用している（していた）」と「利用はしていないが、利用の仕方は知っている」を合わせた『知っている』は、「成年後見制度」が最も多く、次いで「日常生活自立支援事業」「任意後見制度」となっています。一方、「知らない」は、「市民後見」「安房地域権利擁護推進センター」「法人後見」が７割を超えています。

年代別にみると、概ね「知らない」が最も多くなっていますが、「成年後見制度」における 40 歳代以上で「利用はしていないが、聞いたことがある程度」が最も多くなっています。

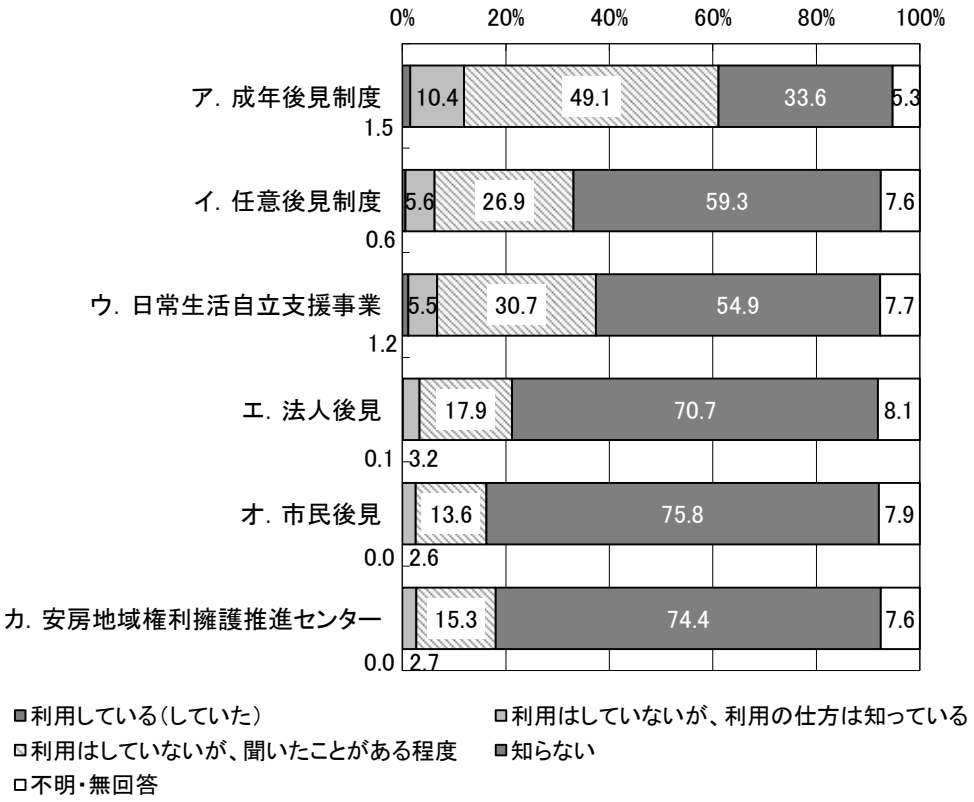

※権利擁護

自ら意思を決定することに困難を抱える高齢者や障害のある方の財産の管理や日常生活上の法律行為をサポートし、安心してその人らしい生活が続けられるよう支援すること。

ア 成年後見制度

単位：%		n（人）	利用している（していた）	利用はしていないが、利用の仕方は知っている	利用はしていないが、聞いたことがある程度	知らない	不明・無回答
全体	今回	843	1.5	10.4	49.1	33.6	5.3
	前回	806	1.0	10.7	49.6	32.3	6.5
性別	男性	372	1.6	10.5	47.6	36.0	4.3
	女性	459	1.3	10.5	50.8	31.6	5.9
年代別	20歳代以下	54	0.0	14.8	37.0	48.1	0.0
	30歳～39歳	45	2.2	6.7	44.4	46.7	0.0
	40歳～49歳	81	0.0	8.6	45.7	43.2	2.5
	50歳～59歳	130	3.1	12.3	43.1	40.8	0.8
	60歳～69歳	153	3.3	9.8	55.6	30.7	0.7
	70歳～79歳	221	0.0	11.3	59.7	22.6	6.3
	80歳以上	153	2.0	9.2	40.5	31.4	17.0

イ 任意後見制度

単位：%		n（人）	利用している（していた）	利用はしていないが、利用の仕方は知っている	利用はしていないが、聞いたことがある程度	知らない	不明・無回答
今回		843	0.6	5.6	26.9	59.3	7.6
性別	男性	372	1.3	4.8	26.6	60.5	6.7
	女性	459	0.0	6.1	27.7	58.2	8.1
年代別	20歳代以下	54	0.0	11.1	25.9	63.0	0.0
	30歳～39歳	45	2.2	0.0	28.9	68.9	0.0
	40歳～49歳	81	0.0	4.9	25.9	66.7	2.5
	50歳～59歳	130	0.0	9.2	25.4	63.1	2.3
	60歳～69歳	153	2.0	5.9	32.0	58.8	1.3
	70歳～79歳	221	0.5	4.1	28.1	58.4	9.0
	80歳以上	153	0.0	4.6	22.2	49.7	23.5

ウ 日常生活自立支援事業

単位：%		n（人）	利用している（していた）	利用はしていないが、利用の仕方は知っている	利用はしていないが、聞いたことがある程度	知らない	不明・無回答
全体	今回	843	1.2	5.5	30.7	54.9	7.7
	前回	806	1.2	8.4	39.1	42.1	9.2
性別	男性	372	1.6	3.8	27.2	60.2	7.3
	女性	459	0.9	6.8	34.0	50.5	7.8
年代別	20歳代以下	54	0.0	11.1	25.9	61.1	1.9
	30歳～39歳	45	2.2	0.0	28.9	66.7	2.2
	40歳～49歳	81	1.2	6.2	32.1	58.0	2.5
	50歳～59歳	130	0.0	6.2	32.3	59.2	2.3
	60歳～69歳	153	2.0	8.5	35.9	51.0	2.6
	70歳～79歳	221	1.8	3.6	35.3	51.1	8.1
	80歳以上	153	0.7	3.9	19.6	52.9	22.9

エ 法人後見

単位：%		n（人）	利用している（していた）	利用はしていないが、利用の仕方は知っている	利用はしていないが、聞いたことがある程度	知らない	不明・無回答
今回		843	0.1	3.2	17.9	70.7	8.1
性別	男性	372	0.3	2.7	16.4	73.7	7.0
	女性	459	0.0	3.5	19.2	68.6	8.7
年代別	20歳代以下	54	0.0	13.0	16.7	68.5	1.9
	30歳～39歳	45	0.0	2.2	24.4	73.3	0.0
	40歳～49歳	81	0.0	3.7	21.0	72.8	2.5
	50歳～59歳	130	0.0	2.3	22.3	73.1	2.3
	60歳～69歳	153	0.7	3.9	18.3	75.2	2.0
	70歳～79歳	221	0.0	2.3	16.3	71.9	9.5
	80歳以上	153	0.0	1.3	13.7	60.8	24.2

オ 市民後見

単位：%		n（人）	利用している（していた）	利用はしていないが、利用の仕方は知っている	利用はしていないが、聞いたことがある程度	知らない	不明・無回答
今回		843	0.0	2.6	13.6	75.8	7.9
性別	男性	372	0.0	1.6	14.0	77.7	6.7
	女性	459	0.0	3.3	13.5	74.5	8.7
年代別	20歳代以下	54	0.0	9.3	9.3	81.5	0.0
	30歳～39歳	45	0.0	2.2	17.8	77.8	2.2
	40歳～49歳	81	0.0	3.7	12.3	81.5	2.5
	50歳～59歳	130	0.0	2.3	18.5	76.9	2.3
	60歳～69歳	153	0.0	3.3	12.4	82.4	2.0
	70歳～79歳	221	0.0	1.8	13.1	75.6	9.5
	80歳以上	153	0.0	0.7	13.1	62.7	23.5

カ 安房地域権利擁護推進センター

単位：%		n（人）	利用している（していた）	利用はしていないが、利用の仕方は知っている	利用はしていないが、聞いたことがある程度	知らない	不明・無回答
今回		843	0.0	2.7	15.3	74.4	7.6
性別	男性	372	0.0	1.9	14.2	77.2	6.7
	女性	459	0.0	3.3	16.3	72.3	8.1
年代別	20歳代以下	54	0.0	5.6	24.1	70.4	0.0
	30歳～39歳	45	0.0	2.2	15.6	82.2	0.0
	40歳～49歳	81	0.0	3.7	11.1	82.7	2.5
	50歳～59歳	130	0.0	2.3	16.2	78.5	3.1
	60歳～69歳	153	0.0	3.9	12.4	82.4	1.3
	70歳～79歳	221	0.0	2.3	18.6	69.7	9.5
	80歳以上	153	0.0	1.3	12.4	64.1	22.2

問 26　あなたが、もしも成年後見制度を利用することになった場合、誰に後見人になって支援してほしいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

成年後見制度を利用する場合に後見人になって支援してほしい人については、「自分の子どもやその配偶者」が最も多く、次いで「配偶者」「わからない」となっています。

性別にみると、男女ともに「自分の子どもやその配偶者」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下と 40 歳代で「わからない」、30 歳代で「配偶者」、50 歳代以上で「自分の子どもやその配偶者」が最も多くなっています。

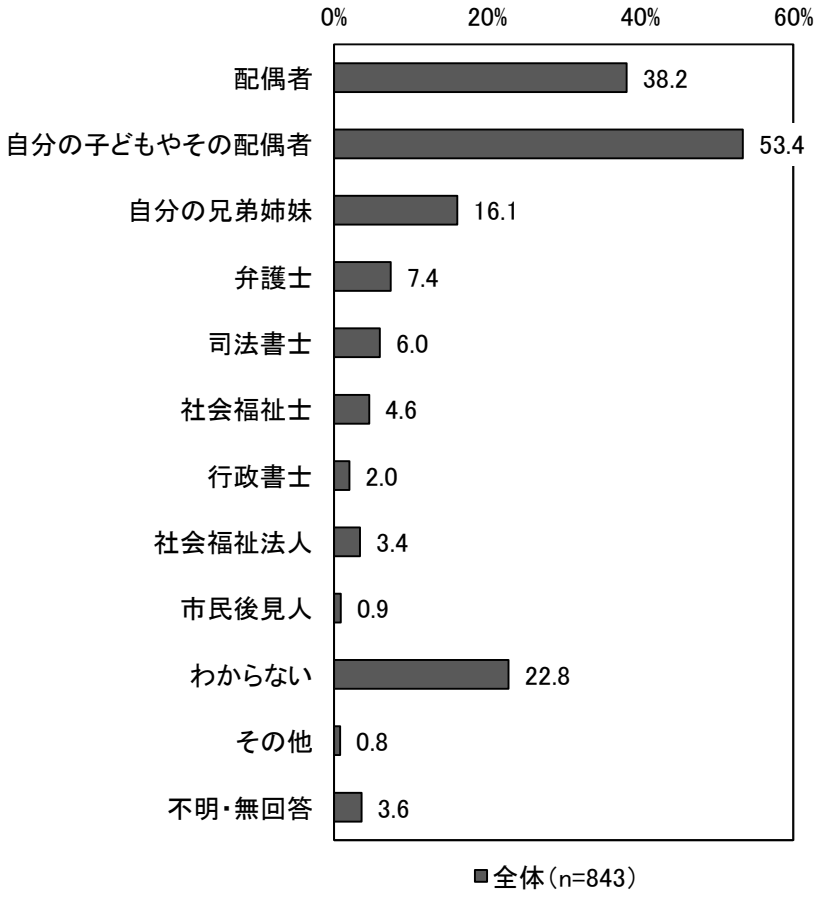

単位：%		n（人）	配偶者	自分の子どもやその配偶者	自分の兄弟姉妹	弁護士	司法書士	社会福祉士	行政書士	社会福祉法人	市民後見人	わからない	その他	不明・無回答
全体	今回	843	38.2	53.4	16.1	7.4	6.0	4.6	2.0	3.4	0.9	22.8	0.8	3.6
	前回	806	35.9	56.0	14.3	5.3	3.0	5.0	2.1	3.8	0.7	20.8	0.5	3.7
性別	男性	372	45.2	47.8	16.9	8.1	6.7	4.0	1.6	4.3	1.1	25.8	0.5	2.4
	女性	459	32.5	58.6	15.3	7.0	5.4	5.0	2.2	2.4	0.7	20.3	1.1	4.1
年代別	20歳代以下	54	27.8	25.9	18.5	13.0	5.6	3.7	3.7	0.0	0.0	53.7	0.0	1.9
	30歳～39歳	45	44.4	33.3	11.1	11.1	6.7	4.4	2.2	2.2	0.0	40.0	0.0	2.2
	40歳～49歳	81	38.3	38.3	17.3	4.9	7.4	2.5	0.0	2.5	0.0	39.5	1.2	2.5
	50歳～59歳	130	34.6	43.8	23.1	7.7	6.9	2.3	2.3	2.3	2.3	28.5	0.8	1.5
	60歳～69歳	153	41.2	53.6	18.3	9.8	7.2	9.2	5.2	5.2	0.7	18.3	1.3	0.7
	70歳～79歳	221	40.7	69.2	14.9	6.3	4.1	5.0	0.9	4.5	0.9	13.1	0.9	3.2
	80歳以上	153	36.6	62.7	10.5	4.6	6.5	3.3	0.7	3.3	1.3	11.1	0.7	9.8

問 27　市では鴨川市社会福祉協議会を始め関係機関と協働し、権利擁護が必要な方を身近な市民の方々が支える体制作りを進めています。あなたは、認知症や障害のある方を地域の方々が一定のサポートを受けながら市民後見人として支えることについてどのように思いますか。（○は1つ）

認知症や障害のある方を地域の方々が一定のサポートを受けながら市民後見人として支えることについては、「支援の必要性は感じるが、自分はできない」が最も多く、次いで「専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士など）が支援するのが望ましい」「市民後見人として支援をしていきたい」となっています。

性別にみると、男女ともに「支援の必要性は感じるが、自分はできない」が最も多くなっています。

年代別にみると、40 歳代で「専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士など）が支援するのが望ましい」、その他の年代で「支援の必要性は感じるが、自分はできない」が最も多くなっています。

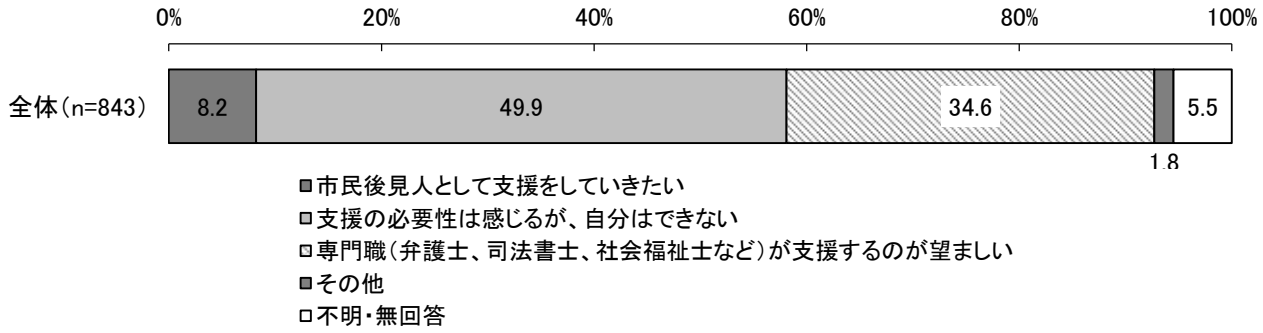

単位：%		n（人）	市民後見人として支援をしていきたい	支援の必要性は感じるが、自分はできない	専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士など）が支援するのが望ましい	その他	不明・無回答
全体		843	8.2	49.9	34.6	1.8	5.5
性別	男性	372	7.8	48.7	37.9	1.1	4.6
	女性	459	8.5	51.6	32.0	2.4	5.4
年代別	20歳代以下	54	14.8	44.4	40.7	0.0	0.0
	30歳～39歳	45	11.1	51.1	33.3	0.0	4.4
	40歳～49歳	81	11.1	40.7	43.2	2.5	2.5
	50歳～59歳	130	8.5	52.3	36.2	0.0	3.1
	60歳～69歳	153	7.8	50.3	37.3	2.6	2.0
	70歳～79歳	221	7.2	54.3	32.1	1.8	4.5
	80歳以上	153	5.2	48.4	28.8	3.3	14.4

問 28　地域で起こる問題に対して、どのような方法で解決するのが良いと思いますか。（○は1つ）

地域で起こる問題の解決方法については、「住民と行政の協働で解決したい」が最も多く、次いで「行政に解決してもらえるように要求していきたい」「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」となっています。

性別にみると、男女ともに「住民と行政の協働で解決したい」が最も多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「住民と行政の協働で解決したい」が最も多くなっています。

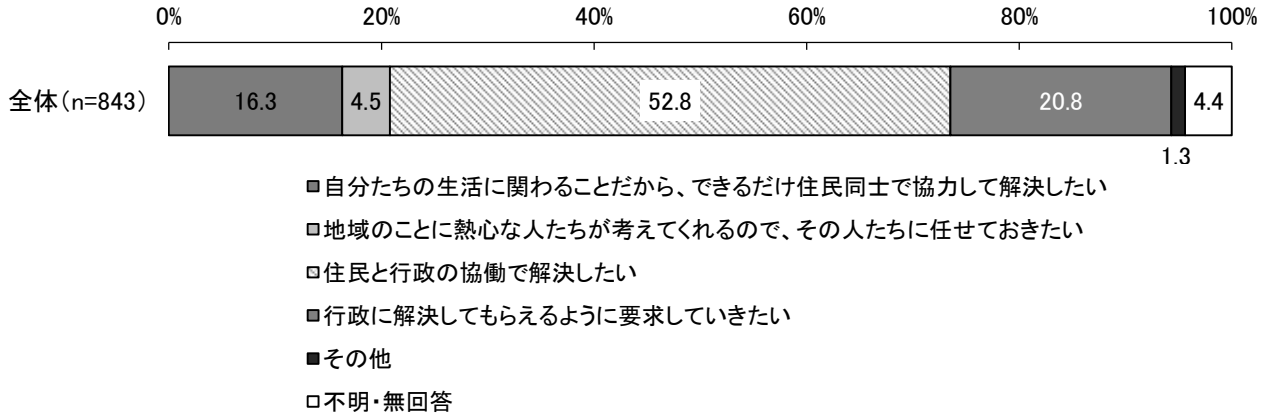

単位：%		n（人）	自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい	地域のことに熱心な人たちが考えてくれるので、その人たちに任せておきたい	住民と行政の協働で解決したい	行政に解決してもらえるように要求していきたい	その他	不明・無回答
全体	今回	843	16.3	4.5	52.8	20.8	1.3	4.4
	前回	806	23.2	5.6	49.5	15.8	1.0	5.0
性別	男性	372	17.2	4.0	51.3	23.1	1.3	3.0
	女性	459	15.7	4.8	54.9	18.3	1.3	5.0
年代別	20歳代以下	54	18.5	9.3	48.1	22.2	1.9	0.0
	30歳～39歳	45	17.8	6.7	46.7	24.4	0.0	4.4
	40歳～49歳	81	16.0	7.4	44.4	28.4	1.2	2.5
	50歳～59歳	130	14.6	3.1	56.9	20.8	0.8	3.8
	60歳～69歳	153	16.3	4.6	58.8	18.3	0.7	1.3
	70歳～79歳	221	14.5	1.8	60.2	17.6	1.8	4.1
	80歳以上	153	19.6	5.9	41.2	21.6	2.0	9.8

問 29　経済的な理由により生活に困っている人を地域で支えることについて、あなたはどのように思いますか。（○は1つ）

経済的な理由により生活に困っている人を地域で支えることについては、「関わりたい気持ちはあるが自分の生活で手いっぱいで関われない」が最も多く、次いで「支援は必要だと思うが、行政が支援すればよい」「間接的な支援に関わりたい（食品、生活必需品の寄付など）」となっています。

性別にみると、男女ともに「関わりたい気持ちはあるが、自分の生活で手いっぱいで関われない」が最も多くなっています。また、男性で「支援は必要だと思うが、行政が支援すればよい」、女性で「間接的な支援に関わりたい（食品、生活必需品の寄付など）」が異性に比べて多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「関わりたい気持ちはあるが自分の生活で手いっぱいで関われない」が最も多くなっています。

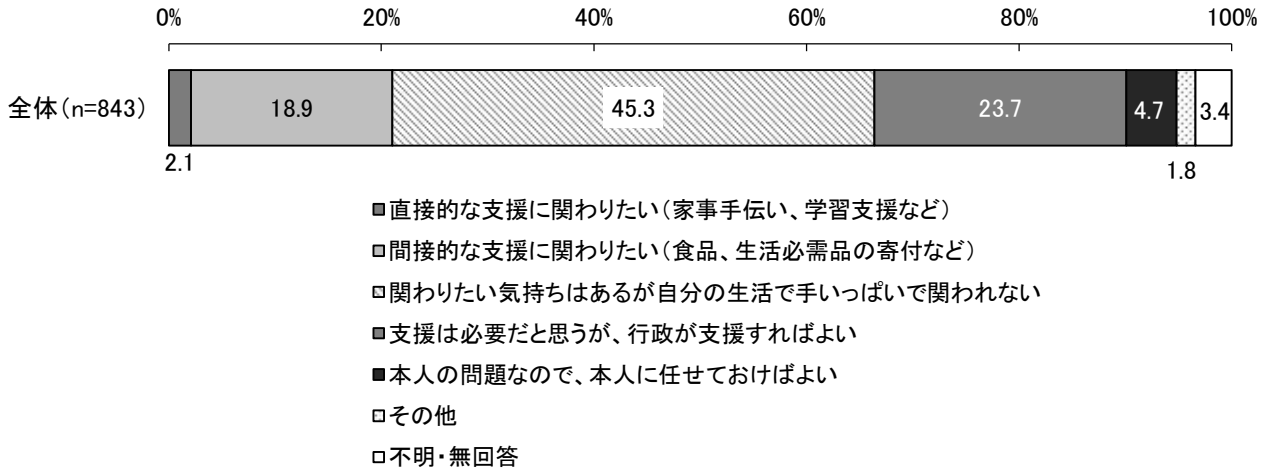

単位：%		n（人）	直接的な支援に関わりたい（家事手伝い、学習支援など）	間接的な支援に関わりたい（食品、生活必需品の寄付など）	関わりたい気持ちはあるが自分の生活で手いっぱいで関われない	支援は必要だと思うが、行政が支援すればよい	本人の問題なので、本人に任せておけばよい	その他	不明・無回答
全体	今回	843	2.1	18.9	45.3	23.7	4.7	1.8	3.4
	前回	806	3.1	20.0	43.1	22.3	5.0	1.7	4.8
性別	男性	372	1.9	14.8	44.6	27.7	6.5	1.9	2.7
	女性	459	2.4	22.4	46.0	20.7	3.5	1.5	3.5
年代別	20歳代以下	54	1.9	13.0	53.7	22.2	7.4	1.9	0.0
	30歳～39歳	45	0.0	22.2	48.9	13.3	11.1	0.0	4.4
	40歳～49歳	81	3.7	18.5	34.6	29.6	9.9	3.7	0.0
	50歳～59歳	130	2.3	17.7	46.9	23.1	4.6	1.5	3.8
	60歳～69歳	153	2.6	20.9	41.8	28.1	2.0	3.9	0.7
	70歳～79歳	221	2.7	23.1	42.5	24.4	3.6	0.5	3.2
	80歳以上	153	0.7	13.1	53.6	20.3	3.9	1.3	7.2

問 30　非行や罪を犯した人の立ち直りや再犯防止に何が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

非行や罪を犯した人の立ち直りや再犯防止に必要なことは、「支援する窓口を充実すること」が最も多く、次いで「仕事に就く機会を充実することや協力雇用主を増やすこと」「就業できるように学習支援や資格取得の支援を行うこと」となっています。

性別にみると、男性で「仕事に就く機会を充実することや協力雇用主を増やすこと」、女性で「支援する窓口を充実すること」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下と 40 歳代、60 歳代で「支援する窓口を充実すること」、30 歳代と 50 歳代、70 歳代「仕事に就く機会を充実することや協力雇用主を増やすこと」、80 歳以上で「仕事に就く機会を充実することや協力雇用主を増やすこと」と「支援する窓口を充実すること」が多くなっています。

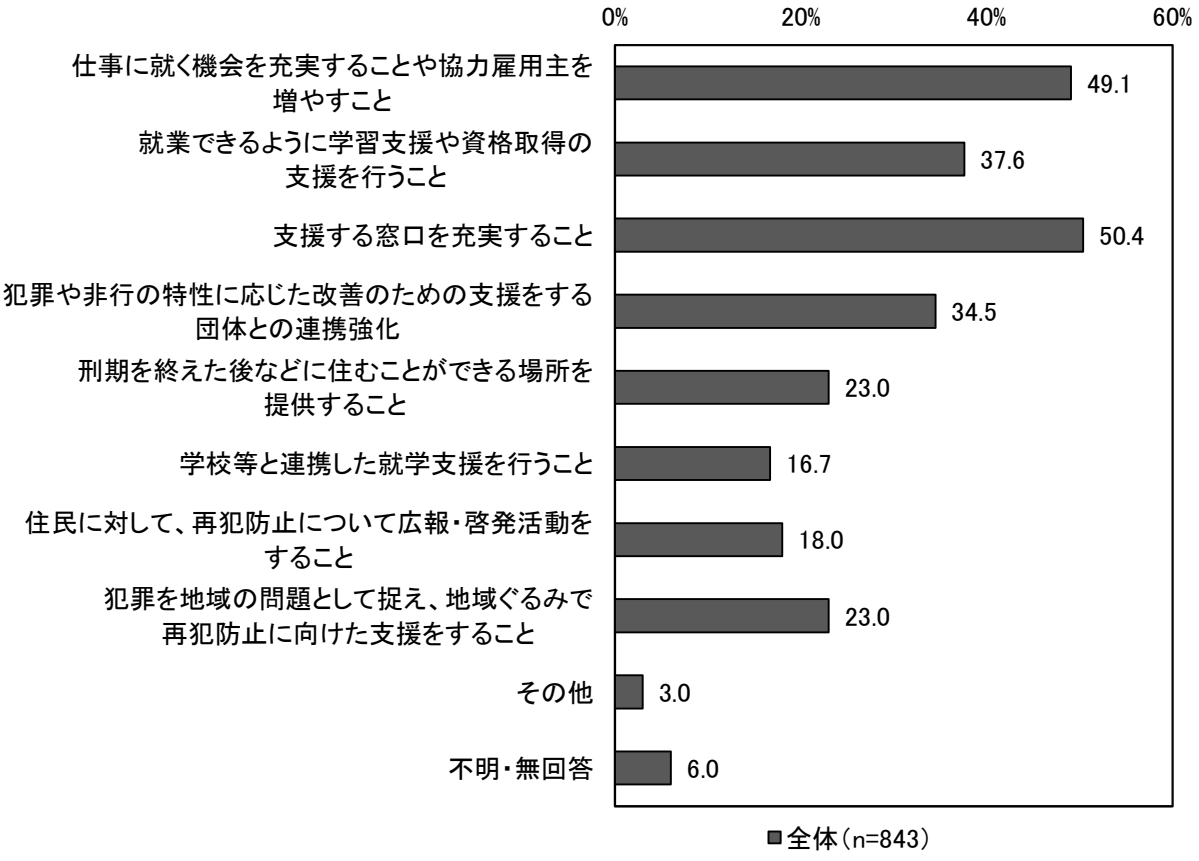

単位:%		n（人）	仕事に就く機会を充実することや協力雇用主を増やすこと	就業できるように学習支援や資格取得の支援を行うこと	支援する窓口を充実すること	犯罪や非行の特性に応じた改善のための支援をする団体との連携強化	刑期を終えた後などに住むことができる場所を提供すること	学校等と連携した就学支援を行うこと	住民に対して、再犯防止について広報・啓発活動をすること	犯罪を地域の問題として捉え、地域ぐるみで再犯防止に向けた支援をすること	その他	不明・無回答
全体		843	49.1	37.6	50.4	34.5	23.0	16.7	18.0	23.0	3.0	6.0
性別	男性	372	51.1	36.0	49.2	36.0	22.0	15.3	20.7	24.5	2.4	4.6
	女性	459	48.6	39.2	51.4	33.6	24.2	17.9	15.7	22.0	3.1	7.0
年代別	20歳代以下	54	27.8	22.2	46.3	29.6	7.4	13.0	16.7	29.6	3.7	0.0
	30歳～39歳	45	40.0	31.1	37.8	20.0	31.1	13.3	13.3	20.0	2.2	4.4
	40歳～49歳	81	42.0	46.9	48.1	45.7	28.4	27.2	21.0	23.5	9.9	1.2
	50歳～59歳	130	53.1	43.1	50.0	43.1	23.1	16.2	23.1	23.8	3.8	3.8
	60歳～69歳	153	47.1	39.9	57.5	33.3	24.8	16.3	18.3	21.6	1.3	2.6
	70歳～79歳	221	59.3	43.4	52.0	39.8	24.4	18.6	17.6	22.6	1.8	7.7
	80歳以上	153	48.4	26.1	48.4	21.6	20.3	12.4	14.4	23.5	1.3	13.1

問 31　地域共生社会推進の観点から、鴨川市においては平成24年度より福祉の総合相談窓口として福祉総合相談センターを設置しています。福祉総合相談センターをご存じですか。（○は1つ）

福祉総合相談センターの認知度については、「名前も設置場所も知らない」が最も多く、次いで「名前は聞いたことがあるが設置されている場所は知らない」「名前も設置されている場所も知っている」となっています。

性別にみると、男女ともに「名前も設置場所も知らない」が最も多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「名前も設置場所も知らない」が最も多くなっています。また、70 歳代で「名前も設置されている場所も知っている」が２割半ばと、他の年代に比べて多くなっています。

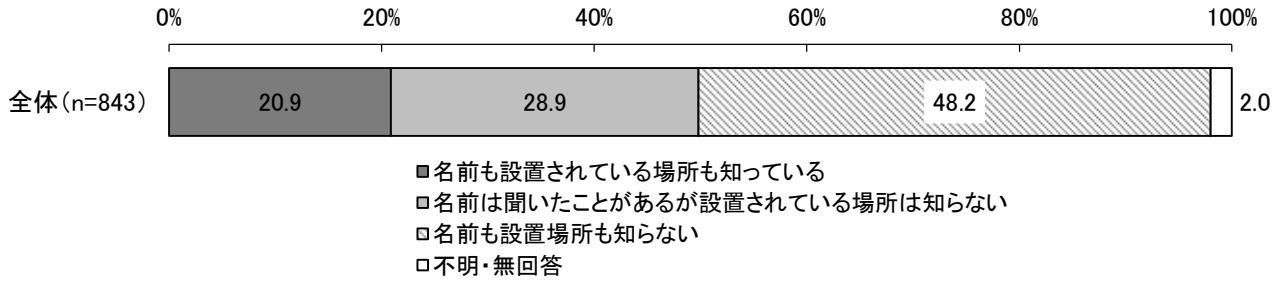

単位：%		n（人）	名前も設置されている場所も知っている	名前は聞いたことがあるが設置されている場所は知らない	名前も設置場所も知らない	不明・無回答
全体		843	20.9	28.9	48.2	2.0
性別	男性	372	21.5	26.1	50.3	2.2
	女性	459	20.5	31.6	46.4	1.5
年代別	20歳代以下	54	13.0	33.3	53.7	0.0
	30歳～39歳	45	13.3	31.1	53.3	2.2
	40歳～49歳	81	22.2	23.5	54.3	0.0
	50歳～59歳	130	20.0	24.6	53.8	1.5
	60歳～69歳	153	19.0	30.1	51.0	0.0
	70歳～79歳	221	26.2	29.4	42.5	1.8
	80歳以上	153	20.9	32.0	41.8	5.2

問 32　鴨川市社会福祉協議会は、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりのため、地域の皆さんを中心に、ボランティア、健康・福祉関係者、行政と協働し、地域福祉活動をともに考え実行していく社会福祉法人です。あなたは社会福祉協議会をご存知でしたか。（○は1つ）

社会福祉協議会の認知度については、「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が最も多く、次いで「名前も活動内容も知っている」「名前も活動内容も知らない」となっています。

性別にみると、男女ともに「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が最も多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が最も多くなっています。また、30 歳代以下で「名前も活動内容も知らない」、70 歳代で「名前も設置場所も知っている」が４割と、他の年代に比べて多くなっています。

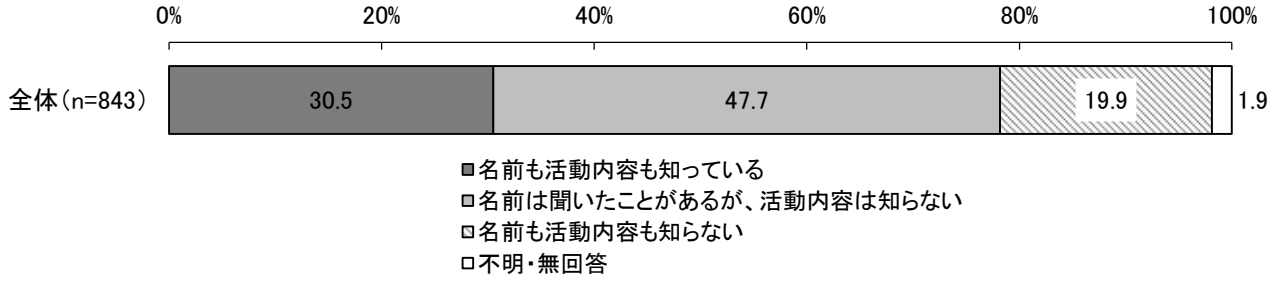

単位：%		n（人）	名前も活動内容も知っている	名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない	名前も活動内容も知らない	不明・無回答
全体	今回	843	30.5	47.7	19.9	1.9
	前回	806	35.0	53.1	9.1	2.9
性別	男性	372	29.3	46.0	22.6	2.2
	女性	459	31.6	49.2	17.9	1.3
年代別	20歳代以下	54	11.1	51.9	37.0	0.0
	30歳～39歳	45	6.7	53.3	37.8	2.2
	40歳～49歳	81	27.2	44.4	27.2	1.2
	50歳～59歳	130	26.2	46.9	25.4	1.5
	60歳～69歳	153	30.7	50.3	19.0	0.0
	70歳～79歳	221	40.7	46.6	11.3	1.4
	80歳以上	153	34.6	47.1	13.7	4.6

問 33　高齢者や障害のある人、妊産婦等が支障なく外出できるような福祉のまちづくりの整備が課題となっていますが、次の施設の状況についてどのように思いますか。（○は各項目１つ）

福祉のまちづくりに向けた各種施設等の整備状況について、「音の出る歩行者信号機」で「ほとんど整備されていない」が約４割と最も多く、その他の項目では「整備されているが十分ではない」が最も多くなっています。

また、「整備されている」は、「障害者用駐車スペース」が２割と、他の項目に比べて多くなっています。

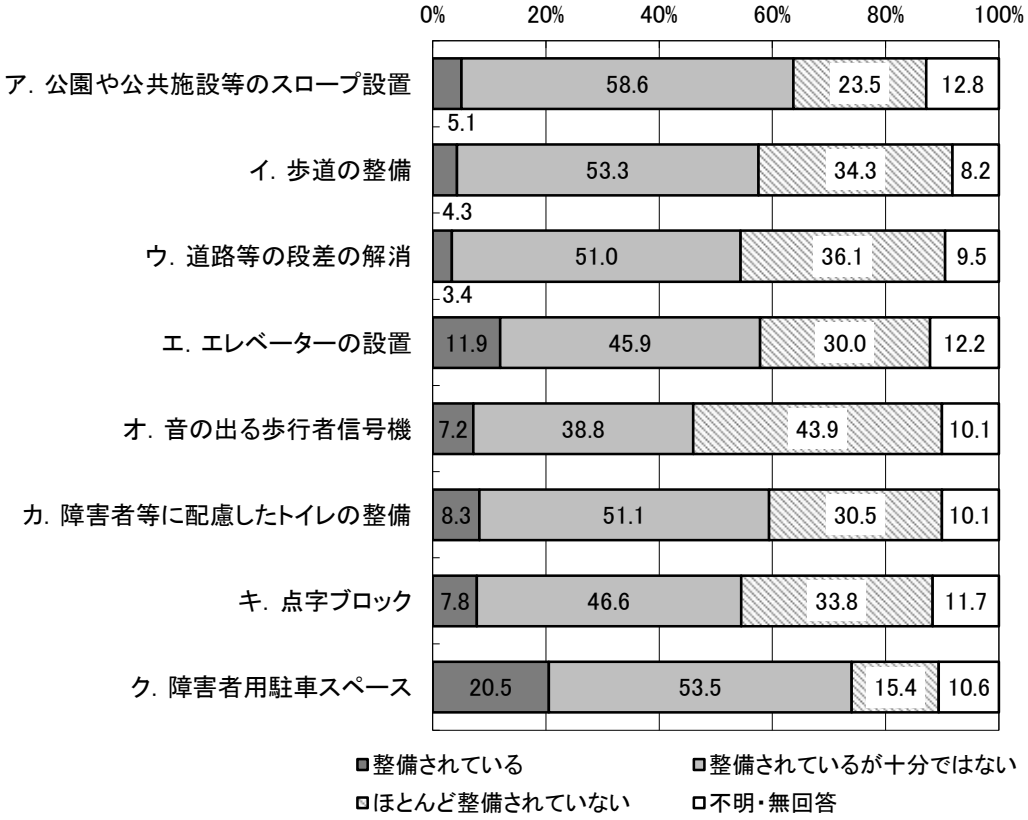

ア 公園や公共施設等のスロープ設置

単位：%		n（人）	整備されている	整備されているが十分ではない	ほとんど整備されていない	不明・無回答
全体	今回	843	5.1	58.6	23.5	12.8
	前回	806	8.2	49.5	25.6	16.7
性別	男性	372	5.1	58.9	23.9	12.1
	女性	459	4.6	58.8	23.5	13.1
年代別	20歳代以下	54	9.3	72.2	18.5	0.0
	30歳～39歳	45	11.1	68.9	20.0	0.0
	40歳～49歳	81	4.9	53.1	39.5	2.5
	50歳～59歳	130	3.8	55.4	30.8	10.0
	60歳～69歳	153	3.3	66.7	24.8	5.2
	70歳～79歳	221	2.7	60.6	21.3	15.4
	80歳以上	153	7.8	46.4	14.4	31.4

イ 歩道の整備

単位：%		n（人）	整備されている	整備されているが十分ではない	ほとんど整備されていない	不明・無回答
全体	今回	843	4.3	53.3	34.3	8.2
	前回	806	5.2	49.1	33.0	12.7
性別	男性	372	4.6	52.4	35.8	7.3
	女性	459	3.9	54.5	32.9	8.7
年代別	20歳代以下	54	9.3	61.1	27.8	1.9
	30歳～39歳	45	11.1	53.3	35.6	0.0
	40歳～49歳	81	3.7	51.9	40.7	3.7
	50歳～59歳	130	3.1	50.0	41.5	5.4
	60歳～69歳	153	2.6	62.7	33.3	1.3
	70歳～79歳	221	3.6	48.9	38.9	8.6
	80歳以上	153	4.6	51.6	20.9	22.9

ウ 道路等の段差の解消

単位：%		n（人）	整備されている	整備されているが十分ではない	ほとんど整備されていない	不明・無回答
全体	今回	843	3.4	51.0	36.1	9.5
	前回	806	3.6	45.7	37.3	13.4
性別	男性	372	3.5	52.7	35.8	8.1
	女性	459	3.1	50.3	36.2	10.5
年代別	20歳代以下	54	11.1	63.0	25.9	0.0
	30歳～39歳	45	11.1	57.8	31.1	0.0
	40歳～49歳	81	3.7	40.7	51.9	3.7
	50歳～59歳	130	3.1	50.8	41.5	4.6
	60歳～69歳	153	2.0	57.5	37.9	2.6
	70歳～79歳	221	0.9	46.6	40.3	12.2
	80歳以上	153	3.9	51.0	20.3	24.8

エ エレベーターの設置

単位：%		n（人）	整備されている	整備されているが十分ではない	ほとんど整備されていない	不明・無回答
全体	今回	843	11.9	45.9	30.0	12.2
	前回	806	13.4	38.2	29.8	18.6
性別	男性	372	9.9	48.7	30.4	11.0
	女性	459	13.1	44.0	30.1	12.9
年代別	20歳代以下	54	22.2	61.1	14.8	1.9
	30歳～39歳	45	31.1	48.9	20.0	0.0
	40歳～49歳	81	12.3	40.7	43.2	3.7
	50歳～59歳	130	10.0	55.4	29.2	5.4
	60歳～69歳	153	10.5	52.3	32.7	4.6
	70歳～79歳	221	8.1	43.0	32.1	16.7
	80歳以上	153	10.5	33.3	26.8	29.4

オ 音の出る歩行者信号機

単位：%		n（人）	整備されている	整備されているが十分ではない	ほとんど整備されていない	不明・無回答
全体	今回	843	7.2	38.8	43.9	10.1
	前回	806	7.9	32.9	42.3	16.9
性別	男性	372	6.5	40.9	43.5	9.1
	女性	459	7.8	37.3	44.7	10.2
年代別	20歳代以下	54	20.4	33.3	46.3	0.0
	30歳～39歳	45	13.3	53.3	33.3	0.0
	40歳～49歳	81	3.7	35.8	58.0	2.5
	50歳～59歳	130	3.1	46.9	45.4	4.6
	60歳～69歳	153	11.8	51.6	33.3	3.3
	70歳～79歳	221	4.1	34.4	50.7	10.9
	80歳以上	153	5.9	25.5	39.9	28.8

カ 障害者等に配慮したトイレの整備

単位：%		n（人）	整備されている	整備されているが十分ではない	ほとんど整備されていない	不明・無回答
全体	今回	843	8.3	51.1	30.5	10.1
	前回	806	9.6	44.3	29.3	16.9
性別	男性	372	7.3	50.0	33.9	8.9
	女性	459	9.4	51.9	28.1	10.7
年代別	20歳代以下	54	18.5	61.1	20.4	0.0
	30歳～39歳	45	20.0	53.3	26.7	0.0
	40歳～49歳	81	3.7	59.3	34.6	2.5
	50歳～59歳	130	5.4	57.7	32.3	4.6
	60歳～69歳	153	9.8	59.5	27.5	3.3
	70歳～79歳	221	6.3	44.8	37.6	11.3
	80歳以上	153	7.8	37.9	25.5	28.8

キ 点字ブロック

単位：%		n（人）	整備されている	整備されているが十分ではない	ほとんど整備されていない	不明・無回答
全体	今回	843	7.8	46.6	33.8	11.7
	前回	806	7.3	37.3	36.6	18.7
性別	男性	372	7.5	47.0	35.8	9.7
	女性	459	8.1	46.6	32.5	12.9
年代別	20歳代以下	54	29.6	48.1	22.2	0.0
	30歳～39歳	45	22.2	46.7	31.1	0.0
	40歳～49歳	81	6.2	51.9	38.3	3.7
	50歳～59歳	130	3.1	58.5	32.3	6.2
	60歳～69歳	153	8.5	51.6	35.3	4.6
	70歳～79歳	221	4.5	41.6	42.1	11.8
	80歳以上	153	4.6	37.3	24.8	33.3

ク 障害者用駐車スペース

単位：%		n（人）	整備されている	整備されているが十分ではない	ほとんど整備されていない	不明・無回答
全体	今回	843	20.5	53.5	15.4	10.6
	前回	806	19.2	50.0	15.4	15.4
性別	男性	372	16.9	54.8	18.8	9.4
	女性	459	23.5	52.5	12.9	11.1
年代別	20歳代以下	54	37.0	53.7	9.3	0.0
	30歳～39歳	45	33.3	55.6	11.1	0.0
	40歳～49歳	81	22.2	55.6	19.8	2.5
	50歳～59歳	130	20.8	59.2	15.4	4.6
	60歳～69歳	153	23.5	55.6	16.3	4.6
	70歳～79歳	221	17.6	53.8	16.7	11.8
	80歳以上	153	11.1	45.1	14.4	29.4

問 34　今後、地域福祉活動を推進していく上で、地域住民として、どのような取り組みが必要であるとお考えですか。（あてはまるものすべてに○）

今後地域福祉活動を推進していくために地域住民として必要と考える取り組みについては、「介護をしている人や介護を必要としている人への支援」が最も多く、次いで「病院への通院等の際の外出支援」「安全で快適な居住環境整備のための活動」となっています。

性別にみると、男女ともに「介護をしている人や介護を必要としている人への支援」が最も多くなっています。

年代別にみると、70 歳代以下で「介護をしている人や介護を必要としている人への支援」、80 歳以上で「病院への通院等の際の外出支援」が最も多くなっています。

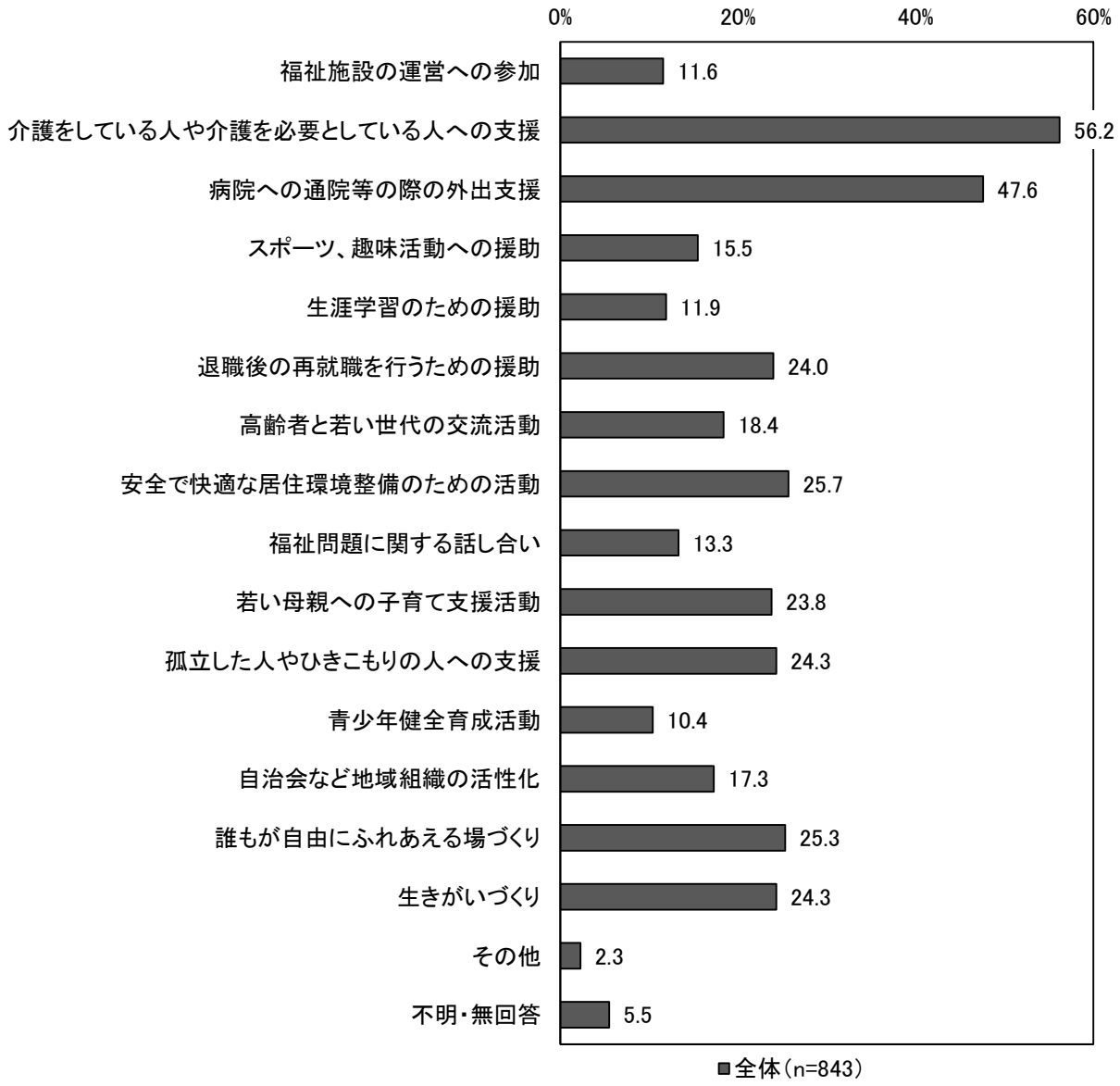

単位:%		n（人）	福祉施設の運営への参加	介護をしている人や介護を必要としている人への支援	病院への通院等の際の外出支援	スポーツ、趣味活動への援助	生涯学習のための援助	退職後の再就職を行うための援助	高齢者と若い世代の交流活動	安全で快適な居住環境整備のための活動	福祉問題に関する話し合い	若い母親への子育て支援活動	孤立した人やひきこもりの人への支援	青少年健全育成活動	自治会など地域組織の活性化	誰もが自由にふれあえる場づくり	生きがいづくり	その他	不明・無回答
全体	今回	843	11.6	56.2	47.6	15.5	11.9	24.0	18.4	25.7	13.3	23.8	24.3	10.4	17.3	25.3	24.3	2.3	5.5
	前回	806	10.0	52.9	43.5	13.5	10.9	22.0	18.2	25.6	10.7	18.9	22.3	8.1	17.0	−	−	2.1	8.7
性別	男性	372	11.8	51.3	41.7	16.9	13.2	26.9	21.2	24.2	13.7	21.5	24.2	12.6	19.6	26.3	23.4	3.0	5.4
	女性	459	11.5	60.8	52.9	14.6	10.9	21.6	16.1	27.0	12.9	26.1	24.2	8.7	15.3	24.6	25.3	1.7	5.0
年代別	20歳代以下	54	7.4	46.3	27.8	24.1	9.3	16.7	1.9	18.5	11.1	27.8	3.7	5.6	3.7	18.5	29.6	0.0	0.0
	30歳～39歳	45	11.1	42.2	26.7	13.3	8.9	20.0	11.1	24.4	11.1	37.8	28.9	11.1	13.3	26.7	22.2	2.2	2.2
	40歳～49歳	81	12.3	50.6	40.7	25.9	17.3	33.3	18.5	42.0	9.9	28.4	25.9	16.0	16.0	32.1	30.9	4.9	2.5
	50歳～59歳	130	13.8	65.4	46.9	13.1	10.8	33.8	16.9	31.5	11.5	19.2	28.5	10.0	16.9	23.8	16.9	1.5	2.3
	60歳～69歳	153	8.5	52.9	50.3	16.3	12.4	30.7	22.2	25.5	11.1	24.2	26.8	7.8	16.3	24.2	28.8	3.9	3.3
	70歳～79歳	221	13.6	64.3	52.9	14.0	14.9	17.6	17.2	25.8	17.6	23.5	24.9	10.9	21.7	28.1	26.7	0.9	5.4
	80歳以上	153	11.8	52.3	55.6	11.8	7.2	17.0	26.1	16.3	13.7	20.9	23.5	11.8	18.3	22.9	19.0	2.6	13.1

４．災害時に対する備えについて

問 35　あなたは、災害が起きた時の対応（連絡のとり方や避難の方法など）について、自分以外の誰かと取り決めていますか。（あてはまるものすべてに○）

災害が起きた時の対応に関する取り決めをしている相手については、「同居の家族と」が最も多く、次いで「特に誰とも取り決めていない」「比較的近くに住む家族・親族と」となっています。

性別にみると、男女ともに「同居の家族と」が最も多くなっています。また、男性で「特に誰とも取り決めていない」が３割台と、女性に比べて多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「同居の家族と」が最も多くなっています。また、80 歳以上で「隣近所の人（自主防災組織の人を含む）」が２割台と、他の年代に比べて多くなっています。

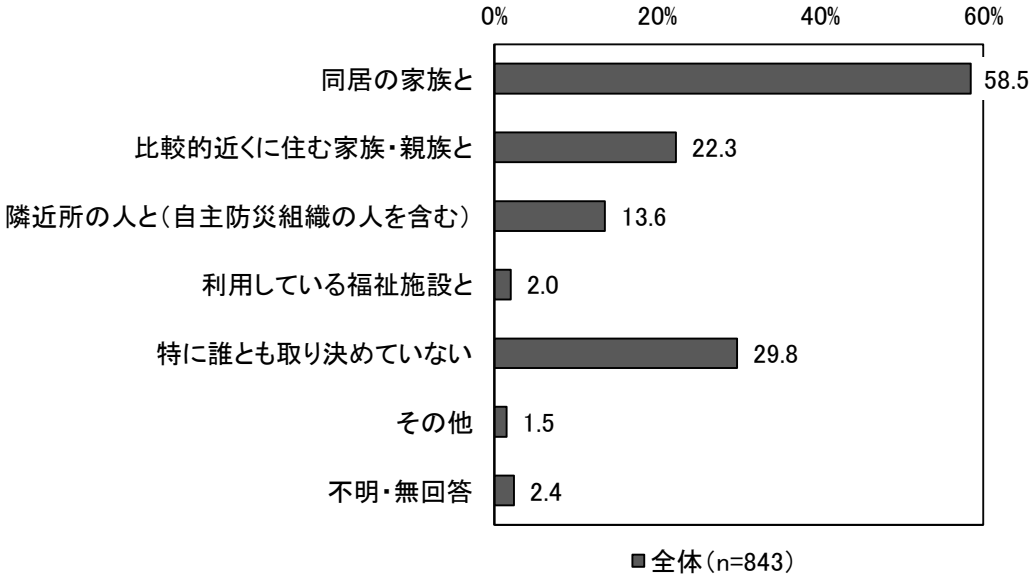

単位：%		n（人）	同居の家族と	比較的近くに住む家族・親族と	隣近所の人と（自主防災組織の人を含む）	利用している福祉施設と	特に誰とも取り決めていない	その他	不明・無回答
全体	今回	843	58.5	22.3	13.6	2.0	29.8	1.5	2.4
	前回	806	62.3	23.3	14.0	2.5	25.6	1.2	2.6
性別	男性	372	56.2	21.8	14.2	2.4	32.5	1.3	2.7
	女性	459	60.8	22.9	13.5	1.7	26.8	1.7	2.0
年代別	20歳代以下	54	55.6	18.5	5.6	0.0	37.0	0.0	0.0
	30歳～39歳	45	66.7	13.3	4.4	2.2	24.4	0.0	2.2
	40歳～49歳	81	65.4	14.8	9.9	0.0	30.9	1.2	1.2
	50歳～59歳	130	56.9	22.3	7.7	1.5	32.3	0.8	0.0
	60歳～69歳	153	56.9	19.0	11.8	2.0	26.8	4.6	1.3
	70歳～79歳	221	62.0	27.6	16.7	1.8	29.9	0.5	2.3
	80歳以上	153	51.6	25.5	24.2	4.6	28.1	2.0	6.5

問 36　災害時に、高齢者や障害のある人など避難に配慮を必要とする人が一人でも多く助かるよう、そうした要配慮者の住所や連絡先などの個人情報を地域の関係者で共有することに対してどのように思いますか。（○は1つ）

災害時のために要配慮者の個人情報を共有することについては、「生命に関わることなので必要である」が最も多く、次いで「わからない」「抵抗があり、利用したいと思わない」となっています。

性別にみると、男女ともに「生命に関わることなので必要である」が最も多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「生命に関わることなので必要である」が最も多くなっています。また、20 歳代以下で「抵抗があり、利用したいと思わない」が２割台と、他の年代に比べて多くなっています。

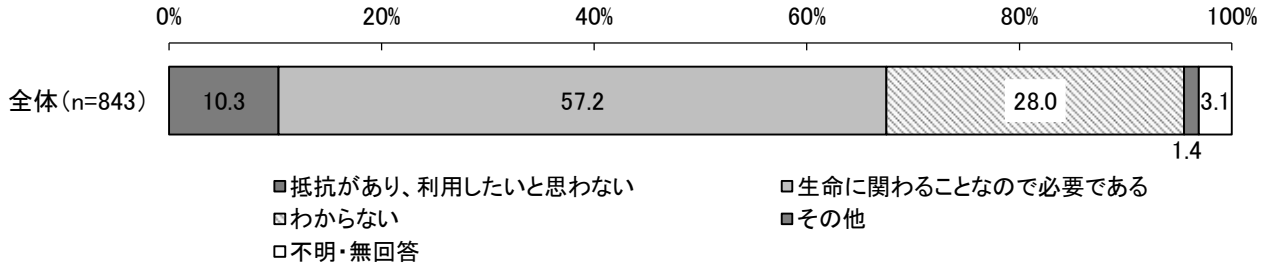

単位：%		n（人）	抵抗があり、利用したいと思わない	生命に関わることなので必要である	わからない	その他	不明・無回答
全体	今回	843	10.3	57.2	28.0	1.4	3.1
	前回	806	5.7	60.8	28.9	1.4	3.2
性別	男性	372	11.0	58.1	26.6	1.1	3.2
	女性	459	9.2	57.5	29.0	1.5	2.8
年代別	20歳代以下	54	24.1	44.4	27.8	3.7	0.0
	30歳～39歳	45	15.6	48.9	33.3	0.0	2.2
	40歳～49歳	81	16.0	48.1	30.9	3.7	1.2
	50歳～59歳	130	11.5	56.9	30.8	0.0	0.8
	60歳～69歳	153	5.2	67.3	25.5	1.3	0.7
	70歳～79歳	221	9.0	56.6	28.5	0.9	5.0
	80歳以上	153	6.5	61.4	23.5	2.0	6.5

問 37　あなたは、災害が起こった場合に備えてどのような準備をしていますか。（あてはまるものすべてに○）

災害時の備えについては、「携帯ラジオ・ライトなど防災関連の道具を準備している」が最も多く、次いで「食料や飲料水を準備している」「避難する場所を決めている」となっています。

性別にみると、男女ともに「携帯ラジオ・ライトなど防災関連の道具を準備している」が最も多くなっています。

年代別にみると、40 歳代以下で「食料や飲料水を準備している」、50 歳代以上で「携帯ラジオ・ライトなど防災関連の道具を準備している」が最も多くなっています。

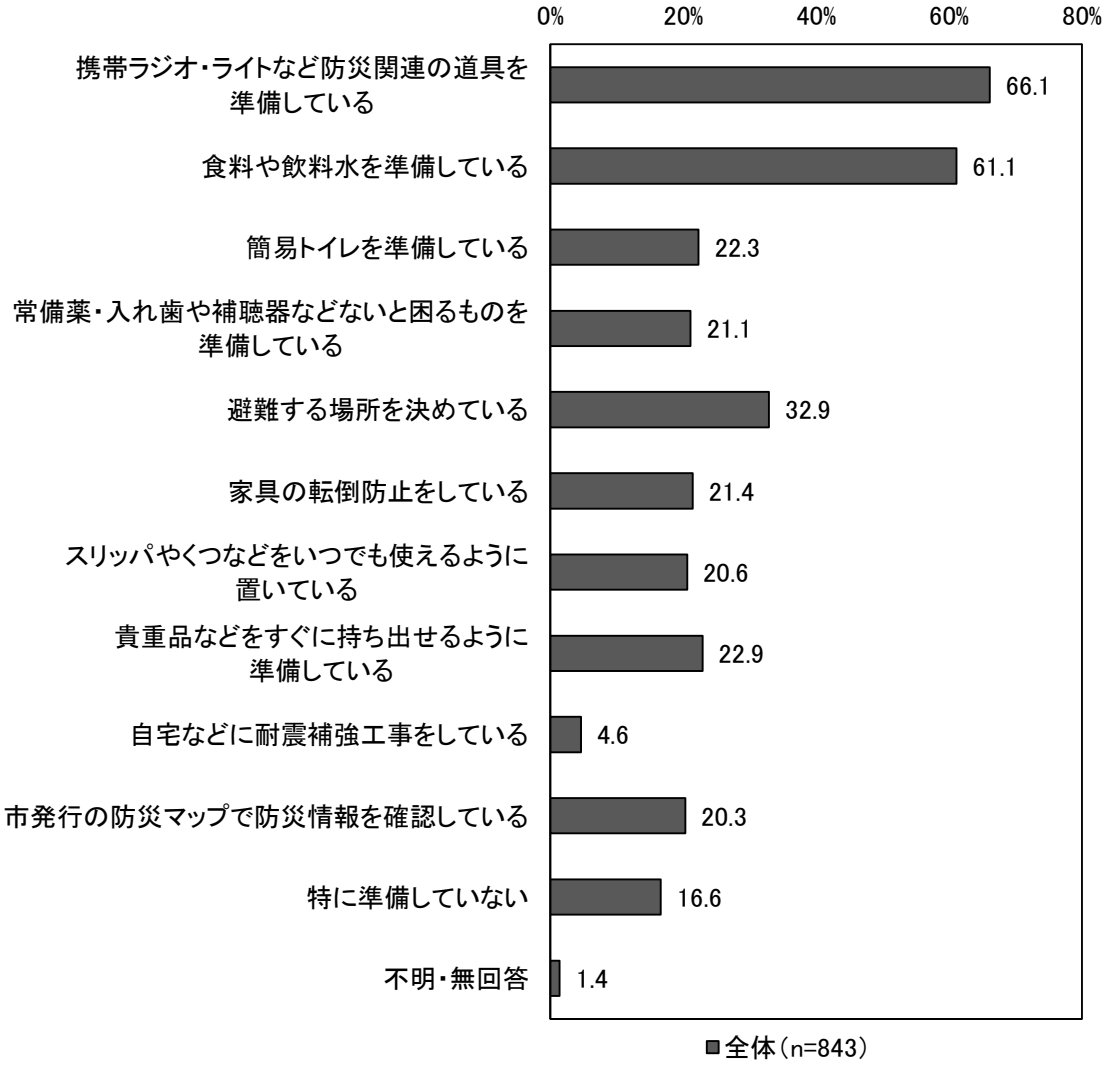

単位:%		n（人）	携帯ラジオ・ライトなど防災関連の道具を準備している	食料や飲料水を準備している	簡易トイレを準備している	常備薬・入れ歯や補聴器などないと困るものを準備している	避難する場所を決めている	家具の転倒防止をしている	スリッパやくつなどをいつでも使えるように置いている	貴重品などをすぐに持ち出せるように準備している	自宅などに耐震補強工事をしている	市発行の防災マップで防災情報を確認している	特に準備していない	不明・無回答
全体	今回	843	66.1	61.1	22.3	21.1	32.9	21.4	20.6	22.9	4.6	20.3	16.6	1.4
	前回	806	75.8	57.1	−	20.8	35.2	19.6	17.7	24.2	6.0	19.7	11.7	1.5
性別	男性	372	65.3	58.1	17.5	21.5	32.0	21.8	17.5	24.2	5.1	23.1	20.7	1.6
	女性	459	67.1	63.8	26.1	20.5	33.6	21.4	23.3	21.8	4.1	18.1	13.1	0.9
年代別	20歳代以下	54	38.9	46.3	18.5	16.7	25.9	5.6	9.3	27.8	1.9	14.8	22.2	0.0
	30歳～39歳	45	55.6	75.6	46.7	24.4	40.0	17.8	20.0	11.1	4.4	22.2	8.9	0.0
	40歳～49歳	81	60.5	61.7	23.5	14.8	40.7	22.2	11.1	14.8	8.6	16.0	21.0	0.0
	50歳～59歳	130	60.8	60.0	26.9	10.0	28.5	18.5	19.2	16.9	3.1	19.2	23.1	0.8
	60歳～69歳	153	72.5	64.1	21.6	17.6	26.8	24.2	20.9	15.7	4.6	22.9	15.7	0.7
	70歳～79歳	221	75.1	64.7	18.1	24.4	35.3	22.6	22.6	27.6	5.0	21.7	10.9	1.8
	80歳以上	153	68.6	55.6	19.6	32.7	35.9	26.1	28.1	34.6	4.6	20.9	17.6	2.6

問38　災害発生時に住民同士が協力しあえるようにするためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は1つ）

災害発生時に住民同士が協力しあえるようにするために必要なことについては、「日頃からの近隣との関係づくり」が最も多く、次いで「地域での定期的な防災訓練」「特にない」となっています。

性別にみると、男女ともに「日頃からの近隣との関係づくり」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下で「地域での定期的な防災訓練」、30 歳代以上で「日頃からの近隣との関係づくり」が最も多くなっています。

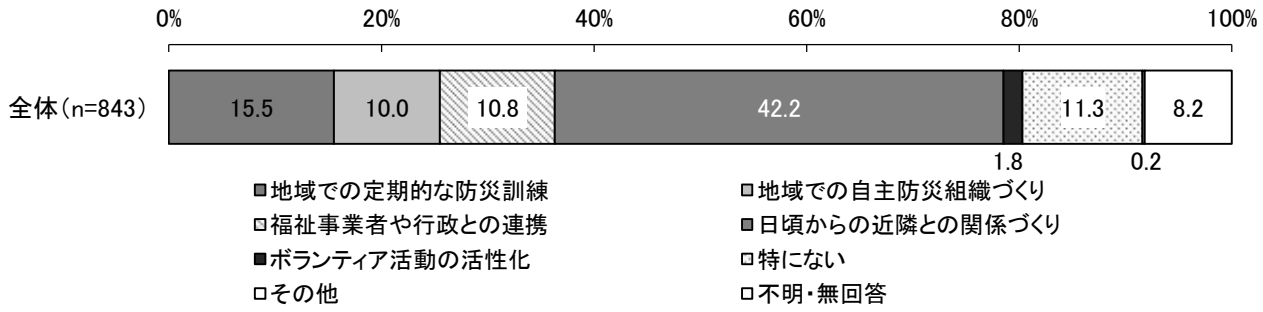

単位：%		n（人）	地域での定期的な防災訓練	地域での自主防災組織づくり	福祉事業者や行政との連携	日頃からの近隣との関係づくり	ボランティア活動の活性化	特にない	その他	不明・無回答
今回		843	15.5	10.0	10.8	42.2	1.8	11.3	0.2	8.2
性別	男性	372	13.4	10.8	10.8	39.8	2.7	15.6	0.3	6.7
	女性	459	17.4	9.4	10.7	44.2	1.1	7.8	0.2	9.2
年代別	20歳代以下	54	25.9	11.1	18.5	24.1	3.7	14.8	0.0	1.9
	30歳～39歳	45	8.9	13.3	17.8	40.0	2.2	13.3	0.0	4.4
	40歳～49歳	81	6.2	9.9	14.8	48.1	2.5	11.1	0.0	7.4
	50歳～59歳	130	19.2	9.2	10.8	43.1	1.5	10.0	0.0	6.2
	60歳～69歳	153	15.0	13.1	10.5	39.9	2.6	9.8	0.7	8.5
	70歳～79歳	221	17.2	8.6	8.6	48.4	0.9	9.0	0.0	7.2
	80歳以上	153	14.4	8.5	7.8	39.2	1.3	14.4	0.7	13.7

５．健康状態と健康への備えについて

問 39　あなたは、現在の健康状態をどのように思われますか（○は1つ）

現在の健康状態については、「どちらかといえば健康である」が最も多く、次いで「健康である」「どちらかといえば健康でない」となっています。

性別にみると、男女ともに「どちらかといえば健康である」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下と 40 歳代で「健康である」、30 歳代と 50 歳代以上で「どちらかといえば健康である」が最も多くなっています。また、80 歳以上で「どちらかといえば健康でない」と「健康でない」が他の年代に比べて多くなっています。

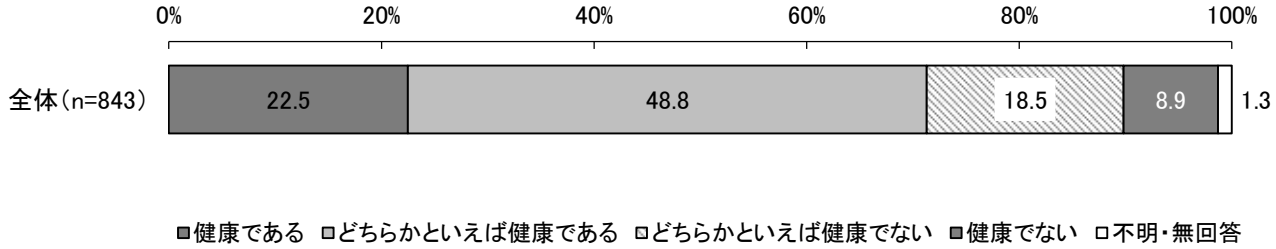

単位：%		n（人）	健康である	どちらかといえば健康である	どちらかといえば健康でない	健康でない	不明・無回答
全体	今回	843	22.5	48.8	18.5	8.9	1.3
	前回	806	23.8	50.0	17.4	7.7	1.1
性別	男性	372	19.6	48.9	20.7	9.4	1.3
	女性	459	25.5	48.8	16.6	8.1	1.1
年代別	20歳代以下	54	53.7	37.0	5.6	1.9	1.9
	30歳～39歳	45	37.8	48.9	13.3	0.0	0.0
	40歳～49歳	81	44.4	33.3	14.8	4.9	2.5
	50歳～59歳	130	26.2	50.8	15.4	7.7	0.0
	60歳～69歳	153	15.0	58.8	17.0	7.2	2.0
	70歳～79歳	221	16.3	55.2	17.6	10.4	0.5
	80歳以上	153	9.8	40.5	30.7	17.0	2.0

問 40　あなたは、普段から健康に気をつけていますか。（○は1つ）

普段から健康に気をつけているかについては、「少しは気をつけている」が最も多く、次いで「気をつけている」「あまり気をつけていない」となっています。

性別にみると、男性で「気をつけている」と「少しは気をつけている」、女性で「少しは気をつけている」が最も多くなっています。

年代別にみると、60 歳代以下で「少しは気をつけている」、70 歳代以上で「気をつけている」が最も多くなっています。

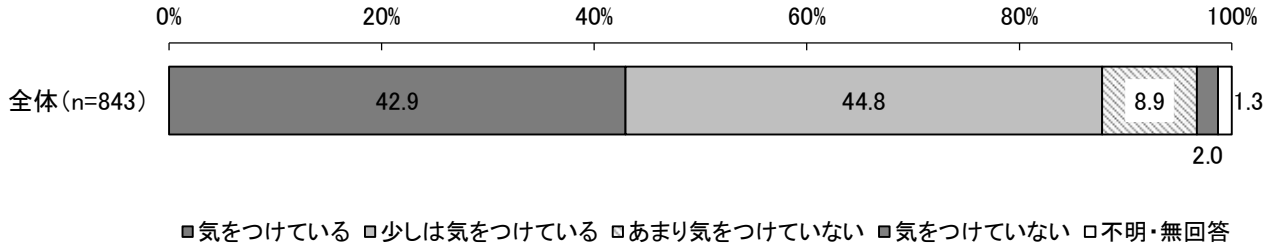

単位：%		n（人）	気をつけている	少しは気をつけている	あまり気をつけていない	気をつけていない	不明・無回答
全体	今回	843	42.9	44.8	8.9	2.0	1.3
	前回	806	42.6	49.9	5.7	0.9	1.0
性別	男性	372	43.0	43.0	10.8	2.4	0.8
	女性	459	43.1	46.2	7.4	1.7	1.5
年代別	20歳代以下	54	31.5	50.0	14.8	3.7	0.0
	30歳～39歳	45	17.8	57.8	17.8	6.7	0.0
	40歳～49歳	81	30.9	48.1	18.5	1.2	1.2
	50歳～59歳	130	29.2	49.2	17.7	3.8	0.0
	60歳～69歳	153	39.2	52.3	5.9	1.3	1.3
	70歳～79歳	221	52.9	42.5	1.8	1.4	1.4
	80歳以上	153	62.1	30.7	3.9	0.7	2.6

問 41　あなたは、過去1年間に健康診断（健康診査）を受けましたか。（○は1つ）

過去１年間に健康診断を受けたかについては、「職場の健康診断」が最も多く、次いで「市内の医療機関で実施している市の個別健康診査」「市で実施している集団健康診査」となっています。

性別にみると、男女ともに「職場の健康診断」が最も多くなっています。

年代別にみると、60 歳代以下で「職場の健康診断」、70 歳代で「市で実施している集団健康診査」、80 歳以上で「市内の医療機関で実施している市の個別健康診査」が最も多くなっています。

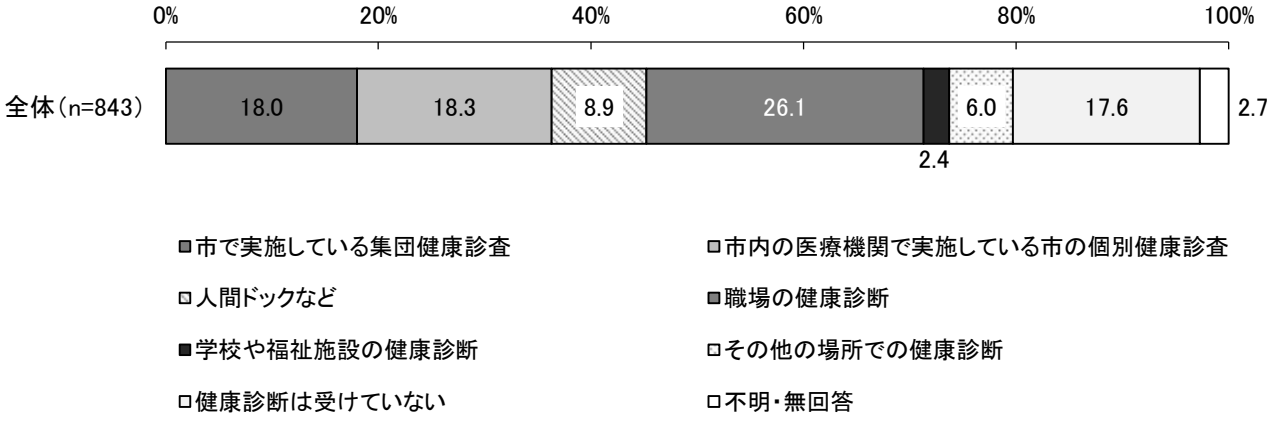

単位：%		n（人）	市で実施している集団健康診査	市内の医療機関で実施している市の個別健康診査	人間ドックなど	職場の健康診断	学校や福祉施設の健康診断	その他の場所での健康診断	健康診断は受けていない	不明・無回答
全体	今回	843	18.0	18.3	8.9	26.1	2.4	6.0	17.6	2.7
	前回	806	19.2	23.3	8.3	26.7	1.2	5.6	15.8	1.9
性別	男性	372	20.4	16.1	10.8	26.1	1.9	4.8	16.7	3.2
	女性	459	16.1	20.0	7.4	26.1	2.8	7.0	18.3	2.2
年代別	20歳代以下	54	0.0	3.7	0.0	44.4	25.9	1.9	24.1	0.0
	30歳～39歳	45	4.4	8.9	4.4	51.1	2.2	2.2	26.7	0.0
	40歳～49歳	81	7.4	4.9	19.8	53.1	0.0	2.5	9.9	2.5
	50歳～59歳	130	11.5	2.3	11.5	54.6	1.5	1.5	15.4	1.5
	60歳～69歳	153	19.6	11.1	18.3	23.5	1.3	7.2	15.7	3.3
	70歳～79歳	221	28.5	24.0	4.5	9.5	0.0	9.5	20.8	3.2
	80歳以上	153	22.9	45.8	2.6	0.7	0.7	8.5	15.0	3.9

《問 41 で「7　健康診断は受けていない」とお答えの方に》

問 41-1　健康診査を受けていないのはなぜですか。(あてはまるものすべてに○)

健康診査を受けていない理由については、「入院中または治療中だったから」が最も多く、次いで「特に理由はない」「その他」となっています。

性別にみると、男女ともに「入院中または治療中だったから」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下で「特に理由はない」、30 歳代で「忙しくて受ける時間がなかったから」と「特に理由はない」、40 歳代で「入院中または治療中だったから」と「忙しくて受ける時間がなかったから」、50 歳代と 70 歳代以上で「入院中または治療中だったから」、60 歳代で「入院中または治療中だったから」と「特に理由はない」が最も多くなっています。

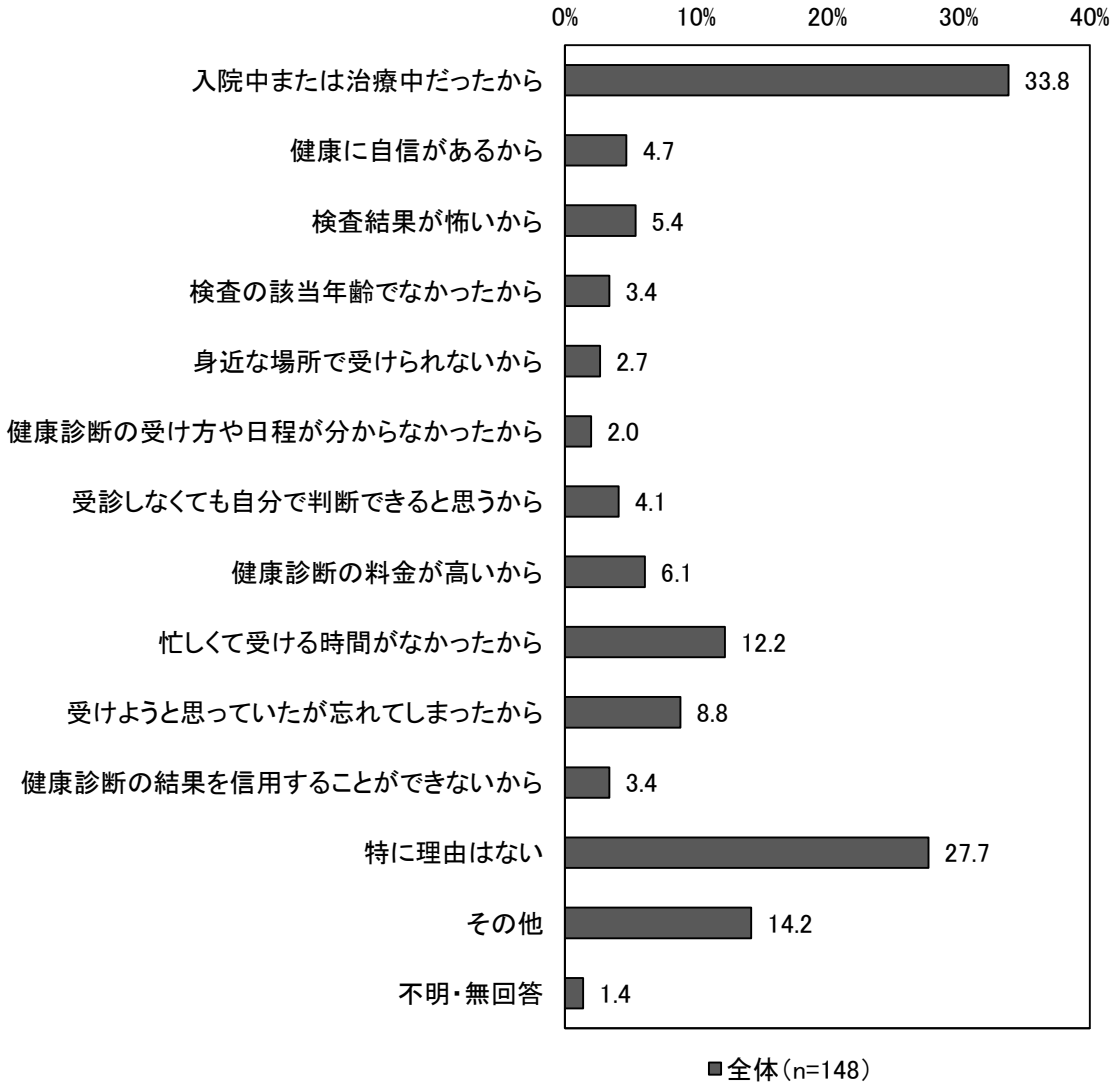

単位:%		n（人）	入院中または治療中だったから	健康に自信があるから	検査結果が怖いから	検査の該当年齢でなかったから	身近な場所で受けられないから	健康診断の受け方や日程が分からなかったから	受診しなくても自分で判断できると思うから	健康診断の料金が高いから	忙しくて受ける時間がなかったから	受けようと思っていたが忘れてしまったから	健康診断の結果を信用することができないから	特に理由はない	その他	不明・無回答
全体	今回	148	33.8	4.7	5.4	3.4	2.7	2.0	4.1	6.1	12.2	8.8	3.4	27.7	14.2	1.4
	前回	127	26.8	3.9	6.3	5.5	3.9	2.4	7.1	7.9	15.0	6.3	0.0	27.6	13.4	−
性別	男性	62	32.3	4.8	6.5	0.0	0.0	1.6	3.2	4.8	14.5	6.5	4.8	25.8	16.1	1.6
	女性	84	35.7	4.8	4.8	4.8	4.8	2.4	4.8	6.0	10.7	10.7	2.4	29.8	11.9	1.2
年代別	20歳代以下	13	7.7	0.0	0.0	15.4	7.7	0.0	0.0	7.7	30.8	7.7	7.7	46.2	7.7	0.0
	30歳～39歳	12	16.7	0.0	0.0	8.3	0.0	8.3	0.0	16.7	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
	40歳～49歳	8	37.5	25.0	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5	12.5	37.5	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	50歳～59歳	20	30.0	0.0	10.0	0.0	5.0	10.0	5.0	10.0	15.0	25.0	5.0	10.0	10.0	0.0
	60歳～69歳	24	33.3	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	12.5	8.3	4.2	33.3	8.3	4.2
	70歳～79歳	46	43.5	10.9	4.3	2.2	2.2	0.0	6.5	2.2	2.2	2.2	2.2	30.4	19.6	2.2
	80歳以上	23	43.5	0.0	0.0	4.3	0.0	0.0	4.3	4.3	0.0	8.7	4.3	26.1	26.1	0.0

問 42　適正体重を維持していますか。（○は1つ）

【 BMI＝体重(kg)÷身長(m)² 】 ※18.5～25:適正体重(標準体重)

適正体重を維持しているかについては、「はい」が６割、「いいえ」が３割と、「はい」の割合が多くなっています。

性別にみると、男女ともに「はい」が多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「はい」が多くなっています。また、40 歳代と 60 歳代で「いいえ」が４割台と、他の年代に比べて多くなっています。

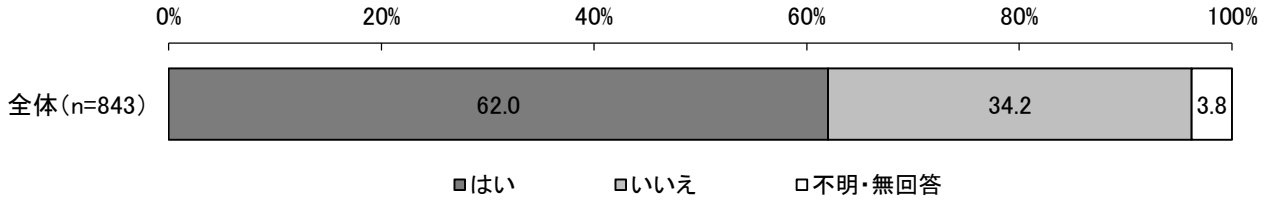

単位:%		n（人）	はい	いいえ	不明・無回答
全体	今回	843	62.0	34.2	3.8
	前回	806	59.2	37.3	3.5
性別	男性	372	60.5	36.0	3.5
	女性	459	64.3	32.0	3.7
年代別	20歳代以下	54	75.9	24.1	0.0
	30歳～39歳	45	66.7	33.3	0.0
	40歳～49歳	81	54.3	44.4	1.2
	50歳～59歳	130	61.5	36.2	2.3
	60歳～69歳	153	55.6	41.8	2.6
	70歳～79歳	221	67.0	29.4	3.6
	80歳以上	153	60.8	30.1	9.2

問 43　あなたは、普段朝食を食べますか。（○は1つ）

朝食の摂食状況については、「ほとんど毎日食べる」が最も多く、次いで「ほとんど食べない」「週４～５日食べる」となっています。

性別にみると、男女ともに「ほとんど毎日食べる」が最も多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「ほとんど毎日食べる」が最も多くなっています。また、20 歳代以下で「ほとんど食べない」が３割と、他の年代に比べて多くなっています。

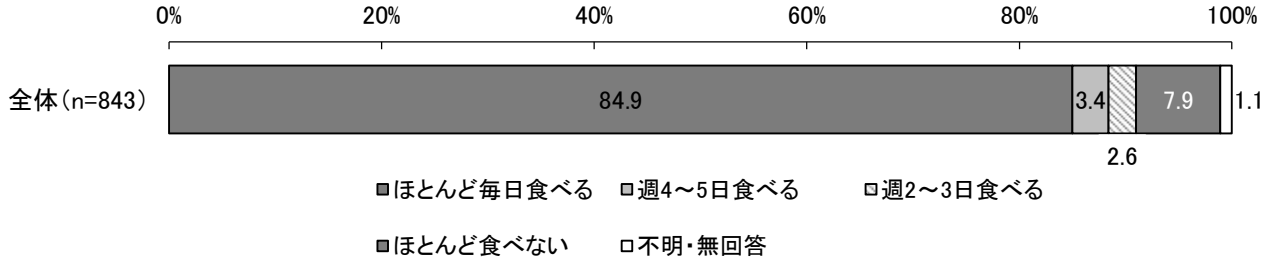

単位：%		n（人）	ほとんど毎日食べる	週4～5日食べる	週2～3日食べる	ほとんど食べない	不明・無回答
全体	今回	843	84.9	3.4	2.6	7.9	1.1
	前回	806	85.6	3.3	3.1	6.8	1.1
性別	男性	372	81.5	4.3	2.4	10.2	1.6
	女性	459	88.0	2.6	2.8	6.1	0.4
年代別	20歳代以下	54	63.0	3.7	3.7	29.6	0.0
	30歳～39歳	45	73.3	4.4	6.7	15.6	0.0
	40歳～49歳	81	76.5	6.2	3.7	12.3	1.2
	50歳～59歳	130	78.5	5.4	4.6	11.5	0.0
	60歳～69歳	153	82.4	5.2	3.3	7.2	2.0
	70歳～79歳	221	93.2	1.8	1.4	3.2	0.5
	80歳以上	153	96.7	0.7	0.0	0.7	2.0

問 44　主食・主菜・副菜を組合わせるなどバランスの摂れた食事を摂っていますか。（○は1つ）

バランスの摂れた食事の状況については、「ほとんど毎日摂っている」が最も多く、次いで「週に４～５日程度は摂っている」「週に２～３日程度は摂っている」となっています。

性別にみると、男女ともに「ほとんど毎日摂っている」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下で「週に２～３日程度は摂っている」、30 歳代以上で「ほとんど毎日摂っている」が最も多くなっています。また、30 歳代で「ほとんど摂っていない」が２割台と、他の年代に比べて多くなっています。

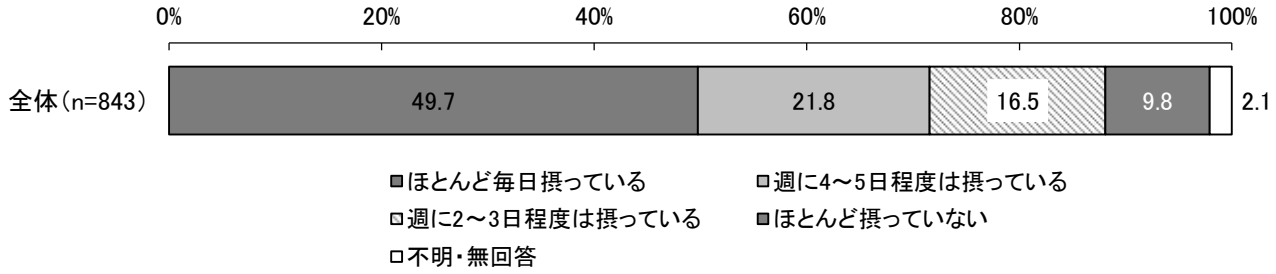

単位：%		n（人）	ほとんど毎日摂っている	週に4～5日程度は摂っている	週に2～3日程度は摂っている	ほとんど摂っていない	不明・無回答
全体	今回	843	49.7	21.8	16.5	9.8	2.1
	前回	806	55.3	17.5	17.5	6.2	3.5
性別	男性	372	50.3	20.7	16.1	11.6	1.3
	女性	459	49.7	23.1	16.6	8.1	2.6
年代別	20歳代以下	54	33.3	13.0	37.0	16.7	0.0
	30歳～39歳	45	33.3	26.7	17.8	22.2	0.0
	40歳～49歳	81	42.0	24.7	16.0	17.3	0.0
	50歳～59歳	130	39.2	23.8	19.2	16.9	0.8
	60歳～69歳	153	47.7	24.8	19.6	6.5	1.3
	70歳～79歳	221	60.6	23.1	8.1	5.0	3.2
	80歳以上	153	59.5	16.3	15.7	3.9	4.6

問 45　普段の食生活で心がけていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

普段の食生活で心がけていることについては、「野菜を多くとる」が最も多く、次いで「塩分を控える」「規則正しい食事をする」となっています。

性別にみると、男女ともに「野菜を多くとる」が最も多くなっています。また、女性で「地元でとれる野菜等を食べる」が男性に比べて多くなっています。

年代別にみると、40 歳代以下で「食べ物を無駄にしない」、50 歳代以上で「野菜を多くとる」が最も多くなっています。

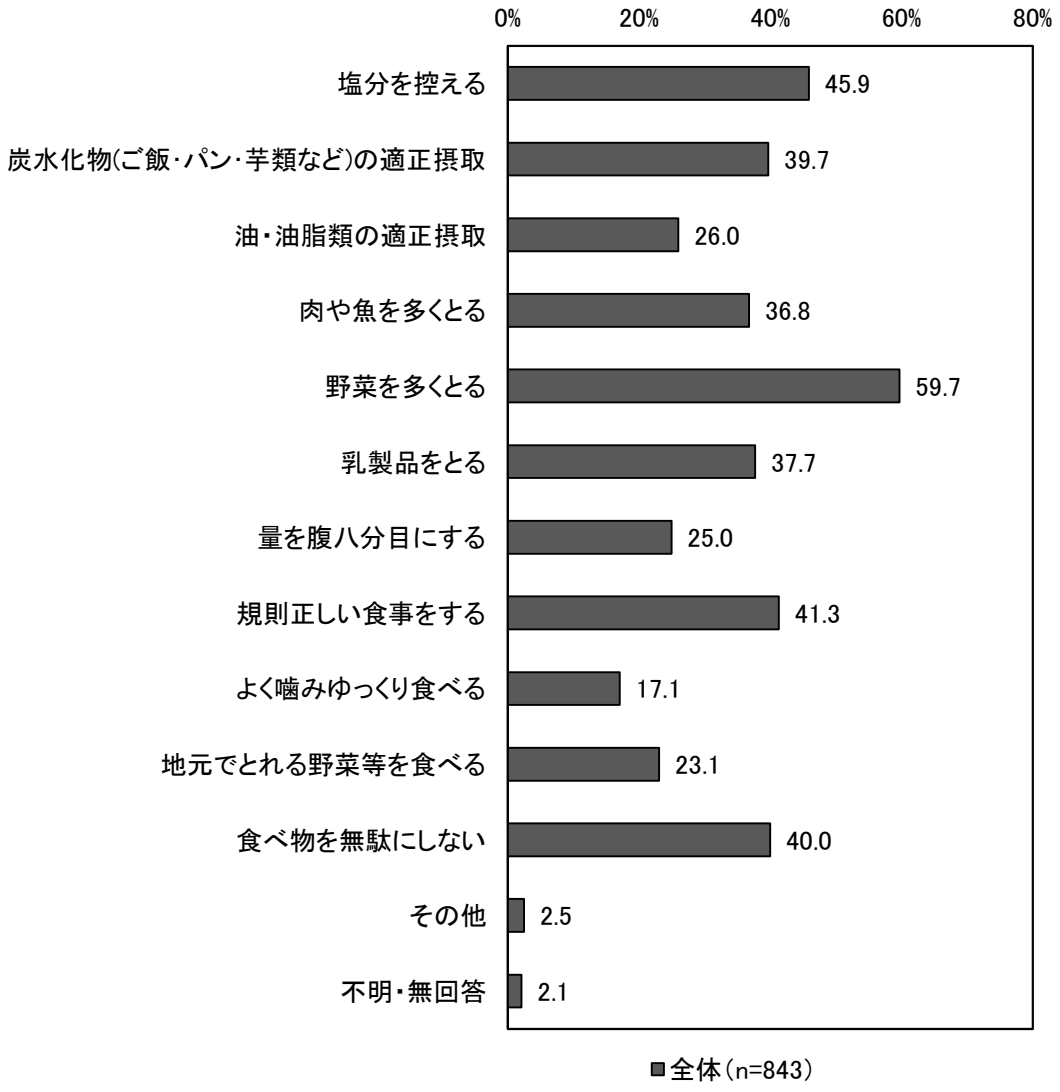

単位:%		n（人）	塩分を控える	炭水化物（ご飯・パン・芋類など）の適正摂取	油・油脂類の適正摂取	肉や魚を多くとる	野菜を多くとる	乳製品をとる	量を腹八分目にする	規則正しい食事をする	よく噛みゆっくり食べる	地元でとれる野菜等を食べる	食べ物を無駄にしない	その他	不明・無回答
全体	今回	843	45.9	39.7	26.0	36.8	59.7	37.7	25.0	41.3	17.1	23.1	40.0	2.5	2.1
	前回	806	51.6	39.3	24.8	39.8	65.0	36.5	28.7	41.6	21.6	25.2	36.6	1.6	2.7
性別	男性	372	41.7	38.2	25.3	38.4	55.4	35.2	28.2	39.0	16.4	18.8	41.1	2.7	2.7
	女性	459	49.0	40.7	26.4	35.5	63.6	40.3	22.4	43.4	17.6	26.8	38.8	2.2	1.5
年代別	20歳代以下	54	13.0	22.2	7.4	25.9	37.0	11.1	11.1	20.4	11.1	3.7	57.4	5.6	0.0
	30歳～39歳	45	26.7	24.4	22.2	26.7	40.0	26.7	20.0	33.3	22.2	13.3	57.8	2.2	2.2
	40歳～49歳	81	32.1	35.8	22.2	33.3	46.9	30.9	19.8	27.2	13.6	19.8	50.6	3.7	0.0
	50歳～59歳	130	38.5	34.6	24.6	21.5	60.0	29.2	18.5	28.5	13.1	15.4	40.8	3.8	2.3
	60歳～69歳	153	45.8	37.9	28.8	24.8	64.1	35.9	21.6	44.4	15.0	19.6	30.1	2.0	2.0
	70歳～79歳	221	54.8	48.9	32.1	52.5	68.3	50.7	31.2	51.6	13.6	29.9	40.3	0.9	3.2
	80歳以上	153	63.4	45.1	25.5	48.4	64.1	45.1	34.0	51.6	30.1	35.3	33.3	2.6	2.0

問 46　外食や食品を購入する時に、栄養成分表示（カロリー等）を参考にしていますか。（○は1つ）

外食や食品を購入する際に栄養成分表示を参考にしているかについては、「ほとんどしていない」が最も多く、次いで「時々している」「いつもしている」となっています。

性別にみると、男性で「ほとんどしていない」、女性で「時々している」が最も多くなっています。

年代別にみると、30 歳代以下で「ほとんどしていない」と「時々している」、40 歳代と 60 歳代以上で「ほとんどしていない」、50 歳代で「時々している」が最も多くなっています。

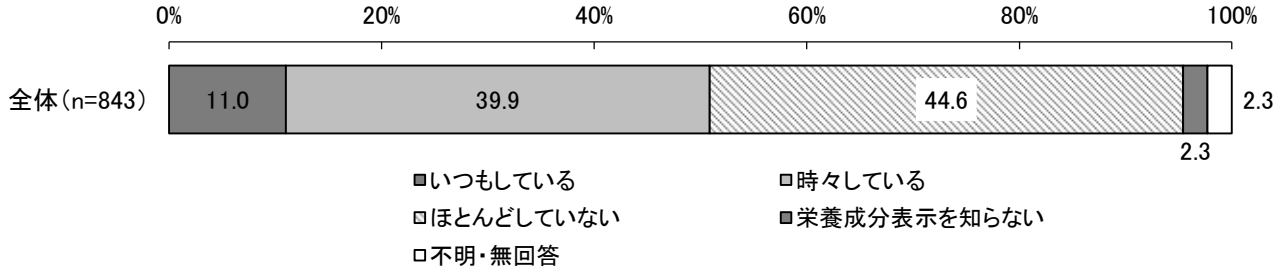

単位：%		n（人）	いつもしている	時々している	ほとんどしていない	栄養成分表示を知らない	不明・無回答
全体		843	11.0	39.9	44.6	2.3	2.3
性別	男性	372	9.7	31.2	54.3	3.2	1.6
	女性	459	12.0	47.5	36.6	1.3	2.6
年代別	20歳代以下	54	11.1	44.4	44.4	0.0	0.0
	30歳～39歳	45	17.8	40.0	40.0	2.2	0.0
	40歳～49歳	81	11.1	39.5	44.4	3.7	1.2
	50歳～59歳	130	9.2	48.5	40.0	1.5	0.8
	60歳～69歳	153	11.8	39.2	45.8	2.0	1.3
	70歳～79歳	221	10.4	36.2	49.3	1.8	2.3
	80歳以上	153	9.8	38.6	42.5	3.3	5.9

問 47　あなたは、日頃から、健康の維持増進のために、意識的に運動（ウォーキングの場合 30 分程度）をしていますか。（○は1つ）

健康維持増進のため、意識的に運動をしているかについては、「全くしたことがない」が最も多く、次いで「以前はしていたが、今はしていない」、「毎日している」と「週３・４回している」が同率となっています。

性別にみると、男性で「全くしたことがない」、女性で「以前はしていたが、今はしていない」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下と 40 歳代、80 歳以上で「以前はしていたが、今はしていない」、30 歳代と 50 歳代で「全くしたことがない」、60 歳代で「週３・４回している」と「全くしたことがない」、70 歳代で「毎日している」が最も多くなっています。

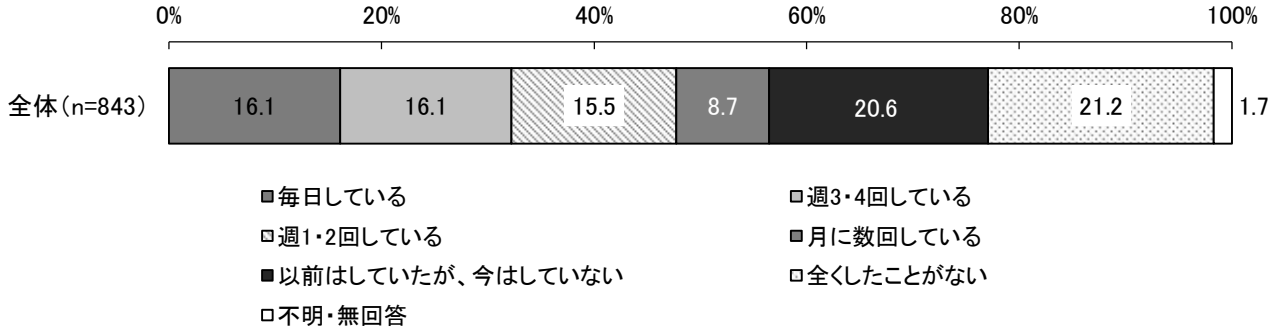

単位：%		n（人）	毎日している	週3・4回している	週1・2回している	月に数回している	以前はしていたが、今はしていない	全くしたことがない	不明・無回答
全体	今回	843	16.1	16.1	15.5	8.7	20.6	21.2	1.7
	前回	806	12.8	15.1	12.4	11.5	26.4	19.1	2.6
性別	男性	372	16.9	16.7	17.5	7.3	18.3	21.8	1.6
	女性	459	15.5	15.7	14.2	9.8	22.4	20.9	1.5
年代別	20歳代以下	54	7.4	14.8	14.8	14.8	25.9	22.2	0.0
	30歳～39歳	45	13.3	8.9	13.3	11.1	24.4	28.9	0.0
	40歳～49歳	81	8.6	13.6	7.4	14.8	28.4	27.2	0.0
	50歳～59歳	130	9.2	9.2	16.2	13.8	20.8	30.8	0.0
	60歳～69歳	153	17.6	22.2	14.4	6.5	15.7	22.2	1.3
	70歳～79歳	221	22.2	17.6	19.0	5.0	16.7	17.2	2.3
	80歳以上	153	20.3	17.6	16.3	5.2	23.5	13.1	3.9

問 48　日常生活における家事、通勤・通学、労働などに伴う活動として、いつもより10分程度身体を動かす（買い物、洗濯、掃除、徒歩・自転車通勤、階段を使う）ことが健康に良いとされています。あなたは、日ごろから身体を動かすように心がけていますか。（○は1つ）

日ごろから身体を動かすように心がけているかについては、「いつもしている」が最も多く、次いで「時々している」「ほとんどしていない」となっています。

性別にみると、男女ともに「いつもしている」が最も多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下で「時々している」、30 歳代以上で「いつもしている」が最も多くなっています。

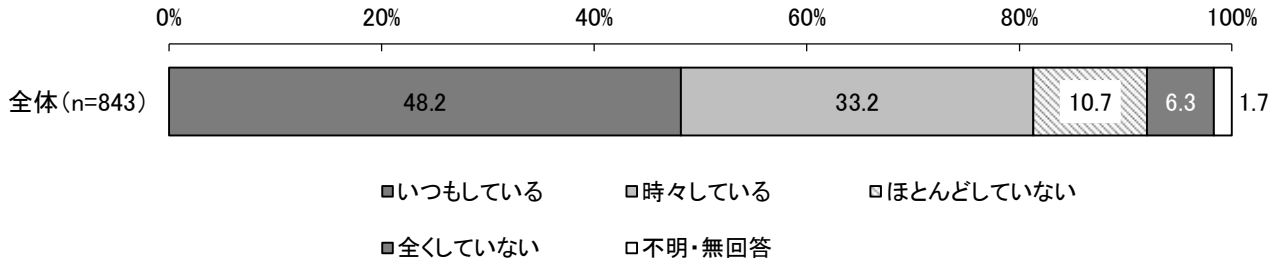

単位：%		n（人）	いつもしている	時々している	ほとんどしていない	全くしていない	不明・無回答
全体		843	48.2	33.2	10.7	6.3	1.7
性別	男性	372	40.3	37.1	14.0	6.5	2.2
	女性	459	54.7	30.5	7.8	5.9	1.1
年代別	20歳代以下	54	35.2	40.7	14.8	7.4	1.9
	30歳～39歳	45	42.2	33.3	13.3	11.1	0.0
	40歳～49歳	81	45.7	25.9	19.8	8.6	0.0
	50歳～59歳	130	39.2	33.8	13.1	13.1	0.8
	60歳～69歳	153	49.7	35.3	8.5	5.2	1.3
	70歳～79歳	221	55.7	33.9	7.2	1.8	1.4
	80歳以上	153	51.6	30.7	9.2	4.6	3.9

問 49　あなたは、たばこを吸いますか。（○は1つ）

たばこを吸うかについては、「吸ったことがない」が最も多く、次いで「以前は吸っていたが、今は吸わない」「吸う」となっています。

性別にみると、男性で「以前は吸っていたが、今は吸わない」、女性で「吸ったことがない」が最も多くなっています。また、男性で「吸う」が２割と、女性に比べて多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「吸ったことがない」が最も多くなっています。また、30 歳代と 50 歳代で「吸う」が２割台と、他の年代に比べて多くなっています。

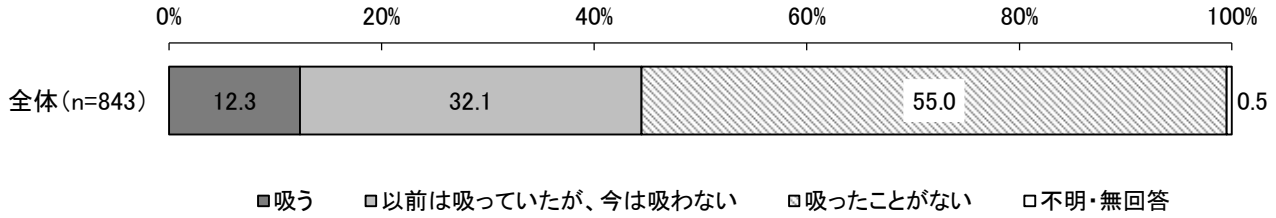

単位：%		n（人）	吸う	以前は吸っていたが、今は吸わない	吸ったことがない	不明・無回答
全体	今回	843	12.3	32.1	55.0	0.5
	前回	806	12.4	31.0	54.1	2.5
性別	男性	372	19.4	53.2	26.6	0.8
	女性	459	7.0	15.0	78.0	0.0
年代別	20歳代以下	54	9.3	7.4	83.3	0.0
	30歳～39歳	45	24.4	13.3	62.2	0.0
	40歳～49歳	81	16.0	30.9	53.1	0.0
	50歳～59歳	130	21.5	36.9	41.5	0.0
	60歳～69歳	153	11.8	37.9	49.7	0.7
	70歳～79歳	221	10.0	32.1	57.5	0.5
	80歳以上	153	4.6	36.6	58.2	0.7

問50　他人が吸っているたばこから立ち上がる煙や、吐き出された煙を吸い込むことを、受動喫煙といいます。あなたは、この1か月間に、望まずに他人が吸っていたたばこの煙を吸う機会（受動喫煙）がありましたか。（○は1つ）

受動喫煙の機会については、「はい」が３割、「いいえ」が７割と、「いいえ」の割合が多くなっています。

性別にみると、男女ともに「いいえ」が多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「いいえ」が多くなっています。また、50 歳代以下では「はい」が４割台と、他の年代に比べて多くなっています。

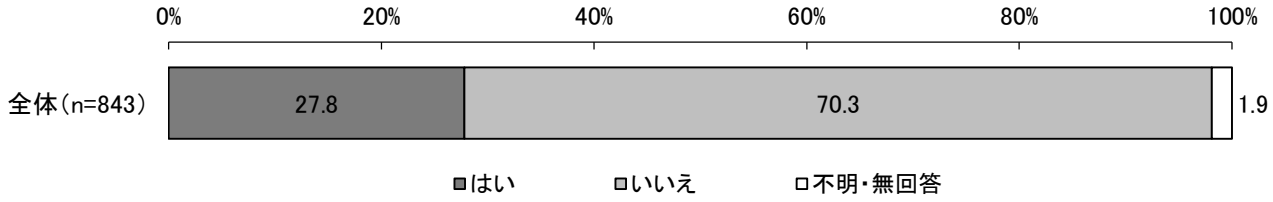

単位：%		n（人）	はい	いいえ	不明・無回答
全体		843	27.8	70.3	1.9
性別	男性	372	31.7	66.4	1.9
	女性	459	24.2	74.1	1.7
年代別	20歳代以下	54	46.3	51.9	1.9
	30歳～39歳	45	46.7	53.3	0.0
	40歳～49歳	81	44.4	55.6	0.0
	50歳～59歳	130	40.8	56.9	2.3
	60歳～69歳	153	24.2	75.2	0.7
	70歳～79歳	221	19.0	79.2	1.8
	80歳以上	153	12.4	83.7	3.9

問 51　あなたはお酒（ビール、日本酒、洋酒など）をどの程度飲みますか。（○は1つ）

お酒をどの程度飲むかについては、「全く飲まない」が最も多く、次いで「月に１～２日飲む程度」「毎日飲む」となっています。

性別にみると、男女ともに「全く飲まない」が最も多くなっています。また、男性で「毎日飲む」が２割台と女性に比べて多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「全く飲まない」が最も多くなっています。また、50 歳代以上で「毎日飲む」が１～２割と、他の年代に比べて多くなっています。

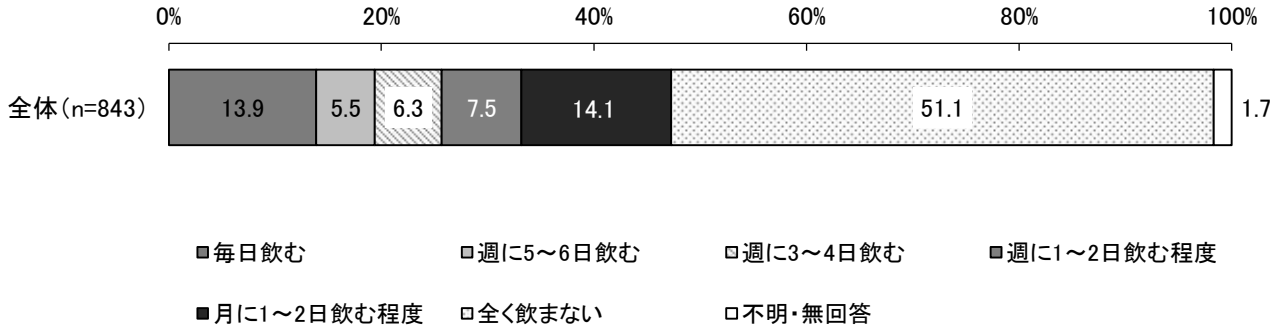

単位：%		n（人）	毎日飲む	週に5～6日飲む	週に3～4日飲む	週に1～2日飲む程度	月に1～2日飲む程度	全く飲まない	不明・無回答
全体	今回	843	13.9	5.5	6.3	7.5	14.1	51.1	1.7
	前回	806	15.3	5.0	4.7	7.8	14.4	49.8	3.1
性別	男性	372	23.7	9.7	9.9	10.5	12.6	32.5	1.1
	女性	459	6.1	2.2	3.5	5.0	15.5	66.0	1.7
年代別	20歳代以下	54	0.0	1.9	1.9	18.5	24.1	53.7	0.0
	30歳～39歳	45	2.2	2.2	8.9	6.7	17.8	62.2	0.0
	40歳～49歳	81	8.6	6.2	8.6	14.8	19.8	42.0	0.0
	50歳～59歳	130	20.8	6.2	9.2	5.4	16.2	42.3	0.0
	60歳～69歳	153	16.3	8.5	7.2	6.5	15.0	45.8	0.7
	70歳～79歳	221	17.2	6.3	5.4	8.6	11.3	48.9	2.3
	80歳以上	153	12.4	2.6	3.9	1.3	7.8	68.0	3.9

《問 51 で「1」～「3」（週に3～4日以上）とお答えの方に》

問 51-1　あなたの、1日当たりの飲酒量はどのくらいですか。（○は1つ）

１日の飲酒量については、「１～２合未満」が最も多く、次いで「１合未満」「２～３合未満」となっています。

性別にみると、男性で「１～２合未満」、女性で「１合未満」が最も多くなっています。

年代別（回答者数 10 人以上）にみると、40 歳代で「２～３合未満」、50～60 歳代で「１～２合未満」、70 歳代以上で「１合未満」が最も多くなっています。

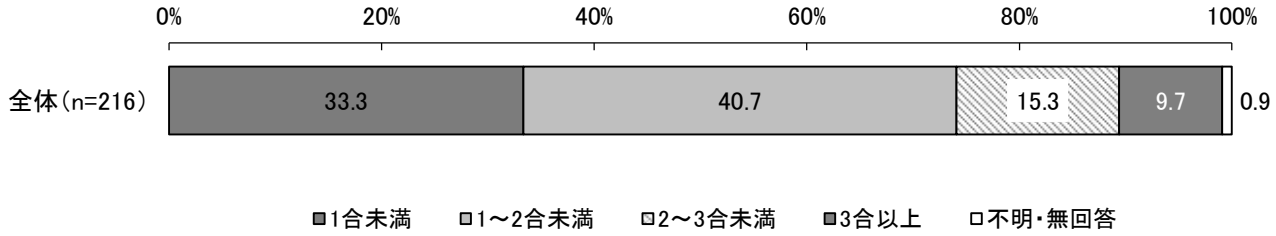

単位：%		n（人）	1合未満	1～2合未満	2～3合未満	3合以上	不明・無回答
全体	今回	216	33.3	40.7	15.3	9.7	0.9
	前回	202	31.3	28.9	29.4	7.5	3.0
性別	男性	161	31.7	42.2	16.1	9.9	0.0
	女性	54	38.9	37.0	13.0	7.4	3.7
年代別	20歳代以下	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	30歳～39歳	6	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0
	40歳～49歳	19	21.1	26.3	31.6	15.8	5.3
	50歳～59歳	47	17.0	48.9	14.9	17.0	2.1
	60歳～69歳	49	30.6	38.8	20.4	10.2	0.0
	70歳～79歳	64	43.8	40.6	10.9	4.7	0.0
	80歳以上	29	48.3	44.8	6.9	0.0	0.0

問 52　何でもよく噛んで食べられますか。（○は1つ）

何でもよく噛んで食べられるかについては、「何でもかんで食べることができる」が最も多く、次いで「一部かめない食べ物がある」「かめない食べ物が多い」となっています。

性別にみると、男女ともに「何でもかんで食べることができる」が多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「何でもかんで食べることができる」が最も多くなっています。また、年代が上がるにつれて「一部かめない食べ物がある」や「かめない食べ物が多い」が多くなっています。

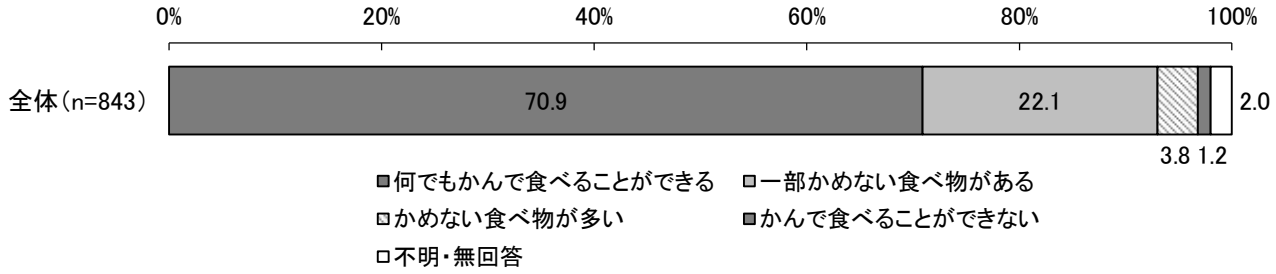

単位：%		n（人）	何でもかんで食べることができる	一部かめない食べ物がある	かめない食べ物が多い	かんで食べることができない	不明・無回答
全体		843	70.9	22.1	3.8	1.2	2.0
性別	男性	372	66.4	25.3	5.6	1.6	1.1
	女性	459	74.9	19.4	2.4	0.9	2.4
年代別	20歳代以下	54	90.7	5.6	1.9	1.9	0.0
	30歳～39歳	45	91.1	4.4	2.2	2.2	0.0
	40歳～49歳	81	88.9	7.4	1.2	2.5	0.0
	50歳～59歳	130	79.2	17.7	2.3	0.8	0.0
	60歳～69歳	153	70.6	23.5	3.9	0.7	1.3
	70歳～79歳	221	63.8	28.5	4.5	0.5	2.7
	80歳以上	153	54.2	32.7	6.5	2.0	4.6

問 53　この1年以内に歯科健診を受けましたか。（○は1つ）

この１年以内に歯科健診を受けたかについては、「はい」が６割、「いいえ」が４割と、「はい」の割合が多くなっています。

性別にみると、男女ともに「はい」が多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「はい」が多くなっています。

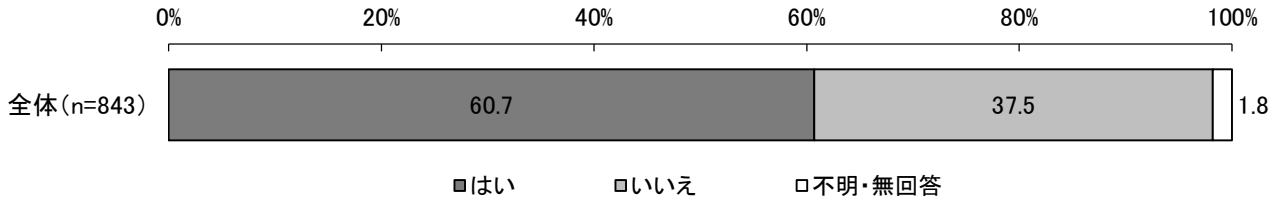

単位：%		n（人）	はい	いいえ	不明・無回答
全体	今回	843	60.7	37.5	1.8
	前回	806	55.6	40.8	3.6
性別	男性	372	59.7	39.2	1.1
	女性	459	61.4	36.6	2.0
年代別	20歳代以下	54	66.7	31.5	1.9
	30歳～39歳	45	53.3	46.7	0.0
	40歳～49歳	81	56.8	43.2	0.0
	50歳～59歳	130	59.2	40.8	0.0
	60歳～69歳	153	63.4	35.9	0.7
	70歳～79歳	221	63.3	35.3	1.4
	80歳以上	153	58.8	35.9	5.2

問54　過去1か月間に、心理的な問題（不安を感じたり、気分が落ち込んだり、イライラしたり）にどれくらい悩まされましたか。（○は1つ）

過去１か月間に、心理的な問題に悩まされたかについては、「あまり悩まされなかった」が最も多く、次いで「多少悩まされた」「ぜんぜん悩まされなかった」となっています。

性別にみると、男女ともに「あまり悩まされなかった」が最も多くなっています。

年代別にみると、40 歳代以下で「多少悩まされた」、50 歳代以上で「あまり悩まされなかった」が最も多くなっています。

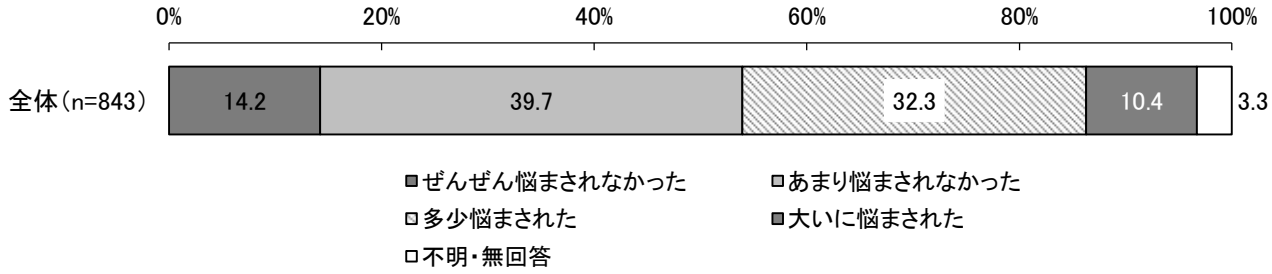

単位：%		n（人）	ぜんぜん悩まされなかった	あまり悩まされなかった	多少悩まされた	大いに悩まされた	不明・無回答
全体		843	14.2	39.7	32.3	10.4	3.3
性別	男性	372	16.1	44.1	28.2	9.9	1.6
	女性	459	13.1	36.4	35.3	10.7	4.6
年代別	20歳代以下	54	20.4	24.1	40.7	13.0	1.9
	30歳～39歳	45	11.1	31.1	37.8	20.0	0.0
	40歳～49歳	81	8.6	32.1	40.7	18.5	0.0
	50歳～59歳	130	12.3	35.4	31.5	20.8	0.0
	60歳～69歳	153	12.4	43.1	36.6	5.9	2.0
	70歳～79歳	221	15.8	45.7	27.1	6.8	4.5
	80歳以上	153	17.6	43.1	26.8	3.9	8.5

《問 54 で「3　多少悩まされた」または「4　大いに悩まされた」とお答えの方に》

問 54-1 どのようなことで悩みを感じましたか。（あてはまるものすべてに○）

イライラしたり、ストレスや不安や悩みを感じたことについては、「人間関係（家族、職場、地域、友人等）」が最も多く、次いで「健康への不安や病気」「経済的な問題」となっています。

性別にみると、男女ともに「人間関係（家族、職場、地域、友人等）」が最も多くなっています。また、男性で「仕事」が３割台と、女性に比べて多くなっています。

年代別にみると、20 歳代以下と 40～60 歳代で「人間関係（家族、職場、地域、友人等）」、30 歳代で「人間関係（家族、職場、地域、友人等）」と「仕事」、70 歳代以上で「健康への不安や病気」が最も多くなっています。また、20 歳代で「学業」、30 歳代で「子育て」が３割台と、他の年代に比べて多くなっています。

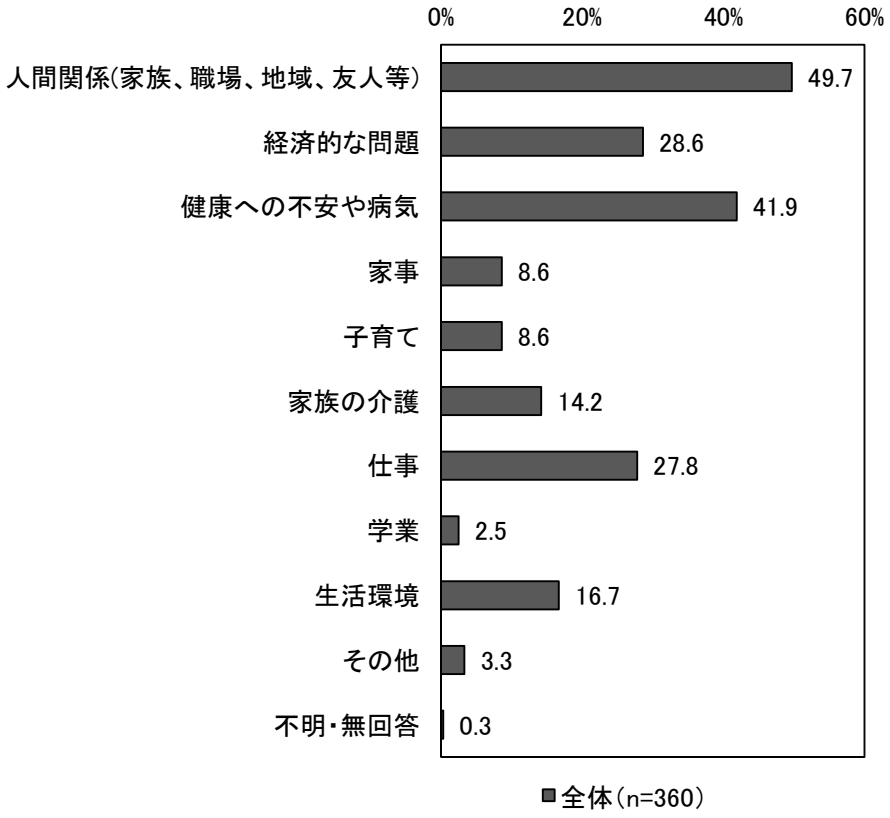

単位:%		n（人）	人間関係（家族、職場、地域、友人等）	経済的な問題	健康への不安や病気	家事	子育て	家族の介護	仕事	学業	生活環境	その他	不明・無回答
全体		360	49.7	28.6	41.9	8.6	8.6	14.2	27.8	2.5	16.7	3.3	0.3
性別	男性	142	44.4	29.6	42.3	5.6	5.6	13.4	36.6	0.7	15.5	5.6	0.0
	女性	211	53.6	27.0	41.2	10.4	10.9	14.7	21.8	3.8	17.1	1.4	0.5
年代別	20歳代以下	29	65.5	34.5	13.8	3.4	0.0	6.9	41.4	31.0	13.8	6.9	0.0
	30歳～39歳	26	53.8	34.6	26.9	19.2	34.6	19.2	53.8	0.0	23.1	0.0	0.0
	40歳～49歳	48	64.6	29.2	35.4	8.3	20.8	12.5	56.3	0.0	16.7	0.0	0.0
	50歳～59歳	68	58.8	33.8	38.2	7.4	10.3	16.2	35.3	0.0	17.6	1.5	0.0
	60歳～69歳	65	61.5	29.2	26.2	4.6	4.6	13.8	18.5	0.0	18.5	4.6	0.0
	70歳～79歳	75	32.0	30.7	62.7	10.7	2.7	16.0	8.0	0.0	14.7	5.3	1.3
	80歳以上	47	21.3	6.4	68.1	8.5	0.0	12.8	10.6	0.0	12.8	4.3	0.0

問 55　あなたは、睡眠による休養がとれていると思いますか。（○は1つ）

睡眠による休養がとれているかについては、「十分ではないがとれている」が最も多く、次いで「十分とれている」「あまりとれていない」となっています。

性別にみると、男女ともに「十分ではないがとれている」が最も多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「十分ではないがとれている」が最も多くなっています。また、「あまりとれていない」と「全くとれていない」を合わせた『とれていない』は、30 歳代と 50 歳代で２割と、他の年代に比べてやや多くなっています。

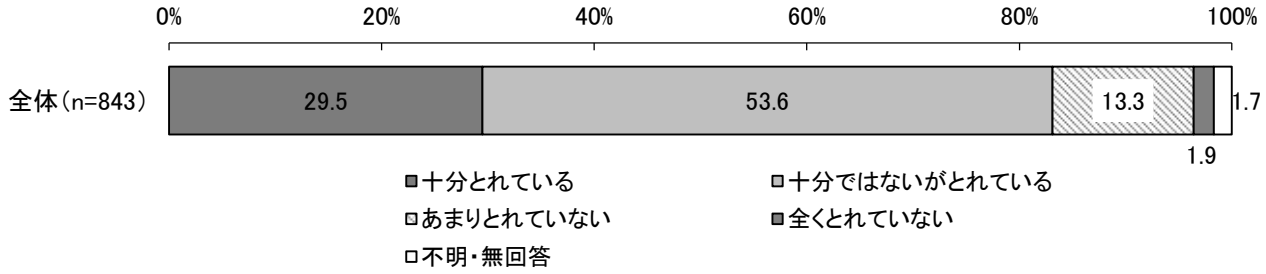

単位：%		n（人）	十分とれている	十分ではないがとれている	あまりとれていない	全くとれていない	不明・無回答
全体	今回	843	29.5	53.6	13.3	1.9	1.7
	前回	806	32.1	49.6	14.6	1.1	2.5
性別	男性	372	29.6	53.0	14.5	1.9	1.1
	女性	459	29.8	54.7	12.0	1.5	2.0
年代別	20歳代以下	54	27.8	61.1	7.4	3.7	0.0
	30歳～39歳	45	22.2	57.8	15.6	4.4	0.0
	40歳～49歳	81	30.9	53.1	13.6	2.5	0.0
	50歳～59歳	130	26.2	51.5	19.2	3.1	0.0
	60歳～69歳	153	26.8	54.9	16.3	1.3	0.7
	70歳～79歳	221	33.5	53.4	10.9	0.5	1.8
	80歳以上	153	32.0	51.6	9.8	1.3	5.2

６．かかりつけ医について

問 56　あなたには、かかりつけのお医者さんはいますか。（○は1つ）

かかりつけ医の有無について、かかりつけの医師が「いる」は７割、かかりつけの歯科医師が「いる」は６割となっています。

性別にみると、男女ともに「いる」が多くなっています。

年代別にみると、かかりつけの医師では 40 歳代以下で「いない」、かかりつけの歯科医師では 20 歳代以下で「いない」が多くなっています。

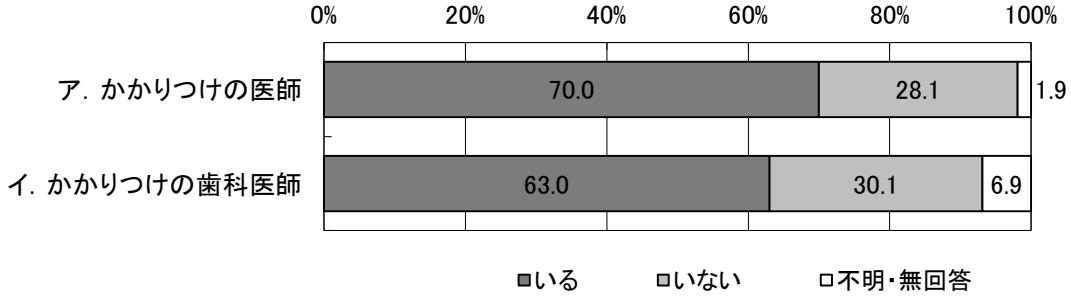

ア かかりつけの医師

単位:%		n（人）	いる	いない	不明・無回答
全体	今回	843	70.0	28.1	1.9
	前回	806	70.2	25.3	4.5
性別	男性	372	72.0	27.2	0.8
	女性	459	68.8	28.8	2.4
年代別	20歳代以下	54	48.1	51.9	0.0
	30歳～39歳	45	48.9	51.1	0.0
	40歳～49歳	81	48.1	51.9	0.0
	50歳～59歳	130	59.2	40.8	0.0
	60歳～69歳	153	73.9	24.8	1.3
	70歳～79歳	221	79.6	17.2	3.2
	80歳以上	153	87.6	9.2	3.3

イ かかりつけの歯科医師

単位:%		n（人）	いる	いない	不明・無回答
全体	今回	843	63.0	30.1	6.9
	前回	806	68.2	24.2	7.6
性別	男性	372	61.3	32.8	5.9
	女性	459	64.7	27.9	7.4
年代別	20歳代以下	54	46.3	53.7	0.0
	30歳～39歳	45	51.1	48.9	0.0
	40歳～49歳	81	53.1	45.7	1.2
	50歳～59歳	130	61.5	36.9	1.5
	60歳～69歳	153	69.3	28.1	2.6
	70歳～79歳	221	69.2	19.5	11.3
	80歳以上	153	65.4	19.0	15.7

7．鴨川市の健康・福祉について

問 57　あなたは、鴨川市の健康・福祉の各種施策の現状について、どの程度、満足していますか。
最もお考えに近いものにそれぞれ1つずつ選んで、番号に○印をつけてください。

鴨川市の健康・福祉の満足度について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』は、「栄養・食生活による健康増進」が最も多く、次いで「歯と口腔の健康づくり」「生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底」となっています。

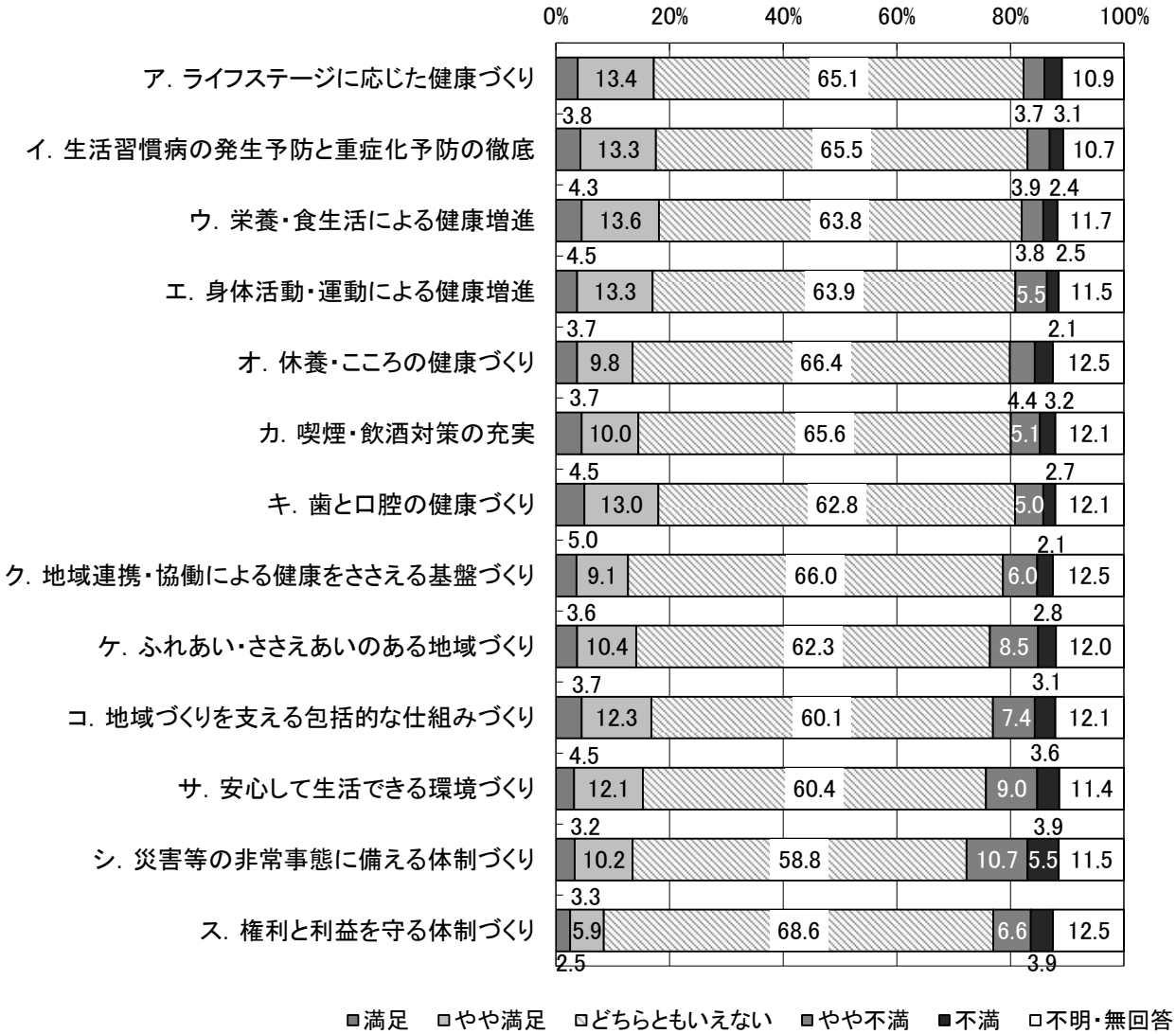

ア ライフステージに応じた健康づくり

単位：%		n（人）	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	不明・無回答
全体		843	3.8	13.4	65.1	3.7	3.1	10.9
性別	男性	372	3.8	13.4	64.8	4.3	3.5	10.2
	女性	459	3.9	13.5	65.6	3.3	2.6	11.1
年代別	20歳代以下	54	9.3	14.8	68.5	3.7	3.7	0.0
	30歳～39歳	45	2.2	11.1	80.0	0.0	4.4	2.2
	40歳～49歳	81	3.7	4.9	75.3	8.6	4.9	2.5
	50歳～59歳	130	3.1	10.0	76.9	2.3	3.8	3.8
	60歳～69歳	153	2.0	12.4	75.2	5.9	2.0	2.6
	70歳～79歳	221	3.2	15.4	60.6	3.6	3.2	14.0
	80歳以上	153	5.9	19.6	41.2	1.3	2.0	30.1

イ 生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底

単位：%		n（人）	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	不明・無回答
全体		843	4.3	13.3	65.5	3.9	2.4	10.7
性別	男性	372	3.0	13.2	66.1	4.6	3.5	9.7
	女性	459	5.4	13.7	64.7	3.5	1.5	11.1
年代別	20歳代以下	54	7.4	20.4	70.4	0.0	1.9	0.0
	30歳～39歳	45	0.0	11.1	82.2	0.0	4.4	2.2
	40歳～49歳	81	3.7	2.5	81.5	4.9	4.9	2.5
	50歳～59歳	130	2.3	13.1	73.1	4.6	3.1	3.8
	60歳～69歳	153	3.9	11.1	74.5	5.9	1.3	3.3
	70歳～79歳	221	3.2	16.3	58.4	5.0	2.3	14.9
	80歳以上	153	8.5	15.7	45.8	2.0	1.3	26.8

ウ 栄養・食生活による健康増進

単位：%		n（人）	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	不明・無回答
全体		843	4.5	13.6	63.8	3.8	2.5	11.7
性別	男性	372	3.2	11.8	65.3	4.8	3.8	11.0
	女性	459	5.7	15.5	62.3	3.1	1.5	12.0
年代別	20歳代以下	54	9.3	22.2	66.7	0.0	1.9	0.0
	30歳～39歳	45	0.0	15.6	77.8	0.0	4.4	2.2
	40歳～49歳	81	3.7	7.4	75.3	7.4	4.9	1.2
	50歳～59歳	130	3.1	13.1	72.3	3.1	3.1	5.4
	60歳～69歳	153	3.9	13.7	69.9	7.2	1.3	3.9
	70歳～79歳	221	4.5	11.3	61.5	3.6	2.3	16.7
	80歳以上	153	6.5	17.6	43.1	2.0	2.0	28.8

エ 身体活動・運動による健康増進

単位：%		n（人）	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	不明・無回答
全体		843	3.7	13.3	63.9	5.5	2.1	11.5
性別	男性	372	3.8	11.8	64.5	6.5	3.0	10.5
	女性	459	3.7	14.8	63.2	4.8	1.5	12.0
年代別	20歳代以下	54	5.6	18.5	70.4	1.9	1.9	1.9
	30歳～39歳	45	0.0	24.4	71.1	0.0	2.2	2.2
	40歳～49歳	81	3.7	7.4	76.5	4.9	6.2	1.2
	50歳～59歳	130	1.5	11.5	73.1	3.8	3.8	6.2
	60歳～69歳	153	2.6	11.1	73.2	9.2	1.3	2.6
	70歳～79歳	221	4.5	14.5	57.5	6.8	0.9	15.8
	80歳以上	153	5.9	13.7	45.8	4.6	1.3	28.8

オ 休養・こころの健康づくり

単位：%		n（人）	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	不明・無回答
全体		843	3.7	9.8	66.4	4.4	3.2	12.5
性別	男性	372	4.0	9.9	64.8	5.1	4.3	11.8
	女性	459	3.5	10.0	67.5	3.9	2.4	12.6
年代別	20歳代以下	54	9.3	16.7	66.7	3.7	3.7	0.0
	30歳～39歳	45	2.2	15.6	66.7	6.7	2.2	6.7
	40歳～49歳	81	2.5	3.7	77.8	7.4	6.2	2.5
	50歳～59歳	130	1.5	7.7	77.7	4.6	3.8	4.6
	60歳～69歳	153	2.6	7.8	75.8	7.2	3.3	3.3
	70歳～79歳	221	3.6	10.4	64.3	1.8	2.7	17.2
	80歳以上	153	5.9	12.4	45.1	3.3	2.0	31.4

カ 喫煙・飲酒対策の充実

単位：%		n（人）	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	不明・無回答
全体		843	4.5	10.0	65.6	5.1	2.7	12.1
性別	男性	372	4.0	11.3	64.0	5.6	3.2	11.8
	女性	459	5.0	8.9	67.1	4.6	2.4	12.0
年代別	20歳代以下	54	7.4	14.8	64.8	7.4	5.6	0.0
	30歳～39歳	45	2.2	13.3	75.6	4.4	2.2	2.2
	40歳～49歳	81	2.5	6.2	79.0	3.7	7.4	1.2
	50歳～59歳	130	3.1	6.9	73.1	9.2	3.1	4.6
	60歳～69歳	153	4.6	11.1	74.5	5.9	1.3	2.6
	70歳～79歳	221	4.5	10.4	62.4	2.7	2.3	17.6
	80歳以上	153	6.5	10.5	45.8	4.6	1.3	31.4

キ 歯と口腔の健康づくり

単位：%		n（人）	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	不明・無回答
全体		843	5.0	13.0	62.8	5.0	2.1	12.1
性別	男性	372	4.3	12.6	62.9	5.4	3.0	11.8
	女性	459	5.7	13.5	62.7	4.6	1.5	12.0
年代別	20歳代以下	54	5.6	16.7	70.4	3.7	3.7	0.0
	30歳～39歳	45	2.2	15.6	71.1	4.4	2.2	4.4
	40歳～49歳	81	2.5	7.4	79.0	4.9	4.9	1.2
	50歳～59歳	130	2.3	9.2	73.8	6.2	3.1	5.4
	60歳～69歳	153	4.6	12.4	69.9	7.2	2.0	3.9
	70歳～79歳	221	5.4	15.4	57.5	3.2	1.4	17.2
	80歳以上	153	9.2	14.4	41.2	5.2	0.7	29.4

ク 地域連携・協働による健康をささえる基盤づくり

単位：%		n（人）	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	不明・無回答
全体		843	3.6	9.1	66.0	6.0	2.8	12.5
性別	男性	372	3.2	8.9	66.7	5.6	4.3	11.3
	女性	459	3.9	9.4	65.6	6.5	1.5	13.1
年代別	20歳代以下	54	7.4	11.1	66.7	7.4	3.7	3.7
	30歳～39歳	45	0.0	15.6	80.0	0.0	2.2	2.2
	40歳～49歳	81	2.5	3.7	77.8	8.6	6.2	1.2
	50歳～59歳	130	2.3	6.2	77.7	4.6	3.8	5.4
	60歳～69歳	153	3.9	8.5	73.9	8.5	2.0	3.3
	70歳～79歳	221	3.2	10.9	61.5	5.9	0.9	17.6
	80歳以上	153	5.2	10.5	44.4	5.2	3.9	30.7

ケ ふれあい・ささえあいのある地域づくり

単位：%		n（人）	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	不明・無回答
全体		843	3.7	10.4	62.3	8.5	3.1	12.0
性別	男性	372	4.0	10.2	61.3	9.1	4.0	11.3
	女性	459	3.5	10.9	63.4	7.8	2.2	12.2
年代別	20歳代以下	54	9.3	14.8	64.8	5.6	3.7	1.9
	30歳～39歳	45	2.2	8.9	82.2	2.2	2.2	2.2
	40歳～49歳	81	2.5	4.9	75.3	11.1	6.2	0.0
	50歳～59歳	130	3.1	9.2	70.0	6.9	5.4	5.4
	60歳～69歳	153	3.3	11.1	68.6	11.1	2.6	3.3
	70歳～79歳	221	2.3	10.9	59.3	8.6	2.3	16.7
	80歳以上	153	5.9	12.4	41.2	8.5	1.3	30.7

コ 地域づくりを支える包括的な仕組みづくり

単位：%		n（人）	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	不明・無回答
全体		843	4.5	12.3	60.1	7.4	3.6	12.1
性別	男性	372	4.6	12.6	58.3	7.8	5.1	11.6
	女性	459	4.6	12.4	61.7	7.0	2.2	12.2
年代別	20歳代以下	54	7.4	18.5	68.5	1.9	1.9	1.9
	30歳～39歳	45	2.2	15.6	71.1	4.4	4.4	2.2
	40歳～49歳	81	2.5	7.4	76.5	7.4	6.2	0.0
	50歳～59歳	130	3.8	13.1	66.9	5.4	6.2	4.6
	60歳～69歳	153	4.6	9.2	66.7	12.4	3.9	3.3
	70歳～79歳	221	3.6	14.0	56.1	6.8	2.3	17.2
	80歳以上	153	7.2	12.4	39.2	7.8	2.0	31.4

サ 安心して生活できる環境づくり

単位：%		n（人）	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	不明・無回答
全体		843	3.2	12.1	60.4	9.0	3.9	11.4
性別	男性	372	3.2	13.7	57.5	10.5	4.6	10.5
	女性	459	3.3	11.1	62.7	7.8	3.3	11.8
年代別	20歳代以下	54	7.4	18.5	64.8	5.6	3.7	0.0
	30歳～39歳	45	0.0	13.3	75.6	4.4	4.4	2.2
	40歳～49歳	81	2.5	4.9	75.3	9.9	7.4	0.0
	50歳～59歳	130	3.8	10.8	66.2	9.2	6.2	3.8
	60歳～69歳	153	2.0	11.8	66.7	12.4	3.9	3.3
	70歳～79歳	221	2.3	12.7	58.8	8.6	1.8	15.8
	80歳以上	153	5.2	14.4	38.6	7.8	3.3	30.7

シ 災害等の非常事態に備える体制づくり

単位：%		n（人）	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	不明・無回答
全体		843	3.3	10.2	58.8	10.7	5.5	11.5
性別	男性	372	3.8	11.3	55.4	12.9	6.2	10.5
	女性	459	3.1	9.4	61.9	9.2	4.6	12.0
年代別	20歳代以下	54	5.6	16.7	66.7	5.6	5.6	0.0
	30歳～39歳	45	2.2	15.6	66.7	8.9	4.4	2.2
	40歳～49歳	81	2.5	3.7	75.3	9.9	8.6	0.0
	50歳～59歳	130	3.8	7.7	66.2	9.2	8.5	4.6
	60歳～69歳	153	1.3	9.2	61.4	18.3	5.9	3.9
	70歳～79歳	221	2.7	9.0	57.9	10.4	4.1	15.8
	80歳以上	153	5.9	14.4	38.6	7.8	3.3	30.1

ス 権利と利益を守る体制づくり

単位：%		n（人）	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	不明・無回答
全体		843	2.5	5.9	68.6	6.6	3.9	12.5
性別	男性	372	1.9	7.0	64.8	9.7	4.3	12.4
	女性	459	3.1	5.2	71.9	4.4	3.3	12.2
年代別	20歳代以下	54	5.6	13.0	75.9	1.9	3.7	0.0
	30歳～39歳	45	2.2	13.3	68.9	6.7	6.7	2.2
	40歳～49歳	81	2.5	2.5	79.0	7.4	8.6	0.0
	50歳～59歳	130	2.3	0.8	81.5	4.6	6.2	4.6
	60歳～69歳	153	2.0	3.3	76.5	11.1	2.6	4.6
	70歳～79歳	221	1.8	7.7	66.1	5.9	2.3	16.3
	80歳以上	153	3.3	7.8	45.8	6.5	2.6	34.0

問 58　問 57 のア～スの中から、今後特に重要であると思う項目を3つまで選び、下の枠内に項目の番号を記入してください。（3つまで記入）

鴨川市の健康・福祉について、重要であると思う項目は、「災害等の非常事態に備える体制づくり」が最も多く、次いで「安心して生活できる環境づくり」「地域づくりを支える包括的な仕組みづくり」となっています。

性別にみると、男女ともに「災害等の非常事態に備える体制づくり」が最も多くなっています。

年代別にみると、いずれの年代においても「災害等の非常事態に備える体制づくり」が最も多くなっています（不明・無回答を除く）。

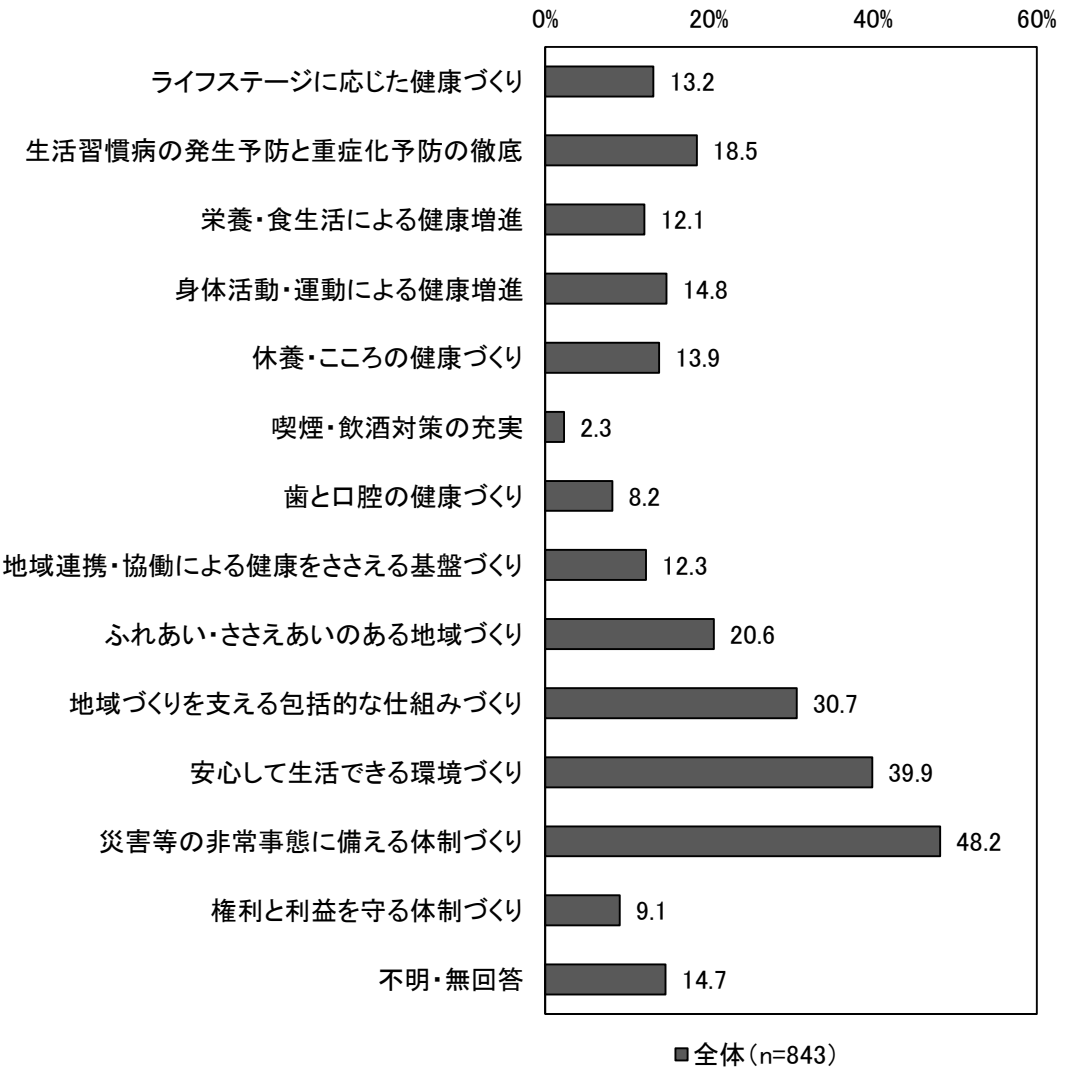

単位:%		n（人）	ライフステージに応じた健康づくり	生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底	栄養・食生活による健康増進	身体活動・運動による健康増進	休養・こころの健康づくり	喫煙・飲酒対策の充実	歯と口腔の健康づくり	地域連携・協働による健康をささえる基盤づくり	ふれあい・ささえあいのある地域づくり	地域づくりを支える包括的な仕組みづくり	安心して生活できる環境づくり	災害等の非常事態に備える体制づくり	権利と利益を守る体制づくり	不明・無回答
全体		843	13.2	18.5	12.1	14.8	13.9	2.3	8.2	12.3	20.6	30.7	39.9	48.2	9.1	14.7
性別	男性	372	12.9	19.4	15.1	16.7	10.5	2.4	8.6	13.7	20.2	30.1	37.9	47.0	11.6	13.7
	女性	459	12.9	18.1	9.4	13.5	17.0	2.2	7.8	11.1	21.4	31.4	41.8	49.9	7.2	15.0
年代別	20歳代以下	54	18.5	18.5	20.4	27.8	25.9	7.4	9.3	5.6	16.7	37.0	22.2	50.0	14.8	1.9
	30歳～39歳	45	17.8	13.3	15.6	22.2	17.8	4.4	8.9	8.9	22.2	28.9	37.8	44.4	17.8	2.2
	40歳～49歳	81	17.3	17.3	12.3	21.0	22.2	1.2	7.4	21.0	18.5	35.8	34.6	56.8	11.1	2.5
	50歳～59歳	130	16.2	20.0	10.0	14.6	15.4	4.6	6.9	13.1	15.4	31.5	41.5	55.4	6.9	9.2
	60歳～69歳	153	11.1	16.3	4.6	11.8	13.1	2.6	7.8	17.6	23.5	39.2	52.3	52.9	13.1	8.5
	70歳～79歳	221	14.0	23.1	15.4	12.7	12.2	0.0	8.1	10.9	25.8	27.1	42.1	48.0	7.2	15.4
	80歳以上	153	5.9	15.7	12.4	11.1	6.5	1.3	9.2	7.8	17.6	22.9	33.3	35.3	4.6	37.3

問 59　市では、健康・福祉・医療等に関わるサービスについて、市民の皆さまとともに、よりよい仕組みを作り上げたいと考えております。市に対する要望や市民の皆さまが取り組んでいただけることなどがございましたら、ご自由にお書き下さい。

市に対する要望や自身が取り組めることなどについての意見は、「交通・移動手段について」が最も多く、次いで「高齢者福祉について」「情報提供・相談について」「行政・職員への要望について」となっています。

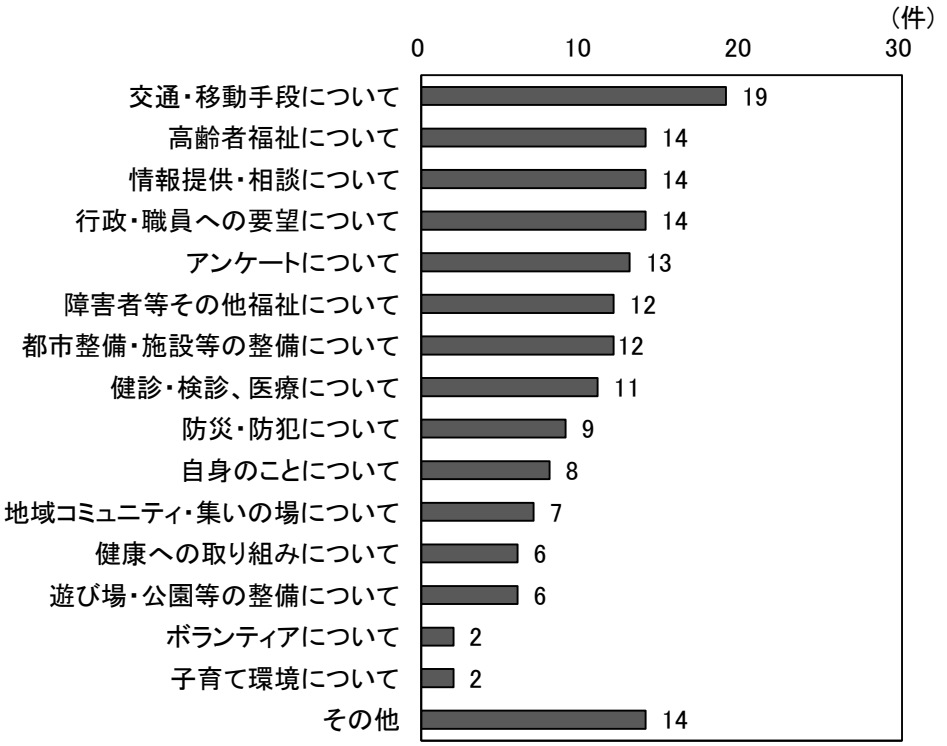

■ 交通・移動手段について 19 件

高齢者が車を運転しなくても、出掛けることが出来るサービスを充実して欲しい。
①兎に角、社協のヘルパーや有償送迎の運転手が2人と圧倒的に足りなくて、通院時の朝はタクシー運転手も不足しているので早くから予約が必要で社協自体土日休みなので使え無い。また、鴨川市の有償送迎は病院への送迎等1箇所のみで、買い物への同乗も出来ない。以前住んでいた鴨川市よりはるかに小さな町の社協の有償送迎では、仕事をリタイアした方や移住者、子育てを卒業した主婦の方々がボランティアとして運転手の資格を取り登録されていたので、一日中通院に付き添ってもらえたり、都合の悪い時は行きと帰りを変わって送迎してもらい、更に病院以外に買い物とか銀行とか計2箇所寄ってもらえたので大変助かりました。なので、職員不足の鴨川市でもボランティアの運転手活動を考えて見ては如何でしょうか？ ②市内の鴨シー渋滞を何とかしてください。鴨シーに行く車を慢性渋滞の駅前交差点に流さず、北部道路へ誘導する看板を建てて、土日祝日夏休みなどの繁忙期に買い物に出るにも困る渋滞を何とかして住み易い鴨川市にしてください。 また、昨年出来た県道 34 号線貝渚橋交差点から 24 号線 JA スタンドまでの道路はまだ地図にも表示が無くて行き先看板も無いと言う体たらく。折角道が有るのに知られていないので、慢性渋滞の西口駅前交差点を通らずに駅東口や館山方面に行けのに、折角の大金はたいた道路が勿体ないです。なぜ、看板建てないのでしょうか？ ③昨年春から変わった市内循環バスですが一方向の循環線なので、行きは 20 分でも帰りは 60 分と大変不便です。更に亀田病院のロータリーには入らないので使い勝手が悪く、高齢者の車の無い方々の利用が殆ど無いのにはハッキリ言ってビックリしました。それならば、循環線はやめて料金一律でどこでも乗り降り出来るオンデマンドバスに変えてもらった方が利用者には有り難いです。
・ちょいとこタクシーとか、長狭に限らず東条でも応答されたら対応したら如何ですか、困るから話をするのでしょうから。昭和 22 年前後生まれ、後期高齢者も多くなる事にせよ。宜しく！お願い致します。以上。
車の運転が出来なくなった以後の買物・病院へいく手段
・道路が狭く、車と歩行者の接触の危険がある。・横断歩道を渡る為に待っていても車が止まってくれない。・警察のパトロールが強化されるとありがたい。・公共の交通機関が少なすぎる。バス・電車1日の本数を増やせないのか？・市民だけでなく、他の市、県から来る人も不便。・通院したいが手段が無い為来られない、という患者が多い。これは患者本人ではなく、鴨川市の問題ではないか？
（バス利用時間について）病院、買物、その他の利用時間などで、行き、帰りの時間調整が大変です。利用者が少なくなったかもしれませんが私を始め、そう話をよく耳にします。そう言う事をよろしくお願いします。
高速道路を鴨川まで繋げて欲しいです。
ライドシェアの早期実現。
東条病院の様に亀田病院も送迎バスを小湊駅↔亀田病院望みます。
他県より移り住み期間が短いのですが、前県に比べ移動方法等に不便を感じております。
車の運転を止めると病院への通院が困ります。せめて午前中だけ 1 本か 2 本でもバスがあると助かります。帰りはタクシーでもいいので。今後 5～6 年すると運転を止める高齢者が増えると思います。シルバー人材センターでもう少し色々な作業をしてもらえると助かります。
毎月病院に行くので、市で運営するワンコイン送迎サービスを始めてほしい。このアンケートで市の取り組みを知れて助かります。

鴨川市は海や山に囲まれ、また医療も充実し恵まれた環境の中にあるにもかかわらず、人口の減少は進むばかりである。観光資源も活かされず交通は衰退するばかりである。予算がないとの理由で何でも減少、廃止される。年を追うごとに陸の孤島のようにならぬかと心配だ。ニュースなどによるともっと生活環境の良くない市町村でも希望を持った若者が戻ってきている。明るい未来がない所には若者は戻らない。どうか恵まれた資源を活用して、活力ある鴨川市にしてほしい！まず自由に動ける市民の足、観光客の足を整備してほしい。私は鴨川市が大好きです。
今は動くことができなくなりましたが、歩くのが不自由、助けられながらですが、どうかバスが自由に乗る事ができましたらうれしいです。（私は今現在は、手足が不自由ですが、できる限り自分の力で歩く事ができましたらうれしいです）皆様に迷惑をかけますが、歩く事が出来る喜びを味わいたく思います。
引越してきて三カ月くらいしか経っていないので、あまりよくわからないのが実状です。しかしお年寄りが多く、皆さまお車の運転をされていて、狭い道も多くとても怖く感じました。慣れている道だからこそ気を付けてもらいたいです。免許返納されると暮らしにくいのが現状だとは思いますので、返納されても買い物難民がでない町づくりができると良いと思います。
交通の便が悪いので、車を小型化（安く）、または共同で。
鴨川市内（天津方面～館山方面）に日東バスが通っていますが、ステップ、バス内の移動等があります。コミュニティーバス、チョイソコの利用が欲しいです。市役所等の用事は鴨川駅での乗り換えが必要で時間調整も難しいです（特に年配者）。
通院、買い物の移動の交通をもう少し増加してほしい。チョイソコを使うつもりでしたが、日が合いません。いつでも病院に行けたらとてもよいと思いますが、無理でしょうか？
市内を車で走っていると、原付・キックボード・自転車に乗っている子供や老人の運転にハッとさせられる事が多い。標識無視や一時停止などの表示無視などでずいぶん怖い思いをしました。やってる本人たちはまったく意識していないので、おかまいなしにやる。このままでは事故が減るとは思えない。市内は危険な場所がかなり多く見受けられる。罰則を厳しくするよりも講習、教育の機会を設けるべき。免許とまではいかなくても自転車等に乗る前には講習を義務付けることと、講習済みの証明がなければ乗ることができないくらいの強制力が必要。罰金をとるでは反発か生まれるが、勉強させることに異論があるだろうか。車も講習は更新時だけで完全ではないが、講習を受けることは当たり前になっていて受けない人はいない。キックボードや自転車も講習を当たり前のように受けさせることこそ事故の減少につながる。他県、他市に先駆けて鴨川市が最初に取り組んでほしい。

■ 高齢者福祉について 14 件

少子高齢化の為、独居で住まわれている方の病気になっても自分で助けを呼ぶ事も出来ずにおられる事を間近に聞き何か良い方法はなかったかと考えた事があります。近所の方との付き合いなど痛感します。私も夫婦で生活しており子供などに時々は電話などの方法で会話をするなどが大切と思います。
近所の方々皆さんは、高い年齢の方が多く買物や病院に行く事が中々自分達で行かれない方が多く、人を頼らなければなりません。ともかく歩く事が出来ないのです。買物に行くのにも鴨川市内まで行かないとないのです。
鴨川市は病院は充実していると思いますが、通院等の交通手段があまり良く無い様に思います。家族が主体となりますが、独居の方で自力歩行出来ない方には、もっと手段を考えた方が良いと思います。少子高齢化の市ですから、取り組まなくてはいけない課題が沢山あると思います。介護保険料も高いです。子供達の支援も自分達が子育てしている時よりは良くなったと思います。高齢者にはマイナンバー保険証などは分りません。

両親とは離れて暮らしていますが、交通の便が悪くバスなどの交通手段も時間が合わず、チョイソコも利用が出来ない場所なので病院や買物など仕事が休みの時に乗せて行かなければならず困っています。駅のそばにスーパーなどが集中しているのですが、両親の家からは遠く高齢となり車を利用しなくなり負担になっています。福祉としては市民センターがなくなり、ホールがないので、人がつながれる場所がないと思います。公民館も老朽化しているので、ホールの早い建設を願っています。若い人や老人などが生きがいの持てる場所にもなると思っているのですがホールが無い事を残念に思っています。観光地でもありますが、鴨川に住む人がもっと安心して暮らせる鴨川市になる事を強く願っています。
各地域で、独居老人が増えているので、独居老人家庭の把握を確実に行い、見守りのサービスを協力する事が必要と思います。
私共有料ホームには入れません。特養ホームを増やして下さい。
小湊駅前の無料駐車場を利用して、月に何回か、週に何回とか、野菜とかお店を出してほしい。高齢者なので買物に不自由しています。
市の集団健康診断の送迎バスをだしていただく事が参加する人を多くできますので、大変感謝しています。毎回助かっています。夫婦で基礎疾患者として通院しています。車（免許）も80歳で自主返納致しました。数日間泣きましたが、心発作で事故を起こす前に返納致しました。夫も放射線治療で長く通院致しました。バス等にお世話になっています。福祉の方で通院買物の軽自動車等の支援を頂けると勝手に願っております。今月号の広報に小湊のよつば介護福祉タクシーさんにもお電話させていただこうかと思っております。路線バスやちょいそこさんにも助けて頂いておりますが、ほとんど2時間ごと、乗り合いタクシー（チョイソコ）さんは夕方四時家着ですので午後の通院で困る事がたくさんあります。バスは夕方6時が最終バスです。公共交通に市の多額の税金投入のことも知らされて、又運転手不足等のあり大好きな鴨川も老々介護で悲しい日々を送っています。ボランティアも5つほど頑張って楽しく明るい昔ありましたが、その日々の想い出が今の生活の支えになっています。この様なアンケートを出していただき感謝を致します（乱筆お許しくださいませ）
地域にサロンができ、活用させていただいています。年配の方が楽しくゲームをしたり、他の場所では見せないような大きな声で笑ったり、とても健康に良いと思います。
人口の減少にどう対処していくのか。高齢化が進みどう対処していくのか。
介護施設の低料金化
若い人がいない、残っている人も高齢者で年々人数が減っている。部落の存続はどうなんだろう？市が市民をまとめて「事」をする事を考えてほしい。
市全体が老齢化していることが健康や福祉、医療の問題を深刻にしていると思う。若い人が積極的に移住するなどして年齢のバランスが保てるようになると、活気も出て高齢者の自助意識も高まるのではないではないか。
高齢者が近くで集い学習、楽しめる場所としての公民館等の施設の充実を要望します。

■ 情報提供・相談について 14 件

どのような資源があるのか、どのような人が活用出来るのかなど情報が分かるようにしていただけると助かります。
広報などで、今こういうサービスをしています、とアナウンスしているハズですが、僕のような新しい住民で、賃貸住宅に入っている(自治会員になっていない)者は、回覧板が回って来ないので、情報不足になっています。 多分、大家さんが自治会費が高いので、気を利かしていると思われます。こういう住民がかなり数のいるのではないでしょうか？ このような幽霊住民へ必要な情報を届ける方策を工夫してください。例えば、SMS を利用するとか…。

色々な支援や体制が施行されているようですが情報弱者で全く自分に関わる事としてとらえる事ができない。わからない事がわからないです。自分にとって何が必要で不必要なのかがわからないです。
市としては健康、福祉、医療等取り組んでいる様ですが、市民一人ひとりに伝えられ理解出来る様、広報だけでは紙面上だけで伝わりません。ステージ、年代に合わせ、色々な角度で発信して欲しいと思います。しています！やっています！だけでは伝わりません。もっと深くとられ、イベント性も高め、創意工夫をして欲しいと思います。期待しております。よろしくお願いします。
ホームページなどで連絡されても見ないので（使えない）活動などもっと分かりやすくしてほしい。
今回の調査で思った事はあまり情報が行き渡ってない様に思います。紙面だと特に年を取ってくると読む事からして面倒くさいと感じる。長い説明文ならなおさら、広報の連絡の仕方の工夫を考えてほしいです。広報放送等で「こんな取組がありますよ・・・」とかスピーカーで流してもらったら、耳に届くのではないかな？
このアンケートの福祉という意味の趣旨と少し違うが、少し前に行われた地域復興券（プレミアム商品券）の情報など一切一般市民は知らず、市役所関係者、知人だけ購入している。ある意味役得利益みたいなものである。高齢者の多い鴨川でこのような情報は市役所に行ったりパソコンで知ることのできない市民はたくさんいる。防災無線があるのだから災害だけでなく給付金などの情報も流し広く一般市民が情報を与えやすいようにすべきである。
毎月の広報などセブンイレブンなどの買い物に行くところにおいて欲しい。（ベイシア、イオン、オドヤなどにもぜひおいて欲しい）いつも無理して市役所にいただきに行っていますが、とても不便です。
福祉、医療関係等、経済的な補助、助成、利用制度。様々なものがあると思いますが、私は生活の中で、自分で調べて都度申請しています。市からの情報提供を全体に行き渡らせるようにすれば、若い世代ももちろん助かりますが、特に高齢者、社会に出たばかりの世代（情報が渡りにくい部分）がカバーできるのではないかと思います。自分で調べて申請するのは時間がかかります。また自分で制度を見つけられず、助成該当者でも申請しなくては利用できない体制にも違和感があります。
連絡ない、あまり。
今回のアンケートで市役所、ふれあいセンター以外にも公共の施設がある事をはじめて知りました。実際どこにあって何をする所なのかまでの知識がありませんので、市内の公共施設の一覧、どこでどんな援助が受けられるのか知りたいと思いました。
鴨川市は老人も多いので、どこでどんな支援をしているか、どこに相談したらよいのか、わかりやすく情報提供してほしい。今、新聞を取っていない家庭も多く、うまく活動内容を伝えてほしい。今回知らないことが多かった気がした・・自分から動かなくてはいけないと反省しつつ、よくわかるように教えてほしい。
アンケートに応える中で、市の方々が種々取り組んで下さっているであろうことが、わかっていない自分がいることを実感しました。まずは市で実施されている事を知る、理解することに関心を持つことが大事と思いました。そうなるには市として、皆に興味関心を持ってもらう取り組みや、知らせ方などの工夫を心掛けていただけたらと思います。情報の提供が機器に傾きがちの昨今ですが、それに追いついていけない、使いこなせない市民の事も考えていただけたらありがたいです。財務上多難な市の状況下でしょうが、住みよい街の為に今後もご尽力いただけますように。的外れなことを書き記したかもしれませんが。
いろいろなことをやって下さっていると思っていますが、自宅介護人がいるため外出することがあまりなく、いつどこで何が行われているのかがあまりわかっていないかも・・・。わかっても参加できないことが多い。

■ 行政・職員への要望について 14 件

国は当てに出来る状況では無く、窮屈な施策になるかもですが地方自治として国に頼らずに出来る事をやって欲しい。
人口減少、少子高齢化の進展著しい鴨川市では、市単位や日常生活圏域のみならず、市を超えた広域的な取り組みも明確に位置づけるとともに、多様な主体による持続可能なシステム構築が重要と考えます。
身体的、精神的に安定した生活を送るため、まずは、経済的負担を軽くしていただきたい。
介護や民泊、ペット飼育問題について相談したが、ほとんど解決されず、たらい回しにされてばかりで、対応する気がないと思っている。 利用者が少ない一戦場公園に人を配置しているのも疑問。清掃もせず、違法な利用者に注意もせず、早帰りしているのを知っているのか。 大学周辺に作った遊歩道は、すぐに閉鎖されたり、郷土資料館入口に電子ボードが設置されたが、税金のムダ使いだと思う。
鴨川市での生活は、アマゾンなどの通販がなくては成り立ちません。昨今、流通が大変なリソース不足に陥っていると聞いています。もし流通が滞れば暮らし自体が立ち行きません。なので、自治体として流通を支援していただきたい。例えば、再配達を減らすために郵政などの業者に働きかけていただきたい。例えば、宅配ボックスなどを助成していただきたい。
杓子定規な答えはやめてもらいたい。市民に寄り添った言い方をしてほしい。
市役所や鴨川警察署の一部職員の態度が悪い。市のサービスが悪いわりに職員が多すぎる。ゴミの袋が高すぎる‼市のサービスの情報が得る機会が不足している。確定申告の時、待ち時間が長すぎて、順番が近くなったら、LINE 通知などしてほしい‼
ここ数年で、地域の高齢化と過疎化が早いスピードで進み、あらゆることが追いつかない可能性があると思われます。まさに地域の実態を的確に把握し、先を見通し強いリーダーシップをもって取組ことが求められていると思います。行政の積極的なかかわりや組織を利用した見守りなどを通して、市民の自覚を高め、医療やスポーツ・文化行事等あらゆることを通して、地域の絆を深める施策が求められていると思われます。
人口減少過疎化、物価高、高齢化問題から解決していかないと未来の鴨川はない。
ハクビシンや狸などの野生動物がフンをして衛生的に心配で健康生活を脅かすので何とか市をあげて取り組んでもらいたい。
1)現状レベルにほぼ満足しています。2)八色の市民福祉部に時々訪問しますが、室内照明不足？か入館時印象はとても「暗い」感じがします。もう少し全体的に明るい雰囲気作りになればと・・願っております。(鉄筋コンクリート作りの冷たい感じ・・・)
年を取ったからとか、障害を持ったからとかではなく、普段日常的に支え合う仕組みを子供の頃から感じられる環境作りが大切です。お金が集まるようなふるさと納税をして、そのお金を有効に使って、投資できるといいですね。住んでいる住民が暮らしやすい生活こそが地域の活性化につながります。
本市の危機的な財政状況を勘案すれば、福祉部門の予算は削減するべきだと思う(特に高齢者部門)。
今まで以上のサービスをしてください。

■ アンケートについて 13 件

アンケート 10 分程度ではなかった。30 分近くかかった。
アンケートはいいがそれを反映していない感じがします。

※このアンケートですが、とてもよい内容ではあると感じましたが、とても 10―15 分で回答できる内容ではないと思います。非常に長く、文字も多く、アンケートとしては長すぎると思います。回答者に対しては金銭的なインセンティブを付与するなどの対応を検討していただくのはいかがでしょうか？
アンケートばかりよこしてやらせるだけでは全てダメです。お金の問題や道の事。その人その人の体調の事。色々ある。福祉の事もお金が絡んでくる。市に対し良く思っている人ばかりでない。
大変良い取り組みだと思います。
年齢を重ねているので質問に答える事が出来なかった。
施設入所されている方に送られてきました。意思疎通図れない方なので、きちんとアンケートに回答することは出来ないので申し訳ない。今後アンケートをする場合、施設入所の方を省くか、もしくは施設に送付して回答できる人を事業所で厳選しアンケート回答してもらうなどした方がよいかと思います。
施設入所されていて、意思疎通困難な方に送られてきました。きちんとアンケートに回答することは出来ないので申し訳ない。紙、切手代がもったいないかと思う。今後、アンケートをする場合、施設入所の方を省くか、もしくは施設に送付して回答できる人を事業所で厳選し、アンケート回答してもらうなどした方がよいかと思います。
母が高齢なので娘も一緒に記入させていただきました。よろしくお願いします。
87 才の友達にアンケートが届き「眼が悪く読めない」とのことなので、たまたま訪ねて行った私（81 才）が本人に聞き取りしながら代筆しました。私は耳が悪く、大声で聞き返しながら一時間かけてアンケートを回答しました。本人は「読めなくて回答できないので捨てたい」と言っていましたが、私が「聞きながら書いてあげる」と話して書き、ポストに入れてあげました。2000 人の人選、87 才の一人暮らしの人には無理と思います。私が一時間かけて記入したから答えられたが、本人は捨てるつもりでした。もし、我が家に届いても、夫は 88 才、どう回答するのか？ウェブ回答を希望のようですが、老人には無理です！！ウェブ回答できる若者に送ってください。
質問が多くアンケートに時間がかかる。質問自体が的はずれではないかと思うものがある。
1，パソコンで http://～にアクセスしたが、この回答がうまくできませんでした。（パソコンでやろうと思ったのですが）2，アンケートの量として、適切でしょうか。（多すぎる気がします）もう少し、絞って欲しいです。59 問もあるアンケートは受けたことがありません。
アンケートのために時間を作りましたので、そちらも誠意を見せてくださいますようお願い申し上げます。

■ 障害者等その他福祉について 12 件

・生活保護 本当に困っている方だけにしてほしい。 ・他市で申請した方、断られ千葉県の鴨川市は生活保護を絶対に断らないから、鴨川にくるつもりで無かったけどわざわざ引っ越してきた。 ・貯金はあるが、知人が旅行や賭け事で使い果たして生保にすんなりなれた。だから、俺もこれからパーっと使って生保になる予定と自慢げに話してる人がいる。 ・真面目に国民年金納めて、月六万くらい受給の方は、生活保護の方より生活が厳しい納得いかないと。 （3 件は本人から聞いた人がいる）
もっと介護に困っている家族を助けて貰えるような相談窓口や支援が欲しい。 精神的な病気の家族(70 代)が居て困っていますが、今ある市のサービスや施設では何も解決しません。 介護をするにあたり、初めはどこに相談するのか等とても分かりづらかった。

放課後デイなど障害児就学後のサポートを充実してほしい。 各家庭ごとに利用できる福祉サービスの情報提供をしてもらえる人、部署があってほしい（市民が調べなければならずサービスの把握ができていません）
近しい人で障害を持つ方が何人かいますが、そういった方の就職に関して職員の方の対応に困っている状況を聞いています。 就職に関しては、障害があり、働ける環境、条件が限られているが支援の施設が鴨川には 1 つだけしかないので他県と比べると選択肢がかなり限定的であること。 また、基本的には福祉センターの方は丁寧な対応をしていただき感謝しているが、その中でも福祉センター、市役所などの一部の方は、対応時に職員本人が内容を理解しておらずキツイ言い方や明らかに不機嫌な態度を取る方がいらっしゃること。 これは以前仕事で障害年金の窓口で自分も経験したことなので、大前提として鴨川市に限った問題ではないと思いますが…。 窓口、電話口対応の方は障害を持った方の心理的負担を考慮できるスキルを持っていただく、また、可能であればそれができる方（適性のある方）が対応する方が良いのではと思います。 全てが全てではないですが、最悪のケースとして追い詰めてしまうこともあります。 それ以前に窓口で障害者にもそのような対応をする方は、その方自身が問題を抱えてしまい、八つ当たり、妬みとして攻撃性が出ている場合もあるので、そういった場合は職場として拗れた対応してしまったその方自身へのケアも必要なのかなと思います。 市政も多忙を極めていることと思いますが、市政を担っていただいている方々もできる限り無理をせずにご自愛いただきたいです。
ひとり親世帯などに家賃補助制度があって欲しいです。
私は脳出血の後遺症で 20 年以上になります。その間介護してくれた夫も高齢で今までのように出来なくなり、自分のことだけでもやっとという状態です。ヘルパーさんを頼みたいと思い、ケアマネージャーに相談するも同居人のいる人は頼めないとのことでした。何とかなりませんか。条件は充分満たしていると思いますが。
福祉サービス等は、すべての人が平等に受けられるようにして欲しい。一部の人が得をすることがないように。
介護ヘルパーさんの充実（必要不可欠） 移動支援の充実（必要不可欠） 障害者の行き場作りの充実 医療介護のある障害者の入所施設、一時預かりなどの行き場作り 介護者も安心して預ける場所（施設）を増やしてほしい。
1.重度のめまいを発症した時。2.タクシー代がなかった時。3.一日中病院に付き合ってくれた時。4.帰りも自宅まで送ってくれた時。ありがたかったです。福祉の仕事で素晴らしいと感激致しました。困っている人の手となり足となって働ける福祉従事者って素晴らしいです。感謝致しました。
高齢者の福祉や子ども等の支援も大切だと思いますが、障害者にも適切な支援に力を入れて皆が生活しやすい環境を整えてもらいたいと思います。障害者の重症度で支援される仕事、金額等が違い、自分が受けたお金を使うことがないからとおこずかいのように親に渡している話を聞きました。自立している障害者の支援金等も見直しすることも希望します。就労支援 B 型等、月一万円程の金額の子供を年老いた親が見ていく事も大変で、このような話を聞くとなんともいたたまれなくなります。

福祉ではお年寄りが鴨川市での福祉サービスが自分に当てはまるのかどうかさえ、福祉センターへ行く事を恥ずかしいと思っているのか、リハビリにたどり着くまで 5 年ぐらいかかりました。もう少し前から利用できれば良かったけど、伝える事は大変な事ですね。やはり目に見えるケガや病気は病名がはっきりしているので伝えやすいけど、脳からくる精神病とかうつ病の場合は本人の意志が安定しないので、なかなか足取りが悪く、周りの人の言う事を受け入れず同じ家に住んでいる人は大変だと思う。躁うつ病の人のサークルとか作ってみれば“私だけ”と思っている人が同じ病気の人とだったら心が打ち解けるかもしれないかなと思いました。
福祉には財政の裏付けが必要だが、市の財政状況は苦しいと聞きます。そんな時こそ市職員、社協、地域ボランティア等の人づくりが肝要です。

■ 都市整備・施設等の整備について 12 件

・歩道の整備（草、デコボコ） ↑自転車が転倒したところを見た。
高齢者や小さい子供が、散歩したりできる、安全な歩道が必要だと思います。
子供達の通学に自転車を使っているが道路がほとんど整備されていないため、歩行者とのすれ違いもできないくらい狭いところがあり危険。また電灯が少なく、暗くて危険。車を運転していても、歩行者や自転車が見えづらく怖い。
街が雑草だらけ。 花の町にしたい。 行政がリーダーとなり住民を巻き込んで綺麗な町にしたい。 市民として恥ずかしいです。
・ウェルシア前の道路、歩道がなくて危ないといつも思う。・主婦として、忙しい時に頼っていた「ほっともっと」がなくなってから、すき家しかテイクアウトできるお店がなくて困っています。薬局ばかりではなく、もう少し若い世代の為にも飲食店や買い物をする場所があればすごく住みやすい所だと思います。・健康の維持等の目的として、スパ施設もあったら良いなと思います。お年寄の多い地域ですが、亀田病院やシーワールドもあるので沢山の方が集まると思います。
道が陥没ヒビ割れ等が多い。側道など木や枝の伐採してほしい。
・若い人に活気がないと思います。若い人ややる気のある人にもっと応援して市に活気が出るような町おこしになるようなアイデアを集めた方が良い気がします。せっかくシーサイドベースが出来ても駅からは遠いし、他に楽しめる施設もない。・陸上競技場の所に新しくできた施設。よくわからず入りづらい。定期的にイベントなどを行って、近寄りやすい施設にして欲しい。
トンネルが歩行部分などせまくて危ないので自転車も通れる位ひろげて欲しい。
日頃の活動に感謝しております。別に市民会館、美術館があったら良いと思います。
利用されることがなくなった学校や保育園が今もそのまま残っているのはどうなのでしょうか？もっと活用法を考えてみるか、処分して新しく利用できるようにしたら良いのではないでしょうか？東条保育園の跡を見るたびにもったいないと感じます。また、園庭に転がっている遊具を見るとリサイクルできないものかと感じます。
昔から利用している地元の公会堂が老朽化により崩壊寸前の状況にある。地元で取り壊すお金がなく、放置されたままになっている。
空家問題、厳しく追及し条例で罰金制度を作る。災害時危ない場所に空家がたくさん放置されている。災害になってからでは遅い。駅の陸橋やエレベーター内がいつも汚れている。鴨川駅は鴨川の顔なので美しく保っていきたい。若い夫婦に好まれるような場所にしていきたい。

■ 健診・検診、医療について 11 件

・高齢者の予防接種予診票 文字が小さくて読みづらい。自分の署名を書くのがやっとの方も多く、他の市町村は用紙に当人の名前、住所、生年月日を本人記入欄と、本人控えの両方に印字したものを個々に郵送しているので、そうしてくれると助かるとの声を聞いた。
婦人科の市の車内で受ける集団健診はとても劣悪ですごく嫌でした。集団ではなく、個人的に婦人科に予約して検診を受けれるようにしてほしい。その方が受ける人増えると思う。あの、車での健診は、最悪すぎてトラウマになりました。
医療等に関わるサービスについて良くわかりません。
高額療養費支給申請の件ですが、ありがたいことに少額（千数百円）でも申請用紙等が郵送されますが一定の条件を付け、配送連絡回数を減らすことで無駄な費用削減を望む。
亀田病院の皮膚科、眼科が混雑するので眼科クリニックなどがほしい。予約が全然取れず市外に行っているので何とかしてほしい。
健康診断などの封書が毎年送られてきますが、もう少し徹底し再度近くの医療施設などに行くようにされてはと思います。
医科・歯科共に無料検診ができると良いです。①亀田病院クリニックは、混雑、待ち時間が長過ぎます。②そこで国保 HP に行っていますが、耳鼻科、皮膚科が週一回のみで検査はできません。国保 HP の外来が充実すると助かります。現在中途半端に思えます。③歯科が不足です。国保・亀田共に予約したくとも3ヶ月先と言われています。開業医さんも歯科が少ないです。
毎月、病院に通っているため、医療費がかなりかかっています。医療面でいろいろ考えてもらいたいです。例えば、薬の値段をさげられなかったら診察代を下げる等どちらかの値段を安くしてほしいです。
健康、医療については充実しているので安心している。
鴨川市に眼科が亀田病院しかないので不便です。鴨川市で眼科医を擁して持って開業してほしいです（住宅無料、給料は 1.5 倍、光熱費無料、ガソリン代無料、5 年間契約条件）。
医療関連で眼科がない事に驚きました。亀田に行きましたが医師不足でうちでは診れないかもと最初に言われ、驚きました。市内の評判と市外からでは全然違いました。バスも少なく不便さを感じました。質問の答えになっておらず申し訳ありません。良い町だとは思います。

■ 防災・防犯について 9 件

近年　大災害が増えてきて　避難場所への避難が増えてきましたが、東日本大震災以降　各自治体でペットの同行避難について案内が出てますが、能登半島地震でも多くの飼い主が　ペットを避難所に連れて行っても飼い主と離されてしまうので　自家用車中でペットと生活していたそうです。鴨川市では、同行避難所は小湊の一カ所のみ、それもあくまで連れて行くだけの別場所にいさせなければならない。ちなみに災害時どうやって小湊以外の人がそこまで行けるのか？疑問です。 仙台や他自治体の中には学校教室をペット同室希望者と以外の方にわけていたそうです。鴨川でもそのようにしていただけたらと思います。私はもし災害にあい避難所でしばらく生活しなければならないとしたら、迷わず車の中でペットと過ごします。
・広報鴨川の柱を山側の方にももっと増やしてほしい。やまびこになって聞きにくい。・喋り自体、良く聞き取れない人が時々いる。大事な火事等の時は尚の事。

夜間の道が暗すぎる。治安が悪い。
災害、防犯の備えが以前より強める必要があるかと思います。前ページに記入した青パトカーが早期に走ってほしいです。橋、水道管、電信柱などの点検も。
1、埼玉県で発生した下水道管陥没事故に伴い市内の調査はしたのか？2、緊縛強盗が市内で発生、主要箇所に防災カメラを設置すべきである。3、災害時使用できる移動式トイレを確保できないか？4、水道管の老朽化を事前に調査対策すべき。思いつくまま書きましたが、回答はあるのでしょうか？
各地域ごとでラインによる安否（家族）確認ができるよう災害時等に備えて体制づくり
ドローンによる災害時に医薬品・食料などの配送支援。
担当外かも分かりませんが、高齢者をターゲットにした凶悪犯罪や詐欺行為、万一の災害発生時の対応、について継続して対策をお願いしたいと思っております。
夜にウォーキングなどする時に思うのは、外灯が少ないことですね。中高生も帰るのが遅くなり、自転車の灯りだけで帰ってくると結構暗いかな。

■ 自身のことについて 8 件

昔は回覧板があり、各家庭に情報が回っていましたが、今はそういう繋がりがないので、市がどんな事をしているのか情報が届かなくなってしまいました。ホームページなどで見れば分かりますが、みんなが見ているわけではないし、回覧板を回す事で近所の人との繋がりができていたのもあると思います。
自分は鴨川市から就職にて地方で生活し、昨年の夏に母の介護問題等で 47 年ぶりに転入してきた所ですので、今回のアンケートに関し、まだ実感がありませんので答えに不備が多々ある事と思います。申し訳ありませんでした。今後鴨川市での生活に早く対応致したい。
市に言っても仕方ないが私自身が高齢の為、今後マイナカードの更新や暗証番号の管理等が不安です。（今後も利用が増えると思われるが・・！！）
ご近所の方を買い物に連れて行ってあげたい気持ちはあるが事故に遭ったら等を考えるとためらう気持ちがある。家に介護まではいかないが介助を要する家族もいるので気持ちが外に向きにくいということもあるかもしれない。アンケートを通じて、市政をあまり知らないことが知れた。
アンケートに答えましたが、実際のところ私自身も私の身の回りの人にも福祉のお世話になることが今までなかったので、職員の方々が日々どんな思いで仕事をして活動していらっしゃるのか分からない中での答えです。今後私にできる事は日々健康に留意して健康寿命を延ばして天寿を全うすることだと思っています。
市の行事にできる事は協力したいと思います。
生活のリズムはきちんとするように心がけている。地球環境が変わってきている事が、先を考えると恐ろしい。寒気にしても雨、雪、どうなることやら。
色々な事に取り組んでいることについてありがたく思います。でも取り組んでいる様子が私の目・耳・頭に入ってこない事が自分自身情けないなと感じています。自分の事で精一杯であり、地域でやっている事が見えてこない。どうしたら～に参加できるかな？やってあげられるかな？とは思っていますが、自分出来そうなことが見つけられずにいます。また、鴨川市の魅力をもっともっと広げ、たくさんの方々が来て下さるような街づくりを考えていただきたいですね。その為には町が健康、皆が健康である事が第一ですね。ご苦労様です。健康、福祉、医療にかかわる事についてたくさん発信してください。

■ 地域コミュニティ・集いの場について 7 件

老若男女が気軽に集まれる環境
鴨川にこども食堂はありますか。私は広場に在住していますが、憩いの場があれば子ども達も地域の方々と触れ合いながら私のような老人も手伝えたらいいなと思っています。旧東条保育園は手入れをして地域の方々の憩いの場(卓球ができたり、ラジオ体操の時間があったり自由にお茶を飲みながら地域の美化にも手伝いができたりとか・・・・)そんなこども食堂もどきがあっても良いのかと思っております。
ご年配の方と若い人のとの歩み寄りによって、地域が発展していくことを望みます。年配の知人が「小学生や中学生の活動(2分の1成人式)(運動会)(合唱コンクール)を見られるようにしたりすると活力も増す。若い人達との交流にもなるのでは？その為に1つ市民ホールみたいのものは必要だ」と言っていました。自分も年配の方の知識と若い人の考え方を融合していくとプラスになるのかと思う。
子供達が安全で安心して遊んだり、集まり交流できる場所が欲しいです。雨の日や暑い日は子供達がからだを動かせる広い体育館のような所の解放をしてほしい。
・私たちの町内一斉にやっていることは各々の年度初めの又は終わりの集会、そこで組長の話から行事、会計報告、近況のお話が多く出ます。雑談でも楽しく終了。このような集会はずっと続けて良いと思う。時間的には夕刻ですが、市の方で市民のお話しを聞く良いチャンスではないかと思います。・祭りは若者から年寄りまで集まり、良い行事の一つであります。活気づく時です。・小湊さとうみ学校では、良い取り組みをしていると思いました。学校空跡地を再利用又は、他施設の跡地利用活用したイベント他、地元、他民が集まれるチャンスが有れば活気づき色々な面に自然とプラス傾向になるのではないでしょうか。・個人的には、市内に大きな中心的な施設が出来ると良いかな？と理想してます。カルチャーセンター、生涯学習センター健康センター行政センターが一括している施設、食品は大きな店が近場にあるが、地域には減ってきている。移動販売が助かっている。他の人も利用しているので良い。サロンも利用できて色々とリーダーが催してくれて情報、健康等お話したり、聞けたりと参加して良かった。男性もサロンあるのですか？
この地域に自治会(町内会といったもの)はないのでしょうか？もしあるとするならば、これに行政から支援等が支給されているのか？この自治会は市として一定の協議方法、通報、周知というものの基準の様なものが示されているのでしょうか。当地域には共有地の共同所有者が各地域で物事を全て仕切っているようです。他は違うのでしょうか。
公民館の老朽化や耐震等の問題で、順次閉鎖するとの事、中央公民館等、継続する場所もありますが、今まで通り行事の継続をお願いしたい。会場の問題についてはー考あり。参加することにより、孤立しない、会話のできる、健康に気をつける等・・・により、医療費の削減になると思う。皆が活動できる施設が少ない。

■ 健康への取り組みについて 6 件

健康増進のため、市民プールがあると嬉しいです。
鴨川市独自の開発の歩数計アプリなどで、目標が達成できたら鴨川産の食べ物がもらえるなど 市民がゲーム感覚で楽しんで取り組める仕組みがあったら参加したいと思う。
少子高齢化が進む中、健康寿命を伸ばしていくことが鴨川市においても大切で、予防医学的アプローチが重要である。その点でライフスポーツを推進していくことが大切であり、せっかく地域スポーツコミッション「ウェルネスポーツ鴨川」が鴨川市にあるのであれば、彼らが行っている市民向けの運動機会の提供、健康推進活動について、行政も連携、経済的支援などを行い、活用していってほしいと思う。

・色々な病気がありますが、癌は精神的にも経済的にも長期で苦しみます。ウィッグ代の助成金などあればとても助かると思います。
今年になり腎臓機能が低下している、塩分を減らさないと透析になる。そう言われ、自分の努力だけでは塩分 3%位はとても無理なので、ウェルネスダイニングやわたみなどの冷凍弁当を注文してますが、塩分 3%以内はいいけど、ボリュームが少なすぎて料金が高い。昼は抜くようにしても日に 5%くらいがやっとで、朝を食べると 5%くらいになる。弁当は 5 日～20 日分を一回に届けてもらうが、メーカーは製造原価を下げたいからか弁当の出来、等にボリュームがない。市が補助金を出して鴨川市民は一律 400～500 円位で体に優しい宅配弁当を企画してくれたらとてもありがたいです。ついこの前一ヶ月程わたみの毎日届けてくれる弁当を取ってみましたが、日によってメニューが違って、美味しいけど盛り付けが日によってバラバラで、少なくない日と多い日の差が激しいので取るのを止めました。本気で塩分を減らそうと思った場合、一回 3%未満の宅配弁当が確かだと思います。鴨川市で宅配補助をしてボリュームがあって美味しい弁当を届けてください。実現しそうなら地域の営業活動（自転車でやれるなら）くらいやる気があります。自分も病気だから言えるのかもしれないけど、楽しみは食事（夕食）とネット閲覧が最も大切。
菜の花体操のような市民全体で老人ができるような体操メニューを作り、定期的に市内全土に音楽を流してその時間だけは市民が身体を動かすことになると良いなと思う。

■ 遊び場・公園等の整備について 6 件

・飲食店を禁煙にしていただきたいです。 ・公園を充実していただきたいです。
子ども達が安心して遊べる場所が地区ごとに必要です。 東条地区には市立の子ども園がありません。OURS の入園に人数制限があり、東条在住でも入園できない事があります。 他地区や市外からの入園より優先すべきでは? 経済的に困難な方達への支援は必要な事ですが支援を受ける方が自立できる形での支援であるべきです。
皆が利用できるお店や観光、ごはん屋、公園など遊べる場所など増やして欲しい。アパートなどの家賃が高い。鴨川にいても楽しいと感じない。若い人がいないから、楽しくないと思う。
子供が遊べる環境づくりをして欲しい。
散歩でゆっくり休める（ベンチ）がほしいです。老いて歩いています。海岸ではゆっくり休む所がほしいです。※出張所の利用活動の場所があると良い。
汐留公園にかかる橋が通行止めなので早く直してほしいです。毎日散歩していたので不便を感じています。

■ ボランティアについて 2 件

今現在ボランティア（月一回独居老人へのお弁当）をさせていただいています。配っているとみんなが“美味しい”とか“珍しいものありがとう”と、言っていただきます。本当にうれしく思います。又、やりがいがあり沢山作ってしまうことがありますが、一言ありがとうと言ってくれるとうれしいですね。（ちょっと一言）
私、猫が好きです。もちろん犬や動物も好きです。特に猫の保護活動等、避妊、去勢等興味あります。鴨川市はその辺の取り組みが弱い。そのような取り組みがあれば、参加したい。

■ 子育て環境について 2 件

東町から東条小学校までの道をこどもに歩かせるのが不安でならない。 産前産後の保育園利用について、産後 3 ヶ月は短かすぎる。
子供の教育に力をいれてほしい。

■ その他 14 件

生活保護を受ける枠組の緩和。
鴨川市は、無駄な税金を使いすぎるので、ちゃんとした税金の使い道を考えて下さい。特に、最近だと西条の JA ガソリンスタンドの道から長狭街道の道にでるショートカットの道が出来上がりましたが、あれを作ったのは、無駄な税金です。もっと介護で働いている人達の給料アップの為に介護を必要としている人達の為に、鴨川市をもっと盛り上げて行く為、鴨川市の税金を上手く使って行く事が、一番大切だと思います。介護に関しては、高齢者の人達と若い人達との交流の場を1つ設けたらいいと思います。後、若者の人達に、理解して貰える体験とかも、出来たらいいと思います。
先日日曜朝の NHK のドキュメント番組では、サッカーなでしこ1部リーグで 2023 年のオルカ鴨川の次の昨年、1部昇格1年目で優勝した鴨川市より小さな町の宮崎県のチームでは練習や試合以外は地域の高齢者の買い物や見守り、授産所の作業指導員と活躍して町に溶け込んだ活動をしていて、オルカ鴨川の選手よりも住民と選手の距離も近く、町ぐるみでチームを応援していました。なでしこリーグはアマチュアなので、こちらはボランティアとはいきませんが、保健センター職員として採用して活躍してもらえれば人手不足の足しになるのではないでしょうか？アマチュアのサッカー界からプロに上がる選手はひと握りですので、引退する選手も多いですし、セカンドキャリアとして福祉の世界に残り鴨川市に若い力が残ってくれるのは有り難いと思います。
和泉地区は、猿の出没で皆恐怖を覚えています。2 階にも上がってきて悪さをします。現在は、20～30 頭いると思われます。ちなみに、家は男金神社の麓です。助けて下さい。
知ろうとしない自分も悪いと思うが、何をやっているのかわからない行政は意味無いと思う。
市役所主導の運動はうまくいかない！
特にありません。忙しいと思いますが、これからも宜しくお願いします。
資料作りご苦労様でした。私は福祉協議会の人達と少しかかわりがありいろいろな情報をいただいているので、このアンケートもよくわかりましたが、なにも知らない人はどうとらえたか、いい結果はえられなかったのではと心配します。鴨川市は高齢化が進み独居や老人夫婦と若い人達は都会にでてしまいましたが、でも子ども達が今いるので、遺産相続等あんまり心配している人は少ないと思われますが、これからやることのない農業農地はどんどん荒れていく事でしょう。都市中心となりどうなることか心配されます。
日々の活動で苦労様です。
お世話になりありがとうございます。よろしくお願いいたします。
行政と住民の協働体制が大切と考えています。
現状を維持していければ良いと思います。過ごしやすい地域を作って下さりありがとうございます。
外でゴミ（枝や葉っぱ）、野焼きをやめていただきたい。呼吸器系に疾患を持っている方は重症化しやすい。子どもも同様。喘息の悪化、咳が酷くなったりする。健康被害が出る。それだけでなく、洗濯も干せない。子どもが外で遊べない。ストレス。

生物が生き続け未来へバトンタッチしていくためには、自然の保護、山～川～海の繋がりを無視することは不可能であり、基本は山（森林）の保護と考えられます。過去から連綿と続く自然の流れを途絶えてしまうことは大きな損失である事は周知の事実です。もとに戻す事は困難です。目をつぶることなく、流されることなく、鴨川市の未来のためにも、広大なソーラーの設置に反対します！！自然こそ鴨川市の財産であり、住民の生命、健康に関わる一番の基本、最も重要で取り組むべき課題。

第３章　調査票

鴨川市健康福祉推進計画策定のための
市民アンケート調査

調査についてのお願い

市民の皆さまには日ごろから市政発展のため、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

鴨川市では、住み慣れた地域でいつまでも健康で、安心して生活できる地域づくりを目指し「第３期鴨川市健康福祉推進計画」のもと、市の健康・福祉施策の推進に取り組んでおります。このたび、第３期計画の期間が令和７年度に終了することに伴い、新たな「第４期鴨川市健康福祉推進計画」の策定を予定しています。

つきましては、計画策定時の基礎資料として、皆さまのご意見、ご要望やこれまでの取り組みに対する評価について幅広くお聴きするため、健康・福祉全般の調査を実施します。

この調査票は、鴨川市にお住まいの 18 歳以上の方の中から、無作為に 2,000 人を選ばせていただき、ご意見やご要望をおうかがいするものです。

なお、ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和７年２月

鴨川市長　長谷川　孝夫

《ご記入についてのお願い》

１．アンケートは、必ずあて名の方がお答えください。
２．お答えは、特に説明のない限り、あてはまる番号を○で囲んでください。
３．お答えが「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み、（　）内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
４．質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印（→）など、次にお答えいただく質問番号への案内にご注意ください。

ご記入がすみましたら、誠に恐縮ですが、同封の返信用封筒に入れて **３月３日（月）** までにお近くのポストへご投函ください（切手を貼る必要はありません）。

また、記入上の不明な点や調査についてのお問い合わせは下記までお願いします。

【連絡先】鴨川市 市民福祉部 福祉課　　**電話　04-7093-7112（直通）**
FAX　04-7093-7115

【最初に、あなたやあなたのご家族のことについておたずねします】

問１　あなたの性別はどれですか。（○は１つ）

１．男　性　　２．女　性　　３．その他・こたえたくない

問２　あなたの年齢はどれですか。（○は１つ）

１．18～19 歳　２．20歳～29歳　３．30歳～39歳　４．40歳～49歳
５．50歳～59歳　６．60歳～69歳　７．70歳～79歳　８．80 歳以上

問３　ご家族はあなたを含めて何人ですか。（○は１つ）

１．１人　２．２人　３．３人
４．４人　５．５人　６．６人以上

問４　あなたの世帯構成はどれにあてはまりますか。（○は１つ）

１．ひとり暮らし　２．夫婦ふたり暮らし
３．親と同居（二世帯）　４．子どもと同居（二世帯）
５．子どもと親又は孫の三世帯同居　６．その他の世帯

問５　あなたが住んでいる地区はどこですか。（○は１つ）

１．田原地区　２．東条地区　３．西条地区
４．鴨川地区　５．大山地区　６．吉尾地区
７．主基地区　８．江見地区　９．曽呂地区
10．太海地区　11．小湊地区　12．天津地区

問６　現在、あなたのお住まいは次のどれですか。（○は１つ）

１．一戸建て持ち家（家族名義を含む）　２．分譲マンション（家族名義を含む）
３．一戸建て借家　４．賃貸マンション・アパート
５．県営・市営住宅　６．公団・公社の賃貸住宅
７．社宅・公務員住宅・社員寮　８．その他(具体的に：　　)

問７　あなたの職業は、次のどれですか。（○は１つ）

１．会社員　２．公務員・教員・団体職員
３．農林漁業　４．農林漁業以外の自営業
５．家事専業　６．パート・アルバイト
７．学　生　８．無　職
９．その他（具体的に：　　）

問８　鴨川市にあなたは何年住んでいますか。（○は１つ）

１．１年未満　２．１～５年未満　３．５～10 年未満
４．10～20 年未満　５．20 年以上

【地域福祉についておたずねします】

問９　あなたは、普段ご近所の人とどの程度のつきあいをしていますか。（○は１つ）

1．ほとんど顔も知らない
2．顔は知っているが、声をかけたことがない
3．顔を合わせれば、あいさつをする
4．留守の時に荷物を預かったりする
5．２～３日留守にする時は、声をかける
6．常備品が切れた時など、物の貸し借りをすることがある
7．家族ぐるみで親交を持ち、時々家を行き来する
8．その他（具体的に：　　）

問 10　次の項目にお答えください。（○はそれぞれ１つ）

	はい	いいえ	地域にない、わからない
ア．地域の子ども会、保護者会・PTA などの行事に参加している	1	2	3
イ．地域の防犯パトロール・子どもの登下校の見守りなどに参加している	1	2	3
ウ．地域の防災訓練に参加している	1	2	3
エ．自治会・区の行事に参加している	1	2	3
オ．消防団や青少年健全育成の行事に参加している	1	2	3
カ．地域の子どもたちに声かけしたり、高齢者や障害者の話し相手になったりしている	1	2	3
キ．地域の高齢者や障害者で、外出が困難な方のために買い物や通院などを手伝っている	1	2	3
ク．地区社会福祉協議会の行事に参加している	1	2	3
ケ．老人クラブに参加している	1	2	3
コ．サークル活動、通いの場など地域の方々が集う場に参加している	1	2	3

問 11　地域における人とのつきあいや地域との関わりについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。（○は１つ）

1．隣人との助け合いやつきあいを大切にしたい
2．隣近所で気軽に挨拶したり、声をかけあったりしたい
3．住民が相互に協力して地域をよくする活動に参加していきたい
4．隣近所の協力はあてにできないので、自分のことは自分でする
5．時間的に余裕のある人や、やる気のある人が地域と関わればよい
6．自分の生活・時間を大切にしたいので、地域的な関わりは持ちたくない
7．その他（具体的に：　　）

問 12　あなたの近所や地域には、次のような気にかかる人（支援が必要そうな人）がいますか。（あてはまるものすべてに○）

1．高齢者のみの世帯(ひとり暮らし含む)
2．認知症の人
3．病気や障害を抱えている人
4．ひきこもりや閉じこもりの人
5．経済的に生活に困っている人
6．虐待が心配な子ども
7．虐待が心配な障害者
8．虐待が心配な高齢者
9．ヤングケアラー*
10．ごみ屋敷に暮らしている人
11．地域との関わりがない人
12．気にかかる人はいない
13．その他(具体的に：　　)

＊ヤングケアラー…家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者

問 13　最近、高齢者の孤独死や児童虐待などのニュースを聞くことがあります。もし、あなたの周辺でそのようなことが起きるおそれがある状況を感じたら、どのように対応しますか。（○は１つ）

1．直接自分で様子をみるために訪問する
2．民生委員・児童委員に連絡する
3．自治会役員に連絡する
4．市役所、警察、児童相談所等に連絡する
5．しばらく様子をみる
6．関わりたくないので何もしない
7．わからない
8．その他（具体的に：　　）

問 14　現在、あなたの住んでいる地域の中で、どのようなことが問題だと思われますか。
（あてはまるものすべてに○）

1．あいさつをしない人が多い	2．緊急時の対応体制がわからない
3．犯罪の増加	4．交通マナーの乱れ
5．道ばたのごみの増加	6．子どもの見守りがなされていない
7．高齢者だけの世帯の支援がなされていない	8．買い物に困っている
9．隣近所との交流が少ない	10．地域の活動に参加する人が少ない
11．地域の活動が少ない	12．障害者に対する理解が不足している
13．交通が不便	14．特にない
15．その他（具体的に：　　）	

問 15　現在、不安に感じていることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1．自分や家族の健康	2．自分や家族の老後
3．子どもの教育や将来	4．介護に関すること
5．経済的な問題	6．住宅・住まいに関すること
7．地域の治安、防犯	8．災害に関すること
9．地域や職場での人間関係	10．その他(具体的に：　　)
11．特に不安はない	

問 16　あなたは、ボランティア活動をしたことがありますか。（○は１つ）

1．ある	2．ない

→《問１６で「１」とお答えの方に》
問 16-1　ボランティア活動に参加した理由として最もあてはまるものは何ですか。
（○は１つ）

1．自分の成長に繋がるから	2．身近な地域のために役立ちたいから
3．楽しく興味のある内容だから	4．付き合いで仕方なく
5．老後のいきがいづくりとして	6．人間関係の幅を拡げたい
7．自分の健康づくりのため	8．その他(具体的に：　　)

問 17　今後、あなたはボランティア活動をしたいと思いますか。（○は１つ）

1．ぜひ活動したい	2．できれば活動したい
3．活動したくない	4．わからない

問 18　どのような条件であれば、地域活動などに参加したいと思いますか。
（あてはまるものすべてに○）

1．活動情報の提供がある	2．友人などと一緒に参加できる
3．身近なところで活動できる	4．活動時間や曜日が自由に決められる
5．気軽に参加できる	6．適切な指導者やリーダーがいる
7．特技や知識が活かせる	8．活動中に事故等があったときの保険がある
9．身体的な負担が少ない	10．経済的な負担が少ない
11．特にない	12．その他（　　）

問 19　新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して、現在のあなたの日常生活はどのような変化がありましたか。（○はそれぞれ１つ）

	増えた	変わらない・該当なし	減った
ア．通勤・通学の頻度・回数	1	2	3
イ．買い物の頻度・回数	1	2	3
ウ．友人・知人などとの交流機会	1	2	3
エ．通院の頻度	1	2	3
オ．運動や体を動かす頻度・回数	1	2	3
カ．趣味や余暇活動の頻度・回数	1	2	3
キ．ボランティアや地域活動の頻度・回数	1	2	3
ク．デジタル機器の使用時間	1	2	3

【福祉のまちづくりについておたずねします】

問 20　あなたは、福祉について困ったとき、誰に相談しますか。
（あてはまるものすべてに○）

1．家族・親族	2．友人・知人
3．近所の人	4．職場の人
5．民生委員・児童委員	6．医師・歯科医師・看護師
7．病院等のソーシャルワーカー	8．市役所の担当課
9．社会福祉協議会*	10．保健所
11．障害者基幹相談支援センター*	
12．福祉総合相談センターや居宅介護支援事業所等のケアマネジャー・相談支援専門員	
13．子ども家庭センター・子育て支援室	14．認定こども園・保育園・幼稚園・学校
15．福祉施設	16．相談相手がいない
17．どこに相談したらよいかわからない	18．その他（具体的に：　　）
19．相談すべきことはない	

*社会福祉協議会…社会福祉法に基づく、地域福祉の推進を図ることを目的とした社会福祉法人。
*障害者基幹相談支援センター…障害者の相談支援について鴨川市において中核的な役割を担う相談窓口。（鴨川市市民福祉部福祉課）

問 21　あなたは、福祉サービスに関する情報をどの程度入手できていると思いますか。
（○は１つ）

1．十分に入手できている	2．ある程度入手できている
3．あまり入手できていない	4．ほとんど入手できていない
5．入手する必要がない	

問 22　あなたは、福祉サービスに関する情報を主にどこから入手していますか。
（あてはまるものすべてに○）

1．家族・親族	2．近所・知り合い
3．市役所の窓口や広報紙	4．民生委員・児童委員
5．社会福祉協議会	6．保健所
7．ボランティア	8．障害者基幹相談支援センター
9．医療機関	10．学校・職場
11．福祉施設	
12．福祉総合相談センターや居宅介護支援事業所等のケアマネジャー・相談支援専門員	
13．地域の回覧板	14．新聞・雑誌・テレビ・ラジオ
15．インターネット・SNS	16．その他(具体的に：　　)
17．今は福祉の情報は必要ない	18．入手できていない・入手先がわからない

問 23　あなたは「福祉」に関心をお持ちですか。（○は１つ）

1．自分自身の身近な問題として関心がある
2．自分自身の身近な問題としてよりも、社会的な問題として関心がある
3．関心がない

問 24　鴨川市は、高齢者・障害者・子どもにとって住みやすいまちだと思いますか。
（○は１つ）

1．住みやすい	2．ふつう
3．住みにくい	4．わからない

《問 24 で「3」とお答えの方に》
問 24-1　どのような点が住みにくいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1．地域住民の理解や協力がない
2．交通機関が不便・利用しにくい
3．買い物などが不便
4．障害のある人や子どもが利用しやすい公共施設が少ない
5．空気、緑、日照など自然環境がよくない
6．道路の段差が多かったり、歩道が整備されていないなどのため外出しにくい
7．身近に障害のある人の働く場所が少ない
8．利用しやすい医療機関が少ない
9．機能訓練を行うためのリハビリ施設が少ない
10．障害のある人などが日常的に利用できる施設が少ない
11．親子で遊べる場所がない
12．その他（具体的に：　　）
13．わからない

問 25　あなたは、次の権利擁護*の制度や事業について、どの程度知っていますか。
（○はそれぞれ１つ）

	利用している（していた）	利用はしていないが、利用の仕方は知っている	利用はしていないが、聞いたことがある程度	知らない
ア．成年後見制度	1	2	3	4
イ．任意後見制度	1	2	3	4
ウ．日常生活自立支援事業	1	2	3	4
エ．法人後見	1	2	3	4
オ．市民後見	1	2	3	4
カ．安房地域権利擁護推進センター	1	2	3	4

*権利擁護…自ら意思を決定することに困難を抱える高齢者や障害のある方の財産の管理や日常生活上の法律行為をサポートし、安心してその人らしい生活が続けられるよう支援すること。

問 26　あなたが、もしも成年後見制度を利用することになった場合、誰に後見人になって支援してほしいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1．配偶者	2．自分の子どもやその配偶者	3．自分の兄弟姉妹
4．弁護士	5．司法書士	6．社会福祉士
7．行政書士	8．社会福祉法人	9．市民後見人
10．わからない	11．その他（具体的に：　　）	

問 27　市では鴨川市社会福祉協議会を始め関係機関と協働し、権利擁護が必要な方を身近な市民の方々が支える体制作りを進めています。あなたは、認知症や障害のある方を地域の方々が一定のサポートを受けながら市民後見人として支えることについてどのように思いますか。（○は１つ）

1．市民後見人として支援をしていきたい
2．支援の必要性は感じるが、自分はできない
3．専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士など）が支援するのが望ましい
4．その他（具体的に：　　）

問 28　地域で起こる問題に対して、どのような方法で解決するのが良いと思いますか。
（○は１つ）

1．自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい
2．地域のことに熱心な人たちが考えてくれるので、その人たちに任せておきたい
3．住民と行政の協働で解決したい
4．行政に解決してもらえるように要求していきたい
5．その他（具体的に：　　）

問 29　経済的な理由により生活に困っている人を地域で支えることについて、あなたはどのように思いますか。（○は１つ）

1．直接的な支援に関わりたい（家事手伝い、学習支援など）
2．間接的な支援に関わりたい（食品、生活必需品の寄付など）
3．関わりたい気持ちはあるが自分の生活で手いっぱいで関われない
4．支援は必要だと思うが、行政が支援すればよい
5．本人の問題なので、本人に任せておけばよい
6．その他（具体的に：　　）

問 30　非行や罪を犯した人の立ち直りや再犯防止に何が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1．仕事に就く機会を充実することや協力雇用主を増やすこと
2．就業できるように学習支援や資格取得の支援を行うこと
3．支援する窓口を充実すること
4．犯罪や非行の特性に応じた改善のための支援をする団体との連携強化
5．刑期を終えた後などに住むことができる場所を提供すること
6．学校等と連携した就学支援を行うこと
7．住民に対して、再犯防止について広報・啓発活動をすること
8．犯罪を地域の問題として捉え、地域ぐるみで再犯防止に向けた支援をすること
9．その他（具体的に：　　）

問 31　地域共生社会推進の観点から、鴨川市においては平成 24 年度より福祉の総合相談窓口として福祉総合相談センターを設置しています。福祉総合相談センターをご存じですか。（○は１つ）

1．名前も設置されている場所も知っている
2．名前は聞いたことがあるが設置されている場所は知らない
3．名前も設置場所もしらない

問 32　鴨川市社会福祉協議会は、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりのため、地域の皆さんを中心に、ボランティア、健康・福祉関係者、行政と協働し、地域福祉活動をともに考え実行していく社会福祉法人です。あなたは社会福祉協議会をご存知でしたか。（○は１つ）

1．名前も活動内容も知っている
2．名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない
3．名前も活動内容も知らない

問 33　障害のある人や、高齢者、妊産婦等が支障なく外出できるような福祉のまちづくりの整備が課題となっていますが、次の施設の状況についてどのように思いますか。（○はそれぞれ１つ）

	整備されている	整備されているが十分ではない	ほとんど整備されていない
ア．公園や公共施設等のスロープ設置	1	2	3
イ．歩道の整備	1	2	3
ウ．道路等の段差の解消	1	2	3
エ．エレベーターの設置	1	2	3
オ．音の出る歩行者信号機	1	2	3
カ．障害者等に配慮したトイレの整備	1	2	3
キ．点字ブロック	1	2	3
ク．障害者用駐車スペース	1	2	3

問 34　今後、地域福祉活動を推進していく上で、地域住民として、どのような取組が必要であるとお考えですか。（あてはまるものすべてに○）

1．福祉施設の運営への参加
2．介護をしている人や介護を必要としている人への支援
3．病院への通院等の際の外出支援
4．スポーツ、趣味活動への援助
5．生涯学習のための援助
6．退職後の再就職を行うための援助
7．高齢者と若い世代の交流活動
8．安全で快適な居住環境整備のための活動
9．福祉問題に関する話し合い
10．若い母親への子育て支援活動
11．孤立した人やひきこもりの人への支援
12．青少年健全育成活動
13．自治会など地域組織の活性化
14．誰もが自由にふれあえる場づくり
15．生きがいづくり
16．その他（具体的に：　　）

【災害時に対する備えについておたずねします】

問 35　あなたは、災害が起きた時の対応（連絡のとり方や避難の方法など）について、自分以外の誰かと取り決めていますか。（あてはまるものすべてに○）

1．同居の家族と	2．比較的近くに住む家族・親族と
3．隣近所の人と（自主防災組織の人を含む）	4．利用している福祉施設と
5．特に誰とも取り決めていない	6．その他(具体的に：　　)

問 36　災害時に、高齢者や障害のある人など避難に配慮を必要とする人が一人でも多く助かるよう、そうした要配慮者の住所や連絡先などの個人情報を地域の関係者で共有することに対してどのように思いますか。（○は１つ）

1．抵抗があり、利用したいと思わない	2．生命に関わることなので必要である
3．わからない	4．その他(具体的に：　　)

問 37　あなたは、災害が起こった場合に備えてどのような準備をしていますか。（あてはまるものすべてに○）

1．携帯ラジオ・ライトなど防災関連の道具を準備している
2．食料や飲料水を準備している
3．簡易トイレを準備している
4．常備薬・入れ歯や補聴器などないと困るものを準備している
5．避難する場所を決めている
6．家具の転倒防止をしている
7．スリッパやくつなどをいつでも使えるように置いている
8．貴重品などをすぐに持ち出せるように準備している
9．自宅などに耐震補強工事をしている
10．市発行の防災マップで防災情報を確認している
11．特に準備していない

問 38　災害発生時に住民同士が協力しあえるようにするためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は１つ）

1．地域での定期的な防災訓練	2．地域での自主防災組織づくり
3．福祉事業者や行政との連携	4．日頃からの近隣との関係づくり
5．ボランティア活動の活性化	6．特にない
7．その他（具体的に：　　）	

【健康状態と健康への備えについておたずねします】

問 39　あなたは、現在の健康状態をどのように思われますか。（○は１つ）

1．健康である	2．どちらかといえば健康である
3．どちらかといえば健康でない	4．健康でない

問 40　あなたは、ふだんから健康に気をつけていますか。（○は１つ）

1．気をつけている	2．少しは気をつけている
3．あまり気をつけていない	4．気をつけていない

問 41　あなたは、過去１年間に健康診断（健康診査）を受けましたか。（○は１つ）

1．市で実施している集団健康診査	2．市内の医療機関で実施している市の個別健康診査
3．人間ドックなど	4．職場の健康診断
5．学校や福祉施設の健康診断	6．その他の場所での健康診断
7．健康診断は受けていない	

《問 41 で「7」とお答えの方に》
問 41-1　健康診査を受けてないのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）

1．入院中または治療中だったから
2．健康に自信があるから
3．検査結果が怖いから
4．検査の該当年齢でなかったから
5．身近な場所で受けられないから
6．健康診断の受け方や日程が分からなかったから
7．受診しなくても自分で判断できると思うから
8．健康診断の料金が高いから
9．忙しくて受ける時間がなかったから
10．受けようと思っていたが忘れてしまったから
11．健康診断の結果を信用することができないから
12．特に理由はない
13．その他（具体的に：　　）

問 42　適正体重を維持していますか。（○は１つ）

1．はい	2．いいえ

【　BMI＝体重(kg)÷身長(m)²　】　※18.5～25:適正体重(標準体重)

問 43　あなたは、ふだん朝食を食べますか。（○は１つ）

1．ほとんど毎日食べる	2．週４～５日食べる
3．週２～３日食べる	4．ほとんど食べない

問 44　主食・ 主菜・ 副菜を組合わせるなどバランスの摂れた食事を摂っていますか。（○は１つ）

1．ほとんど毎日摂っている	2．週に 4～5 日程度は摂っている
3．週に 2～3 日程度は摂っている	4．ほとんど摂っていない

問 45　普段の食生活で心がけていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1．塩分を控える	2．炭水化物(ご飯･パン･芋類など)の適正摂取
3．油・油脂類の適正摂取	4．肉や魚を多くとる
5．野菜を多くとる	6．乳製品をとる
7．量を腹八分目にする	8．規則正しい食事をする
9．よく噛みゆっくり食べる	10．地元でとれる野菜等を食べる
11．食べ物を無駄にしない	12．その他（　　）

問 46　外食や食品を購入する時に、栄養成分表示（カロリー等）を参考にしていますか。（○は１つ）

1．いつもしている	2．時々している
3．ほとんどしていない	4．栄養成分表示を知らない

問 47　あなたは、日頃から、健康の維持増進のために、意識的に運動（ウォーキングの場合３０分程度）をしていますか。（○は１つ）

1．毎日している	2．週３・４回している
3．週１・２回している	4．月に数回している
5．以前はしていたが、今はしていない	6．全くしたことがない

問 48　日常生活における家事、通勤・通学、労働などに伴う活動として、いつもより 10 分程度身体を動かす（買い物、洗濯、掃除、徒歩・自転車通勤、階段を使う）ことが健康に良いとされています。あなたは、日ごろから身体を動かすように心がけていますか。（○は１つ）

1．いつもしている	2．時々している
3．ほとんどしていない	4．全くしていない

問 49　あなたは、たばこを吸いますか。（○は１つ）

1．吸う
2．以前は吸っていたが、今は吸わない
3．吸ったことがない

問 50　他人が吸っているたばこから立ち上がる煙や、吐き出された煙を吸い込むことを、受動喫煙といいます。あなたは、この１か月間に、望まずに他人が吸っていたたばこの煙を吸う機会（受動喫煙）がありましたか。（○は１つ）

1．はい	2．いいえ

問 51　あなたはお酒（ビール、日本酒、洋酒など）をどの程度飲みますか。（○は１つ）

1．毎日飲む	2．週に５～６日飲む
3．週に３～４日飲む	
4．週に１～２日飲む程度	5．月に１～２日飲む程度
6．全く飲まない	

《問 51 で「1」～「3」のいずれかをお答えの方に》

問 51-1　あなたの、１日当たりの飲酒量はどのくらいですか。（○は１つ）

1．１合未満	2．１～２合未満
3．２～３合未満	4．３合以上

問 52　何でもよく噛んで食べられますか。（○は１つ）

1．何でもかんで食べることができる	2．一部かめない食べ物がある
3．かめない食べ物が多い	4．かんで食べることができない

問 53　この１年以内に歯科健診を受けましたか。（○は１つ）

1．はい	2．いいえ

問 54　過去１か月間に、心理的な問題（不安を感じたり、気分が落ち込んだり、イライラしたり）にどれくらい悩まされましたか。（○は１つ）

1．ぜんぜん悩まされなかった	2．あまり悩まされなかった
3．多少悩まされた	4．大いに悩まされた

《問 54 で「3」または「4」をお答えの方に》

問 54-1 どのようなことで悩みを感じましたか。（あてはまるものすべてに○）

1．人間関係(家族、職場、地域、友人等)	2．経済的な問題
3．健康への不安や病気	4．家事
5．子育て	6．家族の介護
7．仕事	8．学業
9．生活環境	10．その他（　　）

問 55　あなたは、睡眠による休養がとれていると思いますか。（○は１つ）

1．十分とれている	2．十分ではないがとれている
3．あまりとれていない	4．全くとれていない

【かかりつけ医についておたずねします】

問 56　あなたには、普段から治療を受けたり、日常の健康についての相談に応じてくれたりする、かかりつけのお医者さんはいますか。（○はそれぞれ１つ）

ア．かかりつけの医師	１．いる	２．いない
イ．かかりつけの歯科医師	１．いる	２．いない

【鴨川市の健康・福祉についておたずねします】

問 57　あなたは、鴨川市の健康・福祉の各種施策の現状について、どの程度、満足していますか。**最もお考えに近いものにそれぞれ１つずつ選んで、番号に○印**をつけてください。

	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満
ア．ライフステージに応じた健康づくり	1	2	3	4	5
イ．生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底	1	2	3	4	5
ウ．栄養・食生活による健康増進（食育の推進）	1	2	3	4	5
エ．身体活動・運動による健康増進	1	2	3	4	5
オ．休養・こころの健康づくり（自殺予防、相談支援）	1	2	3	4	5
カ．喫煙・飲酒対策の充実	1	2	3	4	5
キ．歯と口腔の健康づくり	1	2	3	4	5
ク．地域連携・協働による健康をささえる基盤づくり	1	2	3	4	5
ケ．ふれあい・ささえあいのある地域づくり（意識啓発、担い手の育成、市民活動情報の発信等）	1	2	3	4	5
コ．地域づくりを支える包括的な仕組みづくり（総合相談支援、保健・医療・福祉の連携など）	1	2	3	4	5
サ．安心して生活できる環境づくり（見守り、生活困窮者支援、移動支援など）	1	2	3	4	5
シ．災害等の非常事態に備える体制づくり	1	2	3	4	5
ス．権利と利益を守る体制づくり	1	2	3	4	5

問 58　問 57 のア～スの中から、今後特に重要であると思う項目を３つまで選び、下の枠内に項目の番号を記入してください。

問 59　市では、健康・福祉・医療等に関わるサービスについて、市民の皆さまとともに、よりよい仕組みを作り上げたいと考えております。市に対する要望や市民の皆さまが取り組んでいただけることなどがございましたら、ご自由にお書き下さい。

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

調査票のご記入が終わりましたら、３月３日（月）までに
同封の返信用封筒でポストへご投函ください。（切手不要）

鴨川市健康福祉推進計画策定のための
市民アンケート調査 調査報告書

発行：令和７年３月
編集：鴨川市　市民福祉部　福祉課
電話　０４－７０９３－７１１２（直通）
FAX　０４－７０９３－７１１５

資料１－３

アンケート調査からみる状況

令和6年度に行った「鴨川市まちづくりアンケート」から、健康・福祉にかかわる結果を抜粋。

●【施策満足度】健康づくりはプラス評価、コミュニティや福祉はマイナス評価傾向

市の37施策の満足度を5段階評価で伺った結果について、保健・地域福祉分野を抽出したところ、「医療・福祉産業の振興」と「地域における健康づくり活動の促進」はプラス評価となった。

一方、コミュニティ活動、協働の取り組みや個別福祉分野の評価はマイナス評価となるほか、日常生活に大きく関りのある「公共交通の充実」は不満度が最も高い結果となる。

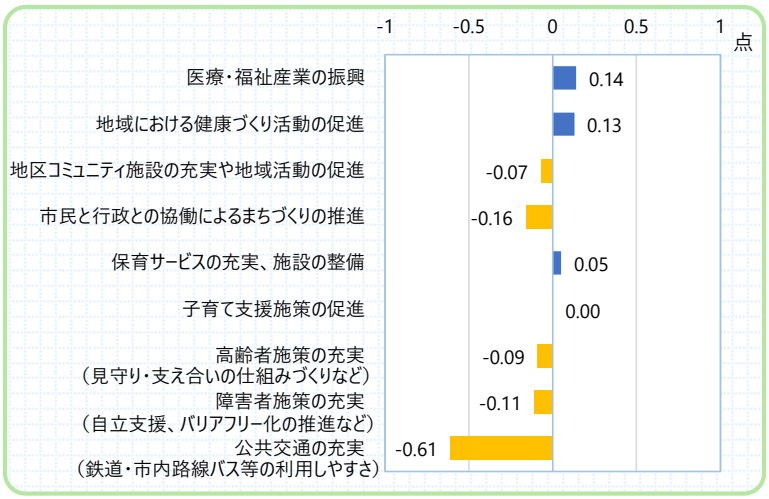

●【鴨川市の将来イメージ】「保健・医療・介護・福祉が充実した都市」が２位

鴨川市の将来イメージは、「保健・医療・介護・福祉が充実した都市」が2位となったほか、「災害に強い都市」が3位であった。

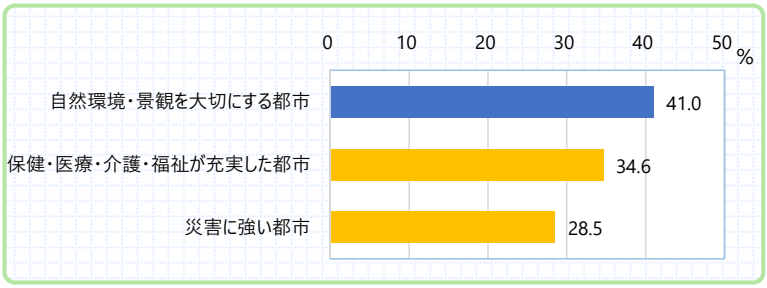

●【今後 10 年で力を入れる取り組み】福祉分野では「子育て支援」が１位

鴨川市が今後10年間で特に力を入れる取り組みについて、結果の上位5項目をみると、福祉分野では「子育て環境や支援」が最も多くなっている。また、「防災対策」「公共交通の整備」といった、地域福祉と関わりの深いテーマも上位。

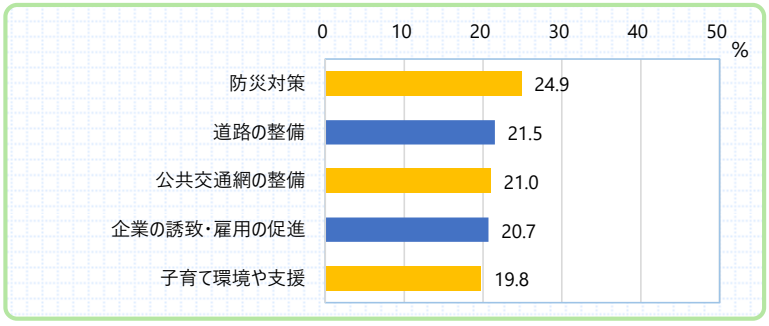

●【ほか、市民からの声】

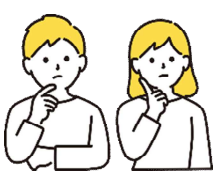

毎日生活を送らなければならない時、気持ち良く過ごすにはどうしたら良いかを考えた時、隣人、地域の人々の優しさ、温かさ、親切さが絶対必要だと思います。

鴨川市が今考えなくてはいけないのは、高齢者の問題です。お店が無い地域が多く、孤立している。公共交通も減り、買い物や病院に行くことがとても困難になってきている。

資料1-4

今後のスケジュール（案）

	令和7年度																							
	8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
現状分析・課題把握																								
統計的把握																								
国及び県の動向、他市等の先駆的取組の状況																								
上位計画及び関連計画の動向把握																								
住民意識調査結果の分析																								
事業の進捗状況・課題把握																								
地域ニーズ・課題の把握																								
調査設計・企画																								
インタビューの実施																								
とりまとめ																								
計画書の作成																								
骨子案の作成（基本方針等の検討）																								
施策の検討																								
計画素案の作成																								
パブリックコメントの実施																								
計画書・概要版の編集・校正																								
計画書・概要版の印刷																								
会議における検討・意見聴取																								
地域福祉推進会議（4回）			●					●					●							●				
健康づくり推進協議会（4回）			●					●					●							●				
合同会議（2回）								●					●											

日程	主な内容
第1回会議（8月26・27）	計画策定にあたって ・ 今後のスケジュール
第2回会議（10月）	計画の方向性・骨子案の検討
第3回会議（12月）	計画素案の検討
第4回会議（2月）	パブリックコメント結果の報告 ・ 計画案の検討

※現時点でのスケジュールです。今後、変更される場合もあります。

資料１－５

鴨　福　第　●　号
令和７年９月●日

《団体名》
《役職》《代表者名》　様

鴨川市長　佐々木　久之

鴨川市健康福祉推進計画策定のための関係団体インタビューの協力について
（お願い）

日頃より鴨川市の福祉行政にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
本市におきましては、誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、令和８年度からの第４期鴨川市健康福祉推進計画の策定に着手しております。
先般、計画策定のための基礎資料とすべく、特に充実した活動を展開されている貴団体におかれまして、下記の日程にてインタビュー調査を実施させていただき、団体運営や地域の課題等についてお聞かせいただければと考えております。
この調査は前述の計画策定のためにのみ使用し、回答内容によって貴事業者に不利益となることは決してございません。趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

１　日にち　　令和７年●月●日（●）

２　時　間　　●時●分～（●分程度）

３　内　容　　聞き取り項目リストを元に下記の項目を質問をさせていただきます。

（１）団体の運営について
（２）地域の抱えている課題について
（３）行政機関・社会福祉協議会への要望について
（４）その他

４　インタビュー場所　　《事前電話にて指定した場所》

５　インタビュー職員　　鴨川市市民福祉部福祉課職員　●人

【担当】鴨川市市民福祉部福祉課
地域ささえあい係
電話　04-7093-7112

インタビュー内容について（案）

★は特に聞いていきたい優先順位が高い項目です。
意図は大きく分けると２つあり、①団体自身の状況把握、②大体から見た地域の状況把握です。

貴団体の活動の状況について

★問１活動を行う上で、貴団体が課題だと感じていることや困っていることはありますか。

・回答いただいた選択肢を掘り下げる形で伺う
　例えば、必要な情報→どんな情報が欲しいか
　　情報発信ができない→どのようにやりたいか

・新たな会員確保や会員減少については、
　問２貴団体では、団体の活動情報をどのように発信していますか。
　についても聞いていく

・他団体や個人との連携で解決できそうな課題については、
　問３貴団体では、地域の他団体や会員以外の個人との交流がありますか。
　についても聞いていく

・上記に加え、
　問４　問１で挙げた課題解決のためには何が必要だと感じますか。ご自由にお書きください。
　について聞いていく。

　問５新型コロナウイルスによる影響を受けつつも、新たに取り組んでいることがあれば教えてください。
・新たに取り組んでいることを掘り下げる

　問６活動をしていく上で、貴団体は市にどのような支援を希望しますか。
　問７活動をしていく上で、貴団体は社会福祉協議会にどのような支援を希望しますか。
・市と社協まとめて、必要な支援について聞く

貴団体から見た地域の状況について

★問８貴団体の活動を通じて感じる、地域の問題点や課題はどのようなものですか。

・回答いただいた内容を掘り下げて伺う
　　例えば、どのような場面でその課題を感じるかといった実例や、活動をしている中で実際に地域の人から聞かれる声など

《参考》前回団体インタビュー協力依頼リスト（令和２年10月実施）

No.	分類	団体名	役職名	代表者名	住所	インタビュー担当
1	高齢者	鴨川市老人クラブ連合会	会長	鈴木　助市	鴨川市太海9-5	福祉課
2	障害者	鴨川未来倶楽部NEXT		久根崎　克美	鴨川市西町1231-1	福祉課
3	人権	館山人権擁護委員協議会鴨川支部	部会長	髙橋　欽司	鴨川市経営企画課	福祉課
4	その他	鴨川市農林業体験交流協会	会長	渡辺　公康	鴨川市江見太夫﨑22（鴨川オーシャンパーク）	福祉課
5	その他	鴨川市赤十字奉仕団	委員長	小滝　久子	鴨川市浜荻1607-1	福祉課
6	健康づくり	長狭地区健康推進協議会	会長	池田　幹雄	鴨川市八色８８７－１　ふれあいセンター	健康推進課
7	健康づくり	鴨川市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	山下　洋介	鴨川市太尾866-1　総合運動施設内	健康推進課
8	健康づくり	鴨川市食生活改善協議会	会長	宮本　利子	鴨川市八色８８７－１　ふれあいセンター	健康推進課
9	高齢者	天津小湊介護予防サポーター		金高　和江	鴨川市天津2010	健康推進課
10	国際交流	鴨川市国際交流協会	会長	鈴木　健史	鴨川市横渚1450　市民交流課内	健康推進課
11	子ども・青少年	鴨川市子ども会育成会	会長	高橋　和夫	鴨川市天津1104　　鴨川市教育委員会	社会福祉協議会
12	地区社協	天津地区社会福祉協議会	会長	小滝　義弘	鴨川市浜荻１６０７-1	社会福祉協議会
13	地区社協	主基地区社会福祉協議会	会長	栗原　博之	鴨川市南小町538-1	社会福祉協議会
14	地区社協	江見地区社会福祉協議会	会長	山口　俊男	鴨川市江見青木599	社会福祉協議会
15	地区社協	むぎの会（田原地区社協）		金杉　厚子	鴨川市大里６２６－２	社会福祉協議会

資料２

令和７年度
健康づくり推進協議会
第１回会議

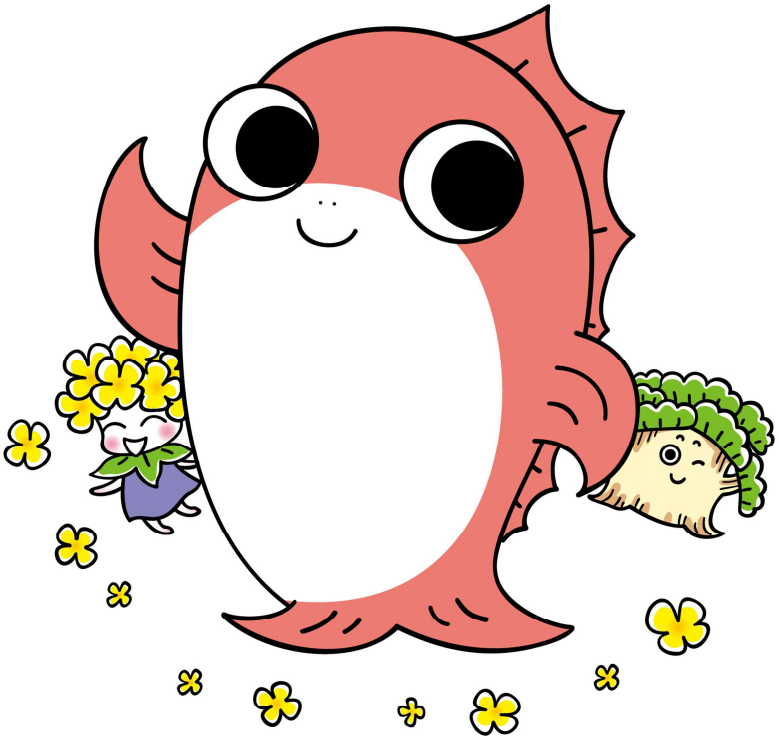

令和７年８月

鴨　川　市

［　目　　次　］

Ⅰ　鴨川市の健康概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　１　人口構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　２　主要死因別死亡者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　３　要介護(要支援)認定者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　４　出生数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　５　合計特殊出生率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　６　鴨川市国民健康保険加入者の疾病項目別医療費の状況　・・・・・・・・・・・・4
　７　医療施設等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
　８　医療従事者等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

Ⅱ　第３期鴨川市健康増進計画に係る施策・事業の実施状況　・・・・・・・・・・・7
　１　ライフステージに応じた健康づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　（１）妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　（２）学童・思春期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
　（３）成年・壮年期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
　（４）高齢期の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
　（５）感染症対策の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
　２　生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底　・・・・・・・・・・・・・・・・27
　３　栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）　・・・・・・・・・・・・・・32
　４　身体活動による健康増進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
　５　休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）　・・・・・・・・・・・・・38
　６　喫煙・飲酒対策の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
　７　歯と口腔の健康づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
　８　地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進　・・・・・・・・・48

Ⅲ　令和７年度 重点施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

（　付　録　）
　令和７年度　保健事業一覧表（対象年代別）
　令和７年度　保健事業一覧表（事業分野別①、②、③、④）
　令和７年度　鴨川市各種検診一覧表

Ⅰ　鴨川市の健康概況

1　人口構成（令和６年）

区分	総数（人）	男（人）	女（人）	割合（%）		平均年齢（歳）
				男	女	
千葉県	6,308,398	3,139,640	3,168,758	49.8	50.2	47.8
安房地域	115,654	55,684	59,970	48.1	51.9	55.6
鴨川市	30,501	14,615	15,886	47.9	52.1	53.2
（令和５年）	31,064	14,861	16,203	47.8	52.2	53.2
（令和４年）	31,523	15,076	16,447	47.8	52.2	53.0
（令和３年）	32,046	15,323	16,723	47.8	52.2	52.6
（令和２年）	32,457	15,551	16,906	47.9	52.1	52.3
（令和元年）	32,897	15,761	17,136	47.9	52.1	52.0
（平成30年）	33,396	15,949	17,447	47.8	52.2	51.8
（平成29年）	33,891	16,198	17,693	47.8	52.2	51.5
（平成28年）	34,247	16,354	17,893	47.8	52.2	51.3

区分	人口（人）			割合（%）		
	15歳未満	15-64歳	65歳以上	15歳未満	15-64歳	65歳以上
千葉県	709,203	3,857,172	1,742,023	11.2	61.1	27.6
安房地域	115,654	55,684	59,970	8.1	48.9	43.1
鴨川市	2,566	15,810	12,125	8.4	51.8	39.8
（令和５年）	2,751	16,071	12,242	8.9	51.7	39.4
（令和４年）	2,899	16,276	12,348	9.2	51.6	39.2
（令和３年）	2,986	16,662	12,398	9.3	52.0	38.7
（令和２年）	3,091	16,931	12,435	9.5	52.2	38.3
（令和元年）	3,134	17,329	12,434	9.5	52.7	37.8
（平成30年）	3,213	17,725	12,458	9.6	53.1	37.3
（平成29年）	3,401	18,015	12,475	10.0	53.2	36.8
（平成28年）	3,511	18,343	12,393	10.2	53.6	36.2

資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年４月１日現在登録人口）

・鴨川市の人口ピラミッド（令和６年）

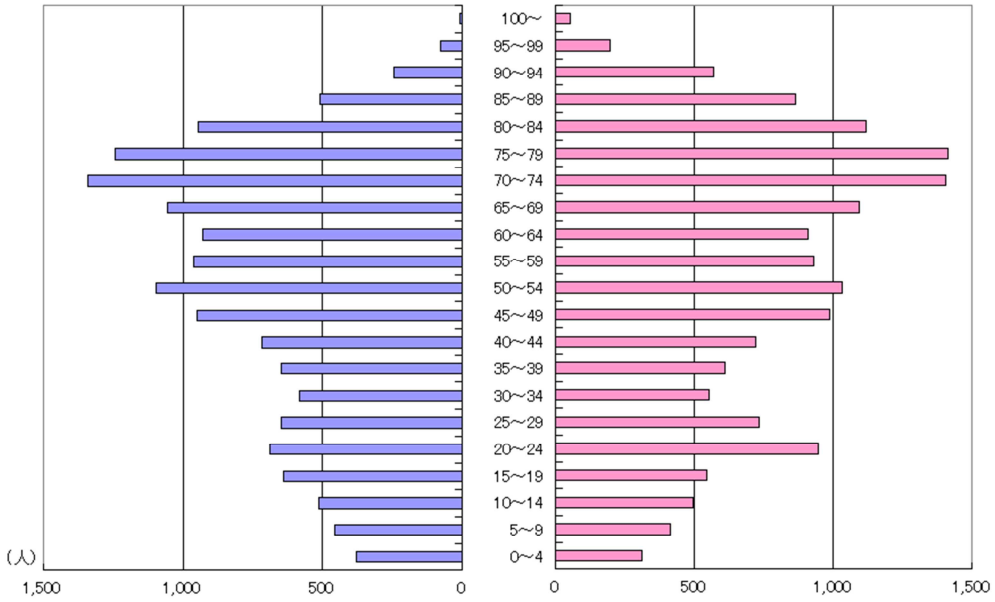

・地区別人口総数、65 歳以上人口及び高齢化率（令和６年４月）

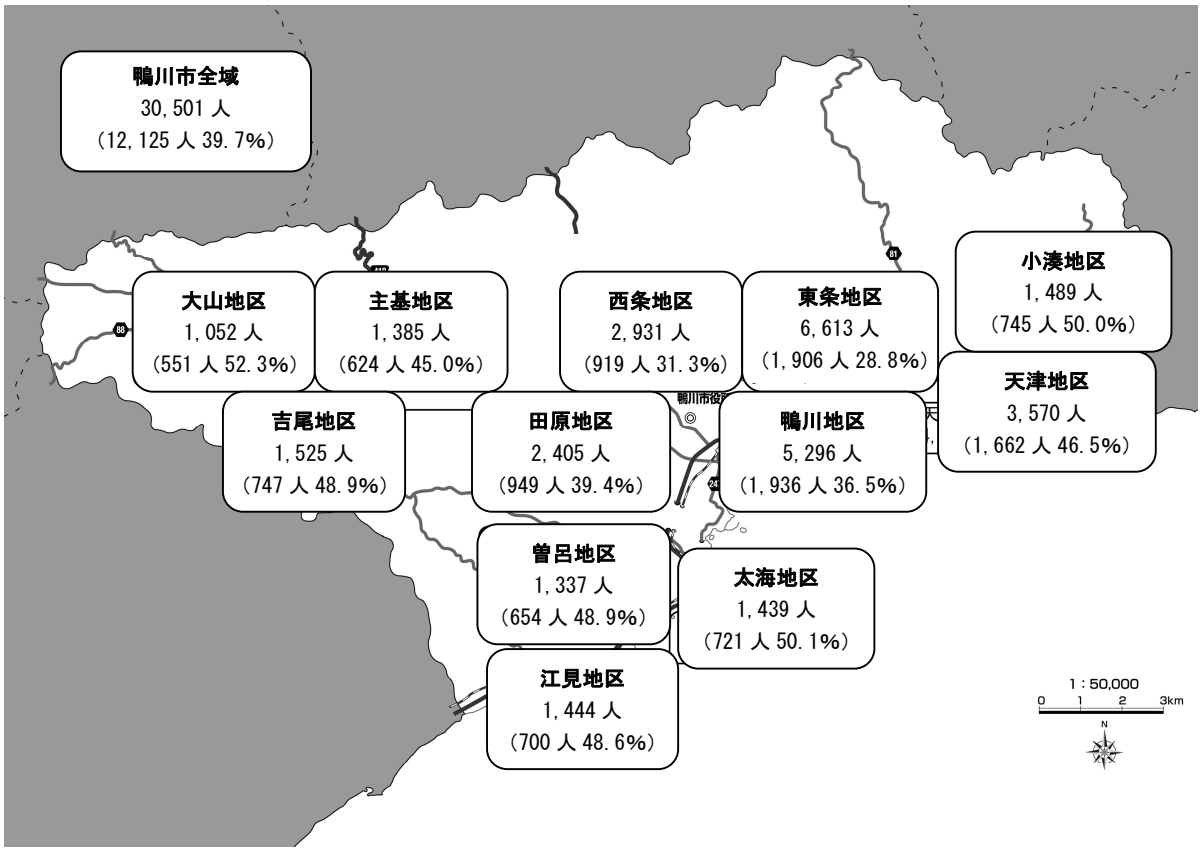

※□ 内の数値は人口総数、（ ）は 65 歳以上人口と高齢化率（65 歳以上人口比率）

字ごとに秘匿措置が講じられているものは除外しているため、合計は総人口と一致しない。

2　主要死因別死亡者数

年	総数	第１位		第２位		第３位		第４位		第５位	
		死因	人数	死因	人数	死因	人数	死因	人数	死因	人数
令和５年	592	悪性新生物	131	心疾患	82	老衰	73	脳血管疾患	49	肺炎	37
令和４年	621	悪性新生物	158	心疾患	79	老衰	79	脳血管疾患	51	肺炎	24
令和３年	598	悪性新生物	145	心疾患	98	老衰	74	脳血管疾患	46	肺炎	28
令和２年	529	悪性新生物	114	心疾患	83	脳血管疾患	53	老衰	52	肺炎	25
令和元年	577	悪性新生物	158	心疾患	86	老衰	56	肺炎	54	脳血管疾患	50

資料：千葉県衛生統計年報（人口動態）

3　要介護(要支援)認定者の状況

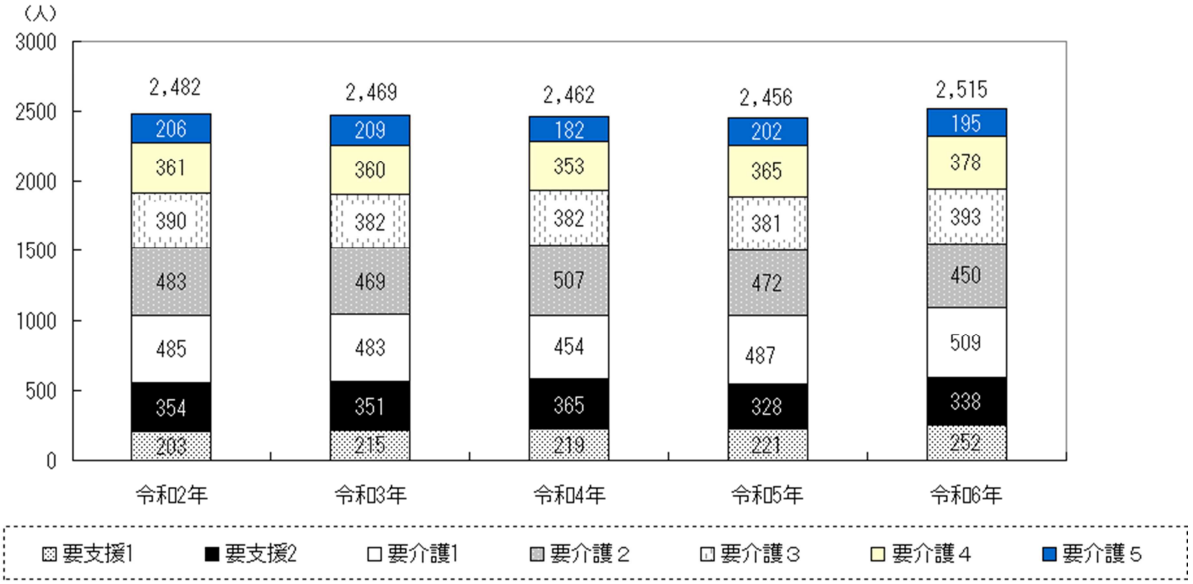

資料：鴨川市統計書（令和６年 10 月 31 日現在）

4　出生数の推移

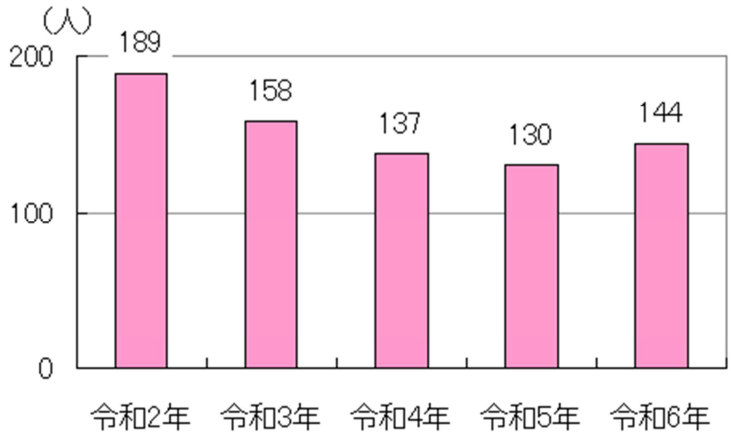

資料：鴨川市統計書

５　合計特殊出生率

	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
全国	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20
千葉県	1.28	1.27	1.21	1.18	1.14
鴨川市	1.23	1.41	1.16	1.09	1.01
	21 位	20 位	7 位	24 位	31 位

（54 市町村中）

資料：千葉県衛生統計年報（人口動態）

６　鴨川市国民健康保険加入者の疾病項目別医療費の状況

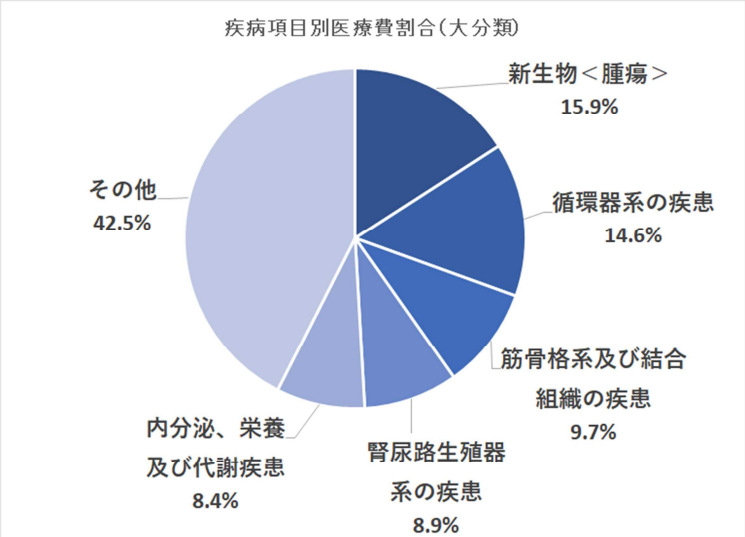

資料引用：鴨川市国民健康保険　第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画の参考資料　医療費等統計　３.疾病別医療費　(1)入院、入院外、調剤の電子レセプト令和４年４月～令和５年３月診療分

【令和4年度　中分類による疾病別統計】

医療費上位10疾病		構成比（%）	医療費（円）
1位	その他の悪性新生物＜腫瘍＞	6.7	203,403,405
2位	腎不全	6.5	199,376,374
3位	その他の心疾患	5.8	175,899,057
4位	糖尿病	5.2	157,478,363
5位	その他の神経系の疾患	5.0	151,036,587
6位	その他の消化器系の疾患	4.8	146,277,060
7位	高血圧性疾患	3.5	105,701,077
8位	気管、気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞	3.2	97,111,933
9位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	2.9	88,974,052
10位	骨折	2.6	80,693,863

患者数上位５疾病		構成比（%）	患者数（人）
1位	糖尿病	44.4	2,979
2位	高血圧性疾患	43.2	2,895
3位	その他の心疾患	36.2	2,427
4位	脂質異常症	31.6	2,117
5位	症状、兆候及び異常臨床所見・異常臨床所見で他に分類されないもの	30.7	2,061

※構成比は、患者数全体に占める割合。患者数は、疾病項目毎に集計するため、
合計人数は他統計と一致しない（複数疾病をもつ患者がいるため）。

患者一人あたりの医療費上位５疾病		医療費（円）
1位	腎不全	800,708
2位	白血病	480,646
3位	パーキンソン病	398,025
4位	気管、気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞	355,721
5位	くも膜下出血	337,998

資料引用：鴨川市国民健康保険　第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の参考資料
医療費等統計　３．疾病別医療費(2)　令和4年4月～令和5年3月診療分

7　医療施設等の状況

・医療施設数

区分	施設数						人口 10 万対施設数		
	病院	精神科病院	一般病院	療養病床を有する病院	一般診療所	歯科診療所	病院	一般診療所	歯科診療所
千葉県	289	33	256	120	3,942	3,202	4.6	63.0	51.2
安房地域	16	2	14	8	87	51	13.7	74.6	43.7
鴨川市	7	1	6	3	17	9	22.7	55.2	29.2

資料：令和５年千葉県衛生統計年報（令和５年 10 月１日現在）

・病床数

区分	病床数							人口 10 万対病床数						
	病院	精神	感染症	結核	療養	一般	一般診療所	病院	精神	感染症	結核	療養	一般	一般診療所
千葉県	59,894	12,161	60	96	11,020	36,557	1,872	957.2	194.4	1.0	1.5	176.1	584.3	29.9
安房地域	2,735	719	4	－	591	1,422	121	2,344.7	615.5	3.4	－	506.7	1,219.1	103.7
鴨川市	1,461	181	－	－	256	1,025	19	4,740.4	584.0	－	－	830.6	3,325.8	61.6

資料：令和５年千葉県衛生統計年報（令和５年 10 月１日現在）

・介護保険施設

区分	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護医療院		介護療養型医療施設	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	病床数	施設数	病床数
千葉県	447	28,393	165	15,436	14	1,217	7	303
安房地域	19	1,024	10	756	2	68	4	192
鴨川市	4	208	1	100	1	53	2	160

資料：令和５年千葉県衛生統計年報（令和５年 10 月１日現在）

８　医療従事者等の状況

・医師、歯科医師、薬剤師数（人）

区分	医師等の数			人口 10 万対医師等の数		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
千葉県	13,521	4,953	14,746	214.3	78.5	233.7
安房地域	643	103	331	542.4	86.9	279.2
鴨川市	490	43	154	1,566.6	137.5	492.4

資料：令和４年千葉県衛生統計年報（令和４年 12 月 31 日現在）

・就業看護職員数（人）

区分	計	保健師	助産師	看護師	准看護師
千葉県	62,016	2,461	1,603	49,888	8,064
安房地域	2,657	99	62	2,032	464
鴨川市	1,516	45	54	1,273	144

資料：令和４年度千葉県看護の現況（令和４年 12 月 31 日現在）

Ⅱ　第３期鴨川市健康増進計画に係る施策・事業の実施状況

1　ライフステージに応じた健康づくり

（１）妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進

施策・事業

・健診未受診者や経過観察児のフォローの充実及び子育て支援担当の部署、医療機関、認定こども園等関係機関との連携体制の構築を図る。
・健全な妊娠、出産、育児ができるよう、スクリーニングやアセスメントにより、母子の置かれた育児環境を分析し、産前産後ケアを見据えた支援を推進する。
・母子のニーズと子育ての傾向について把握し、それらを考慮した健康教育や健康相談等の充実に努め、子育てが円滑に進むよう支援する。
・早期から児の発達課題に応じた支援ができるよう、保護者からの悩みに寄り添いながら支援を行う。
・妊娠から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合相談支援を行う子育て包括支援センター機能の整備を行い、切れ目のない支援を行う。

R2･R3･R4･R5･R6 年度実施事項

○　妊婦乳児一般健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査
県内の医療機関で受診票を使用して受診することにより費用の一部を助成。
里帰り等により県外の医療機関で受診した場合は、償還払いにより受診票に記載された金額を上限として費用の一部を助成。
助成回数：妊婦健康診査 14 回、乳児健康診査２回、新生児聴覚スクリーニング検査１回

（件数）

	R2	県外	R3	県外	R4	県外	R5	県外	R6	県外
妊婦　延べ件数	2,110	38	2,001	74	1,685	51	1,731	43	1,721	29
乳児　延べ件数	277	1	268	0	232	0	196	2	212	2
新生児聴覚スクリーニング検査	令和２年度事業未実施		123	9	86	7	89	6	77	4

「県外」は里帰り等により県外の医療機関を受診し、費用を償還払した件数（延べ件数に含まず）

○ 健康診査
・乳幼児健診（会場　ふれあいセンター）　（回／人）

	乳児健診（5～6 か月児）			1 歳 6 か月児健診			3 歳児健診		
	実施回数	対象者数	受診者数	実施回数	対象者数	受診者数	実施回数	対象者数	受診者数
R2	6	187	182	6	182	181	6	214	212
R3	6	184	177	6	175	170	6	164	160
R4	6	148	141	6	175	174	6	167	162
R5	6	132	130	6	135	134	6	163	158
R6	6	128	125	6	137	131	5	146	144

○ 健康相談
・のびのび相談（乳幼児専門相談）
発育発達に心配のある児について、小児科医による個別相談、経過観察を実施（回／人）

	R2	R3	R4	R5	R6
実施回数	6	6	6	6	5

延べ人数	22	18	19	15	13

・ぐんぐん相談（３歳児健診事後フォロー及び乳幼児専門相談）

主に健診において事後フォローが必要となった児を対象に再検査を行い、発育発達に心配のある児については、臨床心理士・保健師による個別相談を実施　（回／人）

	R2	R3	R4	R5	R6
実施回数	6	6	6	6	6
延べ人数	33	47	46	22	23

・妊婦健康相談

母子健康手帳交付時に保健師が面接を行い、保健指導等を行うとともに、要支援者（ハイリスク妊婦）の把握を実施　（件／人）

	R2	R3	R4	R5	R6
母子健康手帳交付件数	188	168	143	159	141
（うち転入者交付件数）	(9)	(11)	(10)	(13)	(4)
ハイリスク妊婦数	54	45	50	34	37

○ 健康教育

・パパママ学級

妊娠５～８か月の妊婦とその家族を対象に、妊娠、出産、育児に関する集団指導を実施　（回／人）

		R2		R3		R4		R5		R6	
年間実施コース数		2※		3		3		3		3	
1コース当たりの回数		5		5		5		5		5	
参加実人数	妊婦延べ人数	31	38	82	52	54	74	20	48	28	67
			夫等 38 母 3		夫等 24 母 1		夫婦 30		夫 26		夫 29

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、１コース中止とした。

・パパママ学級同窓会

産後３～６か月の母親と子ども、その家族を対象に保健指導等を実施　（回／人）

	R2	R3	R4	R5	R6
年間実施コース数	2※	3	2	3	3
1コース当たりの回数	1	1	1	1	1
産婦 参加人数	5	2	5	5	8
乳児(その他)参加人数	5（兄弟 2）	2	6(夫 1)	5	夫 4

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、１コース中止とした。

・もぐもぐ教室(離乳食教室)

２回食開始前後から概ね１歳までの乳児を対象に予約制にて健康教育や保護者への離乳食試食提供、個別相談を実施　（回／人）

	R1	R2	R3	R4	R5
実施回数	4	1	3	2	2
参加延べ人数	14	3	8	5	4

※令和６年度、未実施

○ 訪問指導等

・訪問指導

妊産婦及び新生児等を対象に、保健師等が家庭を訪問して保健指導を実施　（件）

	R2	R3	R4	R5	R6
延べ件数	484	430	368	306	288
（内訳）					
妊産婦	184	180	158	143	139
新生児（未熟児含む）	83	99	65	73	56
乳児等	217	151	145	90	93

・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

市内の乳児のいる全家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況等を把握　（人）

	R2	R3	R4	R5	R6
訪問総人数	172	154	126	125	142
保健師訪問人数	151	126	126	125	135
（新生児同時訪問人数）	（74）	（73）	（63）	（68）	（56）
主任児童委員訪問人数	9	3	0	0	0

○ 母子保健医療対策総合事業

・妊娠・出産包括支援事業のうち、「産後ケア事業」を実施

委託医療機関の助産師による自宅訪問を行い、母子の心身のケアや育児サポート等の実施

（令和元年）１件　（令和２年）３件（令和３年）２件　（令和４年）０件　（令和５年）０件

・令和６年度から産後ケア事業の内容を拡充。

出産後１年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的とする。

「産後ケア事業」

・短期入所（ショートステイ）型：契約した医療機関に午前 10 時～翌日の午後４時までの１泊２日で宿泊し、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を実施する。

（令和６年度）宿泊型：実１件　延１件

・居宅訪問（アウトリーチ）型：契約した医療機関・助産院の助産師が自宅を訪問し、原則２時間程度の心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を実施する。

（令和６年度）訪問型：実４件　延７件

・通所（デイサービス）型：契約した医療機関で、原則として午前 10 時～午後４時まで子どもを医療機関に預け、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を実施する。

（令和６年度）デイサービス型：実０件　延０件

「産後骨盤ケア事業」

・通所（デイサービス）型：医師、助産師及び理学療法士が骨盤底筋のケアに関する助言やトレーニングを実施、また、助産師による骨盤底障害に伴う母体の健康相談や医療機関の外来受診等の支援を行うことにより、産婦の母体の健康の保持及び増進を図る。

（令和６年度）８回　会場：ふれあいセンター　実 25 人・延 38 人

実施委託先：Coral Body Works

○特定不妊治療費助成事業

・医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精及びこれらと併せて行う男性不妊治療を含む。）に要する費用の一部を助成。千葉県特定不妊治療費助成事業の決定を受けた日から１年以内に市へ申請する。

※令和４年４月１日から特定不妊治療が保険適用となったことに伴い、千葉県特定不妊治療費助成事業は終了した。
鴨川市特定不妊治療費助成申請は、県助成事業による助成の決定を受けた日の翌日から起算して１年以内としていたことから、令和６年 10 月 18 日に廃止となった。

	R2	R3	R4	R5	R6
助成人数	13	14	13	0	0
延べ件数 （男性不妊治療件数）	18 （0）	18 （0）	16 （0）	0 （0）	0 （0）

〇出産・子育て応援事業（事業開始 令和５年３月 20 日）
国の出産・子育て応援交付金を活用して、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行う。
・伴走型相談支援…妊娠届を提出する「妊娠期」、妊娠８か月前後の「妊娠後期」、出生届を提出する「出産期」に、保健師等が妊婦や産婦に面談やアンケートを行い、さまざまなニーズにあった必要な支援につなぐための相談や情報提供を行った。
・経済的支援…妊娠期から子育て期の出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス利用料の負担を軽減するため給付金を支給した。
（令和４年度）
給付金対象者に申請書類の発送を令和５年３月 24 日から郵送開始（197 件）

（実績）
１）出産応援給付金：妊娠１回につき５万円

（件数）

出産応援給付金 支給対象要件	R5	R6
（支給妊婦）令和５年３月 20 日以降に妊娠届を提出した方	111	149
（遡及支給妊婦）令和４年３月 31 日以前に妊娠し、令和４年４月１日から令和５年３月 19 日までに妊娠届を提出した方	206	―

２）子育て応援給付金：出生した子ども１人につき５万円

（件数）

子育て応援給付金 支給対象要件	R5	R6
（支給養育者）令和５年３月 20 日以降に生まれた子どもの養育者	116	151
（遡及支給養育者）令和４年４月１日から令和５年３月 19 日までに生まれた子どもの養育者	122	―

出産・子育て応援事業は、令和７年４月１日から妊婦のための支援給付として法定給付となることから、令和６年度で終了（※申請期限 令和８年３月 30 日）となるが、経過措置として令和７年３月 31 日までに出生した児童の母及び令和７年３月 31 日までに出生した児童の養育者については、令和７年度に出産・子育て応援給付金として支給する。

２年度重点事項

（１）育児支援体制の充実
・もぐもぐ教室（離乳食教室）の過去３年間の評価を行い、教室内容について再検討を行いながら、事業継続に努める。
・パパママ学級の内容の検討を行い、妊娠期からの支援に努める。

・延期になった健康診査対象の児に対して、健康診査を受けるように案内通知と受診勧奨を行い、未受診者対策を実施する。また、健康診査実施時には感染予防対策を行い、受診時における感染拡大の防止に努める。

（２）関係機関との連携体制の構築

・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。

（３）妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実

・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプラン又はケアプランを作成し、支援の充実を図る。

・産後ケア事業について、乳児健診等の機会を捉えてアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努め、今後の事業実施について検討を行う。

３年度重点事項

（１） 育児支援体制の充実

・もぐもぐ教室（離乳食教室）参加者の個々のニーズに合わせ、不安や悩みの解消に繋げられるような事業の継続に努める。

・パパママ学級の内容の検討を行い、妊娠期からの支援に努める。

・健康診査については、感染予防対策を講じた安全な実施体制を整備するとともに、受診勧奨による未受診者対策を行い、支援の必要なケースのフォローを確実に行うよう努める。

（２）関係機関との連携体制の構築

・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。

（３）妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実

・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプラン又はケアプランを作成し、支援の充実を図る。

・産後ケア事業について、前年度実施したアンケート調査をもとにニーズの把握に努め、今後の事業実施について検討を行う。

４年度重点事項

（１）育児支援体制の充実

・もぐもぐ教室（離乳食教室）参加者の個々のニーズに合わせ、不安や悩みの解消に繋げられるような事業の継続に努める。

・パパママ学級は父親の参加が例年増えているため、内容の見直しや検討を行い、妊娠期からの支援に努める。

・健康診査については、安全な実施体制を整備するとともに、受診勧奨による未受診者対策を行い、支援の必要なケースのフォローを確実に行うよう努める。

（２）関係機関との連携体制の構築

・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。

（３）妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実

・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプラン又はケアプランを作成し、支援の充実を図る。
・産後ケア事業について、関係機関との連携を図り、今後の事業内容について検討を行う。

（４）出産・子育て応援事業における伴走型相談支援及び経済的支援を円滑に実施する。

５年度重点事項

（１）育児支援体制の充実
・もぐもぐ教室（離乳食教室）参加者の個々のニーズに合わせ、不安や悩みの解消に繋げられるような事業の継続に努める。
・パパママ学級は父親の参加が例年増えているため、内容の見直しや検討を行い、妊娠期からの支援に努める。
・健康診査については、安全な実施体制を整備するとともに、受診勧奨による未受診者対策を行い、支援の必要なケースのフォローを確実に行うよう努める。

（２）関係機関との連携体制の構築
・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。

（３）妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実
・妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプラン又はケアプランを作成し、支援の充実を図る。
・産後ケア事業について、関係機関との連携を図り、今後の事業内容について検討を行う。

（４）出産・子育て応援事業における伴走型相談支援及び経済的支援を円滑に実施する。

６年度重点事項

（１）母子保健事業の円滑な実施
・令和６年４月１日開設 鴨川市子ども家庭センターへ母子保健事業を移管するため、育児支援体制の充実・関係機関との連携体制の構築・妊娠から出産育児まで切れ目のない支援体制の充実等、事業の円滑な実施を図る。

（２）産後ケア事業の拡充
・令和６年４月１日から産後ケア事業の拡充にあたり、関係機関との連携を図り、実施内容の充実と円滑な実施に努める。

（３）妊婦のための支援給付事業実施にかかる整備
・出産・子育て応援事業が令和７年４月１日から法定化事業として、妊婦のための支援給付事業となるための準備調整し円滑な実施移行を図る。

課　題

（１）子育て世代包括支援センター（令和６年４月より「子ども家庭センター」）としての機能充実に向けて、スクリーニング強化を図っているが、媒体等を見直しながら全ての妊婦に対するアプローチの方法等の検討が必要

（２）産後ケア事業の充実

（３）育児の不安や悩みの解消に繋がるよう、ニーズに対応した事業の実施

（４）出産・子育て応援事業の円滑な実施

数値目標

主な指標と対象			鴨川市の現状						7年度目標値
			計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
乳幼児健康診査	受診率	乳児健診	93%	96.2%	95.3%	98.5%	97.6%		増加
		１歳６か月児健診	96%	97.1%	99.4%	99.3%	95.6%		増加
		３歳児健診	96%	98.8%	97.0%	96.9%	98.6%		増加
	未受診者の把握率	乳児健診	100%	100%	100%	100%	100%		100%
		１歳６か月児健診	100%	100%	100%	100%	100%		100%
		３歳児健診	100%	100%	100%	100%	100%		100%

（２）学童・思春期の健康づくりの推進

施策・事業

・学童期から子どもたちが健康に関する正しい知識を身に付け、望ましい生活習慣の実践につながるよう、教育分野との連携により、検診の事後指導及び健康教育の充実を図る。
・家族参加型の教室や講習会を開催し、保護者に対し健康と食に関する情報の発信を行うなど、学校や家庭で健康の大切さを理解できるような機会の提供を行う。
・望まない妊娠、未熟な保護者等の妊娠・出産の現状から、教育委員会・学校・助産師等と連携し、思春期の正しい知識の普及や心の成長に向けた支援の充実を図る。

R2･R3･R4･R5･R6 年度実施事項

〇小児生活習慣病予防検診事後指導

小学５年生、中学２年生を対象とする小児生活習慣病予防検診の結果に基づき、有所見者とその保護者に対して保健師及び管理栄養士が個別指導を実施また、中学２年生を対象に集団指導を実施

	R2	R3	R4	R5	R6
受診者数（人）	401	383	439	350	322
有所見者数（人）	109	92	122	107	103
有所見率（%）	27.2	24.0	27.8	30.6	32.0
個別指導（人）	39	46	44	29	42
個別指導実施率（%）	35.8	50.0	36.1	27.1	40.8

〇健康教育

・おやこ食育教室

児童及び保護者を対象に、各小学校及びふれあいセンターにおいて、食育に関する講話や親子での料理実習を実施

	R2	R3	R4	R5	R6
実施回数（回）	1※	1※	8	3	4
参加者数（人）	38	30	277	138	170

※令和２年、令和３年は、感染症予防対策により教育機関の活動制限や活動縮小のため講義のみの実施

２年度重点事項

（１）教育分野との連携により、子どもたちが自分の体に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣の実践ができるよう、養護教諭や保護者との連携を図る。
（２）感染症予防対策による学校の休校措置から、生活習慣の乱れや食生活の偏り等が懸念されるため、集団教育や個別支援の強化を図る。

３年度重点事項

（１）教育分野との連携により、子どもたちが自分の体に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣の実践ができるよう、養護教諭や保護者と連携を図る。
（２）感染症予防対策による学校の休校措置から、生活習慣の乱れや食生活の偏り等が懸念されるため、集団教育や個別支援の強化を図る。

４年度重点事項

（１）子どもたちが自分の体に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身につけられるよう集団教育や個別支援の強化を図る。

（２）小児生活習慣病予防検診や学校保健体育委員会等の機会に養護教諭や保護者と連携を図りながら、家庭でも望ましい生活習慣の実践ができるよう支援を行う。

５年度重点事項

（１）子どもたちが自分の健康に関心を持ち、生活習慣・食習慣に関する望ましい知識を身につけられるよう集団教育や個別支援の強化を図る。

（２）小児生活習慣病予防検診や学校保健体育委員会等の機会に養護教諭や保護者と連携を図りながら、家庭でも望ましい生活習慣の実践ができるよう支援を行う。

６年度重点事項

（１）子どもたちが自分の健康に関心を持ち、生活習慣・食習慣に関する望ましい知識を身につけられるよう集団教育や個別支援の強化を図る。

（２）小児生活習慣病予防において、教育委員会や子ども及び健康づくり関連部署等の協働による事業実施体制を確立していく。

課　題

（１）家族ぐるみで子どもの健康課題を発見・認識し、生活習慣病予防に取り組むことができる環境の整備

（２）小児生活習慣病有所見者に対する個別指導率の向上

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
小児生活習慣病予防検診の有所見率	小学5年生 中学2年生	25.6%	24.0%	27.8%	30.6%	32.0%		減少
小児生活習慣病予防検診の個別指導実施率	小学5年生 中学2年生	50.8%	50.0%	36.1%	27.1%	40.8%		増加

（３）成年・壮年期の健康づくりの推進

施策・事業

・メタボリックシンドロームやがんなど生活習慣病の予防と早期発見のために、各種検診受診率の向上を図る。特に若い世代においては、健康づくりへの関心を高める環境づくりに努める。
・日常的な生活活動量の増加や、適切な運動習慣・食習慣の定着化など、心身の健康の保持増進のための情報を広く発信しながら、活用しやすい地域資源の開発を推進する。
・メタボリックシンドロームに着目した特定保健指導の実施率向上とともに、糖尿病性腎症重症化予防を重点とした保健指導の充実を図る。

R2･R3･R4･R5･R6 年度実施事項

○ 各種検（健）診　　※「２ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」において詳述

○ 健康教育

・からだすっきり教室

生活習慣病予防のための食事管理や運動の重要性の啓発を目的に、主に 40～74 歳の市民を対象に教室を開催。年度により食育推進員（令和６年度より食生活改善推進員を名称変更）養成講座を兼ねている。

	R2	R3	R4	R5	R6
1コース回数	―	―	3	4	4
修了者数	―	―	7	23	19
備考	※	※	食生活改善推進員養成講座を兼ねる	食生活改善推進員養成講座を兼ねる	食育推進員養成講座を兼ねる

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止

○ イベント等

・鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業

自らの健康づくりに関心のある市民等で組織し、主に運動からの健康づくりを中心に活動を行っている。令和２年度以降の新型コロナウイルス感染症による活動自粛を機に、会員の高齢化等の理由により活動継続が困難となっており、令和６年度に会の解散が決定した。

《活動状況》

	R2	R3	R4	R5	R6
ウォーキング実施回数	※1	※1	※1	※2	解散
参加者数（延人数）	―	―	―	―	

※1 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため団体が活動を中止

※2 会員の減少や高齢化等により実施体制が整わず中止

２年度重点事項

（１）各種検診受診率の向上。特に、特定健康診査の受診率向上を目指す。
（２）要精検者・要治療者のフォロー強化
（３）重症化予防対策の検討及び若年期から始めるべき減塩を中心とした食育の推進

３年度重点事項

（１）新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した各種検診の円滑な実施
（２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
（３）若年期から始めるべき減塩を中心とした食育の推進

４年度重点事項

（１）新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した各種検診の円滑な実施
（２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
（３）重症化予防対策の検討及び若年期から始めるべき減塩を中心とした食育の推進

５年度重点事項

（１）各種検診の円滑な実施
　総合検診の予約制の導入
（２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
　ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す。勧奨手法として、令和５年度新たにショートメッセージサービス（「ＳＭＳ」という。以下同じ。）を追加
　要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める。
（３）糖尿病性腎症重症化予防について、千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを踏まえた取組方法の見直しの実施
（４）重症化予防対策の検討及び若年期から始めるべき減塩を中心とした食育の推進

６年度重点事項

（１）受診者の生活スタイルや利便性を考慮した検診体制の整備
　安房３市１町や医師会等（医療機関）と連携を図り、検診体制を整備する。
（２）各種検診の受診率、精検受診率の向上
　特定健康診査では、ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により受診率向上を目指す。勧奨手法として、従来のハガキ勧奨に加え、受診率向上に効果的であったＳＭＳを継続。令和６年度は新たに集団健診の予約勧奨を行うことで受診率の向上を図る。
（３）特定保健指導利用率の向上
　特定健康診査会場において、腹囲・BMI・服薬状況等から特定保健指導の必要性の高い受診者に対して初回面接の分割面接を実施し利用率の向上を図る。
（４）糖尿病性腎症重症化予防の取組の充実
　千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムのフロー１の対象者へ、集団と個別指導を組み合わせた支援を充実させることで医療機関受診率の向上を図る。
糖尿病専門医の講演会を開催し､病識の理解と受診勧奨の重要性について広く周知を図る。
（５）食と身体活動の両面からの健康づくりの推進
　市民団体の主体的な活動支援の体制づくり及び整備を推進する。
　ロコモティブシンドローム予防の取組強化

課　題

（１）受診者の生活スタイルや利便性を考慮した検診体制の整備
　基本の健康診査と複数のがん検診等を同時に受けたいという受診者のニーズがある。令和７年度から基本の健診と同時に受けられるがん検診の種類（大腸、結核・肺がん検診）を増やすことで受診者の利便性を向上させる。
（２）各種検診の受診率、精検受診率の向上
　特定健診の未受診者（過去３年間で特定健診の受診歴がない者）のうちレセプトありの未受診者が６割を占めており対策が必要。通院中未受診者分析を行い通院中履歴を活用し勧奨通知に医療機関を印字し勧奨を行う。
（３）特定保健指導利用率の向上
　参加の利便性に配慮した体制の整備
（４）糖尿病性腎症重症化予防の取組の充実
　医療機関との事業における情報および課題の共有
　病識の理解に繋がる啓発内容の検討

（５）食と身体活動の両面からの健康づくりの推進
　　市民団体の主体的な活動支援の体制づくり

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
40～74歳国保加入者のうち、運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合 ＜特定健診質問票＞ ※	６か月以上継続の場合	24.7%	23.2%	20.9%	23.0%	24.1%		28%
	６か月未満継続の場合	7.4%	8.7%	10.3%	8.3%	7.9%		12%

※該当年度の前年度法定報告値によるもの

（４）高齢期の健康づくりの推進

施策・事業

（１）介護予防把握事業

・基本チェックリストやフレイルチェックの活用、健康相談等により、生活機能の低下による要支援、要介護となる可能性の高い高齢者を早期に把握し、必要な支援につなげる。

（２）介護予防普及啓発事業

・高齢者が多く集まる機会を利用し、ロコモティブシンドロームや低栄養、認知症の予防、口腔機能向上等を目的とした介護予防に関する知識の普及・啓発に努める。

（３）地域介護予防活動支援事業

・フレイル予防や介護予防を地域で継続的に取り組めるよう、地域の介護予防に資する団体等への活動支援を実施し、自主的な取組への支援を図る。

（４）地域リハビリテーション活動支援事業

・リハビリ専門職等と連携し、住民主体の通いの場等に出向き、運動や認知機能の評価を含めた支援を行う。

R2･R3･R4･R5･R6 年度実施事項

○ 介護予防把握事業

要介護状態となる恐れの高い高齢者について、地区活動や高齢者健康教室等において基本チェックリスト（生活機能低下の危険性がないかどうかを運動、口腔、栄養などに分類し 25 項目をチェック）や後期高齢者健診フレイル質問票の活用により把握

	R2	R3	R4	R5	R6
基本チェックリスト	0※	0※	0	0	0
フレイル質問票実施人数	268	237	501	572	601

※令和２年度及び３年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため地域での活動を自粛

○ 介護予防普及啓発事業

・介護予防教室等

生活支援・介護予防サポーター等、地域で活動しているボランティア等を対象に、介護予防に関する知識の普及・啓発を行う。

R2	R3	R4	R5	R6
高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	高齢者サロンや老人クラブ等、地域に出向いて介護予防に関する教育を実施	地域の通いの場に出向いての教育のほか、市民向けの介護予防教室を２回実施	地域の通いの場に出向いての教育のほか、市民向けの介護予防教室を２回実施

・認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室）

軽度認知障害の恐れのある者を早期に発見し、認知機能の低下を防ぐことを目的として、脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた教室を開催

	R2	R3	R4	R5	R6
開催回数 開催地区	－	－	－	－※1	－※2
参加者数(修了者数)					

※1. 介護予防教室を２回開催（延べ 97 人参加）。
内容は、認知症サポーター養成講座及び認知症サポート医師による講演、運動機能向上のためのロコモテストや認知症予防の脳トレを含む軽体操等。
※2. 介護予防教室を２回開催（延べ 149 人参加）。
内容は、認知症サポート医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士による認知症予防に関する講演、認知症チェック、運動機能向上のためのロコモテストや認知症予防の脳トレを含む軽体操、血管年齢や緑黄色野菜摂取推定チェック等。

・しらかば会（高齢者健康教室ＯＢ会）
健康教室の自主団体に対して、介護予防を目的とした支援を実施

		R2	R3	R4	R5	R6
会員数		101	91	76	64	52
年間活動回数		8	13	13	19	22
	全体会	0	0	0	1	4
	支部会	長狭支部 2 鴨川支部 4 天津小湊支部 2	長狭支部 5 鴨川支部 5 天津小湊支部 3	長狭支部 5 鴨川江見支部 5 天津小湊支部 3	長狭支部 6 鴨川江見支部 6 天津小湊支部 6	長狭支部 6 鴨川江見支部 6 天津小湊支部 6
参加延べ人数		86	158	205	216	260

※令和２年～４年の支部会は、地区によって開催回数が異なる。

・介護予防イベント等の支援

	R2	R3	R4	R5	R6
元気でい鯛まつり（天津小湊介護予防サポーター主催）	会場である小学校が改修のため中止	感染症予防対策のため中止	感染症予防対策のため中止	サロン参加者 67 人 サロン交流会として軽スポーツやコーラス発表等	サロン参加者 62 人と小学 2･3 年生 45 人 世代間交流として歌唱発表やゲーム等
健康づくり講演会（長狭地区健康推進協議会主催、大山・吉尾・主基地区社会福祉協議会協力）	（長狭地区健康推進協議会主催、市共催）新型コロナウイルス感染症のため中止	（長狭地区健康推進協議会主催、市共催）新型コロナウイルス感染症のため中止	国保病院主催シンポジウムの後援	（長狭地区健康推進協議会主催、市共催） 旧大山小体育館にて開催 地域住民参加 75 人	（鴨川市立国保病院の鴨国祭りにスタッフとして参加）15 人

・健康教育・健康相談

高齢者サロン等で、保健師・管理栄養士等による健康教育や健康相談などを実施

	R2	R3	R4	R5	R6
実施回数	32	43	56	58	140
健康教育延べ人数	363	484	466	617	1,333
健康相談延べ人数	208	147	121	237	591

・口腔機能の向上（歯の健康に関する講話）　※4. 歯と口腔の健康づくりに再掲

65 歳以上の高齢者を対象に、高齢者サロンなどにおいて、“健口体操”などの歯科口腔保健指導を実施

	R2	R3	R4	R5	R6
高齢者サロン等の参加者延べ人数	※	※	0	20	50

※新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため地域での活動を自粛

○ 地域介護予防活動支援事業

高齢者が地域で孤立することなく安心して暮らすことができるよう、福祉総合相談センター及び社会福祉協議会等と連携し、サポーターを育成・支援する。

	R2	R3	R4	R5	R6
江見地区生活支援・介護予防サポーター（なの花サポーター）	活動回数 7回、参加者数 延べ81人	活動回数 9回、参加者数 延べ102人	活動回数 13回、参加者数 延べ116人	活動回数 12回、参加者数 延べ132人	活動回数 11回、参加者数 延べ 128人
天津小湊介護予防サポーター（全体会）	活動回数 5回、参加者数 延べ90人	活動回数 3回、参加者数 延べ53人	活動回数 5回、参加者数 延べ82人	活動回数 8回、参加者数 延べ141人	活動回数 8回、参加者数 延べ135人
大山地区生活支援・介護予防サポーター	活動回数 2回、参加者数 延べ21人	活動回数 4回、参加者数 延べ54人	活動回数 4回、参加者数 延べ55人	活動回数 10回、参加者数 把握なし	活動回数 11回、参加者数把握なし
長狭地区健康推進協議会	研修会 2回、健康セミナー 1回、参加者数 延べ79人	研修会 3回、健康セミナー 1回、参加者数 延べ77人	研修会 4回、健康セミナー 2回、参加者数 延べ88人	研修会 3回、健康セミナー 6回、参加者数 延べ96人	研修会 3回、健康セミナー 3回、参加者数 延べ52 人
しらかば会役員会	活動回数 7回、参加者数 延べ56人	活動回数 7回、参加者数 延べ61人	活動回数 10回、参加者数 延べ74人	活動回数 6回、参加者数 延べ47人	活動回数 6回、参加者数 延べ45人

○ 地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取組の機能強化を図るため、住民主体の通いの場等へ出向き、リハビリ専門職による助言や運動・認知機能の評価等を行うことで総合的に支援

	R2	R3	R4	R5	R6
活動支援回数	―	―	※1	※2	※2
一般参加者延べ					2回
ボランティア延べ					21人

※1　令和４年度は、５月に開催された市内リハビリテーション専門職等意見交換会（参加19人）において地域課題等を確認

※2　令和５、６年度は委託事業により運動指導士による運動機能向上の普及啓発を実施

２年度重点事項

外出自粛の影響を視野に入れた介護予防対策の充実

・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した介護予防普及啓発の実施広報誌やホームページ等を利用した情報提供に努める。

・長狭地区健康推進協議会と連携し、研修会（健康セミナー）や健康づくり講演会を実施し、介護予防普及啓発を行う。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、リハビリ専門職と連携し、地域の

高齢者サロンへの支援を継続実施するとともに、心身機能の評価やフレイル予防を視野に入れた取組を行う。

３年度重点事項

感染予防対策を講じた介護予防の充実

・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、地域の高齢者サロンへの支援の継続と介護予防普及啓発を行う。特に、地域の自主的な活動が安全に再開できるよう、ボランティアリーダーを支援し、活動再開に対する不安を軽減する。
・外出自粛により引きこもりがちな高齢者に対し、市広報誌等を活用し、幅広く介護予防に係る知識の情報提供に努める。
・長狭地区健康推進協議会等の地域団体や健康に関わる関係機関と連携し、健康づくり講演会や心身機能の評価、フレイル予防に関する取組を行う。

４年度重点事項

感染予防対策を講じた介護予防の充実

・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、地域の高齢者サロンへの支援の継続と介護予防普及啓発を行う。特に、地域の自主的な活動が安全に再開できるよう、ボランティアリーダーを支援し、活動再開に対する不安を軽減する。
・外出自粛により引きこもりがちな高齢者に対し、市広報誌等を活用し、幅広く介護予防に係る知識の情報提供に努める。
・長狭地区健康推進協議会等の地域団体や健康に関わる関係機関と連携し、健康づくり講演会や心身機能の評価やフレイル予防に関する取組を行う。

５年度重点事項

（１）幅広く様々な人が参加できる健康づくりの機会の創出、高齢者が主体的に介護予防の取組を継続できる環境の構築
・民間事業者への委託を活用し、地域の通いの場へ出向いての介護予防の充実強化
（２）介護予防や健康づくりに取り組む団体と連携した、フレイル予防に関する取組の促進と心身機能の評価
・ボランティアリーダーを支援し、活動継続の不安を軽減する。
（３）令和６年度から開始する高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた準備
・健診・医療・介護の統計情報（KDB システム）等から健康課題を抽出し、健康課題解決に向けて主管課となる市民生活課、福祉課、安房医師会等、関連する部署や機関と連携を図る。

６年度重点事項

（１）幅広く様々な人が参加できる健康づくりの機会創出や、高齢者等が主体的に介護予防の取組を継続できる環境の構築継続
（２）地域の団体や健康づくりに関する関係機関と連携したフレイル予防の取組や、生活機能の評価
（３）リハビリ専門職との連携方法、アウトリーチ支援や通いの場への参加を含めた効果的な介入方法の検討
（３）高齢者の保健事業と介護予防の一定的実施に向けた関係部署、関係機関との体制構築に努める。

課　題

（１）幅広く様々な人が参加できる健康づくりの機会創出や、高齢者等が主体的に介護予防の取組を継続できる環境の構築継続
（２）地域の団体や健康づくりに関する関係機関と連携したフレイル予防の取組や、生活機能の評価
（３）リハビリ専門職との連携方法、アウトリーチ支援や通いの場への参加を含めた効果的な介入方法の検討

（４）高齢者の保健事業と介護予防の一定的実施のハイリスクアプローチでは、対象者の方が介護・医療・健診等の必要なサービスにつながるよう介入割合を向上させる。
ポピュレーションアプローチでは、管理栄養士のスタッフを充実させることで栄養面の啓発や健康相談の充実を図る。

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						市目標 7年度
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
市内高齢者向けのサロンの数 ＜鴨川市社会福祉協議会＞		43団体	42団体	40団体	36団体	37団体		増加
要介護（要支援）認定者数 ＜健康推進課介護保険係＞		2,392人	2,434人	2,440人	2,486人	2,489人		増加の抑制
要介護（要支援）新規認定者数 ＜健康推進課介護保険係＞		512人	557人	523人	546人	594人		増加の抑制
平均自立期間 ※	65歳男性	17.87年 (14.0年)	17.68年 (14.2年)	17.57年 (14.0年)	17.55年 (13.6年)	17.49年 (13.1年)		延伸
	65歳女性	20.29年 (18.4年)	20.66年 (18.0年)	20.51年 (17.8年)	20.28年 (17.6年)	20.42年 (17.7年)		延伸

※千葉県健康情報ナビ：６年度公表値は、最新令和３年の値
() 内は、KDB システムの平均自立期間（要介護２以上）

（５）感染症対策の充実

施策・事業

（１）教育活動、広報活動等を通じて感染症に関する正しい知識の普及や情報提供を行い、感染症の発生の予防・まん延の防止を図る。
（２）新型インフルエンザ等の感染症流行時には、迅速に感染症対策の広域的な連携を図る。
（３）予防接種実施医療機関等との連携のもと、児童等の保護者及び高齢者に対し、予防接種に関する正しい知識の普及を図る。
（４）予防接種法の改正に関する国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。

R2･R3･R4･R5･R6 年度実施事項

感染の恐れのある疾病の発生予防及びまん延防止のため、予防接種を実施

〇定期予防接種（法定）

・平成31年４月、風しん追加的対策による抗体検査・予防接種を開始（実施期間は令和６年度末まででであったがMRワクチンの偏在により､接種を受けられなかった方がいたことから、条件付きで令和８年度末まで接種期間を延長）
高齢者肺炎球菌ワクチン特例措置を延長（特例措置としての実施は、平成30年度末で終了予定だったが、令和５年度末まで延長）
・令和２年 10 月、ロタウイルスワクチンの定期予防接種を開始
・令和４年４月、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（HPV ワクチン）の個別勧奨を開始（令和３年 11 月の国の専門家会議で積極的な勧奨の差し控えを終了）
ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（HPV ワクチン）の定期接種の機会を逃した方へ接種の機会を設けるキャッチアップ接種開始（実施期間は令和６年度末までの予定であったが、令和６年夏の大幅な需要の増大により接種を希望しても受けられなかった方がいたことから、令和７年度末まで条件付きで接種期間を延長）
・令和５年４月、四種混合の接種開始時期について、生後２か月からに前倒し
・令和６年 10 月、新型コロナウイルス感染症予防接種がＢ類疾病として定期接種化
・令和５年度末で高齢者肺炎球菌予防接種の特例措置が終了、対象が 65 歳の者となった。

区　分		種　類	対　象	実施率（%）				
				R2	R3	R4	R5	R6
個別	A類疾病	ロタウイルス感染症	1 価：6 週～24 週 5 価：6 週～32 週	28.3	65.0	65.6	61.8	73.4
		B 型肝炎	1 歳未満	100.7	97.6	99.7	94.6	105.2
		Hib	生後 2 月～60 月未満	100.4	99.8	106.5	92.2	23.3
		小児の肺炎球菌	生後 2 月～60 月未満	97.8	99.8	106.7	92.1	103.3
		五種混合	生後 2 月～90 月未満					79.4
		四種混合	生後 2 月～90 月未満	103.0	98.0	98.9	98.8	29.6
		ＢＣＧ	1 歳未満	104.8	98.2	101.5	94.6	102.3
		水痘	生後 12 月～36 月未満	106.0	86.2	96.0	86.3	86.0
		麻しん風しん 1 期	12 月～24 月未満	102.9	89.6	100.6	93.9	83.3
		麻しん風しん 2 期	小学校就学前 1 年間	105.5	95.2	94.6	91.7	92.3
		日本脳炎	1 期：生後 6 月～90 月未満 2 期：9 歳～13 歳未満＊1	86.0	42.2	103.6	76.7	74.8
		二種混合	11 歳～13 歳未満	107.2	83.3	76.9	87.1	84.4
		ヒトパピローマウイルス感染症	中学校 1 年生～高校 1 年生相当	14.2	37.2	9.5	25.9	21.2
		ヒトパピローマウイルス感染症	平成 9 年度から平成 19 年度生まれの女子			21.4		

		（キャッチアップ） ＊2					11.8	17.1
		緊急風しん対策抗体検査	昭和37年4月2日~昭和54年4月1日の間に生まれた男性	10.9	3.1	0.8	0.3	0.3
		緊急風しん対策予防接種	抗体検査の結果、抗体価が低い者	72.8	100.0	133.3		11.3
	B類疾病	インフルエンザ	65歳以上	64.7	55.7	55.5	53.0	50.3
		新型コロナウイルス感染症	65歳以上					14.2
		高齢者の肺炎球菌	65歳の者＊(接種歴有は対象外)	13.2	10.6	10.7	11.3	23.5

＊1　特別措置として、平成７年４月２日～平成19年４月１日生まれで、20歳未満の方も対象

＊2　積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した世代を対象に令和４年４月開始。令和７年度末終了

＊3　特例措置として、平成27年度から平成30年度、令和２年度から令和５年度の間は、当該年度65歳以上100歳までの５歳毎の年齢の方が対象。令和元年度は、65歳以上100歳までの５歳毎と100歳以上の方が対象。令和６年度より、対象が65歳の者となった。

〇任意予防接種（法定外）

・平成25年６月開始 風しん感染症の流行に伴う成人風しんワクチン接種

区分	種類	対象	実施率（%）				
			R2	R3	R4	R5	R6
個別	成人麻しん風しん混合	20歳～40歳代の女性 20歳～40歳代の妊婦の夫	0.20	0.10	0.08	0.14	0.14
	成人風しん		0.12	0.16	0.15	0.10	0.12

２年度重点事項

（１）予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止に努める。

・引き続き、新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診等で予防接種に関する正しい知識の普及を行う。

・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。

・ロタウイルスワクチンの定期接種化に伴う円滑な導入

（２）感染症の発生時における速やかな対応の実施

・関係機関と連携し感染症発生時における迅速な対応を行っていく。

（３）新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づく住民接種体制の構築

・新型インフルエンザ等の流行に備え、安房郡市３市１町、安房医師会、安房健康福祉センターや感染症専門医との連携による接種計画の策定

（４）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の推進

①感染症予防（新型コロナ対策）

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、及びまん延防止を図るため、感染拡大防止物品を購入する。

②健康増進事業（新型コロナ対策）

・市民が感染症予防意識を高め、習慣化を図り、健康に関する教育・相談、インセンティブの設定による自主的な取組の実施へ向けた啓発による市民の健康の確保、健康寿命の延伸並びに医療費負担の縮減を図る。

③新型コロナウイルスワクチン予防接種事業

・新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り抑制し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。

④妊産婦支援給付金支給事業（新型コロナ対策）

・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、不安を抱える妊産婦が安心して出産や子育

てを行えるよう、臨時の給付金支給を実施

３年度重点事項

（１）教育活動や広報活動、予防接種実施医療機関等との連携を通じて感染症に関する正しい知識の普及、情報提供を行い、感染症の発生の予防・まん延の防止を図る。
（２）予防接種法の改定に関する国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。
（３）新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の新たな感染症対策として、関係機関と連携し迅速な対応を行い、これらの対策の普及啓発を行う。

４年度重点事項

（１）教育活動や広報活動、予防接種実施医療機関等との連携を通じて感染症に関する正しい知識の普及、情報提供を行い、感染症の発生の予防・まん延の防止を図る。
（２）予防接種法の改定に関する国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。
（３）新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の新たな感染症対策として、関係機関と連携し迅速な対応を行い、これらの対策の普及啓発を行う。

５年度重点事項

（１）予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止
・対象者への個別通知のほか、母子保健訪問や乳幼児健診、高齢者の健康教育等の機会を活用し、予防接種に関する正しい知識の普及に努める。
・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。
（２）感染症の発生時における速やかな対応の実施
・関係機関と連携し、感染症発生時における迅速な対応に努める。

６年度重点事項

（１）予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止のため、接種を行う医療機関にパンフレット等を利用して注意喚起を行うほか、対象者やその保護者にも個別通知等を利用して接種間隔をはじめとした、正しい知識を普及する。
（２）感染症まん延の防止と発生時における迅速な対応の実施
（３）新型コロナワクチンの定期接種化に向けた体制構築と周知
（４）令和６年度終了するＨＰＶワクチンキャッチアップ接種の勧奨強化

課　　題

（１）予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止のため、接種を行う医療機関にパンフレット等を利用して注意喚起を行うほか、対象者やその保護者にも個別通知等を利用して接種間隔をはじめとした、正しい知識を普及する。
（２）感染症まん延の防止と発生時における迅速な対応の実施
（３）条件付きで接種期間が延長となった各種予防接種について、希望者が機会を逃すことのないように案内や勧奨を行う。

２　生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

施策・事業

１　各種検(健)診体制の充実

（１）健康診査の充実

・生活習慣病の早期発見及び重症化予防の観点から、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームの概念の普及と健康診査の必要性の啓発

・国保加入者の特定健康診査、後期高齢者及び 40 歳以上の生活保護受給者の健康診査の実施

・受診者の生活スタイルや利便性を考慮した健康診査体制の整備

・ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨と特定健康診査診査未受診者の実態把握による受診率の向上

（２）各種がん検診等の充実

・早期発見・早期治療に向けた、がん検診の必要性の啓発

・医療機関での検診体制づくり、実施曜日や受付時間の工夫による受診しやすい環境整備

・各種がん検診等未受診者の実態把握による受診率の向上

・精密検査対象者へのフォローアップの充実と受診率の向上

・検診の安全な実施に向けた、検診方法の検討や精度管理指標に基づく評価の継続

・肝炎ウイルス検診陽性者に対する受診勧奨の実施

・介護予防の観点からの骨粗しょう症検診の体制整備と受診率向上、学童期からの骨粗しょう症予防に関する啓発活動の推進

２　保健指導、フォローアップの充実

・健康診査の結果から、個々の生活背景に応じた効果的な保健指導の充実

・生活習慣病予防の意識向上や健康行動の継続ができるよう、効果的な支援プログラムの提供と仲間づくりの場の設置

・要精検者への受診勧奨の強化と糖尿病の重症化予防を重点とした保健指導の充実

・KDB システムの活用とレセプトデータ、健康診査データの分析を行うデータヘルス計画に基づく効果的な保健事業を展開

R2･R3･R4･R5･R6 年度実施事項

○健康診査及びがん検診等

検診項目	対象者	検診内容	受診者数（人）				
			R2	R3	R4	R5	R6
結核・肺がん検診	40 歳以上の方	胸部Ｘ線撮影	1,673	1,831	2,030	1,881	1,918
胃がん検診	40 歳以上の方	胃部Ｘ線撮影（バリウム造影）	287	367	639	607	628
肝炎ウイルス検診	40歳ふしめ年齢の方等 ※既に B 型・C 型肝炎検査済みの者は除く	血液検査（B 型・C 型ウイルス検査）	中止	223	248	229	238

検診項目		対象者	検診内容	受診者数（人）				
				R2	R3	R4	R5	R6
前立腺がん検診		50 歳以上の男性	血液検査(腫瘍マーカーPSA 値測定)	中止	中止	866	855	901
特定健康診査・後期高齢等健康診査		①40 歳～74 歳の国民健康保険加入者 ②後期高齢者医療保険加入者 ③40 歳以上の生活保護受給者	〔基本項目〕 身体計測、血圧、尿、血液検査、問診、医師の診察 〔詳細健康診査〕 眼底、心電図、貧血検査	① 783 ② 268 ③ 0	① 763 ② 237 ③ 0	①1,297 ② 501 ③ 2	①1,291 ② 572 ③ 2	①1,461 ② 662 ③ 3
大腸がん検診		40 歳以上の方	便潜血反応検査	2,587	2,445	2,509	2,477	2,438
骨粗しょう症検診		20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70 歳のふしめ年齢の女性	非利き腕のＸ線撮影（骨塩定量検査）	210	253	235	218	208
乳がん検診	集団検診	40 歳以上の女性	〔30 歳代〕 超音波検査 〔40 歳代〕 超音波検査と乳房Ｘ線撮影(マンモグラフィ)2 方向を交互 ＊41 歳は毎年マンモグラフィ 2 方向 〔50 歳以上〕 マンモグラフィ 1 方向	1,352	1,348	1,567	1,524	1,521
	施設検診	30 歳以上の女性						
子宮頸がん検診	集団検診 施設検診	20 歳以上の女性	子宮頸部細胞診	1,214	1,224	1,404	1,361	1,442

２年度重点事項

（１）新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した各種検診の円滑な実施
　　総合検診中止を受け、安房３市１町や医療機関と連携を図り、各種検診の調整を図る。

（２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
　①ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により、特定健康診査の受診率向上を目指す。
　②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実を図る。

（３）若年期からの食育の強化
　　食を中心とした生活習慣病予防を目的とし、若年層対象の啓発を食生活改善協議会と協働で行う。

３年度重点事項

（１）感染予防対策を講じた各種検診（健康診査）の円滑な実施
住民が安心して受診できるよう、安房３市１町、医師会等（医療機関）と連携を密に図り、検診体制を整備する。

（２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
①ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により、特定健康診査の受診率向上を目指す。
②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実を図る。

（３）若年期からの食育の強化
食を中心とした生活習慣病予防を目的とし、若年層対象の啓発を食生活改善協議会と協働で行う。

４年度重点事項

（１）各種検診（健康診査）の円滑な実施
安房３市１町、医師会等（医療機関）と連携を密に図り、検診体制を整備する。

（２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
①ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により、特定健康診査の受診率向上を目指す。
②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実を図る。

（３）若年期からの食育の強化
食を中心とした生活習慣病予防を目的とし、若年層対象の啓発を食生活改善協議会と協働で行う。

５年度重点事項

（１）各種検診の円滑な実施
感染予防対策を講じて安全に総合検診を実施するための予約制の導入

（２）各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォローの強化
ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す。勧奨手法として、令和５年度新たにＳＭＳを追加する。
要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める。

（３）糖尿病性腎症重症化予防の取組の充実
千葉県糖尿病性腎症重症化プログラムのフロー１の対象者への集団と個別指導を組み合わせ、支援を充実させることで医療機関受診率の向上を図る。

（４）若年期・壮年期からの食育の強化
食を中心とした生活習慣病予防を目的とし、若年・壮年層対象の啓発を食生活改善協議会と協働で行う。

６年度重点事項

（１）受診者の生活スタイルや利便性を考慮した健康診査体制の整備
安房３市１町や医師会等（医療機関）と連携を図り、検診体制を整備する。

（２）各種検診の受診率、要精検受診率が低いため受診率向上を図る。
特定健康診査では、ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨事業により特定健康診査の受診率向上を目指す。勧奨手法として、従来のハガキ勧奨に加え、受診率向上に効果的であったＳＭＳを継続。令和６年度は新たに集団健康診査の予約勧奨を行うことで受診率の向上を図る。

（３）特定保健指導利用率の向上
特定健康診査会場において、腹囲・BMI・服薬状況等から特定保健指導の必要性の高い受診

者に対して初回面接の分割面接を実施し利用率の向上を図る。

（４）糖尿病性腎症重症化予防の取組の充実

千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムのフロー１の対象者へ、集団と個別指導を組み合わせた支援を充実させることで医療機関受診率の向上を図る。

糖尿病専門医の講演会を開催し、病識の理解と受診の重要性について広く周知を図る。

（５）食と身体活動の両面からの健康づくりの推進

市民団体の主体的な活動支援の体制づくり及び整備を推進する。

ロコモティブシンドローム予防の取組強化

課　題

（１）受診者の生活スタイルや利便性を考慮した検診体制の整備

基本の健康診査と複数のがん検診等を同時に受けたいという受診者のニーズがある。令和７年度から基本の健康診査と同時に受けられるがん検診の種類（結核・肺がん・大腸がん検診）を増やすことで受診者の利便性を向上させる。

（２）各種検診の受診率、精検受診率の向上

特定健康診査の未受診者（過去３年間で特定健康診査の受診歴がない者）のうちレセプトありの未受診者が６割を占めており対策が必要。通院中未受診者分析を行い通院中履歴を利用し、勧奨通知に医療機関を印字することで受診率向上を図る。

（３）特定保健指導利用率の向上

参加の利便性に配慮した体制の整備

（４）糖尿病性腎症重症化予防の取組の充実

医療機関との事業における情報および課題の共有

病識の理解に繋がる啓発内容の検討

（５）食と身体活動の両面からの健康づくりの推進

市民団体の主体的な活動支援の体制づくり

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状							7年度目標値
		計画策定時		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
特定健康診査受診率※	40～74歳国保加入者		29.4%	16.1%	16.1%	26.0%	28.6%		60%
特定健康診査40・50歳代受診率※	40歳代国保加入者	男性	25.6%	11.1%	11.4%	17.6%	17.9%		60%
		女性	21.8%	15.9%	17.1%	22.8%	20.6%		
		平均	24.0%	13.1%	11.7%	19.5%	19.0%		
	50歳代国保加入者	男性	22.3%	9.4%	10.8%	23.8%	24.0%		60%
		女性	23.9%	17.0%	17.8%	24.2%	27.5%		
		平均	23.0%	12.7%	12.5%	23.9%	25.5%		
特定保健指導	特定保健指導	男性	15.0%	13.8%	9.7%	12.5%	7.5%		28%

実施率※	修了者	女性	14.6%	15.6%	17.9%	9.4%	3.5%		
特定保健指導対象者割合※	動機づけ支援	男性	14.2%	16.1%	14.0%	13.6%	13.2%		減少
		女性	6.6%	9.4%	8.1%	8.1%	7.6%		
		平均	10.3%	12.3%	10.6%	10.7%	10.2%		
	積極的支援	男性	4.7%	4.5%	7.0%	6.4%	6.2%		減少
		女性	1.8%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%		
		平均	3.3%	2.9%	3.8%	3.6%	3.4%		

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
各種がん検診等の受診率 [市健康づくり推進協議会資料] 上段： 対象年齢人口を母数に算出 下段： 国は国指針に基づく算出方法 ()は市独自の算出方法	胃がん	5.6% 国3.6%	1.6% 国2.9%	2.9% 国4.5%	2.8% 国5.7%	2.9% 国5.7%		40%
	大腸がん	11.3% (20.6%)	10.9% (19.8%)	11.3% (20.6%)	11.3% (21.3%)	11.3% (21.4%)		40%
	肺がん	11.3% (20.5%)	8.2% (14.8%)	9.2% (16.7%)	8.6% (16.2%)	8.7% (16.8%)		40%
	前立腺がん	12.7%	中止	10.0%	9.9%	10.5%		30%
	子宮頸がん	10.1% (19.9%)	8.2% (16.2%)	9.6% (16.2%)	9.4% (19.3%)	10.1% (21.1%)		50%
	乳がん	12.8% (23.8%)	10.3% (15.6%)	12.1% (15.6%)	11.9% (19.1%)	12.1% (19.5%)		50%
	骨粗しょう症	13.1%	12.9%	12.0%	11.3%	11.3%		20%
メタボリックシンドローム該当者の割合※	男性	25.4%	25.1%	26.9%	26.6%	26.3%		5.5%
	女性	7.5%	7.5%	6.1%	6.6%	8.4%		5.8%
糖尿病の有病率	40～74歳	14.5%	14.5%	14.5%	15.7%	14.6%		減少
血糖コントロール指標におけるコントロール不良（HbA1c8.4%以上）の割合※	40～74歳	0.5%	0.3%	0.5%	0.8%	0.5%		減少

※該当年度の前年度法定報告値によるもの

３　栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）

施策・事業
１　ライフステージに応じた食育の推進 （１）妊産婦・乳幼児期 ・妊娠中の適正な体重管理、適切な食事についての知識の普及 ・乳幼児期からの個々の発達に応じた食支援 ・家庭全体での食育の推進 （２）学童期・思春期 ・朝食摂取など生活習慣病を予防する食習慣の確立 ・食生活改善推進員との連携による薄味習慣に向けた食育活動の推進 ・豊かな食体験からの健康づくりの推進 （３）成年・壮年期 ・各種教室や健康イベント等の場を活用した食事と生活習慣病予防の知識の普及 ・運動の重要性についての知識の普及と事業の推進 ・企業と食育団体、行政等が連携した働く世代への食育活動の推進 （４）高齢期 ・低栄養予防の知識の普及と実践に向けた支援 ・配食サービス等を活用した在宅における栄養改善に向けた食の自立支援 ・「孤食」の防止 ２　家庭・学校・地域における食育の推進 （１）家庭における食育 （２）学校における食育 （３）地域における食育 （４）食に関する相談・情報提供の充実 ３　地域に根ざした食育の推進 （１）地産地消の推進 （２）食文化の継承
R2･R3･R4･R5･R6 年度実施事項
○食育推進員の登録 食生活改善事業の円滑な実施のため、食育推進員を登録 （令和６年度より「食生活改善推進員」を「食育推進員」に名称変更） 「からだすっきり教室」を推進員養成講座と兼ねて実施 登録者数　（令和２年）　96 人（４月１日現在　感染拡大防止のため養成講座は中止） （令和３年）　94 人（４月１日現在　感染拡大防止のため養成講座は中止） （令和４年）　90 人（４月１日現在　うち新規４人） （令和５年）　84 人（４月１日現在　うち新規２人） （令和６年）　82 人（４月１日現在　うち新規２人） ○食育推進員の育成・支援 同推進員で組織する食育推進協議会（令和６年度より食生活改善協議会を名称変更）において、推進員の資質向上を図るための研修会の開催及び地域住民に対し伝達講習会をはじめとした食育活動を実施 活動回数及び一般参加者数 （令和２年）　27 回、　352 人　※感染症予防対策による活動制限等のため減少 （令和３年）　13 回、　139 人　※感染症予防対策による活動制限等のため減少

（令和４年）　85 回、　829 人
（令和５年）　100 回、　743 人
（令和６年）　131 回、1,287 人

○おやこ食育教室　　※再掲
学童・保護者を対象に、食育に関する講話や調理実習を実施
（令和２年）　１回／年、参加者数　38 人（講話のみ）
（令和３年）　１回／年、参加者数　30 人（講話のみ）
（令和４年）　８回／年、参加者数　277 人（講話・規模縮小による調理）
（令和５年）　３回／年、参加者数　138 人（講話・調理）
（令和６年）　４回／年、参加者数　170 人（講話・調理）

○若者・働き世代を対象とした食育事業　　※再掲
（令和５年）　13 回／年、参加者数　86 人（講話・調理）
（令和６年）　７回／年、参加者数　34 人（講話・調理）

○男性の食生活改善事業　　※再掲
壮年～高齢期男性を対象に、管理栄養士、食生活改善推進員等による調理実習を中心とした講習会を実施
（令和２年）　実施回数 10 回／年、参加者数延べ　90 人※調理のみで試食なし
（令和３年）　実施回数 11 回／年、参加者数延べ　88 人※調理のみ、黙食での実施
（令和４年）　実施回数 12 回／年、参加者数延べ 108 人
（令和５年）　実施回数 12 回／年、参加者数延べ 135 人
（令和６年）　実施回数 28 回／年、参加者数延べ 150 人

○栄養プログラムの提供
「栄養情報システム」を活用し、個人別の栄養アセスメントを実施
（令和２年）　健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　85 人
（令和３年）　健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　170 人
（令和４年）　健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　153 人
（令和５年）　健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　122 人
（令和６年）　健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等　104 人

○市民を対象にした塩分調査等減塩啓発活動
減塩の意識を高め、薄味習慣の定着から疾病予防につなげるため、みそ汁の塩分濃度測定を取り入れた塩分調査を実施
（令和２年）　感染拡大防止のため中止
（令和３年）　感染拡大防止のため中止
（令和４年）　実施者数　10 人　感染予防対策を講じながら実施
（令和５年）　実施者数　35 人
（令和６年）　実施者数　257 人

○健康教育・健康相談
地域における集団での栄養指導、個別指導を実施
（令和２年）　実施回数 33 回、実施者数 307 人
（令和３年）　実施回数 31 回、実施者数 433 人

（令和４年） 実施回数 46 回、実施者数 595 人
（令和５年） 実施回数 56 回、実施者数 552 人
（令和６年） 実施回数 107 回、実施者数 980 人

〇食育推進事業
【食育月間・食育の日啓発事業】
６月の広報に食育月間の記事掲載、ポスター掲示等による食育の日（毎月 19 日）PR

２年度重点事項

（１）食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組を支援する。
（２）若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組とともに、高齢期の低栄養を予防する啓発の推進

３年度重点事項

（１）食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組を支援する。
（２）若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組とともに、高齢期の低栄養を予防する啓発の推進

４年度重点事項

（１）若年期からの生活習慣病予防の取組とともに、地域や食生活改善協議会と連携した高齢期の低栄養を予防する啓発の推進
（２）地域性に配慮した取組や個別の支援強化を図ることにより、持続可能な健康づくりの仕組みを構築する。

５年度重点事項

（１）若年期からの生活習慣病予防の取組とともに、地域や食生活改善協議会と連携した高齢期のフレイル予防・低栄養予防に対する啓発の推進
（２）地域性に配慮した取組や個別の支援強化を図ることにより、持続可能な健康づくりの仕組みを構築する。

６年度重点事項

（１）若年期からの生活習慣病予防の取組とともに、地域や食育推進協議会と連携した高齢期のフレイル予防・低栄養予防に対する啓発の推進
（２）地域性に配慮した取組や個別の支援強化を図ることにより、持続可能な健康づくりの仕組みを構築する。

課　題

（１）疾病の重症化予防に関する食支援の強化
（２）健康づくりに関する参加型事業の整備及び自主グループの主体的な活動の支援
（３）若年期からの生活習慣病予防における個別性を重視した取組の強化
（４）食と身体活動の両面からの健康づくりの推進

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
1日3食規則正しく食べていない幼児の割合（3歳児健診質問項目）	3歳児健診	2.5%	5.6%	8.0%	7.4%	5.6%		減少
適正体重を維持している人の割合（肥満度±20%未満）	小学5年生	87.1%	84.7%	80.7%	90.6%	85.1%		90%
食生活改善推進員による地区伝達活動実施回数		208回	13回	85回	100回	131回		100回
食生活改善推進員による地区伝達活動参加延人数		2,380人	139人	829人	743人	1,287人		1,500人
主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
就寝前の2時間以内に夕食を摂ることが週に3回以上ある人の割合（特定健診質問票）※	40～74歳国保加入者	19.2%	13.4%	13.1%	17.0%	16.7%		14%
朝食を抜くことが週に3回以上ある人の割合（特定健診質問票）※	40～74歳国保加入者	8.5%	7.9%	8.2%	3.6%	8.8%		5%

※該当年度の前年度法定報告によるもの

４　身体活動※1による健康増進

施策・事業

１　運動習慣の定着

・運動についての啓発と情報提供

・運動できる場の提供等

・運動習慣の定着化に向けた取組の推進

・健康づくりに関する自主グループへの支援

２　運動の普及・実践

・運動プログラムの普及・実践

・身近にできる体操の普及

３　自然環境や健康資源の活用

R2･R3･R4･R5･R6 年度実施事項

○ イベント等

・鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業　※再掲

（令和２年度）　新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動中止

（令和３年度）　新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動中止

（令和４年度）　新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動中止

（令和５年度）　会員の減少や高齢化等により実施体制が整わず活動中止

（令和６年度）　役員会開催（１回）※会の解散を決定

○ 周知・啓発

健康相談・健康教室等において運動できる場の提供、地域資源を積極的に周知

○ 運動の定着化に向けた取組（健康ポイント事業の実施）

・かもがわ健康ポイント事業

（令和２年度）　シート配布枚数約 4,500 枚　提出枚数 232 枚

（令和３年度）　シート配布枚数約 6,000 枚　提出枚数 317 枚

（令和４年度）　シート配布枚数約 6,000 枚　提出枚数 255 枚

（令和５年度）　シート配布枚数約 6,000 枚　提出枚数 281 枚

（令和６年度）　カード配布枚数 3,600 枚　　提出枚数 586 枚（延）

○健康づくりに関する自主グループ支援

・スロトレクラブ

（令和２年度）　５会場において週１回実施　登録人数　206 人（R2.10 月現在）

（令和３年度）　５会場において週１回実施　登録人数　165 人（R3.8 月現在）

（令和４年度）　４会場において週１回実施　登録人数　 94 人（R4.9 月現在）

（令和５年度）　４会場において週１回実施　登録人数　 80 人（R6.1 月現在）

（令和６年度）　４会場において週１回実施　登録人数　 77 人（R7.1 月現在）

２年度重点事項

（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、安全な活動を支援する。
（２）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。

３年度重点事項

（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、安全な活動を支援する。
（２）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。

４年度重点事項

（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、安全な活動を支援する。
（２）かもがわ健康ポイント事業における住民周知の強化及び事業と連動した個々が持続可能な健康づくりの仕組みづくりの構築

５年度重点事項

（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。
（２）かもがわ健康ポイント事業における住民周知の強化及び事業と連動した個々が持続可能な健康づくりの仕組みづくりの構築

６年度重点事項

（１）市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。
（２）かもがわ健康ポイント事業の利用促進及び事業と連動した個々が持続可能な健康づくりの仕組みづくりの構築

課　題

・健康づくりに関する自主グループの主体的な活動の支援
・市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携による住民参加型事業の整備
・壮年層の健康づくり事業への参加率向上に向けた取組の検討

数値目標

主な指標と対象	鴨川市の現状						7年度目標値
	計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
オーシャンスポーツクラブの活動日数	300日	156日	226日	302日	317日		336日

日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合 （特定健診質問票）※2	40～74歳国保加入者	58.7%	52.5%	51.3%	56.8%	57.4%		62%

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
1日30分以上の運動を実施している人の割合 （特定健診質問票）※2	40～74歳国保加入者	41.2%	38.5%	62.4%	41.6%	41.1%		44%
かもがわ健康ポイント事業チラシ配布数		6,000枚	6,000枚	6,000枚	6,000枚	6,000枚		6,000枚

※1「身体活動」とは、「生活活動」と「運動」の総称。「生活活動」とは、日常生活や仕事などで体を動かすこと。「運動」とは、ウォーキング・体操・ジョギング・ランニング・水泳・球技など、意識的・主体的に体を動かすこと。

※2 該当年度の前年度法定報告値によるもの

５　休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）

施策・事業
１　睡眠・休養・こころの健康の保持 ・地域の職域と連携し、睡眠・休養・こころの健康について知識の普及と啓発を行う。 ２　自殺に関する周知啓発 ・自殺予防に関する啓発と早期発見のための環境づくりに努める。 ・小中学校におけるいじめ等の兆候の把握と、SOS を出しやすい環境づくりに努める。 ・こころの健康に関して心配のある人や、その家族を対象とする相談体制の充実を図る。 ３　自殺対策を支える人材の育成 ・地域のボランティアを対象に、自殺予防に関する知識の普及を行う。 ・対応が困難な事例について検討を行う機会を設けるなど、自殺対策を行う支援者に対するサポート体制の整備を図る。 ４　地域における相談とネットワークの強化 ・高齢者等の孤立のリスクが高い人に対し、地域ボランティア等による見守りや居場所づくりの支援を行う。 ・自殺ハイリスク等となりうる人の相談支援について、庁内の各相談部署が連携し、初期対応を行うとともに、保健所等の関係機関とも連携し相談体制を構築する。 ・小中学校において、スクールカウンセラー等と連携し、いじめや不登校などの早期発見を行い、児童生徒の自殺予防を行う。 ・産婦に対し、保健師の訪問や医療機関との連携により、産後うつ状態の早期把握、早期介入を行い、安心して子育てができるよう支援を行う。
R2･R3･R4･R5･R6 年度実施事項
○ 周知・啓発 （令和２年） 自殺対策強化月間（３月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施。また、民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、リーフレット「あなたのこころ元気ですか？」及び「ゲートキーパー手帳」を配布するとともに、自殺予防に対する啓発を実施。 開催日　　令和２年 12 月９日（水）参加人数を２組に分散し実施 開催場所　鴨川市総合保健福祉会館　参加人数 72 名 （令和３年） 公共施設へのポスター掲示、チラシ配付により周知・啓発を実施。また、民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、自殺予防の啓発を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会は中止。 （令和４年） 市ホームページや市公式 LINE を活用し支援情報等の周知を行うとともに、自殺対策強化月間においては、公共施設への啓発ポスターの掲示を実施。 また、民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、リーフレット「あなたのこころ元気ですか？」を配布し自殺予防に対する啓発を実施。

開催日　　令和４年８月 10 日（水）
開催場所　鴨川市役所本庁舎４階大会議室　参加人数 64 名

（令和５年）

市ホームページや市公式 LINE を活用し支援情報等の周知を行うとともに、自殺対策強化月間においては、公共施設への啓発ポスターの掲示を実施。また、民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、自殺予防に対する啓発を実施予定であったが、能登半島地震の影響で災害関連の研修に変更となったため実施出来ず。

（令和６年）

市ホームページや市公式 LINE を活用し支援情報等の周知を行うとともに、自殺対策強化月間においては、公共施設への啓発ポスターの掲示を実施。また、民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、リーフレット「あなたのこころ元気ですか？」を配布し自殺予防に対する啓発を実施。

開催日　　令和６年 12 月 11 日（水）
開催場所　鴨川市役所本庁舎４階大会議室　参加人数 65 名

２年度重点事項

メンタルヘルスの重要性について、効果的な啓発方法等の検討や、休養・こころの健康についての知識の普及。

⇒民生委員・児童委員に対し、休養・こころの健康についての啓発チラシの配布

３年度重点事項

睡眠・休養・こころの健康・自殺予防について、様々な機会を通じて知識の普及を図るとともに、地域の繋がりの中で心の不調のサインがある人に気付き、必要な相談や支援へと繋げられる体制を整備する。

地域のボランティアや関係機関と連携し、自殺予防に関する啓発を行うとともに、早期発見のための環境づくりに努める。

４年度重点事項

睡眠・休養・こころの健康・自殺予防について、市ホームページや市公式LINEを活用した支援情報等の周知と普及を図るとともに、地域の繋がりの中で心の不調のサインがある人に気付き、必要な相談や支援へと繋げられる体制を整備する。

地域のボランティアや関係機関と連携し、自殺予防に関する啓発を行うとともに、早期発見のための環境づくりに努める。

５年度重点事項

睡眠・休養・こころの健康・自殺予防について、市ホームページや市公式LINEを活用した支援情報等の周知と普及を図るとともに、地域の繋がりの中で心の不調のサインがある人に気付き、必要な相談や支援へと繋げられる体制を整備する。

地域のボランティアや関係機関と連携し、自殺予防に関する啓発を行うとともに、早期発見のための環境づくりに努める。

６年度重点事項

睡眠・休養・こころの健康・自殺予防について、市ホームページや市公式 LINE を活用した支援情報等の周知と普及を図るとともに、地域の繋がりの中で心の不調のサインがある人に気付き、必要な相談や支援へと繋げられる体制を整備する。

地域のボランティアや関係機関と連携し、自殺予防に関する啓発を行うとともに、早期発見のための環境づくりに努める。

課　題

・自殺対策を支える人材の育成
・相談体制の充実と早期対応のためのネットワークの強化

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
睡眠で休養が十分とれていると回答した人の割合（特定健診質問票）※	40～74歳国保加入者	75.4%	76.1%	75.7%	75.7%	73.0%		80%
こころの健康に関する研修会	参加延べ人数	70人	中止	64人	中止	65人		増加
自殺者の減少	年間自殺者数	7人	7人	7人	6人	7人		減少
	人口10万人当たり	21.3人	21.8人	22.2人	19.3人	22.9人		減少
こころの健康相談者実績		268人	311人	404人	236人	150人		250人
学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒の割合（学校生活アンケート）		80.0%	85.0%	90.0%	91.0%	89.3%		100%

※該当年度の前年度法定報告値

６　喫煙・飲酒対策の充実

施策・事業

１　禁煙・飲酒防止対策の啓発

（１）妊娠から育児期の禁煙支援

・妊娠から育児期のたばこの影響に関する知識の普及啓発

・母子健康手帳交付時やパパママ学級、乳幼児健診時に喫煙習慣の確認を行い啓発

（２）受動喫煙防止対策の推進

・公共施設等の管理者等に対する受動喫煙防止対策の周知

・禁煙週間を設け、建物内禁煙の徹底と敷地内禁煙に向けての取組の推進

（３）20 歳未満の喫煙・飲酒防止対策の推進

・思春期保健事業を通じた未成年者の喫煙防止の取組の推進

・20 歳未満の喫煙及び飲酒の防止に関する啓発活動の展開

（４）たばこに関する知識の普及啓発と禁煙希望者への支援の実施

・たばこが及ぼす健康被害についての知識の普及啓発

・禁煙を希望している人への支援や情報提供、相談事業の体制の整備

（５）適量飲酒の知識の普及啓発

・多量飲酒の健康への影響や「節度ある適度な飲酒」に関する知識の普及啓発

・休肝日を設けることへの必要性等の普及啓発

２　薬物乱用防止対策の推進

（１）薬物乱用防止教育の推進

・学校教育における児童生徒に対する薬物乱用防止教育の推進

（２）覚せい剤等の薬物乱用の防止

・薬物の害に関する普及啓発と薬物乱用を許さない社会環境づくり

R2･R3･R4･R5･R6 年度実施事項

○ 公共施設における分煙の拡大

（令和２年）令和元年の健康増進法改正に伴う公共施設の敷地内禁煙化を継続

（令和３年）公共施設の敷地内禁煙化を継続

（令和４年）公共施設の敷地内禁煙化を継続

（令和５年）公共施設の敷地内禁煙化を継続

（令和６年）公共施設の敷地内禁煙化を継続

○ 健康教育

（令和２年）妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施
乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施

（令和３年）妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施
乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施

（令和４年）妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施
乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施

（令和５年）妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施
乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施

（令和６年）妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施
乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施

○ 周知・啓発

（令和２年）

ふれあいセンター及び市公共施設に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ）。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架

（令和３年）

ふれあいセンター及び市公共施設に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ）。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架

（令和４年）

ふれあいセンター及び市公共施設に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ、うちわ）。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架

（令和５年）

ふれあいセンター及び市公共施設に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ）。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架

（令和６年）

ふれあいセンター及び市公共施設に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。禁煙希望者への支援。禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布（ティッシュ、カイロ）。また、薬物乱用防止については、市公共施設にポスターを掲示するとともにチラシを配架

２年度重点事項

（１）妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を行う。

⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布

（２）公共施設等における敷地内禁煙の徹底

（３）適正飲酒及び未成年者の飲酒防止対策の推進

３年度重点事項

（１）妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。

⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布

（２）公共施設における敷地内禁煙の徹底

（３）適正飲酒及び未成年者の飲酒防止対策の推進

４年度重点事項

（１）妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。

⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布

（２）公共施設における敷地内禁煙の徹底

（３）適正飲酒及び未成年者の飲酒防止対策の推進

５年度重点事項

（１）妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。

⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布

（２）公共施設における敷地内禁煙の徹底

（３）適正飲酒及び20歳未満の飲酒防止対策の推進

６年度重点事項

（１）妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。
　　⇒あらゆる機会を活用し、禁煙及び受動喫煙防止啓発グッズの配布
（２）公共施設における敷地内禁煙の徹底
（３）適正飲酒及び 20 歳未満の飲酒防止対策の推進

課　題

・妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導の推進
・公共施設における敷地内禁煙の徹底

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7 年度目標値
		計画策定時	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	
たばこを習慣的に吸っている人の割合（特定健診質問票）※	40～74 歳国保加入者	12.6%	9.6%	8.9%	11.5%	11.4%		11%
妊娠届出時の喫煙率（妊婦健康相談票）	妊婦	2.7%	1.7%	1.3%	1.2%	1.4%		0%
	妊婦の同居者	43.2%	34.1%	35.9%	31.8%	34.0%		30%
公共施設における禁煙実施率	市役所、出張所等	100%	100%	100%	100%	100%		100%
お酒を毎日飲む人の割合（特定健診質問票）※	40～74 歳国保加入者	27.0%	24.0%	22.5%	25.6%	23.7%		24%

※該当年度の前年度法定報告値によるもの

7　歯と口腔の健康づくり

施策・事業

1　歯の健康についての啓発
- 「8020（ハチマルニイマル）運動」の地域での普及を行う。
- 歯や口腔の疾患予防と早期発見・早期治療につなげるための支援
- かかりつけ医を持ち、定期的な歯科健診や歯科保健指導を受けることの推奨
- 高齢者の口腔機能向上の方法や口腔体操などによる知識の普及

2　乳幼児期・学童期からのむし歯予防の推進
- 妊娠期から子どもの歯の健康について知る機会の提供及び乳児のむし歯予防の意識啓発
- １歳６か月児健診と３歳児健診の際の個別指導及び集団指導において、おやつの与え方や食事の摂り方を指導するとともに、むし歯を予防する食育の推進と生活習慣の定着を図る。
- ３歳児及びその保護者を対象にした、よい歯のコンクールを実施し、歯の健康づくりについての普及啓発

3　フッ化物洗口によるむし歯予防対策の推進
- 乳歯のむし歯予防対策として、２歳児及び２歳６か月児を対象に行う「幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布」を歯科医院に委託して実施
- 認定こども園、幼稚園、小学校、中学校（４歳～14 歳）において、フッ化物洗口事業の実施
- 認定こども園、幼稚園、学校等においてブラッシング指導等を実施し、むし歯や歯周疾患の予防に関する知識普及と意識の向上を図る。

R2･R3･R4･R5･R6 年度実施事項

○ フッ化物洗口

永久歯のむし歯予防対策として、対象者（４歳から中学校卒業まで）のフッ化物洗口を希望制により実施

（人）

	認定こども園	小学校	中学校
R2	101（公立 6 園）・166（私立 1 園）	1,260	655
R3	204（公立 6 園）・155（私立 1 園）	1,181	653
R4	193（公立 6 園）・155（私立 1 園）	1,123	634
R5	191（公立 6 園）・140（私立 1 園）	1,091	601
R6	181（公立 6 園）・128（私立 1 園）	1,000	567

○ 保健指導
- むし歯予防教室　４歳園児対象（健康教育は園の希望により、５歳児も対象とする。）
  歯磨き指導とあわせて、フッ化物洗口の開始にあたり、うがい方法の確認と指導を実施

	R2	R3	R4	R5	R6
認定こども園 実施回数	7	7	7	7	7

- ぷち歯みがき指導
  ４～５歳園児を対象に、毎回給食終了時に行っているブラッシングについて指導を行った。

	R2	R3	R4	R5	R6
認定こども園 実施回数	7	7	7	7	7

- ３歳児はみがき指導
  認定こども園で、給食後の歯磨き活動を初めて行う前にブラッシングの方法などの指導を行った。

	R2	R3	R4	R5	R6
実施施設	田原	田原	田原･江見	田原・ 天津小湊	田原・ 天津小湊

・小中学校歯磨き教室　（実施学校数）

学校からの依頼により、むし歯や歯周病予防の健康教育及び歯垢染出しと歯磨き指導を行った。

	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	1	0	1	2	3
中学校	1（講話のみ）	1（講話のみ）	1	1	1

学校行事（フリー参観日）での実施だったこともあり、保護者が子どもの歯みがき状況を把握するとともに、親子両者に対し、口腔衛生に関する情報提供や知識を普及する場となった。
令和２年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、学校からの実施依頼が減少
令和４年度以降は、歯垢染め出しをあわせた歯磨き指導を行った。

・家庭教育学級

公民館活動の一環として依頼を受け、幼稚園を会場に園児とその保護者に対し、健康教育とブラッシング指導を行った。園児の歯垢染出しをすることにより、子供の歯磨き状況の把握と仕上げ磨きを行うことの大切さについて、保護者に理解を深めてもらうことができた。

（令和２年度）実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため
（令和３年度）実施希望なし※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため
（令和４年度）実施希望なし
（令和５年度）田原認定こども園（保護者対象・講話のみ実施）
（令和６年度）実施希望なし

〇幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布

対象：２歳～２歳３か月児、２歳６か月～２歳９か月児

乳歯は食事だけでなく、永久歯の生え変わりをサポートし、顎の発育や正しい咬み合わせ、発音など、全身の成長に重要な役割を果たすことから、むし歯になりやすい生えたての乳歯の歯質の強化と歯科健診にあわせた保健指導を目的として、むし歯予防に効果のある「フッ化物歯面塗布」と「幼児歯科健康診査」を市内の医療機関（歯科医院）に委託して実施した。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
受診延べ件数 （健診及びフッ化物歯面塗布）	225	205 （うち歯科健診のみ１件）	204 （うち歯科健診のみ１件）	179 （うち歯科健診のみ３件）	151
３歳児 むし歯有病者率 （%）	18.4（市） 11.4（県） 11.8（全国）	13.1（市） 9.3（県） 10.2（全国）	9.88（市） 7.7（県） 8.6（全国）	13.9（市） 6.8（県） 7.8（全国）	12.5（市） 6.5（県） 集計中（全国）

〇 歯科口腔保健指導

高齢者の口腔機能を向上させる方法や、口腔体操等の知識の普及を目的とした健康教育を実施

（令和２年度）　中止※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため
（令和３年度）　中止※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため
（令和４年度）　実施希望なし

（令和５年度） 誤嚥性肺炎予防口腔ケア講話　高齢者サロン参加者等延べ 20 人
（令和６年度） 誤嚥性肺炎予防口腔ケア講話　高齢者サロン参加者等延べ 50 人

２年度重点事項

（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実
①認定こども園、小中学校において、むし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年２回実施する。
②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。
（２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成
歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

３年度重点事項

（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実
①認定こども園、小中学校において、むし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年２回実施する。
②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。
（２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成
歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

４年度重点事項

（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実
①認定こども園、小中学校において、むし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年２回実施する。
②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。
（２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成
歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

５年度重点事項

（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実
①認定こども園、小中学校において、むし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年２回実施する。
②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。
（２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成
歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

６年度重点事項

（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実
①認定こども園、小中学校において、むし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年２回実施する。
②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を継続実施する。
（２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成
歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

課　題

・就学前児童のむし歯予防習慣確立のための効果的な対策の実施（乳歯のむし歯予防対策）
・医療機関に委託して行う「幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布」の円滑な実施
・市内全小中学校及び全認定こども園でのフッ化物洗口実施の継続
・感染症拡大防止対策を配慮した歯科保健指導等の実施

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
むし歯の罹患率	1歳6か月児	0.59%	2.35%	0.57%	0.746%	1.53%		0%
	3歳児	15.23%	13.13%	9.88%	13.92%	12.5%		15%以下
	12歳児 （安房東中） （安房東中以外）	 9.1% 20.74%	 11.8% 10.67%	 0% 5.7%	 11.1% 22.2%	 9.5% 11.4%		 8%以下 20%以下
1人当たりのむし歯本数（ＤＭＦ－Ｔ）	1歳6か月児	0.006	0.053	0.23	0.0299	0.0153		0
	3歳児	0.503	0.438	0.346	0.348	0.451		0.5以下
	12歳児 （安房東中） （安房東中以外）	 0.41 0.266	 0.18 0.169	 0 0.089	 0.26 0.4375	 0.14 0.174		 0.20以下 0.20以下
フッ化物洗口事業の実施率（施設）	認定こども園	100%	100%	100%	100%	100%		100%
	小学校	100%	100%	100%	100%	100%		100%
	中学校	100%	100%	100%	100%	100%		100%

８　地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進

施策・事業

１　市民総ぐるみ健康づくり運動の展開
- 普及啓発の推進
- 健康ポイント事業の実施　※再掲

２　健康づくりに関する情報提供・相談の充実
- 市民等への情報提供
- 健康相談の充実

３　健康コミュニティづくり
- 地域の健康状況の把握
- 地域の拠点づくり

４　健康づくりの体制づくり
- 関係各課や地域の健康づくり団体との連携により、効果的な健康づくり事業の推進
- 健康づくりコーディネーターの育成・支援、連携
- 住民主体の健康増進活動で中心的な活動が期待される NPO・ボランティア団体との連携
- 区、町内会、隣組ごとに健康づくり活動が取り組めるよう、地域住民リーダーの育成や地域の実情に合った健康づくり事業の連携・推進

５　医療機関や大学との共同事業の推進
- 医療との連携による取組の推進
- 健康学習の共同開催

６　地域医療・介護環境の充実
- 循環型地域医療連携システムと健康福祉の連動
- 医療・福祉関係企業等の誘致、支援
- 看護師等の修学に対する資金貸付制度
- アドバンスケアの普及啓発
- 市立国保病院における医療体制の充実

R2･R3･R4･R5･R6 年度実施事項

〇かもがわ健康ポイント事業　※再掲
- （令和２年）　ポイントシート配布枚数 4,500 枚　　提出枚数 232 枚
- （令和３年）　ポイントシート配布枚数 6,000 枚　　提出枚数 317 枚
- （令和４年）　ポイントシート配布枚数 6,000 枚　　提出枚数 255 枚
- （令和５年）　ポイントシート配布枚数 6,000 枚　　提出枚数 281 枚
- （令和６年）　ポイントカード配布枚数 3,600 枚　　提出枚数 586 枚（延）

〇鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業　※再掲
- （令和２年）　感染拡大防止のため活動中止
- （令和３年）　感染拡大防止のため活動中止
- （令和４年）　感染拡大防止のため活動中止
- （令和５年）　会員の減少や高齢化等により実施体制が整わず活動中止
- （令和６年）　役員会開催（１回）※会の解散を決定

〇看護師修学資金貸付制度
- （令和２年）　貸付人数 49 人　（新規 20 人　継続 29 人）、(R2 年度末）免除６人
- （令和３年）　貸付人数 55 人　（新規 18 人　継続 37 人）、(R3 年度末）免除６人
- （令和４年）　貸付人数 53 人　（新規 14 人　継続 39 人）、(R4 年度末）免除９人
- （令和５年）　貸付人数 38 人　（新規　８人　継続 30 人）、(R5 年度末）免除 12 人
- （令和６年）　貸付人数 43 人　（新規　７人　継続 19 人）、(R6 年度末）免除４人

２年度重点事項

（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
（２）健康意識のさらなる醸成
　市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。
（３）第２期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理及び第３期健康増進計画の策定
　昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。

３年度重点事項

（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
（２）健康意識のさらなる醸成
　市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。
（３）第３期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理
　昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。
　第２期データヘルス計画は中間評価を実施し、年度毎の評価を踏まえた総合的な評価を行うとともに、計画の進捗管理に重点を置く。
（４）看護師、准看護師（以下「看護師等」という。）を養成する大学、学校、養成所に在学する者で、将来、安房郡市内で看護師等として従事する者に対して修学資金を貸し付け、地域における看護師等の確保を図る。

４年度重点事項

（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
（２）健康意識のさらなる醸成
　市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。
（３）第３期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理
　昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。
（４）看護師、准看護師（以下「看護師等」という。）を養成する大学、学校、養成所に在学する者で、将来、安房郡市内で看護師等として従事する者に対して修学資金を貸し付け、地域における看護師等の確保を図る。

５年度重点事項

（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
（２）健康意識のさらなる醸成
　市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。
（３）第３期健康増進計画や第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理
　昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。
　第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画を策定する。
（４）看護師、准看護師（以下「看護師等」という。）を養成する大学、学校、養成所に在学する者で、将来、安房郡市内で看護師等として従事する者に対して修学資金を貸し付け、地

域における看護師等の確保を図る。

６年度重点事項

（１）かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
（２）健康意識のさらなる醸成
　市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。
（３）第３期健康増進計画や第３期データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理
　昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し健康意識の醸成を図る。
（４）看護師、准看護師（以下「看護師等」という。）を養成する大学、学校、養成所に在学する者で、将来、安房郡市内で看護師等として従事する者に対して修学資金を貸し付け、地域における看護師等の確保を図る。

課　題

・関係機関と協力し、第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画に基づく健康施策を推進するとともに、第４期健康増進計画を策定する
・各種計画を踏まえ、市民の健康意識醸成のための啓発を実施
・かもがわ健康ポイント事業における住民周知及び参加者の持続可能な健康づくりの取組支援の推進
・令和９年度末で終了する看護師等修学資金制度の見直しと今後の施策の検討

数値目標

主な指標と対象		鴨川市の現状						7年度目標値
		計画策定時	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
かもがわ健康ポイント事業参加者		150人	317人	255人	281人	586人（延）		150人
生活支援・介護予防サポーター数	団体数	5団体	4団体	4団体	5団体	5団体		増加
	登録者数	197人	166人	156人	174人	158人		増加
看護師等修学資金貸付金を利用して市内病院へ勤務した人数 ※延人数		10人	121人	148人	166人	177人		55人

Ⅲ　令和７年度 重点施策

１　ライフステージに応じた健康づくり

（１）妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進（母子保健対策）

①育児支援体制の充実

- 育児不安や悩みの解消に繋がるよう、個々のニーズに合わせた事業の実施に努める。
- パパママ学級の内容の検討を行い、妊娠期からの支援に努める。
- 健康診査については、感染予防対策を講じた安全な実施体制を整えるとともに、未受診者への受診勧奨を行い、支援の必要なケースへのフォローを行う。

②関係機関との連携体制の構築

- ケースに応じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備を行う。

③妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援体制の充実

- 妊婦のケース会議を継続実施し、全数セルフケアプラン、ハイリスク妊婦にはケアプランを作成し、支援の充実を図る。
- 産後ケア事業については、前年度の実績から、周知方法や事業内容の検討をおこない、利用者の増加を目標とする。また、産後ケア事業を利用した産婦のフォローが必要なため、利用後は再利用等の必要や利用後の状況確認をする。

④妊産婦への伴走型相談支援（妊婦等包括相談支援事業）と経済的支援（妊婦のための支援給付事業）の一体的実施

- 妊婦等包括相談支援事業…妊娠届を提出する「妊娠期」、妊娠８か月前後の「妊娠後期」、出生届を提出する「出産期」に、保健師や助産師が妊婦や産婦に面談やアンケートを行い、様々なニーズにあった必要な支援につなぐための伴走型の相談支援を行うとともに、妊娠期から子育て期の出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス利用料の負担を軽減するため妊婦支援給付金を支給する。

（２）学童・思春期の健康づくりの推進

①子ども自身が健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣の実践につながるよう教育分野と連携し、小児生活習慣病予防検診の事後指導及び健康教育の充実を図る。

②規則正しい生活習慣について、親子で取り組む体制づくりの推進を図る。

（３）成年・壮年期の健康づくりの推進

①受診者の生活スタイルや利便性を考慮した健診体制の整備

②各種検診の受診率、要精密検査対象者の受診率向上

③特定保健指導利用率の向上における体制整備

④糖尿病性腎症重症化予防の取組の充実

⑤食と身体活動の両面からの健康づくりの推進

・食育推進協議会と連携し、若年期からの減塩普及啓発活動の推進に努める。
・ロコモティブシンドローム予防の推進や身体活動面からの健康づくりなど普及啓発を図る。
・健康ポイント事業の電子システム化の推進を図り、成年・壮年世代の健康づくりの利便性の向上に務める。

（４）高齢期の健康づくりの推進

①幅広く様々な人が参加できる健康づくりの機会を創出し、引き続き高齢者が主体的に介護予防の取組が継続できる環境の構築に努める。

・民間事業者への委託を活用し、高齢者サロン等地域の通いの場へ出向き、介護予防の充実を図る。

②介護予防や健康づくりに取り組む団体と連携した、フレイル予防に関する取組の促進と心身機能の評価

・ボランティアリーダーを支援し、活動継続の不安を軽減する。

③高齢者の保健事業と介護予防の一定的実施のハイリスクアプローチ（健康状態不明者）では、対象者の方が介護・医療・健診等の必要なサービスにつながるよう介入割合を向上させる。
ポピュレーションアプローチでは、管理栄養士のスタッフを充実させることで栄養面の啓発や健康相談の充実を図る。

（５）感染症対策の推進（予防接種対策）

①予防接種に関する正しい知識の普及啓発及び接種間違いの防止

・対象者への個別通知のほか、母子保健訪問や乳幼児健診、高齢者の健康教育等の機会を活用し、予防接種に関する正しい知識の普及に努める。
・HPV ワクチンキャッチアップ接種等、条件付き接種期間延長の対象者のうち接種希望者が機会を逃すことがないように周知・勧奨を行う。
・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。
・令和７年度新たに定期接種となる帯状疱疹について、希望者が接種の機会を逃すことがないように周知・勧奨を行う。

②感染症の発生時における速やかな対応の実施

・関係機関と連携し、感染症発生時における迅速な対応に努める。

２　生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

（１）受診者の生活スタイルや利便性を考慮した検診体制の整備

基本の健康診査と複数のがん検診等を同時に受けたいという受診者のニーズがある。令和７年度から基本の健診と同時に受けられるがん検診の種類（結核・肺がん・大腸がん検診）を増やすことで受診者の利便性を向上させる。

（２）各種検診の受診率、精検受診率の向上

特定健康診査の未受診者（過去３年間で特定健康診査の受診歴がない者）のうちレセプトありの未受診者が６割を占めており対策が必要となる。通院中未受診者分析を行い、勧奨通知に推奨する医療機関を印字することで受診率向上を

図る。

（３）特定保健指導利用率の向上

特定健康診査会場において、腹囲・BMI・服薬状況等から特定保健指導の必要性の高い受診者に対して初回面接の分割面接を実施し利用率の向上を図る。

（４）糖尿病性腎症重症化予防の取組の充実

・千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムのフロー１の対象者へ、集団と個別指導を組み合わせた支援を充実させることで医療機関受診率の向上を図る。

・糖尿病専門医の講演会を開催し、病識の理解と受診の重要性について広く周知を図る。

（５）若年期からの食育の推進と適切な身体活動の習慣の定着化

・食育推進協議会との協働により、総合検診会場や各種健康イベント等の場で減塩普及啓発活動を推進していく。

・市民団体の主体的な活動支援の体制づくりに務める。

３　栄養・食生活による健康増進

・食育推進協議会と連携し、ライフステージや地域の特性に配慮した食育活動を推進する。また、多様化する食環境や生活習慣に対応した食支援の強化に努める。

４　身体活動による健康増進

・市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。

・健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。

５　休養・こころの健康づくり

・睡眠、休養、こころの健康、自殺予防について、様々な機会を通して知識の普及を図るとともに、地域の繋がりの中で心の不調のサインがある人に気付き、必要な相談や支援へと繋げられる体制を整備する。

・地域のボランティアや関係機関と連携し、自殺予防に関する啓発を行うとともに、早期発見のための環境づくりに努める。

・関係機関と協力し、第４期自殺予防対策計画を策定

６　喫煙・飲酒対策の充実

・妊産婦、乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。

・公共施設等における敷地内禁煙の徹底等、受動喫煙防止対策を推進する。

７　歯と口腔の健康づくり

（１）むし歯予防及び歯周疾患予防の充実

①認定こども園､小中学校において､むし歯予防の意識付けとブラッシング指導、

フッ化物洗口事業の継続実施。併せて、園児への歯みがき指導を各施設年２回実施する。

②乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」の円滑な実施を図る。

（２）関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成

・歯科保健事業に係る現況や情報を関係機関、認定こども園・小中学校と共有する。

８　地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進

（１）健康ポイント事業の継続実施

・かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりを行う。※再掲

・若年及び壮年層の参加率向上を図るため対象年齢を小学生以上とするとともに、小中学校やスポーツ関連施設等と連携した実施体制を検討する。また携帯できるポイントカードの作成により、ポイント獲得の利便性向上を図る。

（２）健康意識の更なる醸成

・市民の健康意識を醸成するため、市広報誌等への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を行う。

（３）関係機関と協力し、第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画に基づく健康施策を推進し、第４期健康増進計画を策定する。

令和7年度　保健事業一覧表(対象年代別)

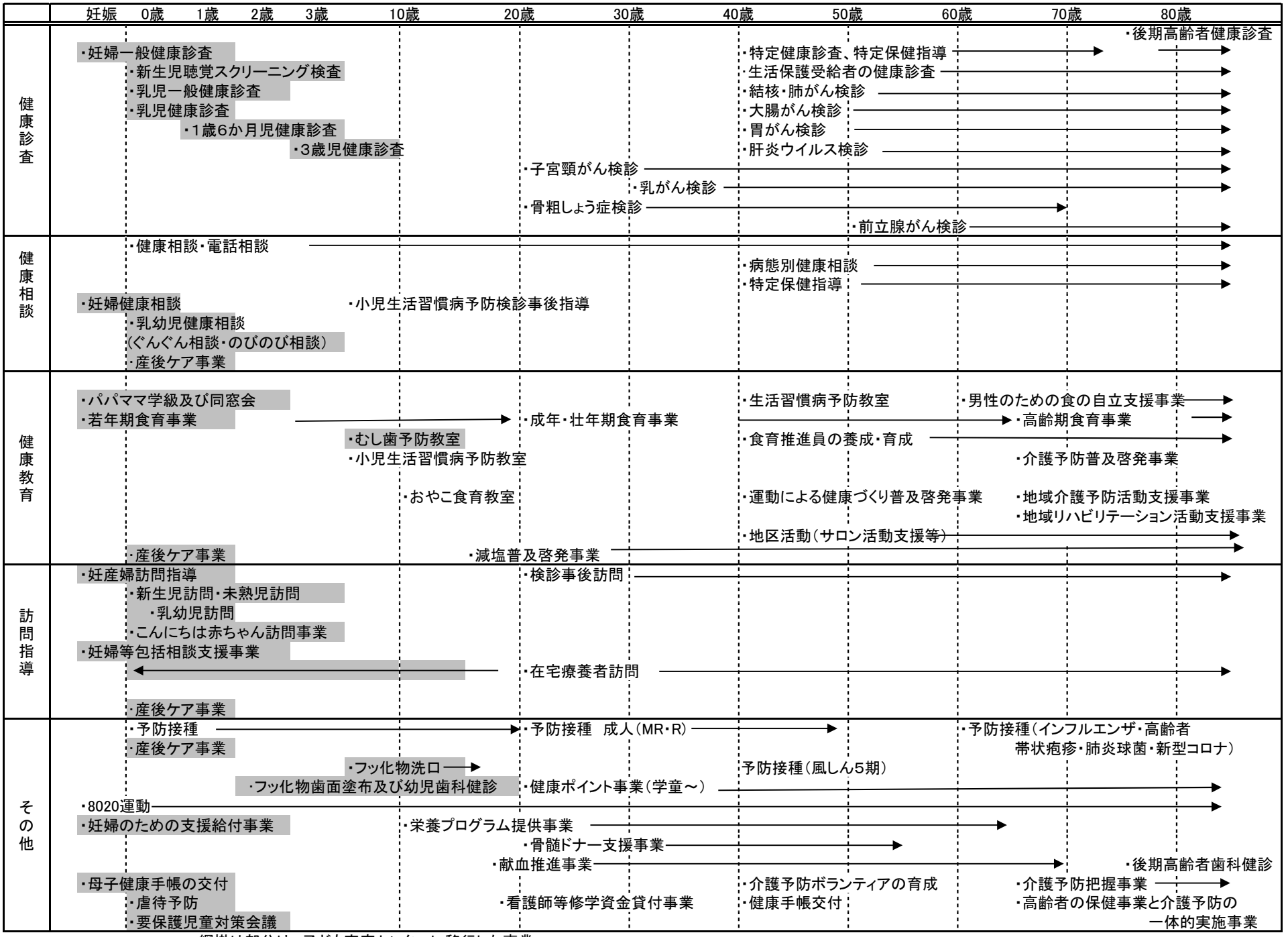

＊網掛け部分は、子ども家庭センターに移行した事業

令和7年度　保健事業一覧表（事業分野別①）

※新―新規事業　改―事業改正

区分	事業名	※	実施項目		対象者	日程等	予定人数	事業内容	改正点
健康増進	健康診査	改	特定健康診査 後期高齢及び生活保護受給者の健康診査		・40歳以上の国保加入者 ・千葉県後期高齢者医療制度加入者 ・40歳以上の生活保護受給者	集団：年15日（6月・7月） 医療機関:(7月～12月)	国保：5,200人 後期高齢：750人	生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に実施。 集団は総合検診として基本健康診査・各種がん検診等を同時実施。	総合検診として大腸、結核・ 肺がん検診を同時実施。
			特定保健指導		特定健診受診者	6月～3月	250人	特定健診受診者のうちで生活習慣病のリスクの高い者へ、6か月間の保健指導を実施。（外部委託）	初回面接に分割面接を導入
			肝炎ウイルス検診		40歳以上 すでに検査済みの方は除く。	年15日（6月・7月）	500人	肝臓がん・肝疾患を予防するため、問診・肝炎ウィルス検査（B型・C型肝炎検査）を実施。 総合検診の際、基本健康診査・胃部エックス線検査等を同時に実施。	
			胃がん		40歳以上	年15日（6月・7月）	700人	問診、胃部エックス線撮影の実施、誤嚥防止のためのハイリスク者を確認。胃がん・ポリープ・胃潰瘍等の早期発見・早期治療	
		改	肺がん		40歳以上	年15日（6月・7月）	2,200人	問診、胸部エックス線撮影の実施。肺がん・結核等の早期発見・早期治療	総合検診同日に別会場で実施
		改	大腸がん		40歳以上	年15日（6月・7月）	2,400人	問診、便潜血反応検査の実施。大腸がん・ポリープ等の早期発見・早期治療	総合検診同日実施 （内6日間を地区会場で実施）
			前立腺がん		50歳以上の男性	年15日（6月・7月）	1,000人	問診、PSA値測定、前立腺がん・前立腺肥大症等の早期発見・早期治療	
			子宮頸がん	集団検診	20歳以上の女性	5/14・15	400人	検診車又は医療機関において、頚部細胞診の実施。	
				施設検診		6～2月末	1,100人	子宮頸がん及び前がん病変の早期発見・早期治療	
			乳がん	集団検診	40歳以上の女性	5/14・15	400人	検診車又は医療機関において、マンモグラフィ（41歳及び50歳以上）・超音波検査（30歳代及び41歳を除く40歳代）を実施。乳がんの早期発見・早期治療	40代はマンモグラフィ2方向と超音波検査交互実施（41歳はマンモグラフィ2方向）
				施設検診	30歳以上の女性	6～1月末	1,100人		
			骨粗しょう症検診		20～70歳の5歳毎ふしめ年齢の女性	7/9・10・11	200人	問診、骨塩定量検査の実施。骨粗しょう症の早期発見・早期治療	
	健康相談		総合健康相談		市民	随時	50人	心身の健康について電話・面接による個別健康相談を実施。日常生活・食生活・運動等、相談者に即した具体的な生活習慣の改善方法を提示し、継続的に指導。	
			重点健康相談		40歳以上64歳以下の者	随時	50人	高血圧、脂質異常症、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症、病態別(肥満、心臓病等)、女性特有の病気等の健康相談を実施。	
	健康教育		集団健康教育		40歳以上64歳以下の者	随時	150人	歯周疾患、骨粗しょう症（転倒予防）、病態別、薬、一般健康教育の実施。	
		改	生活習慣病予防教室		40歳以上75歳未満の者	9～11月（4回1コース）	30人	生活習慣病重症化予防のための知識の普及と食事・運動等、生活習慣改善実践のためのアプローチを図る。特定健診結果から糖尿病性腎症重症化リスクが高い者を主な対象とする。特定保健指導対象者へも周知。	
			糖尿病性腎症重症化予防事業		市民（40歳以上75歳未満主対象）	9～12月	100人	糖尿病専門医の講演や生活習慣病予防教室において重症化予防の啓発を図り、病識の取得や意識改善、早期治療へ繋げる	
		改	身体活動による健康づくり普及啓発事業		市民	未定	200人	観光、地域団体、企業等との連携を図り、ウォーキングマップ等を活用したウォーキングやロコモ予防の取組及び健康イベントの支援を実施	ロコモ予防等、運動全般の取組支援強化
	訪問指導		訪問指導		64歳以下の者	随時	50人	検診の要精密検査者に対する生活習慣病予防指導、介護家族者への指導、介護予防の指導等、家庭における療養方法を指導。	
	健康手帳交付				40歳以上の者	随時	100人	健康診査の記録・医療の記録等、自己の健康管理に役立てる。希望者に配布または市ホームページよりダウンロード。	

0

令和7年度　保健事業一覧表（事業分野別②）

※新―新規事業　改―事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
介護予防（一般介護予防事業）	介護予防把握事業		介護予防把握事業	65歳以上	随時	600人	フレイル状態（運動機能の低下や低栄養、口腔機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等）を早期に発見するため、生活機能を総合的に把握・評価し、介護予防活動につなげる。 後期高齢等健診で使用するフレイル質問票の活用を検討する。	
	介護予防普及啓発事業		介護予防普及啓発	65歳以上の市民	随時	健康教育600人 健康相談250人	民間事業者への業務委託を活用し、ふれあいセンター会場のほか、地域のサロン活動や老人クラブ等様々な通いの場に出向いて普及啓発を実施し、健康意識の向上を図る。 介護予防（運動機能の向上、口腔機能の向上、閉じこもり予防、認知症予防、うつ予防等）に関する知識の普及と健康意識の向上、地域資源の活用、関係機関との連携。	
			しらかば会等自主活動への支援	65歳以上の市民	随時		高齢者健康教室を行う自主団体（しらかば会）をはじめとする高齢者の通いの場における活動に対して、介護予防の視点から支援を実施。	
			介護予防教室	65歳以上の高齢者及び介護予防普及活動を地域で実践する意欲のある方	年2回		民間事業者への業務委託を活用し、「認知症予防」をテーマに「「栄養・口腔」「軽度認知障害、認知症予防に関する最新情報」「運動・健康体操」などの講義や実技講習を実施。	
	地域介護予防活動支援事業		介護予防ボランティア（サポーター）育成・支援	天津小湊・江見・長狭地区介護予防サポーター	随時		健康・生きがいづくり・介護予防に関するボランティアの活動支援を実施。	
			長狭地区健康推進事業	長狭地区健康推進員	年4回	各回20人	長狭地区健康推進員を中心に関係機関が連携を図り、地域の健康意識の高揚を図る。 健康推進員主体の健康づくりセミナー開催時の支援を実施。	
	地域リハビリテーション活動支援事業		サロン活動へのリハビリ専門職による支援	各サロン活動等への支援	年8回		民間事業者への業務委託を活用し、リハビリ専門職による介護予防に関する技術的な助言等の支援体制を検討。	
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施		改	・ハイリスクアプローチ（個別的支援） ・ポピュレーションアプローチ	65歳以上の高齢者	随時	・120人 ・通いの場35か所	・健康状態不明者の生活状況、身体状況等を確認し、健康状態と健診や医療機関の未受診の理由を把握し、状況により必要な健診、医療や福祉介護サービス等につなぐ。 ・医療専門職が健康教育や健康相談、フレイル状態の把握を通いの場（高齢者サロン等）を対象に実施。	・対象者への介入割合の向上 ・栄養面の啓発や健康相談の充実

令和7年度　保健事業一覧表（事業分野別③）　　＊子ども家庭センター

※新―新規事業　改―事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
母子保健	健診事業		妊婦一般健康診査	全妊婦	妊娠中14回 医療機関委託	150人	安全な分娩と健康な児の出産のために、妊婦に対し健康診査を実施し、異常の早期発見・早期治療と保健指導につなげる	
			新生児聴覚スクリーニング検査	全新生児	生後50日に達する日までの初回のみ	161人	聴覚障害の早期発見・早期療育を図り、適切な支援による音声言語発達等への影響を最小限に抑える。	
			乳児一般健康診査	全乳児	乳児期2回、医療機関委託	延べ322件	乳児の発育発達の確認と併せ、心身の異常の早期発見を行う	
			乳児健康診査	5～6か月児	年6回	150人	発育発達の確認と併せ、異常の早期発見を行う。育児指導及び離乳食指導を実施	
			1歳6か月児健康診査	1歳6～8か月児 （2歳未満）	年6回	180人	精神運動発達の確認とともに異常の早期発見を行う 個別育児相談及び専門職による個別指導を実施	
			3歳児健康診査	3歳6～8か月児 （4歳未満）	年6回	180人	適切な生活習慣の確立に向け、個別育児相談及び栄養士による個別指導を実施 母子関係や児の発達面の支援として、言語聴覚士による相談も実施	
	相談事業		母子健康手帳交付及び妊婦面接	妊娠の届出をした者	随時	159人	妊娠届出の際、リスクスクリーニング及び健全な妊娠期を送るための保健指導を実施	
			妊婦健康相談	妊婦	随時	30人	保健指導が必要なハイリスク妊婦に対し相談指導を実施	
			のびのび相談	要経過観察児等	年6回	20人	発育・発達に心配のある児について、小児科医師による相談、経過観察。	
			ぐんぐん相談	要経過観察児等	年6回	30人	3歳児健診後に把握した3歳児健診眼科・耳・尿検査の未実施者、再検査者。 また、要経過観察児のフォローの場として相談を実施(臨床心理士による相談支援)	
			電話相談	市民	随時	220人	電話による健康相談を実施	
	出産・子育て応援事業		出産応援給付金	妊娠の届出をした妊婦	妊娠の届出後、面談とアンケートに回答した妊婦	4人	妊娠期の費用負担軽減を図るため、妊娠の届出をした妊婦で市の面談を受けアンケートに回答した者に、給付金50,000円を支給する。（令和7年4月1日から法定事業となり「妊婦支援給付金（1回目）」として制度化されたことによる経過措置分）	
			子育て応援給付金	出生した児を養育する者	赤ちゃん訪問時	10人	子育て期の費用負担軽減を図るため、生まれた児童の養育者で、面談を受けアンケートに回答した者に、給付金50,000円を支給する。（令和7年4月1日から法定事業となり「妊婦支援給付金（2回目）」として制度化されたことによる経過措置分）	
	育児支援対策		発達・育児支援	支援が必要な児とその保護者	随時		育児不安を軽減し、育児を楽しんで行えるよう、また子どもの豊かな心の成長を育む ため、関係機関（教育委員会、子ども支援課等）と連携し早期による支援を行う	
	虐待予防対策		虐待予防	虐待等の疑われる保護者	随時		虐待予防のため、妊娠期など早期からの関わりを持ち、保健師会議により支援の 必要なケースを見出し、関係機関・職種との連携が図れる体制作りをする。	
			要保護児童対策実務者会議		年6回		虐待等の疑われる事例に対し、児童相談所、保健所、教育委員会、福祉事務所、子ども支援課と ともに介入支援の緊急性や送致の必要性等を検討し、適切な支援を行う（子ども支援課主管）	
	健康教育		パパママ学級 パパママ学級同窓会	初妊婦及び希望者とその家族	年3コース 1コース5回	159人	妊娠・出産・育児に関する知識の普及により、母体の疾病を予防し、安心して過ごせるよう支援する また、歯科・栄養などの内容の充実を図る	
			小児生活習慣病予防検診 事後指導	中学校2年生 小学校5年生	7月～11月	400人	要指導児及びその保護者に対し、生活習慣病予防のための個別指導の実施。また中学2年生 に生活習慣・食習慣に関する集団指導を実施。	
			3歳児健康診査時の 栄養個別指導	3歳児健康診査対象者	3歳児健康診査 実施日	180人	正しい生活習慣と合わせて、食習慣の確立のため、管理栄養士による集団指導を実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として短時間相談又は個別電話相談に切替え対応	
	訪問指導		妊産婦訪問指導	妊産婦	随時	159人	妊産婦に対して日常生活指導を行い、疾病の早期発見と健康の保持増進、また育児不安の 軽減を図る。（ハイリスク妊産婦を優先的に実施）	
			新生児訪問指導	新生児	随時	159人	生後28日以内の新生児のいる家庭を訪問し、発育発達の確認と併せ異常の早期発見、虐待予防の視点から、育児指導を実施し不安の軽減を図る	
			未熟児訪問事業	未熟児	随時	10人	妊娠週数や出生時体重に関わらず、身体の機能が未熟なまま生まれた児を訪問し、児の状況確認と母の育児不安の軽減をはかる。	
			乳幼児訪問指導	乳幼児	随時	50人	身体・精神・環境面において経過観察が必要な乳幼児、育児不安の強い保護者等について継続支援	
			こんにちは赤ちゃん事業	4か月までの乳児	随時		虐待予防を目的に、生後4か月までの乳児を対象に保健師又は主任児童委員が全戸訪問し、 育児支援情報の提供、また絵本の贈り物事業の周知を行う。	
妊婦のための支援給付事業	妊婦等包括相談支援事業	※	伴走型相談支援事業	妊娠の届出をした妊婦	妊娠の届出時	159人	妊婦と一緒に妊娠期の過ごし方など出産までの見通しを立て、必要な支援につなげるため、面談とアンケートを行い、必要に応じた支援サービスの利用等を案内する。	
				妊娠8か月頃の妊婦	妊娠8か月頃	159人	アンケートを実施し、面談の希望の有無や妊娠の状況を確認する。特に出産後の見通しや過ごし方、必要となる手続き、必要な支援サービスの利用等を案内する。	
				出生した児を養育する者	赤ちゃん訪問時	159人	児童の母と面談することを原則として、配偶者、パートナー、同居家族も同席した上で面談とアンケートを実施。出産後の見通しや過ごし方、必要となる手続き、必要な支援サービスの利用等を案内する。	
	妊婦のための支援給付事業		妊婦支援給付金（1回目）	妊婦給付認定を受けた妊婦	妊娠の届出後	159人	妊娠期の費用負担軽減を図るため、鴨川市妊婦給付認定申請書を提出し、鴨川市の妊婦給付認定を受けている妊婦に、妊娠1回につき給付金50,000円を支給する。※医師による胎児の心拍の確認が必要	
			妊婦支援給付金（2回目）	妊婦認定を受けて胎児の届出をした妊婦	赤ちゃん訪問時	159人	子育て期の費用負担軽減を図るため、胎児の数を届出た鴨川市の妊婦給付認定を受けている妊婦に、妊娠している子ども1人につき50,000円を支給する。	
利用者支援事業		改	産後ケア事業 産後骨盤ケア事業	産後1年未満の産婦と乳児	随時 年12回	50人	産後1年未満のお母さんの支援とそのお子さんの健やかな成長のために、従来の訪問型に加え、短期入所型・通所型と事業内容を拡充。 産後は腰痛、尿漏れなど多くの不快症状（マイナートラブル）が起こりやすくなるため、理学療法士による骨盤エクササイズを実施し、マイナートラブルの予防を図る。 エクササイズ中は託児をするため、気分転換の目的で利用することも可能。	
歯科保健	健康教育		1歳6か月児健康診査時 の歯科保健指導	1歳6か月児健康診査 対象者	1歳6か月児健康診査 実施日	180人	正しい生活習慣と合わせて歯磨き習慣の確立のため、歯科健診時に短時間の相談又は別日に個別電話相談を実施。	
			幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布	2歳児	1人2回	延べ144件	乳歯に対するむし歯予防対策。歯科健診とフッ化物歯面塗布を受けるための受診票を保護者に配付し、1人につき2歳と2歳6か月時に歯科医院で受診する。	
			むし歯予防教室/歯みがき指導	認定こども園4歳児以上児	施設各2回ずつ	327人	フッ化物洗口を実施する認定こども園を対象に、むし歯予防の意識付けとフッ化物洗口の導入を図る。	
			歯みがき教室	小学校、中学校	小・中は随時	1,577人	小中学校からの依頼により、口腔保健意識向上を図るため講話と歯みがき指導を実施。	
			フッ化物洗口	市内認定こども園 小学校、中学校	園児　週5回 小中学生　週1回	1,904人	むし歯予防のため、認定こども園・小学校・中学校において事業が円滑に実施されるよう 調整を図る。また、年齢に応じた歯科保健行動の普及啓発を実施。	

令和7年度　保健事業一覧表（事業分野別④）

※新―新規事業　改―事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
食生活改善	支援事業	改	食育推進員育成事業	食育推進員	随時	77人	食育推進員の資質向上を目的に研修会の開催や地区伝達活動を支援	
			食育推進員養成事業	食育推進員を希望する者	調整中	10人	食育推進員の養成を図る。市健康づくり教室や健康づくりに資する研修会に参加	
			おやこ食育教室	小学生と保護者	年5回	200人	正しい食生活リズムの形成や身体の発達、活動に応じた食事が摂れるよう支援するとともに、親子の食体験の場とする。食育推進協議会との協働事業	
			減塩普及啓発事業	市民	随時	500人	塩分調査等を実施により、減塩の意識啓発を図る	
	健康教育		母子	妊産婦及び乳幼児期～思春期の母子	随時	200人	妊婦から思春期にかけての母子に対し、正しい食習慣の確立を図るべく、食を中心とした健康教育や調理実習を実施	~~子ども支援課移管~~
			成人	一般成人	随時	200人	食事を通した健康づくりをテーマに、講義・調理実習等を実施	
			食育推進事業	市民	随時		「食」に関する正しい知識の習得や地産物に対する理解等を通して、「食」からの健康づくりの自立が図れるよう啓発活動を推進。食育の日PR、バランスメニューの広報誌掲載など。	
			栄養プログラム提供事業	健康教室参加者及び希望者	随時	150人	IT化した栄養情報システムを活用し、個人別の栄養アセスメントを提供することにより、個人の食生活習慣改善の支援を行う。	
	介護予防・食の自立支援事業		高齢者低栄養改善事業	低栄養状態の恐れのある特定高齢者	随時	60人	介護予防の一体的実施に伴い、アセスメントによる低栄養状態の把握により、個々の状態に応じた栄養指導など食支援を実施	
			高齢者食育推進事業	65歳以上	随時	60人	高齢者の状態に応じた個別指導並びに集団的な講義や調理実習を実施し、食の自立支援を図る	
			男性ための食の自立支援事業	成人男性	随時	200人	壮年～高齢期における男性が料理経験や食に関する知識を習得することにより、生活習慣病の改善及び介護予防を視野に入れた食の自立を目的に料理教室や講習会を実施。	
			訪問指導	市民	随時		家庭訪問を行うことにより、家庭環境等をふまえた具体的な食生活改善を図る	
健康づくり		改	身体活動による健康づくり普及啓発事業	市民	未定	200人	観光、地域団体、企業等との連携を図り、ウォーキングマップ等を活用したウォーキングやロコモ予防の取組及び健康イベントの支援を実施	ロコモ予防等、身体活動全般の取組支援強化
予防接種事業		改	予防接種	該当年齢の者	随時		ポリオ、BCG、五種混合、四種混合、麻しん、風しん、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、二種混合、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、高齢者新型コロナ、高齢者帯状疱疹、HPV、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス等の予防接種の実施 風しん5期予防接種	高齢者の帯状疱疹ワクチンの定期接種化
			予防接種健康被害調査委員会				予防接種による健康被害発生時の対応を図る	
その他			献血推進事業	市民	市内6事業所にて年13回	目標　406人	国内の医療に要する全ての血液製剤を献血により確保する事を目指し、血液の安定補給を図るために献血を実施	
			健康づくり推進協議会		年1回(8月)		総合的な健康づくりのための施策について協議する。	
			看護師等修学資金貸付制度	養成施設に在学し、一定要件を満たす者	申請受付　4/1～4/30	新規3人	看護師などの養成施設（大学や学校、養成所）に在学し、将来、安房郡市内で勤務しようとする方を対象に修学資金の貸付けを実施	
			看護教育に関すること				保健師・看護師教育課程の学生に対して地域保健看護学、在宅看護学の講義を実施	
			地域実習に関すること		実習年間延べ18週		保健師・助産師・看護師教育課程等の学生に対して地域看護実習指導を実施	
		改	第3期健康増進計画進捗管理・第4期策定				第3期鴨川市健康増進計画の進捗管理及び第4期鴨川市健康増進計画の策定	
			データヘルス計画進捗管理				データヘルス計画に基づいた保健事業を遂行し進捗管理を行う。	
			特定健康診査等実施計画進捗管理				令和6年度から6年間を計画期間とする第3期計画の進捗管理を行う。	
		改	かもがわ健康ポイント事業	小学生以上	6/1～1/30	500人	市民の健康づくり意識の醸成の一環として、健康づくり活動を行った際にポイントを付与し、規程ポイント以上を貯めた場合に景品を進呈。10月から電子媒体の活用による取組を実施	電子媒体による取組
			女性の生涯を通じた健康づくりの支援				リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖の健康と権利）に関する啓発を推進するとともに、保健師等による健康教育や相談支援等を行う。	

令和７年度　鴨川市各種検診のご案内

検診は、安心の第一歩です。一度きりではなく続けて受けることで疾病の早期発見が可能になります。自覚症状がないうちに検診を受けましょう。

【各種検診の受診までの流れ】

STEP１　令和７年３月31日（月）までに同封の「令和７年度各種検診等申込票」を提出する。
STEP２　申し込んだ検診の受診券（受診票）や予約方法を含む案内が自宅に郵送で届く（時期は下表の★印）。
STEP３　事前予約が必要な検診は日時の予約をする。
STEP４　検診を受ける。

【各種検診日程表】

★　･･･申し込んだ検診の受診券（受診票）を含む案内が郵送で届く時期。
●　･･･集団検診：ふれあいセンターや各地区会場で行う検診。
◆　･･･医療機関検診：契約医療機関で行う検診。
⚠　･･･結核・肺がん検診と大腸がん検診は、令和７年度から総合検診と同じ日程で６月～７月に実施。

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
基本健診	○鴨川市国民健康保険特定健診 ○後期高齢者医療制度健康診査 ○生活保護受給者健康診査			★	●●	6月19日（木）～7月7日（月）（土曜と6月29日（日）を除く） 総合検診							
				★	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆		
											7月中旬～12月下旬		
がん検診等	○胃がん検診 ○肝炎ウイルス検診 ○前立腺がん検診 ○結核・肺がん検診 ⚠ ○大腸がん検診 ⚠			★	●●	6月19日（木）～7月7日（月）（土曜と6月29日（日）を除く） 総合検診							
					⚠	結核・肺がん検診、大腸がん検診は総合検診会場の他に各地区会場でも実施します。							
	○骨粗しょう症検診			★	●	7月9日（水）～7月11日（金）							
	○乳がん検診	★	●	5月14日（水）～5月15日（木）									
			★	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆			
											6月～1月		
	○子宮頸がん検診	★	●	5月14日（水）～5月15日（木）									
			★	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
												6月～2月	

▶詳しくは、うら面の２ページ以降をご覧ください。

【各種検診を受けましょう】

日本人の死亡の原因の上位は、がん・心臓病・脳卒中といった「生活習慣病」です。心臓病や脳卒中の発症の原因は、血管の老化である動脈硬化です。特定健診では、動脈硬化等が引き起こす20以上の病気の兆候やリスクが一度の検査で分かります。現在、通院中の方も特定健診の対象です。治療のために行う検査と特定健診では発見できる病気の兆候が異なる場合があります。すこやかな毎日を過ごすため、年に一度の健康チェックを受けましょう。

「がん」は、いずれも早期には自覚症状がないことが多く、誰もがかかる可能性のある病気です。鴨川市で行うがん検診は、保険証の種類に関係なく、女性は20歳、男性は40歳を迎えたら検診の対象です。あなたやあなたの大切な方のために誘い合って検診を受けましょう。現在、気になる症状がある場合は、がん検診を待たずに医療機関を受診しましょう。

通院中の方も対象となる特定健診。受けることで、20以上の病気の兆候やリスクを発見できます。

●血中脂質
・脂質異常症
・動脈硬化症・中性脂肪

●肝機能
・アルコール性肝炎
・脂肪肝
・肝硬変
・胆石症

●血圧
・高血圧症
・動脈硬化症

●血糖
・糖尿病
・糖尿病性腎症

●腎機能
・ネフローゼ症候群
・慢性腎臓病

【鴨川市国民健康保険加入者及び千葉県後期高齢者医療制度加入者の短期人間ドック助成について】

短期人間ドックを希望される方は市民生活課へ申請が必要です。なお、鴨川市国民健康保険の特定健診や後期高齢者医療制度の健康診査は短期人間ドック助成事業との重複はできません。

また、鴨川市国民健康保険加入者で、令和７年度中に職場などの健診(腹囲を含む)を受診される場合は、その結果の提供にご協力ください。

【かもがわ健康ポイントの参加賞（検（健）診無料受診券）を活用ください】

令和６年度かもがわ健康ポイント事業の参加賞（令和７年度検（健）診無料受診券）をお持ちの方は、検（健）診無料受診券に記載のある検診のいずれか１種類を無料で受診できます。ご自身の健康づくりにご活用ください。

【各種検診の個人情報の取り扱いについて】

受診されるみなさまの個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に取り扱います。ただし、がん検診等の結果に基づき実施される精密検査のデータについては、市・検診実施機関・精密検査機関において、検診の精度向上を目的として利用する場合があります。

〔問い合わせ先〕

○基本健診や各種がん検診等について
鴨川市市民福祉部　健康推進課　保健予防係　☎０４－７０９３－７１１１

○鴨川市国民健康保険加入者及び千葉県後期高齢者医療制度加入者の人間ドック費用助成について
鴨川市市民福祉部　市民生活課　保険年金係　☎０４－７０９３－７８３９

鴨川市　令和７年度　各種検診一覧表

各種検診は申し込みが必要です。事前に内容等を確認し、令和７年３月31日（月）までに「令和７年度　各種検診等申込票」によりお申し込みください。申し込まれた方に改めて詳細について案内を郵送します。
なお、各種検診の会場や受診できる医療機関、日程、料金等は変更になる場合がありますのでご了承ください。

	検診項目	対象者 ○令和８年４月１日時点の年齢		検診内容・方法 ＊･･･注意事項	自己負担額 ※…該当の検診が無料となる方	会場と日程等 予約･･･申し込み後に届く案内の後に改めて事前予約が必要な検診 ･･･送迎バスの運行あり
基本健診	鴨川市国民健康保険特定健診…① 後期高齢者医療制度健康診査…② 生活保護受給者健康診査…③	①40歳～ ②75歳～ ③40歳～	①40～74歳の鴨川市国民健康保険加入者 ②千葉県後期高齢者医療制度加入者 ＊65～74歳の千葉県後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方を含む ③40歳以上の生活保護受給者	○基本項目 ・身長・体重・腹囲、血圧、尿、血液検査、問診、医師の診察 ＊②は腹囲測定なし ○詳細健診 ・眼底、心電図、貧血検査 ＊詳細健診は、前年度・当年度結果から基準を満たす方のみ	<table><tr><th></th><th>集団健診</th><th>医療機関健診</th></tr><tr><td>基本項目</td><td>1,600円</td><td>1,800円</td></tr><tr><td>詳細健診</td><td>400円</td><td>500円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,000円</td><td>2,300円</td></tr></table> ※・①のうち、40歳（S60.4.2～S61.4.1生まれ）または、令和６年度市民税非課税世帯 ・②及び③	○総合検診（集団検診）予約　一部日程送迎あり ふれあいセンター ６月19日（木）～７月７日（月）（土曜と６月29日（日）を除く） ○医療機関健診　予約 ７月中旬～12月下旬
各種がん検診等	胃がん検診	40歳～	○40歳以上で令和６年度に市の胃がん検診を受けていない方	○胃部Ｘ線デジタル撮影（バリウム造影）	1,000円	○総合検診（集団検診）予約　一部日程送迎あり ふれあいセンター ６月19日（木）～７月７日（月）（土曜と６月29日（日）を除く） ⚠結核・肺がん検診と大腸がん検診は、令和７年度から総合検診と同じ日程で実施します。 結核・肺がん検診、大腸がん検診は各地区会場でも実施します。総合検診で実施する検診のうち次の㋐～㋒に該当する方は市内各地区会場での受診となります。予約は必要ありません。 ㋐結核・肺がん検診のみ受ける ㋑大腸がん検診のみ受ける ㋒結核・肺がん検診と大腸がん検診のみ受ける
	肝炎ウイルス検診	40歳～	○40歳以上でこれまでに市の肝炎ウイルス検診を１度も受けていない方	○血液検査 ・Ｂ型、Ｃ型肝炎ウイルス検査	500円 ※・５歳毎のふしめ年齢 ・令和６年度市民税非課税世帯 ・生活保護受給世帯	
	前立腺がん検診	50歳～	○50歳以上の男性で前立腺の治療をしていない方	○血液検査（腫瘍マーカーＰＳＡ値測定）	400円	
	結核・肺がん検診	40歳～	○40歳以上の方	○胸部Ｘ線デジタル撮影	400円	
	大腸がん検診	40歳～	○40歳以上の方	○便潜血反応検査（指定容器に２日分の便を採便）	300円 ※40歳（S60.4.2～S61.4.1生まれ）	
	骨粗しょう症検診	20歳～	○20～70歳の５歳毎のふしめ年齢の女性 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○非利き腕のＸ線撮影（骨塩定量検査） ＊妊娠中、授乳中の方は受診できません。	300円 ※・40歳以上の令和６年度市民税非課税世帯 ・40歳以上の生活保護受給世帯	○集団検診 ふれあいセンター ７月９日（水）～７月11日（金）
	乳がん検診	30歳～	○30歳台～40歳台(41歳を除く)の女性 ＊30歳台は医療機関検診のみ。	○超音波エコー検査	○集団検診　900円 ○医療機関検診　800円	○集団検診　送迎あり ふれあいセンター ５月14日（水）～５月15日（木） ○医療機関検診　予約 ・亀田クリニック　６月～12月 ・安房地域医療センター（館山市）６月～１月
			○41歳の女性	○乳房Ｘ線撮影（マンモグラフィ）２方向	無料 ※41歳（S59.4.2～S60.4.1生まれ）	
			○50歳以上の女性	○乳房Ｘ線撮影（マンモグラフィ）１方向	○集団検診　1,000円 ○医療機関検診　900円	
	子宮頸がん検診	20歳～	○20歳以上の女性	○子宮頸部細胞診 ○視診 ○内診	○集団検診　1,100円 ※21歳（H16.4.2～H17.4.1生まれ） ○医療機関検診　1,400円 ※21歳（H16.4.2～H17.4.1生まれ）	○集団検診　送迎あり ふれあいセンター ５月14日（水）～５月15日（木） ○医療機関健診　予約 ・亀田クリニック　６月～12月 ・清川医院（館山市）、貴家医院（館山市）、勝山クリニック(鋸南町)、ファミール産院たてやま(館山市)、亀田ファミリークリニック館山（館山市）、安房地域医療センター（館山市）　６月～２月

資料３

令和６年度保健事業実施状況

［　目　次　］

１　健康増進事業　　事業費：59,321 千円
（１）各種健（検）診……１
糖尿病性腎症重症化予防事業・特定健診・特定保健指導・健康診査……１
各種がん検診……７
（２）健康教育・健康相談・訪問指導……11

２　介護予防事業　　事業費：1,372 千円
（１）一般介護予防事業総括……14
（２）介護予防普及啓発事業……15
（３）地域介護予防活動支援事業……16
（４）地域リハビリテーション活動支援事業［（１）一般介護予防事業総括に記載］
（５）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業……21

３　母子保健事業　　事業費：39,255 千円
（１）健康診査……22
（２）健康相談・健康教育……26
（３）訪問指導……30
（４）子育て支援関連部署との連携……33
（５）母子保健医療対策総合事業……34
（６）小児生活習慣病予防事業……35

４　歯科保健事業　　事業費：810 千円　……36

５　食生活改善事業　事業費：328 千円　……38

６　予防接種事業　　事業費：100,233 千円　……41

７　献血推進事業　　事業費：　―　……43

８　骨髄移植ドナー等支援事業　事業費：560 千円　……44

９　健康づくり事業　事業費：6,291 千円　……45

【※事業費は決算額】

区分	健康増進
事業名	糖尿病性腎症重症化予防事業
概要	糖尿病性腎症の発症・重症化のリスクを有する糖尿病未治療者、治療中断者、糖尿病により受診中で重症化のリスクの高い者等に対して、受診又は継続受診を勧奨することと併せて適切な保健指導を行い重症化を予防する。これらの施策により、人工透析の導入を阻止することで、健康増進と医療費の適正化を図る。
実績	対象者：特定健診受診の結果、空腹時血糖126ml/dl以上またはHbA1c6.5%以上の者で血糖服薬無しの者。かつ尿蛋白±以上またはeGFR60ml/分/1.73㎡未満（70歳以上：eGFR50ml/分/1.73㎡未満） （※千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムのフロー１による） 対象者数：３名（集団健診受診者２名、医療機関健診受診者１名） ・対象者３名全員に保健指導を実施（100%） ・対象者３名が医療機関受診(100%) ・健診結果に受診勧奨及び集団教室の参加を促すチラシを同封し発送。 ・訪問等で結果を返却しながら個別指導を実施。 ・【集団指導】生活習慣病予防教室の開催及び参加勧奨の実施。健診受診結果から抽出された対象者の参加はなし。
評価	・今年度は、対象者を集団健診に限らず医療機関健診受診者も含め実施したが、該当者自体が少数であり事業の拡大に至らなかった。 ・集団指導（からだすっきり教室）では本事業対象者の参加が得られず、ハイリスク者のフォローの場にはならなかったが、一般参加者への啓発活動として有効であった。 ・集団指導（からだすっきり教室）の初回に地元医療機関の糖尿病専門医の講演会を開催した。講演会は一般参加者も募ったほか、講演会終了後はオンデマンド配信を行うことで参加体制の整備に繋がった。
課題	・抽出基準に該当する対象者数が少なく、事業の拡大に繋がりにくい。 ・医師会や各医療機関との連携整備。 ・事業の周知について検討が必要である。
次年度目標	・引き続き、受診勧奨及び保健指導を行う対象者を集団健診のみでなく医療機関健診の受診者も含め実施する。 ・集団教室は、対象者を重症化予防対策としてハイリスクの者に限定し実施する。本人のみならず家族参加も促していく。 ・引き続き、集団指導の取組として専門医の講演会の開催及びオンデマンド配信を行い、重症化予防の充実を図る。 ・集団指導の中で、専門医のほか、薬剤師や理学療法士等と連携を図り、より包括的な視点での重症化予防の取組を検討していく。

<table>
<tr><td>区分</td><td>健康増進</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>特定健康診査</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>平成 20 年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、保険者ごとに義務付けられたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診。メタボ因子レベルに応じて保健指導に結びつけ、生活習慣病発症・重症化予防、医療費抑制を目的とする。令和６年度から第４期特定健診・特定保健指導の見直しが行われた。</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>対象　40～74 歳の鴨川市国民健康保険加入者
<table>
<tr><th></th><th>会　場</th><th>期　間</th><th>受診者数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">集団健診</td><td>ふれあいセンター
（総合検診）</td><td>6～7 月</td><td>707 人(前年度▲14 人)</td></tr>
<tr><td>亀田健康管理センター</td><td>7～12 月</td><td>155 人（前年度▲9 人）</td></tr>
<tr><td>個別健診
（医療機関健診）</td><td>石川外科内科クリニック
小田病院
鴨川市立国保病院
黒野医院、東条病院
真木クリニック</td><td>6～12 月</td><td>370 人（前年度▲36 人）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td>1,232 人（▲59 人）</td></tr>
</table>
上記に加え、国民健康保険人間ドック受付あり（295 人）。また、年度末の職場等健診結果の提供依頼通知の送付（165 人）のうち受理は、39 人（データ不足で登録不可 22 人あり）。
令和６年度暫定受診率
受診者数／年度当初国保加入者数（法定報告は途中脱退を除外するため不一致あり）
1,561／5,501＝28.5%見込み（法定報告は 11 月発表）
※令和６年度受診率目標値 35.0%（第４期特定健康診査等実施計画から）</td></tr>
<tr><td>評価</td><td>・健診対象者全数に受診券を含む案内を発送。
・特定健診開始年齢である 40 歳の無料健診（９年目）。
・申込票返信者 2,278 人（41.4%）のうち、市の健診を希望する者は 1,259 人（55.3%）。希望しない者 1,019 人のうち、392 人（38.5%）が治療中、382 人（37.5%）が他の機会に健診予定。
・安房３市１町や医師会等（医療機関）と連携を図り、健診体制を整備。集団健診において完全予約制を導入して２年目。受診者の都合に合わせた日程の予約が可能になったことや健診時間の短縮等、受診者の利便性の向上につながっている。
・医師会や健診実施医療機関と連携し、かかりつけ医から特定健診の受診勧奨を実施。
・集団・個別健診の受診者のうち、442 人（35.9%）が医療機関管理中であった。
・生活習慣病重症化予防対策として、健診医療機関が定める緊急連絡値の者、８名に対し受診勧奨を実施し、６名が医療機関を受診した。
・特定健診受診勧奨事業として、国保ヘルスアップ事業補助金を申請し、ソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨を継続（委託事業開始により７年目）。受診者の特性に応じた勧奨通知を継続し、ターゲットを絞った受診勧奨を実施。勧奨手法として、従来のハガキ勧奨に加え、受診率向上に効果的であったショートメッセージ（以下ＳＭＳと略す）を継続。令和５年度は集団健診の申込者のうち集団健診の予約をした者の割合は 81.1%だった。令和６年度からＳＭＳを活用し、不定期や初回受診者に対し新たに集団健診の予約勧奨を行った。集団健診の申込者のうち集団健診の予約をした者の割合は 88.5%に向上した。</td></tr>
<tr><td>課題
・
次年度目標</td><td>・特定健診実施計画の目標値を下回っており、引き続き受診率向上に向けた取組が必要。令和６年度から新たに実施した集団健診の予約勧奨（ＳＭＳ）を実施。申込者のうち集団健診の予約をした者の割合は令和５年度と比較して 7.4%向上したため、次年度も継続実施する。
・未受診者（過去３年間で特定健診の受診歴がない者）のうちレセプトありの未受診者が６割を占めており対策が必要。通院中未受診者分析を行い通院中履歴を活用し勧奨通知に医療機関を印字し勧奨を行う。
・特定健診と複数のがん検診等を同時に受けたいという受診者のニーズがある。令和６年度は、特定健診と同時にがん検診等（胃がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診）を受けられる体制があるが、令和７年度から特定健診と同時に受けられるがん検診の種類（結核・肺がん、大腸がん検診）を増やすことで受診者の利便性を向上させる。</td></tr>
</table>

区分	健康増進
事業名	特定保健指導
概要	特定健診の結果、内臓脂肪蓄積による心疾患等のリスク要因に応じて階層化し、個別性に配慮した保健指導を実施。 平成 28 年度から「（株）千葉薬品」へ全部委託（継続８年目）。 ＜階層化条件＞　動機付け支援、積極的支援：下記の①～③全てに該当 ①腹囲（男性 85cm 以上、女性 90cm 以上）または BMI25 以上。 ②血糖・脂質・血圧の項目が基準以上、喫煙歴も加味。 ③医療機関において生活習慣病治療中以外の者。 ＜支援方法＞　積極的支援・動機付け支援は管理栄養士による初回面接を実施。 令和６年度は初回面接の１回目を検診会場での分割面接として実施。 ※分割面接･･･特定保健指導における初回面接を、健診当日と後日の２回に分けて実施する形式。 積極的支援　：３か月以上の継続支援。初回面接にて自己目標設定、中間・最終評価。厚労省で定めた支援ポイントを蓄積。 動機付け支援：初回面接にて自己目標設定、３か月後評価。 情報提供　　：結果の見方説明、生活習慣に対応した情報提供。
実績	特定健康診査　　・対象者　1,232 人 特定保健指導実施状況　・対象者　182 人 積極的支援　　39 人（ 3.2%）…a 動機付け支援　143 人（ 11.6%）…b 情報提供　　・対象者　1,050 人（ 85.2%）…ｃ　a+b+c　計 1,232 人 ＜特定保健指導実施状況＞（暫定値） 初回面接実施者 50 人（うち積極的支援６人、動機付け支援 44 人） 評価終了者　　48 人（うち積極的支援６人、動機付け支援 42 人） 途中終了者　　２人（服薬開始、連絡不通） 〇実施率　26.4%（48/182　評価終了者/対象者）（昨年度実施率　11.4%） （積極的支援 16.7% 動機付け支援 29.4%） ※令和６年度実施率目標値 60%（第３期特定健診等実施計画より）
評価	・総合検診会場で初回面接の分割面接を実施したことにより、実施率が前年度から 2.3 倍に増加した。健康意識の高まりのある検診会場で面接を実施したことが実施率向上の一因となっている。 ・健診結果通知に該当者への参加勧奨チラシを同封し PR を図った。 ・参加勧奨チラシは、委託事業者と協議し、40～50 代対応と 60～70 代対応の２パターンを作成し、各年齢層に特化した内容とした。 ・初回面接２回目以降では、利便性を考慮した会場設定のほか、就業者も参加しやすいよう日曜や夜間も対応できるよう日程を配慮した。また、WEB 面接の対応を可能とした。 ・不参加理由は、「連絡不通」22.7%、「拒否」13.6%、「自己管理希望等」12.1%の順に多い。
課題	・地区の公共施設に設けた面接会場の利用者が少ない。 ・毎年継続して保健指導の該当者となる者への取組を検討。
次年度目標	・引き続き健診会場において初回面接の分割面接を実施する。 ・委託事業者のノウハウを活用し、効果的な参加勧奨を行う。 ・IT を活用した面接の周知を図り、より参加しやすい体制を図っていく。

区分	健康増進
事業名	健康診査

概要

＜後期高齢者健診＞
　平成 20 年度より千葉県後期高齢者医療広域連合から受託。腹囲の測定を除き特定健診同様の検査を実施。
＜生活保護受給者の健康診査＞
　健康増進法に基づき、40 歳以上の生活保護受給世帯の者に対し、特定健診と同様（75 歳以上は腹囲なし）の検査及び保健指導を実施。
※令和６年度から第４期特定健診・特定保健指導の見直しが行われた。

実績

	会　場	期間	健康診査受診者数	
			後期高齢者	生活保護受給者
集団健診	ふれあいセンター（総合検診）	6～７月	407 人（前年度▲34 人）	2 人（前年度±0）
	亀田健康管理センター	7～12 月	29 人（前年度▲6 人）	0 人（前年度０人）
個別健診（医療機関）	石川外科内科クリニック 小田病院 鴨川市立国保病院 黒野医院、東条病院 真木クリニック	7～12 月	147 人（前年度＋39 人）	1 人（前年度０人）
			583 人（前年度＋11 人）	3 人（前年+1 人）

＜後期高齢者健康診査＞　人間ドック受付 90 人を合わせて総計 673 人見込
令和６年度受診率（暫定値）
673／6,746（R6.4.1 現在の後期高齢者医療制度加入者数）＝10.0%
千葉県広域連合確定値の推移
令和２年度 317／6,386＝5.0%
令和３年度 290／6,339＝4.6%
令和４年度 579／6,391＝9.1%
令和５年度 662／6,568＝10.1%
※受診率目標値 36.0%（第３期高齢者保健事業実施計画）

評価

・安房３市１町や医師会等（医療機関）と連携を図り、検診体制を整備。集団健診において完全予約制を導入して２年目。受診者の都合に合わせた日程の予約が可能になったことや健診時間の短縮等、受診者の利便性の向上につながっている。
・医師会や健診実施医療機関と連携し、かかりつけ医から特定健診の受診勧奨を実施集団・個別健診の受診者のうち、後期高齢者健診 325 人（60.4%）が医療機関管理中。
・後期高齢健診申込み状況について、返信のあった者は 1,183 名。返信者のうち、健診希望者は 719 人(60.8%)であり､健診を希望しない者 436 名のうち 193 名(44.3%)は医療機関で治療中、87 人（20.0%）が他の機会に健診予定。
・生活習慣病重症化予防対策として、健診医療機関が定める緊急連絡値の該当者４名に対して受診勧奨を行った結果、４名が医療機関を受診した。

課　題・次年度目標

・第３期高齢者保健事業実施計画の目標値を大きく下回っており、引き続き受診率向上に向けた取組が必要。
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の個別支援では、課題となっている「健康状態不明者」への支援を行う。健康状態不明の全対象者に健診のチラシと健診受診券を同封することで受診勧奨を行う。高齢者サロン等の通いの場に医療専門職（保健師や管理栄養士等）が出向くなど、様々な機会を通じて受診勧奨を行い、健診受診率を向上させることで、健康状態不明者の割合を減少させる。
・国民健康保険の方の特定健診とともに後期高齢者健診についても医師会や健診実施医療機関と連携し、かかりつけ医からの受診勧奨を引き続き実施する。

令和6年度　特定健診特定保健指導　結果概要資料

1．鴨川市特定健診等実施計画と実績

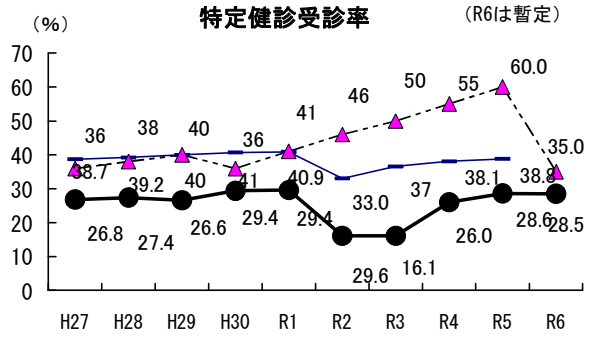

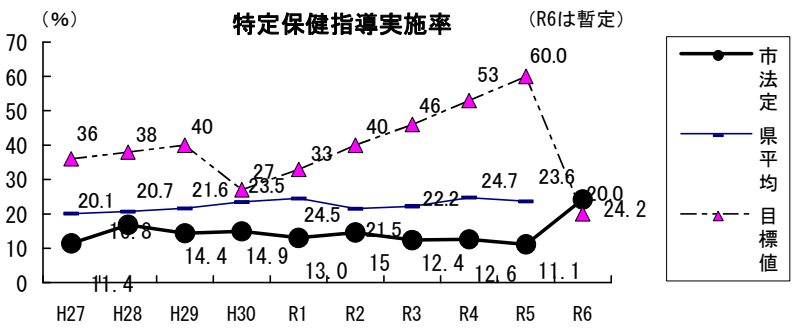

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
特定健診	鴨川市法定	26.8	27.4	26.6	29.4	29.6	16.1	16.1	26.0	28.6	28.5
	県平均	38.7	39.2	40.0	40.7	40.9	33.0	36.6	38.1	38.8	
	目標値	36.0	38.0	40.0	36.0	41.0	46.0	50.0	55.0	60.0	35.0
特定保健指導	鴨川市法定	11.4	16.8	14.4	14.9	13.0	14.6	12.4	12.6	11.1	24.2
	県平均	20.1	20.7	21.6	23.5	24.5	21.5	22.2	24.7	23.6	
	目標値	36.0	38.0	40.0	27.0	33.0	40.0	46.0	53.0	60.0	20.0

2．主要疾患の患者割合

＊KDB厚生労働省様式3-1

生活習慣病全体のレセプト分析（作成月7月）から

疾患名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
虚血性心疾患	3.3	2.7	3.3	3.5	4.1	4.0
脳血管疾患	3.1	2.9	3.4	3	4.1	4.0
糖尿病性腎症	1.2	1.3	1.3	1.6	2.1	2.0

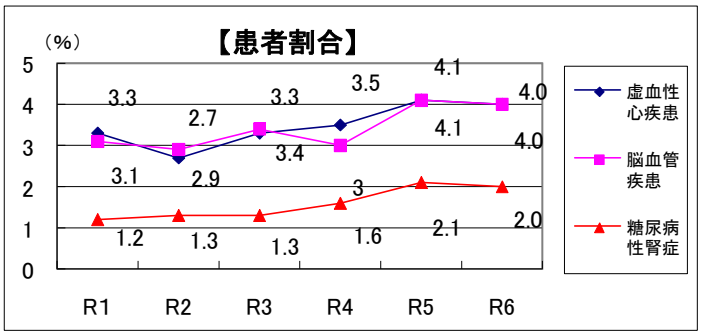

3．疾病別医療費分析（生活習慣病の保険者当たり総点数）

＊KDB疾病別医療費分析(生活習慣病)から

	入院			外来		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6
糖尿病	574,337	273,398	748,623	17,935,842	17,587,605	15,100,292
高血圧症	235,923	105,530	315,173	8,700,256	7,734,159	6,481,933
脂質異常症	97,290	172,389	67,752	4,212,731	3,921,718	3,542,165
高尿酸血症	0	20,361	0	124,910	91,028	61,711
脂肪肝	0	0	0	254,827	262,041	197,165
動脈硬化症	78,400	114,394	250,785	19,483	16,519	24,222
脳出血	2,557,153	3,114,392	1,816,210	121,360	151,843	121,873
脳梗塞	2,440,032	4,842,077	2,920,422	417,103	294,849	321,020
狭心症	3,862,692	1,068,572	815,978	783,176	569,156	487,244
心筋梗塞	1,101,546	1,705,957	636,848	39,798	36,937	62,257
がん	24,791,391	23,986,535	18,311,759	24,088,489	21,908,096	21,265,696
筋・骨格	12,551,368	12,314,747	8,567,897	18,319,131	17,860,015	16,275,978
精神	15,129,959	13,497,630	12,859,253	6,589,011	6,159,436	6,046,152
合計	63,420,091	61,215,982	47,310,700	81,606,117	76,593,402	69,987,708

4．特定健診受診勧奨事業

〇AIを活用し、健診受診確率を算出し、優先順位をつけて再勧奨。

〇個人特性・健康意識等に基づくセグメント分けにより、受診勧奨通知を効果的に送り分け(7種類)

【実施方法】　①6月上旬　ショートメッセージ1回目配信　集団健診予約勧奨　368人

②9月上旬　勧奨通知1回目ハガキ発送（7種類）　2,465人

ショートメッセージ2回目配信　346人

③11月上旬　勧奨通知2回目ハガキ発送（1種類）　1,343人

ショートメッセージ3回目配信　286人

④3月下旬　職場等健診結果提供案内チラシ発送（1種類）　165人

【実施結果】　勧奨実人員3,781人で勧奨後受診率15.5%。ハガキ勧奨実人員2,673人で勧奨後受診率15.5%。ショートメッセージ勧奨実人員842人で勧奨後受診率44.3%。

5. 特定健診結果（令和6年度　特定健診データを使用）

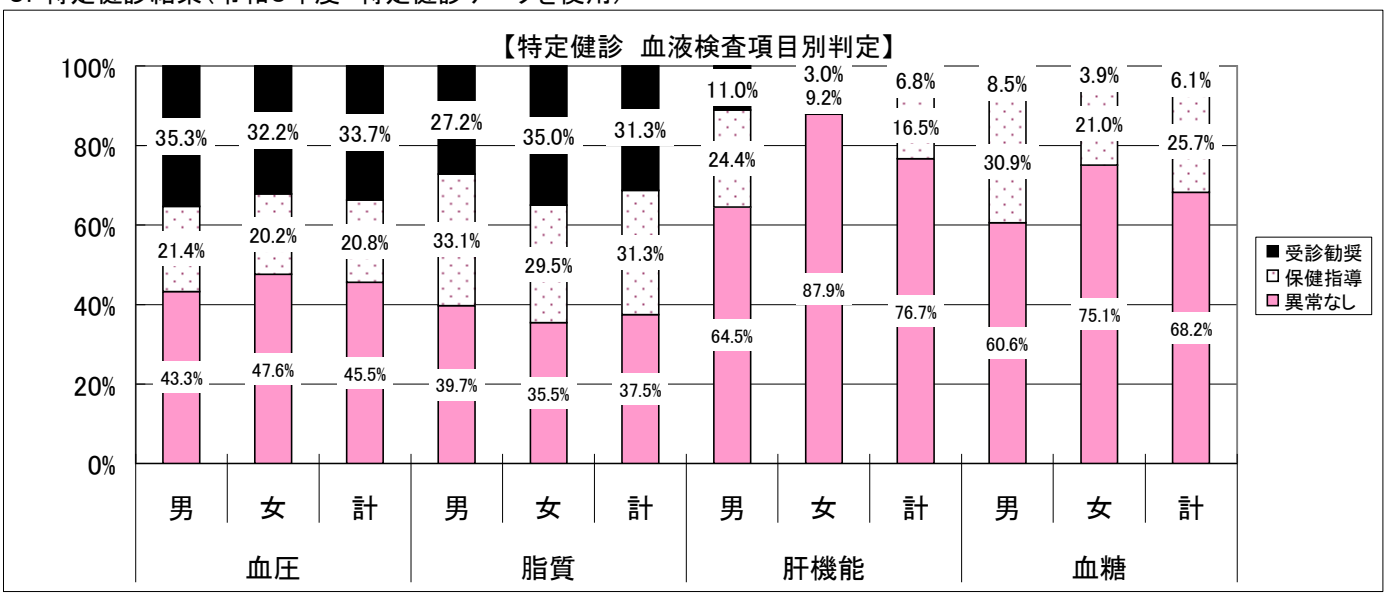

・男女ともに有所見者が多いのは①血圧②脂質となっており、約3割が受診勧奨。

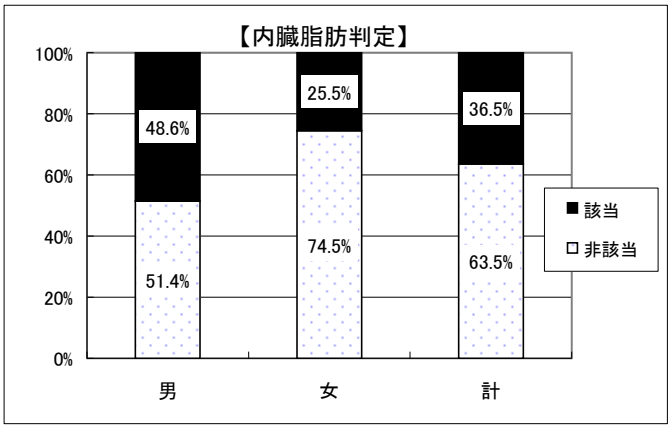

・内臓脂肪判定該当者は男性の約半数、女性の約1/4となっている。

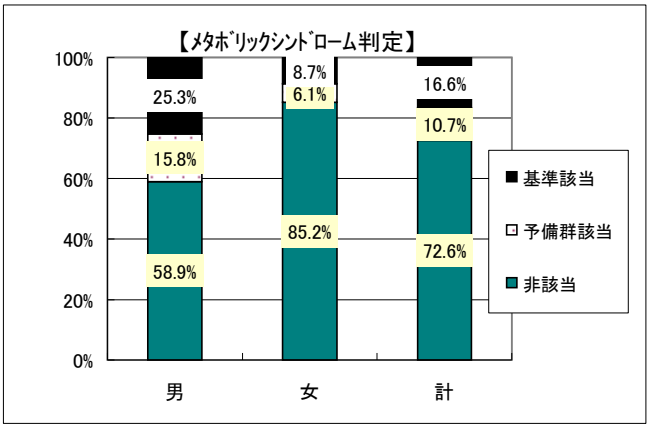

・メタボリックシンドローム該当者は、基準該当・予備群を合わせると、男性が4割となっている。

6. 特定健診結果の階層化結果（令和6年度　特定健診データを使用）

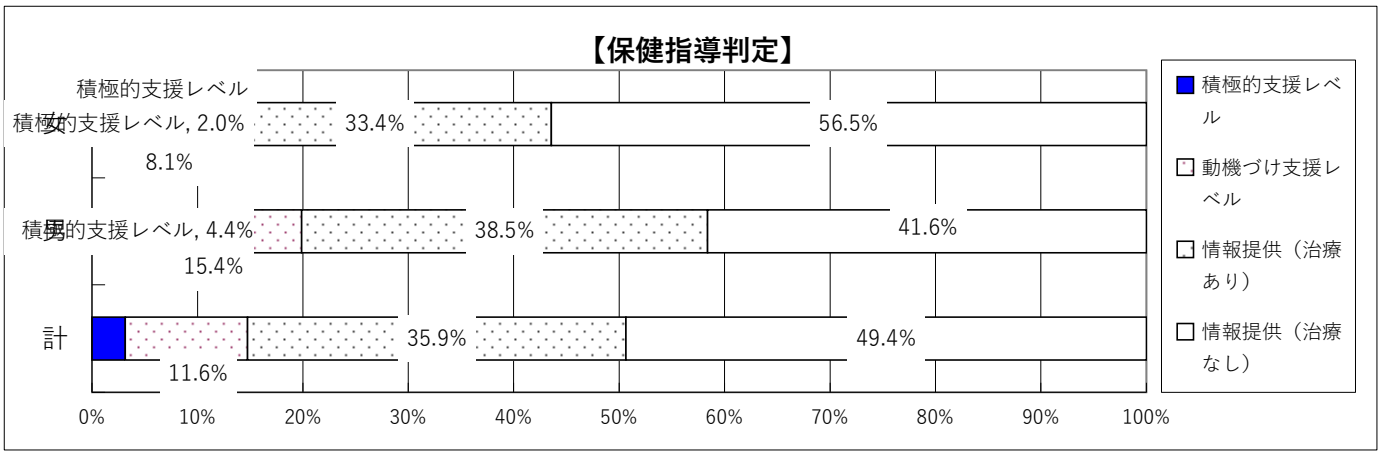

・積極的・動機づけ支援を合わせると男性は、約2割が保健指導の対象者となっている。

区分	健康増進
事業名	がん検診（胃・肺・大腸・前立腺）

概要

がんの早期発見、早期治療を目的に実施。

日程、会場、対象者、検診内容、自己負担金については、別紙「各種検診一覧」を参照。

令和６年度、結核・肺がん検診は総合検診と別日程で各地区に出向いて実施。胃がん検診と前立腺がん検診は、総合検診同時実施し、電話及びインターネット予約制を導入して実施。

実績

【各種検診受診状況と精密検査（精検）受診状況】

検診名	年度	受診者（人）	受診率 ※（%）	要精検者（人）	精検受診者（人）	精検受診率（%）	がん発見者数（人）
胃がん	R6	628	2.9（5.7）	43	34	79.1	4＋疑い2
	R5	607	2.8（5.7）	46	45	97.8	1+疑い8
	R4	639	2.9（4.5）	40	35	87.5	1+疑い2
結核・肺がん	R6	1918	8.7	45	39	86.7	3＋疑い2
	R5	1881	8,6	30	28	93.3	0
	R4	2030	9.2	39	35	89.7	2+疑い2
大腸がん	R6	2,438（無料対象22）	11.3	136	86	63.2	0+疑い13
	R5	2,477（無料対象24）	11.3	147	108	73.5	2+疑い4
	R4	2,509（無料対象24）	11.3	155	105	67.7	7+疑い5
前立腺がん	R6	901	10.5	52	38	73.1	4+疑い2
	R5	855	9.869	58	40	68.96	6+疑い6
	R4	866	10	66	55	84.8	5+疑い12

※胃がん検診は令和２年度以降隔年実施のため、（）内は国の指針に基づく算出方法[(当年度受診数+前年度受診数-2年連続受診数)/当年度対象数]。結核・肺、大腸がん検診は令和６年度40歳以上人口21,604人に対する受診率。前立腺がん検診は令和６年度50歳以上男性人口8,608人に対する受診率。

評価・課題

検診名	評価	課題
胃がん	・６月の申込者数は1,218人だが、予約者数は655人（51.6%）と申し込んでいる人のうちの約半分しか予約をとっていない。一方で予約者のうちの受診者は628人（95.9%）と予約した人はほとんどの人が受診していた。 ・精検者数は３年間で大きな増減はないが、令和６年度は精検受診率が80%未満と低く、がん発見者数が４名と多い。 ・受診率は横ばいであり、対象人口の１割にも満たない低率で推移している。	・胃がん発見が毎年あり、令和６年度は４名胃がんが発見された。国内の胃がんによる死亡率は高いため、十分な受診枠が確保できるよう引き続き検診機関との調整を行うとともに、事前申込者の予約率向上のための周知の工夫が必要。 ・胃部X線検査はバリウム排せつ促進の下剤服用があるため、身体への負担が大きく、年齢や体質、既往歴によって実施できない場合がある。 管内市町と足並みをそろえ、胃内視鏡検査に向けた取組が必要。 ・精検受診率の向上。
結核・肺がん	・昨年に引き続き総合検診と別日程で各地区に出向き実施し、昨年度より若干受診率が向上した。今後は受診者の利便性を考慮し、総合検診との同日実施に向けて検診実施体制の充実を図る必要がある。 ・要精検者の確実なフォローに努める必要がある。	・総合検診との同日実施に向けて検診実施体制の充実を図る。 ・結核疑いの要精検者の受診体制確保の継続。 ・肺がんの早期発見・早期治療のため、受診率向上に向けたPR。 ・精検受診率の向上。
大腸がん	・受診率は３年間横ばいで推移。今後は総合検診との同日実施など実施体制の充実を図り、健診受診率の向上を目指す。 ・検診時期が11月のため、精検受診結果は集計中であるが、未受診者が多い状況。	・総合検診との同日実施に向け、体制整備を行う。 ・令和７年度から総合検診と同時実施するため、実施時期が６～７月となる。令和６年度の実施からの期間が短く、受診勧奨不十分な状況。令和７年度は時期を逃さず精検受診勧奨を行い、精検受診率向上を図る。
前立腺がん	・精密検査未受診者へのフォローとして、電話連絡による受診勧奨をした結果、精検受診率の向上が図れた。前立腺がんも数名発見されていることから精検受診の必要性の理解を促すため、より一層の受診勧奨に努める必要がある。	・法的根拠はなく、健康寿命の延伸に寄与する根拠は認められていない。精度管理指標も示されておらず評価検討の場がない。精検医療機関から基準値の妥当性に関する意見もあるため、本検診の在り方の検討が必要。 ・精検受診率の向上。

次年度目標

・検診の必要性の啓発・正しい知識の普及により、受診率の向上を図る。

・結核肺がん検診と大腸がん検診について、総合検診との同日実施に向け、体制整備を行う。

・総合検診で行う検診については、予約制も含めた検診の円滑な実施に向けて体制を整備する。

・要精検者への受診勧奨及びフォローの充実により、精検受診率の向上に努める。

令和6年度

年代別受診者状況

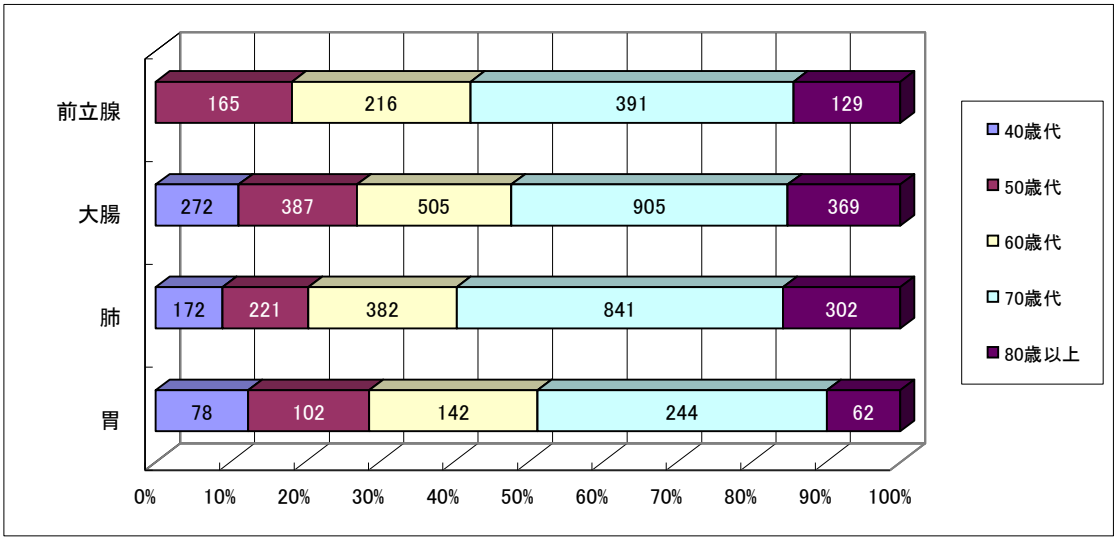

検診別受診率の推移（分母は検診対象者人口）

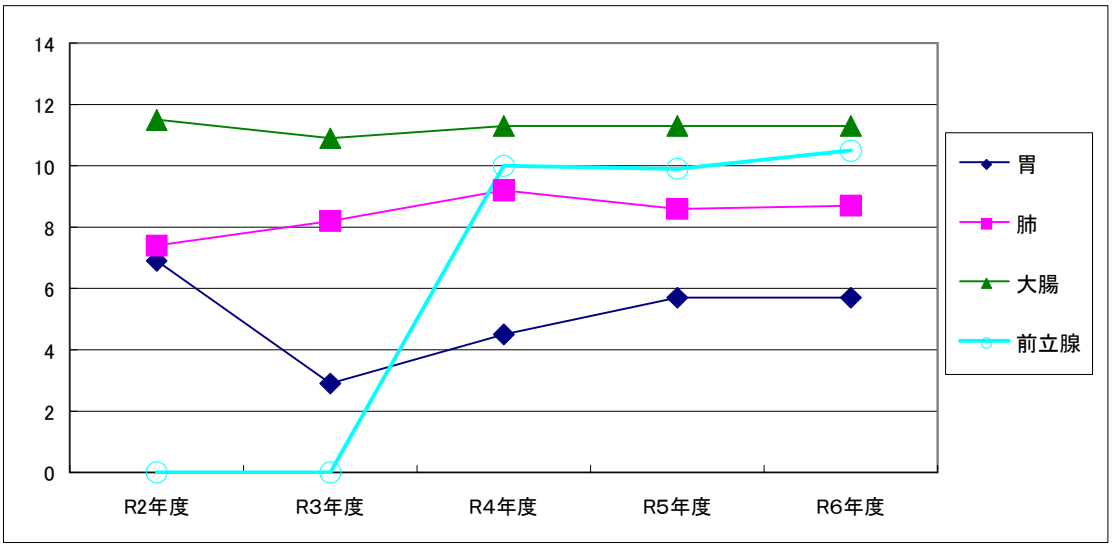

検診別精検受診率の推移

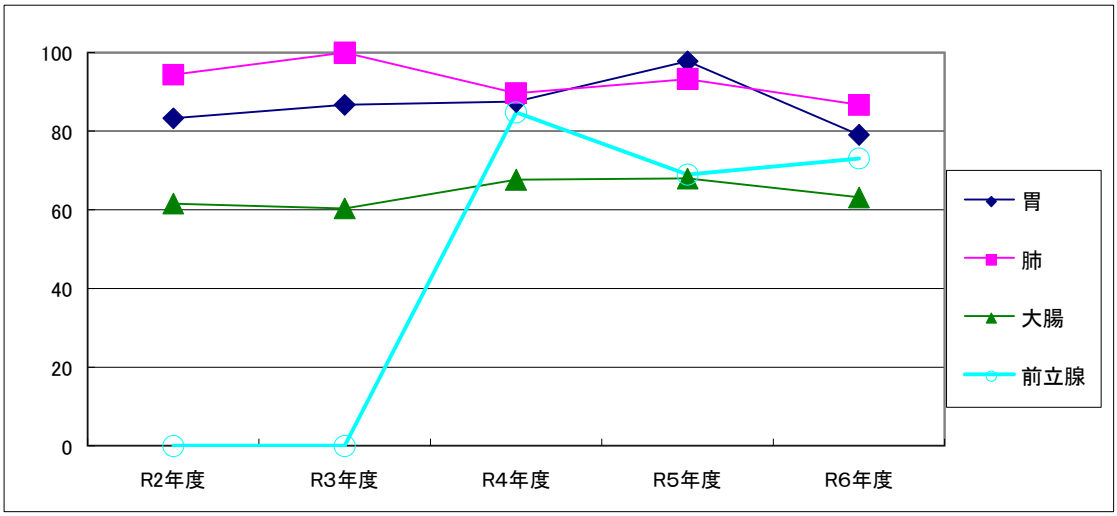

区分	健康増進
事業名	がん検診（乳・子宮）

概要

乳・子宮頸がんの早期発見、早期治療を目的に実施。

日程、会場、対象者、検診内容、自己負担金については、資料1付録「各種検診一覧表」を参照。

年度末年齢が、乳がん検診は41歳、子宮頸がん検診は21歳の対象者は自己負担金無料。

乳がん検診の検査方法について、30歳代は超音波（エコー）、41歳はマンモグラフィ2方向、50歳以上はマンモグラフィ1方向。

41歳以外の40歳代は、平成30年度マンモグラフィ2方向を導入、令和元年度超音波（エコー）を導入し、千葉県ガイドラインに沿って毎年交互検診。（令和6年度はマンモグラフィ2方向）

子宮頸がん検診については、平成30年度より液状化検体法によるベセスダシステムを導入。

実績

・検診受診状況と精密検査受診状況

検診名	年度	受診者(人) (40歳未満+40歳以上)	受診率(%) ※	要精検者 (人)	精検受診者(人)	精検受診率(%)	がん発見者数(人)
乳がん	R6	1,521 (145+1,376)	12.1	37	29	78.4	3
	R5	1,524 (134+1,390)	11.9	31	30	96.7	7
	R4	1,566 (141+1,425)	12.1	53	46	86.8	2

検診名	年度	受診者(人)	受診率(%) ※	要精検者 (人)	精検受診者(人)	精検受診率(%)	がん発見者数(人)	前がん病変要治療
子宮頸がん	R6	1,442	10.1	16	12	75	0	7人
	R5	1,361	9.4	13	9	69.2	0	2人
	R4	1,404	9.6	11	9	81.8	0	1人

検診名	受診者		対象人口 (人)	受診者(人)		受診者計 (人)	対人口受診率(%)	前年受診率(%)
				集団	施設			
乳がん	無料対象者(41歳)		141	6	17	23	16	(16.3)
	対象者以外	40歳以上(41歳以外)	11,261	416	937	1,353	12	(12.0)
		30～39歳	1,163		145	145	12.5.	(11.0)
	計		12,565	422	1,099	1,521	12	(11.9)
子宮頸がん	無料対象者(21歳)		125	0	1	1	1	(0.6)
	無料対象以外		14,106	368	1,073	1,441	10	(9.5)
	計		14,231	368	1,074	1,442	10	(9.4)

無料対象で申し込み票返信のない未受診者への受診勧奨通知は未実施。

※精検受診者については、健康増進計画との整合性を図るため、結果の返却なく保健師によるフォローアップで受診が確認できた方のうち精検受診日・検査方法・結果が確実に把握できた方のみカウントする。

評価

・子宮頸がんの精密検査受診率は増加したが、乳がんについては減少。受診はしているが精密検査結果の返却ない方も多い。

・申し込みのある未受診者のうち、前年度も未受診者の方へ9月末に個別受診勧奨を実施。乳がん検診・子宮頸がん検診ともに、受診率は微増。

課題

・年末や年明けの検診終了間際に予約が殺到し、予約できないマンモグラフィ受診者あり。

・申し込みのある未受診者に向けて、時期や方法を再検討し、受診勧奨を行っていく。

・国や県の指針に基づき、引き続き検診機関と協議のうえ検診精度の向上を図る必要がある。

・精密検査未受診者への受診勧奨について、時期を逃さず確実に受診につなげる必要がある。

次年度目標

・申し込みのある未受診者への勧奨方法や勧奨の時期を検討し、実施する。

・地区担当保健師による要精検者への受診勧奨とフォローアップを調整し、全数把握を目指す。

区分	健康増進
事業名	骨粗しょう症検診
概要	高齢期の骨折による寝たきりの予防を目的として骨粗しょう症の早期発見、及び生活改善による骨粗しょう症の予防。
実績	・ 20～70歳の５歳毎ふしめ年齢の女性1,839人のうち、受診者数208人、受診率11.3%（R5:11.3%、R4：12.0%、R3:12.9%） ・ 受診結果状況　異常なし128人、要指導38人、要精検42人 ・ 有所見者割合　38.4%（R5:36.7%、R4:45.1%、R3:40.7%） 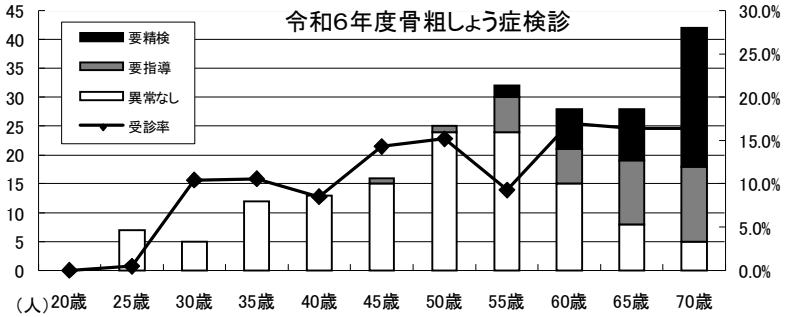
評価	・令和６年度より、会場をふれあいセンター１か所にして実施した。 ・事後フォローとして、希望制で個別面接を実施した（６人）。
課題	・早期からの骨粗しょう症予防の啓発に取り組む必要がある。 ・受診者増加のため施設検診導入や他の検診との同時実施等、より受診しやすい体制の検討を行う。
次年度目標	・要指導者の事後フォローを受けやすくするため、体制や日程の検討を行う。 ・市内の小中学校や子育て支援室等、母子保健事業等において若い世代への啓発の実施。 ・骨粗しょう症の予防とともに、生涯にわたる女性の健康づくりの視点から知識の普及を図る。

区分	健康増進
事業名	肝炎ウイルス検診
概要	肝臓がん・肝疾患を予防するため、B型およびC型肝炎検査を総合検診と同時実施。要精検者に対しては、受診勧奨とともに正しい知識の普及と生活指導を行う。 40歳以上の５歳毎のふしめ年齢で受診歴のない方を対象に、個別の受診勧奨と自己負担金の無料化を継続して実施。 対象者　節目検診：40歳のふしめ及び40歳以上の５歳毎ふしめ年齢の方 節 目 外：40歳以上で輸血歴及び肝機能異常を指摘された方のほか、検診受診歴のない方
実績	受診者数　238人　※総合検診として同時実施 うち要精検者　B型　０人（陽性率0.0%）　　C型　０人（陽性率0.0%） 40歳の受診率7.8%（前年9.2%）
評価	・令和６年度はB型肝炎、C型肝炎で陽性となった方がいなかった。 ・40歳の受診率が10%以下で推移している。
課題	・市の検診としては集団検診のみの体制。受診の機会を逃した人へ県の委託事業を紹介。
次年度目標	・ふしめ検診対象者への個別勧奨を継続し、受診の必要性について周知継続。 ・陽性者に対する全数フォローアップを行い、確実に医療受診へつなげる。

区分	健康増進
事業名	健康教育・健康相談

概要

【健康教育】

健康増進法第17条の規定により、健康教育（集団・個別）を実施している（対象は40～64歳）。

【健康相談】

健康増進法第17条の規定により、健康相談（重点・総合）を実施している（対象は40～64歳）。

実績

【健康教育実施状況】

	集団健康教育							個別健康教育	計（前年度）
	一般	歯周疾患	ロコモ	COPD	病態別	薬	計		
開催回数	15	0	2	0	1	0	18	0	18(19)
参加延人員	403	0	80	0	62	0	545	0	545（370）

【健康相談実施状況】

	重点健康相談							総合健康相談	計（前年度）
	高血圧	脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	病態別		
開催回数	0	2	2	0	6	8	7	18	43(32)
被指導延人員	0	2	2	0	6	8	7	18	43(41)

評価

・健康教育の開催回数自体は前年度と同程度であるものの、延人員は昨年よりも約1.5倍に増加。

・緊急精密検査や精密検査、糖尿病性腎症重症化予防等の受診勧奨や保健指導は、訪問や面接等の対面で実施を提案するが、仕事等により不在のため、電話相談での対応になる場合もある。

課題

・より多くの参加を募るため、効率的に対象者を集めることができる機会を考案・選定する必要がある。

次年度目標

・各種検診等の様々な機会を有効活用し、引き続き開催回数・延人員の増加に努める。

区分	健康増進
事業名	訪問指導
概要	健康増進法第17条の規定により、訪問指導を実施している（対象は40～64歳）。 【要指導者等】 総合検診等の各種検診やその他の事業について指導を要する者に対し、個々の生活に応じた疾病予防や健康の保持増進のための保健指導を実施。 【閉じこもり予防】 心身の障害や虚弱のために社会性の低下が予測される者に対し、介護予防の観点から保健指導を実施。 【介護家族者】 介護に携わる家族で健康管理上訪問指導が必要と認められた者に対し、保健指導を実施。 【寝たきり者・認知症】 家庭において寝たきり・認知症の状態にある者に対し、在宅でよりよい療養生活が送れるように保健指導を実施。
実績	【訪問指導実施状況】

	要指導者等		閉じこもり予防		介護家族者		寝たきり		認知症		その他		計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
被訪問指導人員	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
												前年度	6	7

【訪問指導従事者の状況（延人員）】
保健師延8人（前年度　保健師6人）

評価	・被訪問指導人員は実・延ともに昨年より減少。 ・各種検(健)診で要精密検査となった方を対象とした「要指導者等」への訪問が主である。 ・緊急精密検査、精密検査、糖尿病性腎症重症化予防等の受診勧奨や保健指導は、訪問や面接等、対面で実施を提案しているものの、仕事等で都合がつかない場合は電話での相談としている。
課題	・対象者のライフスタイルに配慮し、必要に応じて訪問以外の支援方法を引き続き検討していく必要がある。
次年度目標	・関係機関・関係職種と連携し、対象者の早期把握・必要時の介入に努める。

区分	健康増進
事業名	からだすっきり教室

概要

生活習慣病重症化予防に対する正しい知識や、それらを予防するための食事管理、運動の重要性を理解し、日常生活の中で継続できることを目的とする。また、食育推進員の養成講座も兼ねて実施している。

実績

【カリキュラム・実績】

日時	会場	内容	参加者人数
日程① 9月5日（木） 14：30～16：30	ふれあいセンター	・開講式 ・オリエンテーション ・講演会「糖尿病を予防しよう・重症化を防ごう」 講師　亀田総合病院　糖尿病内分泌内科部長　三浦正樹医師	62人 （一般参加43人、教室生19人）
日程② 9月20日（金） 10：00～12：00	ふれあいセンター	・講義「ポイントを押さえて！生活習慣病予防」 担当：市保健師	18人
日程③ 10月4日（金） 10：00～12：00	ふれあいセンター	・講義「食事ですっきり！おいしく食べて元気になるコツ」 担当：市管理栄養士 ・減塩ヘルシーメニューの試食 （鴨川市食生活改善協議会）	19人
日程④ 10月18日（金） 10：00～12：00	ふれあいセンター	・講義、運動実技 「生活の中で身体活動を高めよう！」～インボディ計測、ロコモ度チェック、日常生活でできる運動～ 講師　ウェルネスポーツ鴨川 ・閉講式	14人

〇食育推進協議会加入者：４人

評価

- 令和６年度は糖尿病性腎症及び生活習慣病の重症化予防を重点テーマに置き、第１回目に地元専門医の講演会を開催した。講演会は一般参加者を募り予防に務めた外、講演会後に市広報でYouTube配信を行い、疾病の理解と予防の重要性について広く周知啓発を図った。
- 自分の身体や生活習慣、食習慣を確認できる内容を意識して取り入れることで、より具体的な改善点の見直しに繋がった。
- 食事面のカリキュラムでは、食育推進員が減塩バランスメニューの試食提供を行い、減塩の工夫等が視覚・味覚的に伝達でき好評であった。

課題

- 生活習慣病ハイリスクの対象者の参加が得られにくい。
- 教室受講後も継続して健康づくり活動が実施できるカリキュラム内容の検討。
- 特定保健指導対象者及び重症化予防対象者の参加率向上のための参加勧奨の強化。
- 食育推進協議会への加入を見据えた受講への働きかけ。

次年度目標

- 次年度は、糖尿病性腎症重症化予防の取組の体制を強化するため、健診結果からハイリスクの者に特化した参加勧奨を行う。
- 教室カリキュラムに専門医の講演会を継続して実施するとともに、疾病管理に薬剤師や理学療法士の視点を取り入れた内容を検討する。
- 受講後も研修の機会や運動の継続ができるように支援体制の充実を図る。
- 食育推進員活動のPRと参加勧奨の強化を図る。

区分	介護予防（一般介護予防事業）
事業名	介護予防把握事業・介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業・地域リハビリテーション活動支援事業　実績総括

概要

介護保険法による地域支援事業の介護予防事業施策として、高齢者が要介護状態となることの予防又は要介護状態の軽減もしくは悪化の防止を目的としている。
各地区において教育・相談、訪問指導を実施（対象は65歳以上）。

実績

■介護予防把握事業
基本チェックリストは実施なし。後期高齢等健診フレイル質問票は601人

■介護予防普及啓発事業　　委託事業者：一般社団法人ウェルネスポーツ鴨川
・健康教育　　※（　　）は前年度実績

	介護予防普及啓発	地域介護予防活動支援	計
開催回数	85回（41）	38回（31）	123回（72）
参加延人員	1,333人（617）	409人（452）	1,742人（1,069）

うち委託：2回、429人

・健康相談（集団健康相談のみ計上）

	介護予防普及啓発
開催回数	55回（17）
参加延人員	591人（237）

・訪問指導

	計	
	実人数	延人数
被訪問指導人員	50人（24）	64人（24）

■地域リハビリテーション活動支援事業
リハビリ専門職（国保病院理学療法士）の派遣２団体21人に対して、運動指導を実施。
１団体は６人で個別相談指導及び全体指導、もう１団体は15人で小グループ指導。

評価

・介護予防把握事業は、後期高齢健康診査質問票であるフレイル質問票を利用して、地区活動等介護予防事業、福祉総合相談センター等の関係機関、民生委員、介護予防サポーター等のボランティアとの連携により早期把握・早期支援に努めている。
・委託事業者によるインボディ測定は、体内の筋肉・水分・脂肪量等を過去の測定値と比較できるため、自身の生活を見直す動機づけに効果的である。
・訪問指導の内訳は、健康診査やがん検診結果からの受診勧奨対象者が４割、高齢者の介護予防の一体的実施事業によるものが３割、その他地区活動等を通じて健康不安のあるケースへの対応が３割。地区活動への介入機会が増加した結果、検診結果以外の対応件数が増加した。
・リハビリテーション活動支援事業のリハビリ専門職の地域の通いの場への派遣について、市立国保病院やリハビリテーション広域支援センターへ相談し、委託事業者とともに体制構築を図った。市立国保病院ではすでに各専門職の無料派遣事業を行っており、その目的や内容の明確化を図りながら、今後の展開について中長期的な見通しを立てた。

課題

・地域のボランティアリーダー等とともに、委託事業者及びリハビリ専門職等の関係先と地域課題を共有し、地域の持続可能な介護予防活動に向けた支援や介入を行う。
・通いの場の機会や参加者の減少傾向、ボランティア活動等の高齢化と担い手不足。
・高齢者の心身機能・生活機能の評価に際して、後期高齢等健診のフレイル質問票の活用方法とフォローアップ体制の検討。

次年度目標

・地域の高齢者が主体的に介護予防・フレイル予防に取り組める環境づくりの場として、民間事業者のノウハウを活かして地域の自主的な活動が安全に継続できるよう活性化を図る。
・保健師の人員減のため、専門職による地域への介入機会について精査し、生活機能低下の恐れのある高齢者や健康状態未把握者への介入等、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業とあわせて、効果的な実施を検討する。
地域への介入機会の充実やボランティアリーダー等との信頼関係構築。
・リハビリ専門職の介入については、市立国保病院のほか今後の市内関係職種との連携協働に向けた体制構築に向け、地域ケア会議等の所管である福祉総合相談センターを交えて検討する。

区分	介護予防（一般介護予防事業）
事業名	介護予防普及啓発事業　しらかば会　（高齢者健康教室OB会）

概要

認知症及び寝たきりの防止をはかり、健全な老後への支援を実施。参加者相互の親睦を深め、社会性の向上を図る。

実績

会員　市内在住の65歳以上の高齢者で、本会の目的を理解し、参加を希望する者

令和６年４月１日現在 52名（平均年齢85.0歳）

令和６年度　しらかば会活動実績

回		内容	実施日及び会場			参加人数
			長狭	鴨川	天津小湊	
1	全体会	総会	4月26日(金)　ふれあいセンター			27名
2	支部会	各支部で実施	主基公民館 5月17日 9名	田原公民館 5月22日 14名	コミュニティセンター小湊 5月14日 6名	29名
3	支部会	各支部で実施	市外 6月5日 9名	西条公民館 6月14日 13名	市外 6月27日 6名	28名
4	支部会	各支部で実施	主基公民館 7月19日 8名	東条公民館 7月17日 6名	天津小湊保健福祉センター 9月10日 3名	17名
5	全体会	バス研修	10月2日(水)　国会議事堂、豊洲			24名
6	支部会	各支部で実施	主基公民館 11月15日 7名	田原公民館 11月26日 11名	市外 11月27日 6名	24名
7	全体会	忘年会	12月13日(金)　山荘			23名
8	支部会	各支部で実施	主基公民館 1月17日 7名	ふれあいセンター 1月10日 13名	コミュニティセンター小湊 1月17日 6名	26名
9	支部会	各支部で実施	主基公民館 2月21日 6名	市外 2月15日 15名	コミュニティセンター小湊 2月18日 6名	27名
10	全体会	お楽しみ会	3月6日(木)　ふれあいセンター			35名

・各回原則午前10時から11時30分まで　　延べ参加人数260人

活動内容　健康チェック、健康講話、健康体操、調理実習、軽スポーツ、作品づくり、移動交番、バス研修など。各支部が希望する内容を企画し実施

※役員会については、地域介護予防活動支援事業に記載（６回実施）

評価

・感染症の流行状況をみながら活動を徐々に再開し、コロナ禍以前と同じく全体会を年４回開催した。

・新規加入者は少ないため、会員数は減少傾向にある。男性会員は２名と少ない。

・役員会のほか支部会や全体会などの度に、交通手段の確保が困難なケースが増加しており、支部会への参加が減る原因の一つである。

・地区連絡員の負担が大きく、後継者がいないという声が聞かれる。

課題

・支部会は、地区連絡員を中心に企画運営しているため、過重な負担がかからないよう配慮が必要。

・新規会員や男性会員を増やすための工夫が必要。

次年度目標

・地区連絡員の負担の軽減を図りつつ、支部会の活動を充実するための方策を検討。

・本部役員と地区連絡員間の負担軽減や親睦慰労を目的とした研修会の充実。

・休みがちな会員や脱会者の生活状況の把握とフォローに努める。

区分	介護予防（一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業　（長狭地区健康推進協議会）

概要

各地区の区長代理である健康推進員を中心に関係機関が連携を図り、地区住民の健康問題の共有と、健康意識の向上を図る。

実績

〇役員会・研修会

１．令和６年度活動報告

（１）役員会・研修会

期日	事業	場所	内容
４月 24 日(水) 13:30～15:30 （９人）	第１回 役員会	吉尾公民館	・総会へ向けた打合せ ・年間計画
５月 31 日(金) 13:30～15:30 （19 人）	総会	吉尾公民館	・令和５年度報告、令和６年度計画 ・役員改選 ・各地区代表選出
	第１回 研修会		・健康推進協議会の経過等 ・健康セミナーについて(実施報告)
８月７日(水) 9:25～10:50 （３人）	臨時 役員会	吉尾公民館	・今後の運営方針について ・研修会について
９月２日(月) 15:00～16:10 （８人）	第２回 役員会	吉尾八幡神社 社務所	・第２回研修会について ・第３回研修会について ・健康づくり講演会について
10 月７日(月) 13:30～17:30 （14 人）	第２回 研修会	吉尾八幡神社 社務所	・「農作業、山林作業等で注意すべき危険生物について」 講師：鴨川市立国保病院　副院長 関　洋史先生
11 月２日(土) 12:30～16:15 （15 人）	健康づくり 講演会 （鴨国 まつり）	鴨川市立 国保病院	・簡易検査スタッフの手伝いとして参加 （肌年齢、骨密度、血管年齢、嚥下、歩行テスト）
１月 20 日（月） 13:30～14:45 （５人）	第３回 役員会	吉尾八幡神社 社務所	・第３回研修会について
２月 13 日（木） 13:30～15:30 （16 人）	第３回 研修会	吉尾公民館	・「人生 100 年時代の免疫学」 講師：健康管理士　上級指導員 山田　隆士氏

・長狭各地区 20 名（八丁を除く）の区長代理が健康推進員として活動。

・役員 11 名（会長１名・副会長２名・有識者１名・顧問１名、会計３名、会計監査３名）

※会計・会計監査は各地区の推進員の中から選出。

※令和７年度は顧問不在　役員は 10 名となる。

〇健康セミナー

実　績：回数３回（３会場）　参加延べ人数 45 人

テーマ：「熱中症・脱水症について/夏の栄養の摂り方について」「冬の健康管理について」「健康寿命と口コモ」

評価

・健康づくり講演会について、初の試みとして鴨川市立国保病院主催の「鴨国まつり」に参加し、地域の住民との関わり方として新たな方法を見つけることができた。

課題

・健康セミナーの開催数が減少し、開催する地区にも偏りがあること。
・各地区からの拠出金を有効に活用して活動していくこと。
・長狭地区の健康課題の共有や改善に向けた具体的な取組みについて検討すること。

次年度目標

・健康セミナーをすべての地区（主基、吉尾、大山）で開催できるよう支援する。
・役員・推進員とともに長狭地区の健康課題について検討する機会を作ることができるよう、研修会の内容等を検討する。

区分	介護予防　（一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業（生活・介護支援サポーター育成事業・長狭地区）
概要	高齢者が地域で孤立せず安心して暮らすことができるよう、地域団体や地域住民への働きかけの一環として、福祉総合相談センター長狭や社会福祉協議会が中心となり、生活・介護支援サポーター育成支援を行っている。
実績	【大山地区介護予防の会（前：大山地区生活介護支援サポーター）】平成25年度養成 会員数：13人　　定例会：11回 活動内容：見守り支援マップ、災害の備え、チョイソコ鴨川、敬老祝い品配布、介護保険制度、認知症講話　等 【吉尾地区ささえあいの会（前：吉尾地区生活介護予防サポーター）】平成25年度養成 会員数：23人　　研修会：13回 活動内容：健康講話（熱中症予防、肩こり・腰痛予防等）、国保病院ボランティア等
評価	・大山地区は、コロナ禍の活動縮小以来、自らの介護予防を考える機会として名称を変更して活動を継続している。 ・吉尾地区は、これまで地域のサロンや認知症予防教室修了後の自主グループでのボランティアなど個人の活動のみだったが、令和６年度から団体としての活動を開始した。
課題	・サポーター自身が年齢を重ね、自身の介護予防の取組や組織としての活動の方向性を見直す必要がある。地域性に配慮しながら持続可能で効果的な活動を展開できるような支援が必要である。
次年度目標	活動意欲の維持向上に努め、福祉総合相談センターや社会福祉協議会と連携しながら、持続可能で効果的な活動を展開できるよう支援していく。

区分	介護予防　（一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業（生活・介護支援サポーター育成事業・江見地区）

概要

高齢者が地域で孤立せず安心して暮らすことができるよう、地域団体や地域住民への働きかけの一環として、社会福祉協議会を中心となり、福祉総合相談センターや保健予防係等が協力して、生活・介護支援サポーター育成支援を実施。

実績

【江見地区生活・介護支援サポーター（なの花サポーター）】平成22年養成

日程	内容	参加人数
4月9日	第1回定例会	12
6月6日	江見小学校との打ち合わせ	1
6月11日	第1回役員会	6
7月9日	第2回定例会	13
8月13日	第2回役員会	6
9月10日	第3回定例会	15
10月1日	第3回役員会	5
10月15日	江見小児童との交流会	48
12月17日	第4回役員会	2
2月18日	視察研修（にじいろハウス：コミュニティカフェ）	14
3月11日	第4回定例会	6
合計		128

生活応援サポート利用者は、令和５年度は５名６件。令和６年度は１名２件

評価

・令和６年度よりサロン交流会を再開。江見小学校の児童との交流も兼ねて実施し、世代間交流を図れた。高齢者だけでなく、子どもたちからも好評であった。
・生活応援サポート利用者減。支援できる内容も限られてきている。
・参加者が減少しているサロンもあるが、サロン花笠では新規参加者も見られる。
・江見地区のなの花サポーター支援は、市社会福祉協議会の地区担当職員を中心に、福祉総合相談センター、保健予防係等が連携を図りながら支援している。

課題

・サポーター自身の高齢化もあり、活動内容に見直しが必要。また、昨年に引き続き次期担い手づくりに課題がある。
・サポータ活動の拠点である太海公民館の廃止により、新たな活動場所の検討が必要。免許返納しているサポーターもあり、交通の面課題あり。

次年度目標

・サポーターの高齢化により、サポーターの活動内容に見直しの必要がある。関係機関も含めて意見交換しながら、継続可能な方法を検討していく。
・サポーターの意見を聞きながら、無理なく参加できる活動場所を検討していく。
・多世代交流を含め、サロン交流会と小学校との交流を継続し、サポーターの活動意欲向上や、サロン参加者の健康増進を図る。

区分	介護予防（一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業　　（介護予防サポーター育成事業・天津小湊地区）

概要

介護予防に関する地域活動を実施するボランティアの支援を図ることにより、地域における保健活動が円滑に実施できる体制づくりを目的とする。

実績

＜介護予防サポーター全体会＞　自主組織化 15 年目　　平成 23 年度養成

回	日程	出席数	内容
1	4 月 26 日（金）	19 名	総会、役員選出
2	5 月 21 日（火）	14 名	ミニ元気でい鯛まつり計画（企画）
3	7 月 24 日（水）	13 名	ミニ元気でい鯛まつり計画（企画）
4	8 月 23 日（金）	17 名	ミニ元気でい鯛まつり計画（役割分担）、館外研修について検討
5	10 月 17 日（木）	17 名	ミニ元気でい鯛まつり最終確認､館外研修について最終確認
6	10 月 30 日（水）	20 名	ミニ元気でい鯛まつり
7	11 月 29 日（金）	16 名	館外研修（パークウェルステイト、クルックフィールズ）
8	2 月 17 日（月）	9 名	令和 7 年度役員について、会の存続について

計８回・出席数計 135 名※役員会は全体会当日のほか計４回・出席数計 34 名

評価

〈主な活動内容〉活動会員 27 名（令和６年４月１日現在）

人のつながりづくりや相談窓口へのつなぎ役、地域の歌や踊りの伝承などを通じて、地域の高齢者ら住民が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを目指す。

〇個人活動：近所への声かけ、傾聴

〇グループ活動：高齢者サロンへのボランティア支援

〇全体活動：イベント準備や情報交換、研修等

＊令和６年度ミニ元気でい鯛まつりは、天津小湊地区サロン高齢者と天津小湊小学校２・３年生の世代間交流を行った。

会　場：天津小湊小学校体育館

参加者：62 名（天津小湊地区の高齢者サロン参加者）

45 名（天津小湊小学校２年生 20 名、３年生 25 名）

内　容：児童・高齢者の歌唱発表、脳トレ体操、ゲームなど

課題・次年度の目標

・イベント開催は、会員のやりがいにつながる一方で、疲労感や以前のような活気が戻らないことへの葛藤が見られる。

・次年度に向けた役員改選に際して、会の存続についての議論もあり難航した。

・会員の高齢化により、今後の活動の方向性について、役員のみでなく会員全体の負担も考慮しながら、持続可能な活動に向けた検討と支援を行う。

区分	介護予防　（一般介護予防事業）
事業名	地域介護予防活動支援事業（しらかば会役員会支援）

概要

しらかば会の目的：認知症及び寝たきりの防止を図り、健全な老後への支援を実施。
参加者相互の親睦を深め、社会性の向上を図る。

役員会支援の目的として、しらかば会（全体会・支部会）の運営が本部役員や地区連絡員を中心にできるだけ主体的に、かつ介護予防の視点を踏まえた効果的な運営ができるよう支援する。

実績

【しらかば会役員会】

日程	内容		参加人数
４月19日(金)	本部役員	・今年度の活動について ・総会資料確認及び総会について	9人
７月９日(火)	本部役員	・日帰りバス研修について	8人
９月６日(金)	本部役員	・日帰りバス研修最終確認 ・忘年会の開催について ・お楽しみ会の開催について	8人
12月18日(水)	本部役員	・日帰りバス研修及び忘年会の反省 ・お楽しみ会詳細について	7人
２月７日(金)	本部役員 地区連絡員	・お楽しみ会最終確認 ・令和７年度本部役員について ・令和６年度活動報告 ・令和７年度地区連絡員について	12人
３月28日（木）	会長 会計 会計監査	会計監査	5人
合計　年６回 （前年度　６回）			49人 （前年度47人）

評価

・コロナ禍で中止していた全体会全４回を再開させるため、役員会にて企画や準備の話し合いを行った。

・地区連絡員については、支部会の企画立案など負担が大きく、後継者がいないといった声が出ている。

・令和７年度の本部役員改選に伴う役員選定に時間を要した。本部役員・地区連絡員ともに後継者不足の状況にある。

・本部役員は、役員会のために集まること自体が負担となっている状況にあるため、役員会の開催回数を必要最低限に抑えた。また、話し合う内容を事前に整理しておくことで時間短縮にもつなげた。

課題

・本部役員・地区連絡員の負担が大きい中、今後も主体的にやりがいをもって活動を継続できるよう支援する必要がある。

・毎年新規加入者の数を退会者の数が大きく上回る状況が続いているため、会員数が減少している。また、男性の新規加入者がおらず、会員には２名しかいない。

・高齢のため運転免許を返納する方もおり、役員会へ参加するための交通手段の確保が困難なケースが増加している。

次年度目標

・本部役員・地区連絡員の負担軽減を視野に入れた支援。

・新規会員を増やし、後継者対策も視野に入れた支援に努める。

・活動への継続的な参加が可能になるよう交通手段の確保課題の検討。

区分	介護予防
事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

概要

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、千葉県後期高齢者医療広域連合の広域計画に基づき委託をされた高齢者保健事業を実施する。本事業では、本市の高齢者が抱える健康課題を適切に把握し、フレイル予防や生活習慣病の重症化予防に取り組む。健診・医療・介護の統計情報（KDBシステム）を活用し、課題解決に向けて、主管課である市民生活課や福祉課、安房医師会等、関連する部署や機関と連携を図る。

（１）高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)

① 健康状態不明者等の健康状態等の把握及び必要なサービスへの接続
KDBシステム等を活用し、健診や医療、介護サービス等に繋がっていない健康状態が不明な高齢者等を把握し、保健師等がアウトリーチ支援等を行い健康状態や心身機能の相談・指導を実施するとともに、必要に応じて健診や医療の受診勧奨、介護サービス等の利用勧奨、通いの場等への参加勧奨などにより必要なサービスや支援に繋げる。

（２）通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

① フレイル予防などの健康教育・健康相談の実施
通いの場等において、フレイル予防等に関する健康教育・健康相談を実施する。

② 高齢者の健康状況等の把握及び支援の実施
通いの場等において、質問票の聴取や健康相談によりフレイル状態にある高齢者等の健康状態等を把握し、必要に応じて保健指導や生活機能向上に向けた支援等を行う。

実績・評価

高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)

令和５年度の被保険者数6,891人に対し、健康状態不明者の割合は1.8%（122人）。一体的実施・KDB活用支援ツールの初期設定条件で抽出した対象者137人のうち、既に介護申請等をしている者を対象者から除外した122人。このうち年齢が若い順に介入対象者を20人に絞った。

取組区分	評価指標		実績
健康状態不明者対策	アウトプット	介入割合 ①介入対象者に対する介入割合 ②健康状態不明者全体に対する介入割合	①14人/20人　70.0% ②14人/122人　11.5%
	アウトカム	健診受診した者の割合　※１	1人/14人　7.1%
		医療・介護サービス等が必要と判断される者のうち、医療・介護サービス等につながった者の割合　※２	0人/4人　0%

※１　分母：面談が完了できた者。分子：分母のうち、介入後に健診を受診した者の数。

※２　分母：面談が完了できた者のうち、医療・介護サービス等が必要な者の数。分子：分母のうち、介入後に医療・介護サービス等につながった者の数）

通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

取組区分	評価指標			実績		
	実施する通いの場の数	参加予定者数（累計）	実施予定回数	実施した通いの場の数	参加者数（累計）	実施回数
健康教育・健康相談	36	400	36	45	1,386	144
フレイル状態の把握	36	200	36	31	591	56
気軽に相談できる環境づくり	36	200	36	45	1,386	144

課題・次年度目標

・健康状態不明者の把握について、専門職による訪問等を介入方法としたことで詳細な生活状況の把握や保健指導が実施できた。一方で対象者全体に対する介入割合が11.5%と低いことが課題。限られたマンパワーの中で優先順位をつけて介入していく必要がある。次年度は健康状態不明者全体に対して郵送でのアンケート調査と健診受診券を同封し、受診勧奨とスクリーニングを実施することで介入割合を向上させる。

・ポピュレーションアプローチでは、マンパワーの不足によって栄養面の啓発や健康相談が十分に行えていないことが課題。管理栄養士のスタッフを充実させることで栄養面の啓発や健康相談の充実を図る。

区分	母子保健
事業名	健診事業（乳児健康診査）
概要	乳児の発育・発達を確認し、疾病を早期に発見するとともに、保健師による育児相談や栄養士による離乳食相談を実施している。 内容：身体計測（身長・体重・頭囲・胸囲）、内科検診（小児科医） 育児相談（保健師、助産師）、離乳食相談（管理栄養士）、 離乳食の試食：食生活改善推進員の協力により、試食コーナーを設け、交流と推進員活動の PR を行っていたが、令和２年度以降中止している。
実績	○実施回数：年６回　○該当者数：128 人 ○実施数：125 人、他市依頼１人、医療機関で実施：１人、面接：１人 ○受診率：市実施分 97.7%、把握率 100.0% ○栄養相談：12 人（9.6%）：離乳食の進め方・量・アレルギー食等個別対応のみ ○結果 健康管理上注意すべき者　12 人、9.6%（前年度 9.4%） 要医療１人･医療機関管理中 15 人 継続フォローを要する者　49 人 そのうち保護者や育児環境の要因は 11 人 （外国人５人、母親の精神面６人） ○両親どちらかが喫煙している家庭 33 件(26.4%)、内訳：父 32 人、母４人 （R5:25.1%、R4：25.5%、R3:27.1%、R2：26.7%）
評価	・未受診者については、次回の健診勧奨のほか、医療機関健診の状況確認、地区担当保健師による状況把握を実施。 ・継続フォローを要する者については、児の身体面のほか、母親の精神面や外国人等の育児環境による要因が増加傾向にある。 ・家庭での喫煙率は横ばい傾向にある。
課題	・子どもを取り巻く家庭の課題があるケースの早期把握に努め、地区担当保健師による保健指導や妊娠期からの関わりの評価の充実が必要。 ・児童福祉部門や関係機関と連携を図りながら継続的な支援が必要。 ・保護者の喫煙率は横ばいで、妊娠中に禁煙していた妊婦が出産後に再度喫煙を開始する傾向にある。禁煙及び受動喫煙防止に向けた指導が必要。
次年度目標	・未受診及び支援が必要なケースについて、地区担当保健師による全数フォロー。 ・妊娠届出時や新生児訪問等の評価により早期介入の体制を整え、関係機関との連携を図り、切れ目ない支援に努める。 ・喫煙防止指導を含め、健やか親子 21 必須項目を活用し保健指導の充実を図る。

区分	母子保健
事業名	健診事業（１歳６か月児健康診査）
概要	異常の早期発見に努めるとともに、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養等育児に関する相談を行う。 内容：内科検診（小児科医）歯科検診（歯科医）身体測定（身長/体重） 育児相談（保健師、助産師） 栄養相談（管理栄養士） ※感染症拡大防止対策等により集団指導（歯科衛生士）は中止
実績	実施回数：年６回　該当者数：137 人　実施数：131 人 受診率：95.6%（市実施分） 歯科健診結果：むし歯保有人数　２人　むし歯有病者率 1.53% むし歯の総数２本　01　128 人・02　１人・A　２人、B　０人 軟組織の異常４人　咬合異常７人　その他の異常３人 歯科相談：０人（０%）　栄養相談：０人（０%） 健康管理上注意すべき者　実 45 人（うち医療機関管理中９人） 身体面（延）　13 件　発育、停留睾丸、食物アレルギー、喘息等 精神面（延）　32 件　言葉が出ない、おちつきがない、目が合わない等 精密検査対象者：１人 ＊健診当日現在　喫煙している家庭：34 件 内訳：母親 12 人　父親 31 人（昨年度:母親 13 人､父親 54 人）
評価	・対象者の受診率は 95.6%でほぼ全員が受診することができた。受診しなかった児についても全数把握はできた。 ・歯科、栄養に関する個別相談に必要な児のスクリーニングを継続し、個別に対応するなどし新型コロナウイルス感染症禍であっても対応できた。 ・むし歯保有者２人、むし歯総数２本。歯磨きの重要性について問診を通しての啓発や指導が必要。 ・保護者の喫煙率は減少傾向にあるが、父親の喫煙率が高い値で推移している。
課題	・保護者への禁煙及び受動喫煙防止のための指導を強化。妊娠中からの指導が必要であるため、妊娠届出時の面接での把握と禁煙指導の強化が必要。 ・むし歯保有率・ひとり平均本数を増加させないよう、集団での歯科保健指導と平行し、３歳児健診に向けた効果的なむし歯予防対策の検討が必要。 ・要経過観察児（言葉・発達等）の増加に対し、必要なケースが早期支援に繋がるような関わりが必要。
次年度目標	・要経過観察児へのフォローや早期支援を確実に行えるようにするため、相談事業の活用を図るとともに、関係機関と連携した支援体制の構築を目指す。 ・歯科個別指導の充実により、むし歯予防への意識付けを図る。 ・２歳児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業について、１歳６か月児健診での周知に努め、むし歯予防に繋げていけるよう取り組んでいく。 ・喫煙防止指導を含め、健やか親子 21 必須問診項目を参考にしながら母子保健指導のさらなる充実を図る。

区分	母子保健
事業名	健診事業（３歳児健康診査）
概要	幼児期における心身などの障害の早期発見・むし歯予防及び健康づくりの基礎として正しい生活習慣の確立に向けての指導を行う。 内容：身体計測（身長・体重）　尿検査（安房地域医療センター）　視聴覚検査　問診　内科診察（小児科医）　歯科診察（歯科医）　保健師・助産師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士・言語聴覚士による相談 ※感染症拡大防止対策等により集団指導（市・栄養士）は中止
実績	実施回数：年６回　該当者数：146 人　実施数：144 人　受診率：98.6% 歯科健診結果：むし歯保有人数 18 人　むし歯有病者率 12.5% むし歯の総数 65 本（0 型 126 人・A 型 13 人・B 型３人・C 型２人） むし歯本数別人数（１本５人・２本８人・５本２人・７本１人・10 本以上２人） 軟組織の異常１人 咬合異常 15 人 その他異常４人 歯科相談：　０人　（昨年０人）栄養相談：　０人　（昨年０人） 心理相談：　12 人　（昨年 15 人） 健康管理上注意すべき者　実 38 人　身体延 17 人　精神延 21 人 尿検査結果：実施率：91.6%（ぐんぐん相談での実施含） 異常あり：実 12 人　二次検査結果　異常あり０人 精密検査対象者　９人
評価	・受診率は例年 95%を上回っている ・未受診者の理由は、他市依頼・医療機関管理中であった。拒否ケースについては個別面談で対応できている。 ・眼科検査・ささやき検査等を自宅でやってこない、実施できない児が増えている。また正規の該当時に尿検査ができないケースも目立つ。 簡易的に自宅で尿検査ができるような方法を考え、トイレトレーニングが終わっていない児へ対する配慮も必要である。 ・言葉や発達の遅れを指摘される児が年々増加傾向であるが、言語聴覚士の相談へつなげることで、今後の見通しを立てやすくなり、市の事業（のびのび相談やぐんぐん相談など）に繋げられるようになった。 ・屈折検査の導入に伴い、眼科の精検対象者の数が増加した。
課題	・要経過観察児のフォローは、時期を逃さずに介入する必要がある。 ・母の情緒・精神面へのフォローが年々増加しており、親子関係等における継続的な専門職の介入の必要性も高まっている。 ・相談件数の増加に伴い、待機時間が増加。会場に滞在する時間を短縮するために当日専門職への相談希望があっても全件に対応することが困難となる可能性があるため、個別で対応する必要がある。 ・むし歯の保有率が県内でも下位にある。 （10 本以上むし歯のある児２人（昨年度０人）　、５～９本３人（昨年度３人）
次年度目標	・言葉や発達面で気になる児について、言語聴覚士とともに保護者への働きかけをし、保護者が児に目を向けるきっかけ作りをする。 ・健診後のフォローとして、ぐんぐん相談やのびのび相談をはじめ、各関係機関や相談事業に結びつけられるよう支援する。 ・集団生活を踏まえたスクリーニングができるよう関係機関と連携し、その後の支援に繋げる。

区分	母子保健
事業名	健診事業（妊婦乳児一般健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査）
概要	妊婦及び乳児の健康の保持、増進及び異常の早期発見、早期治療を図るため、市が委託する医療機関において実施する妊婦及び乳児の一般健康診査や、医療機関において受診した健康診査に要した費用を助成。妊娠届を受け、母子健康手帳を交付する際に受診券を交付。 妊婦健康診査については、平成 27 年４月より、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置付けられ、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」において、実施回数や内容等が定められている。 新生児聴覚検査事業については、令和３年４月１日から千葉県により体制整備事業を展開、市町村による本事業への公費助成が開始となった。 ［業務を委託する契約先医療機関］ 公益社団法人千葉県医師会（妊婦・乳児健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査） 一般社団法人千葉県助産師会（妊婦健康診査） 〇妊婦健康診査 ・健診内容：基本的な妊婦健康診査（診察・計測・血圧・尿検査）、血液検査、子宮頸がん検診、超音波検査など ・助成回数：妊婦 14 回　・助成金額：定額 14 回　合計 109,000 円 〇新生児聴覚スクリーニング検査事業 ・健診内容：自動 ABR、ABR、OAE ・助成回数：生後 50 日以内に初めて実施する検査とし、再検査及び精密検査は実施しない。 ・助成金額：定額 3,000 円 〇乳児一般健康診査 ・健診内容：問診・計測・診察（発育、発達等） ・助成回数：乳児２回　・助成金額：定額２回　合計 13,144 円
実績	〇妊婦健康診査　延べ受診件数 1,721 件、償還払分 29 件 〇新生児聴覚スクリーニング検査事業　受診件数：77 件、償還払い分：４件 〇乳児健康診査　　延べ受診件数　212 件、償還払分　２件 ＜今後の見通し＞ 千葉県内統一で実施しており、助成は継続して実施する。 ・妊婦・乳児一般健康診査、妊婦 14 回・乳児２回助成 ・新生児聴覚スクリーニング検査　１回助成
評価	・市の集団健診とあわせ、乳児期に３回の受診機会が得られている。 ・受診券を使用した健診事業の体制が浸透している。 ・妊婦・乳児健診及び新生児聴覚スクリーニング検査の受診券は、医療機関で実施した翌月に返却となり、受診状況を把握している。 ・令和３年４月から医療機関に委託して行う新生児聴覚スクリーニング検査を開始、母子健康手帳交付の際に説明を行っている。
課題	・本乳児健診は市の集団健診と実施時期が近いこともあるが、それぞれのメリットを理解し、両方受診して欲しい。また、受診の時期によっては市での集団健診との期間があかずに受診する児もいるため、受診のタイミングを保護者に十分説明する必要がある。 ・償還払い制度について母子健康手帳発行時や里帰り出産の際に周知徹底する。
次年度目標	・妊婦健診、新生児聴覚スクリーニング検査、乳児健診の受診勧奨 ・妊娠届出時の聞き取りで里帰り予定がある妊婦には、償還払いについて十分な説明を行う。 ・妊婦健康診査の受診券返却者には、健診受診状況等の把握に努める。

区分	母子保健
事業名	乳幼児健康相談事業（ぐんぐん相談）

概要

主に乳幼児健康診査において事後フォローが必要な児について実施。また、育児相談等で経過観察が必要と認められる児・保護者に対して個別相談を行う。

内容：身体計測（身長・体重）
視聴覚再検査、尿検査（安房地域医療センター集配利用）
個別相談（臨床心理士、保健師、管理栄養士等）

実績

年間６回実施　30 分毎の予約制

実施日	利用者数	尿１次	尿２次	目	耳	心理
R6.5.16	2	0	0	0	0	2
R6.7.18	6	1	2	0	0	3
R6.9.19	3	1	0	0	0	2
R6.11.21	1	1	0	0	0	0
R7.1.16	4	1	3	0	0	0
R7.3.27	7	4	2	0	0	1
合計	23	8	7	0	0	8

心理相談利用者の主訴
・児の育てにくさ、落ち着きのなさ、児への対応方法、育児不安に関すること
・家庭環境について　・母親の精神面の不調
・言葉の遅れや発達の特性について　・母の体調面　・夫婦関係

評価

＜心理相談＞
・特徴のある子への関わり方に限らず、一般的な発達面（イヤイヤ期、反抗期等）への関わり方や自らの児への対応方法や育児に対する葛藤についても相談でき、母の不安軽減につながっていた。
・家族関係（夫婦関係）についての悩みが母のストレスとなっていたケースもあり、そのストレスの軽減に繋がった。

＜再検査＞
・尿検査で来所できない方もおり、個別での対応も可能な範囲で実施。
・医療の必要性が認められた場合、のびのび相談や医療機関への受診勧奨等、適切につなぐ必要がある。
・３歳児健診時に屈折検査を導入したことで、目の再検査の数が減少した。
・限られた時間の中で実施し、他の利用者に負担をかけないよう調整する。
・臨床心理士の記録について、保健師等も同席し終了後のカンファレンス等にて要点の確認をする。

課題・次年度目標

・利用に対し積極的でない対象者へのアプローチ方法の検討。
・相談後も継続的に支援ができるように関係機関や関係部署との連携をはかり、支援体制を作っていく。
・必要に応じて保健師ケース会議や福祉課、子ども家庭センター内等で連携を図り、必要な資源に繋げ切れ目ない支援をしていく。

区分	母子保健
事業名	乳幼児健康相談事業（のびのび相談）

概要

目　的：発育発達に心配のある児についての相談、経過観察
対象者：市の乳幼児健康診査の要フォロー者等
頻　度：年６回、１人 40 分の予約制
医　師：亀田クリニック小児科　上紙真未医師
内　容：医師の診察、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等との育児相談

実績

実施日	利用者数	母子関係	発達	言葉	発育	その他
R6.4.9	2		2			
R6.6.11	5		5			
R6.10.8	5		4			1
R7.1.28	1		1			
合計	13		12			1

＜年齢内訳＞

	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	６歳以上	合計
経過観察		1	1	2	3	1		8
要受診		1	2	1	1			5
終了								0
その他								0
合計	0	2	3	3	4	1	0	13

評価

- 日程表を各こども園・子育て支援室に掲示を依頼し、周知をはかっている。園に相談があった際には必要に応じて保育士からも事業の紹介をし、保健師等につないで欲しい旨依頼している。
- 年齢的には３歳児前後が多く、集団生活となってからや、３歳児健診以降の相談のケースが多い傾向である。また、就学後の相談は０件であった。
- 相談利用のうち、100%が経過観察または要医療となっている。

課題

- 相談後の結果等ケースによっては保護者の受け止めの確認とその状況を考慮したフォローが必要である。
- 医療、教育部門、福祉（そらいろ、マザーズ）等へのスムーズな繋ぎができるよう支援の必要がある。
- 園からの紹介については担任の同席や、事業終了後の情報共有をしていく必要がある。

次年度目標

- 状況に応じて適切な時期に必要な支援に繋げられるような支援体制。
- 医療、教育、福祉等と連携を図り、フォロー体制の充実をはかる。
- 医療機関の受診や、要観察となった児の継続的なフォローをしていけるよう子ども家庭センター内で情報共有を徹底する。

区分	母子保健
事業名	相談事業（母子健康手帳の交付及び妊婦健康相談）

概要

健やかな子どもを生み育てるために、妊娠の届出により、母子健康手帳を交付する。交付時に保健師/助産師による面接を行い、保健・福祉サービスの紹介や妊婦の生活状況を聞いた上で保健指導を行い、合併症の予防と健康の増進に努めている。また、産後の育児に不安を感じる者や要支援者（ハイリスク妊婦）を把握し、早期の支援に繋げる。

実績

・ 妊娠届出数 137 件・母子手帳交付数 137 件　＋　転入妊婦４件

＜ハイリスク妊婦の状況＞

42 人＊リスク２つ以上重複者：９人 21.4%（令和５年度 36.3%）

主な理由	人数	内訳
妊娠届出の遅れ	1	38 週で届出
若年妊婦	1	
高齢初産	12	35 歳 3 人、36 歳 1 人、37 歳 1 人、39 歳 3 人、40 歳 1 人、41 歳 3 人
未　　婚	4	入籍未定４人
育児環境の不安	0	先の見通しの甘さ、生活の見通したたない、母の育児能力、予期せぬ妊娠　等
支援者の不足	5	
外国人	11	中国、ベトナム、フィリピン、インドネシア　等
精神疾患	5	うつ、双極性障害　等
身体的	6	てんかん、心疾患、子宮奇形、妊娠糖尿病の既往、甲状腺疾患、高血圧、貧血、多胎妊娠　等
経済的困難	2	
その他	6	同胞フォロー、家庭環境、２ステップファミリー、妊婦の喫煙・飲酒、要対協ケース、被虐待妊婦　等
合　　計	延 53 人　（実 42 人）	

＜妊娠中の喫煙＞

妊娠中の喫煙：２人 1.4%（令和５年度 1.2%）

同居者の喫煙：29 人 20.5%（令和５年度 31.8%）

評価

・妊娠届出時の保健師/助産師全数面接によりハイリスク妊婦を把握することができた。令和５年度に引き続き令和６年度も妊婦ケース会議を定期的に実施。面接者だけでなく、複数の保健師でリスクの確認や支援の方向性を検討することができた。必要時に保健師ケース会議内でも情報共有し、関係機関と連携を図りながら、早期からの介入をすることができた。

課題

・同居者の喫煙については減少傾向であるが、妊婦の喫煙について０にはならず、喫煙・受動喫煙防止に努める必要あり。
・ハイリスク妊婦では、問題が複雑化しているケースが多い。関係機関・関係職種と連携し、必要時には特定妊婦に挙げ、早期からの介入・支援していくことが必要。

次年度目標

・妊娠届出の面接時にセルフケアプランの作成、ハイリスク妊婦にはサポートプランの作成をし、妊娠８か月アンケートの回収により、妊娠期からの支援ができるような体制づくり。
・子ども家庭センター設置に伴い、母子保健分野と児童福祉分野が同じ係内で活動することで、早期介入と切れ目ない支援に繋げていく。
・他課や関係機関と連携し、早期から支援できる体制づくり。
・喫煙や受動喫煙のリスク周知については、母子手帳発行時のパンフレット配布やパパママ学級での指導を継続する。

区分	母子保健
事業名	健康教育（パパママ学級及び同窓会）

概要

【パパママ学級】

妊娠・出産・育児に対する知識の普及を図り、母体の疾病を予防するとともに、安心して健やかな出産･育児ができるように支援する。また、集団指導により、仲間づくりを促す。

周知方法：広報に掲載。妊娠届出の際に日程表を配布し、希望者に郵送で案内。

対象：妊娠５～８か月の妊婦とその家族

内容：５回を１コースとし、年間３コース（５月･９月･１月）午後１時半～４時

	内　　容	スタッフ
①	妊娠中の過ごし方、パパの妊婦体験	保健師
②	母乳育児、お産の経過、妊婦体操	助産師・保健師
③	妊娠中の栄養、お口の健康	栄養士・歯科衛生士
④	赤ちゃんの沐浴、お産の準備物品	保健師
⑤ 同窓会	先輩ママ・赤ちゃんとの交流、赤ちゃんの計測、 お口の健康・ふれあい遊び	保健師 歯科衛生士

【パパママ学級同窓会】

産後の育児状況と児の成長発達を確認し、育児支援サービスの紹介や育児について保健指導を行う。また、母親同士が同じ悩みを持つ仲間同士で問題解決でき、自信を持って育児できるよう仲間づくりを支援する。

パパママ学級第５回目と同時開催し、妊婦と交流している。

対象：パパママ学級受講者（２コース前）で産後３～６か月の母子とその家族

内容：年間３回（６月･10 月･２月）午後１時半～４時

児の身体計測（身長・体重・頭囲・胸囲）　出産･育児についての話

育児支援サービスの紹介　今後の方針（必要時、育児サークルとして支援）

実績

（参加者数）パパママ学級①～⑤、同窓会

コース	①	②	③	④	⑤	実人数	同窓会
１（５月）	6･夫 5	4･夫 4	2･夫 1	7･夫 6	4・夫 4	9･夫 5	3･夫 1
２（９月）	6･夫 5	5･夫 2	2・夫 1	9･夫 9	2	11･夫 6	2･夫 2
３（１月）	5･夫 3	1	4･夫 2	6･夫 5	4・夫 2	8･夫 7	3･夫 1
合計	17･夫 13	10・夫 6	8･夫 4	22･夫 20	10・夫 6	28･夫 27 67･夫 49	8･夫 4

評価

・参加人数は実･延人数ともに増加している。父親の参加が増えている。

・同窓会は出産報告や思いの共感の場として活用できており、参加した母親にとっても誰かと話す場として有効といえる。

課題

・参加人数は全体的に少ない（パパママ学級・同窓会ともに）。同窓会は乳児健診の翌日に開催の場合が多く、同窓会の対象者で乳児健診該当の方も多い。連日足を運ぶのは、乳児を連れた母親にとっては負担は大きい。

・父親の参加が増えているため、男性が参加しやすい内容や雰囲気作りなど考慮が必要。また、更に増える場合は父親向けの内容も増やすことも必要と考える。

次年度目標

・育児不安の強い妊婦に対しては、同窓会や訪問事業、保健師につなげ、継続的にフォローできる体制を継続。

・参加者が減少する中でも、参加者の要望を取り入れられるよう、アンケートや聞き取りを実施していく。

・父親の参加しやすい内容の検討や、配布資料の検討をしていく。

区分	母子保健
事業名	訪問指導（妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導）

概要

訪問事業名	目的・対象
妊婦訪問	合併症の予防や安全な出産に向けた支援 ハイリスク、希望者
産婦・新生児訪問	産後の回復と育児の確立 新生児の発育発達・異常の早期発見への支援 ハイリスク、希望者
未熟児訪問	身体の発育が未熟なままに出生した乳児 全員
乳幼児訪問	フォロー者、希望者への支援

実績

令和６年４月から令和７年３月までの実績（人）　　～地域保健報告～

	妊婦	産婦	新生児（未熟児を除く）	未熟児	乳児	幼児	その他	計
実数	1	133	56	0	84	5	0	279
延数	1	139	56	0	93	16	0	305

他市町村への依頼件数(産婦：８件、新生児：８件)を含み、他市町村からの依頼件数(産婦：12 件、新生児：11 件、乳児：１件)は除く

出生通知書提出状況

	R2	R3	R4	R5	R6
出生数	172	171	133	127	142
出生通知数	148 (86.0%)	142 (83.0%)	123 (92.6%)	105 (82.4%)	129 (90.8%)
出生通知数に対する訪問件数	136 (91.9%)	124 (87.3%)	121 (98.4%)	103 (98.1%)	125 (96.8%)

出生通知書に対する訪問件数は保健師訪問と他市依頼を含む。

・令和元年度より、妊娠届出時のスクリーニングとして、月１回、複数保健師で妊婦全数のリスクチェックのための会議を実施。

・産婦・新生児訪問時、育児面のリスク評価のために、育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ質問票（EPDS)、赤ちゃんへの気持ち質問票を活用。
産婦訪問 133 人のうち EPDS 実施 133 人（100%)、うち EPDS９点以上の者７人。

評価

・母子の健康面育児面のハイリスクケースについて、市内産婦人科医療機関のほか市外医療機関や関係機関との連携もとれている。

・出生通知書回収率は出生数全体の８割を超えており、産後早期の状況把握につながっている。中には、市の訪問実施後に医療機関から NICU 連絡票等を受理する場合があるが、フォローできている。

・出生通知書回収数に対する訪問件数は、昨年度に引き続き高い割合を占めているが、主任児童委員が対応した訪問実績は０件。妊娠期から何らかのリスクがある、体重測定を希望、長期に市外へ里帰り中等の場合は保健師が対応するため、主任児童委員該当ケースがいなかったことが理由。

課題

・母のメンタル面の既往歴がある、想定していた以上に育児生活に困難を抱える、支援者不足による不安等、育児生活への対応力不足が懸念されるケースが目立つ。

・妊娠期から育児に関する心身の不安や問題を予防又は軽減するため、妊娠届出面談時のリスクチェック、育児や健康面の相談窓口や社会資源の情報提供等、丁寧に行う必要がある。

・困難ケースの場合は、他課や他機関と連携を図る必要がある。

次年度目標

・妊婦ケース会議や保健師定例会での母子ケース会議等を活用して適切なリスクチェックの行い、必要時他課や他機関と連携しながら、適切な支援に努める。電話や訪問を通して状況把握に努め、関係機関や子ども家庭センター内での連携のもと、個別の継続フォローを切れ目なく行い、虐待防止に努める。

区分	母子保健
事業名	低体重児の届出
概要	体重が2,500グラム未満の乳児が出生したとき、その保護者は、速やかにその旨を当該乳児の現在地の市町村に届け出るもの。 ・平成25年度より、都道府県事業から市町村事業となった。 ・当市では従来から使用している「出生通知書」をもって、届出としている。 また、医療機関や保健所等からの情報提供も合わせ、全数把握に努めている。
実績	低出生体重児 / 数 / 関係機関から連絡 / 出生通知書 1,000ｇ未満 / 0 / 0 / 0 1,500ｇ未満 / 0 / 0 / 0 2,500ｇ未満 / 12 / 0 / 12 ※低体重児のうち関係機関から連絡のきたケース数 ・今年度は、正期産（37週以降）での低体重児 は８人
評価	・低出生体重児に限らず、出生通知書の提出を促している。(回収率90.8%) ・低出生体重だけでなく、早産や一過性の呼吸障害等を併発しているケースが多い。 ・出生通知書と病院からの連絡箋により、退院後の早期連絡が可能である。
課題	・低出生体重児の把握は、出生通知書または医療機関からの連絡で可能。 ほぼ全数把握となっているが、把握しきれない可能性もある。
次年度目標	・出生通知書の周知について継続。

区分	母子保健
事業名	未熟児の訪問指導
概要	未熟児は、体重や在胎週数の如何を問わず、身体的又は各臓器の機能の点から子宮外生活に適応するのに十分な成熟度に達していないため、保健医療関係者が十分な知識を持って対応するもの。 ・平成25年度より、都道府県事業から市町村事業となった。 ・出生通知書又は医療機関からの連絡により把握し、必要に応じて保健師による支援を実施。
実績	・入院期間が長期であるため、医療が優先される時期には保健師の介入は少ない。 出生通知書により、保護者との連絡はスムーズに取れ、退院が近づくと医療機関からも連絡があり、スムーズな介入に至っている。
評価	・出生通知書と医療機関からの連絡箋、子ども支援課へ窓口来所時などで支援の接点は持ちやすい。
課題	・従前より未熟児養育医療の担当は子ども支援課であり、また、令和６年度から母子保健事業が同課に移行したため、より一層の情報共有を行い、早期の介入をしていけるよう、業務の検討をしていく必要がある。
次年度目標	・未熟児養育医療業務と同じ子ども支援課内に業務が移行したため、情報の共有方法等の検討をしていけるようにする。

区分	母子保健
事業名	こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）

概要

平成 20 年４月に児童福祉法に位置づけられ、子育ての孤立化を防ぐため、すべての乳児のいる家庭を訪問し、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行う。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけ、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的としている。

児童福祉法に基づく子育て支援事業のうち、本事業については母子保健法に基づく事業との関連が深いものであったため、平成 21 年４月より健康推進課にて実施していた。

また、平成 27 年４月より、子ども子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業に位置づけられた。(※子ども子育て支援新制度(平成 27 年３月制定)に目標値あり)

実績

周　知：母子健康手帳交付時に説明。また、訪問対象月に個別通知。
対象者：原則として生後４か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭。
（新生児訪問時にも同時実施）
訪問者：主任児童委員(新生児訪問実施済・ハイリスクケースを除く)
保健師/助産師（ハイリスクケース）
＊赤ちゃんに絵本の贈り物事業(平成 23 年～生涯学習課実施)の紹介
（絵本プレゼント券配布）
＊訪問実績

対象者数	乳児全戸訪問事業		今後訪問予定
	保健師	主任児童委員	
142	135（56）	0	0

（ ）ｶｯｺ内は新生児訪問にて同時実施数を再掲

評価

・長期里帰りや早期仕事復帰、また住所地と居住地が異なる等、早期訪問が困難なケースもあるが、電話連絡にて状況確認はできている。
・令和元年度から妊娠届出時のスクリーニング体制が整っており、心身のリスクのほか、生活環境、生活歴等様々なリスクのため保健師による訪問対応が望ましいケースのフォローアップ体制を整えている。

課題

・以前からの長期的な課題として、支援者不足による育児困難感の増大のリスクがあるケースが多い。民間ベビーシッター等紹介しているが、産後のヘルパー事業等養育支援体制の受け皿が乏しい。
・訪問時に新たなリスクが明らかとなり、継続支援が必要なケースも多い。

次年度目標

・妊娠届出時のスクリーニング強化により、早期に要支援ケースを把握することができているため、次年度も継続していくとともに、妊娠～産後～育児期にかけ、子ども家庭センター内で連携し早期に対応できるようにしていく。
・訪問希望のないケースについては、電話等フォローしながら訪問や面談ができるよう対応する。

区分	母子保健
事業名	子育て支援・特別支援関連部署との連携

概要

最近の傾向として育児不安や親子関係のストレスに関する相談、要保護児童等のケースが増加しており、保護者等子どもを取り巻く家庭環境のフォローが重要といえる。そのため母子保健の側面からも、関係機関（医療機関、教育委員会、認定こども園、安房特別支援学校鴨川分教室、簡易マザーズホーム、子ども支援課・家庭児童相談員等）と連携をとり、更なる「地域で子育て」を目指す。

実績

認定こども園・教育委員会等関係機関との連携
・健診の事後フォローや各園からの相談等
・就園支援情報共有３名

連携

赤ちゃんデー	1回/月（ボランティアルーム・母子歯科保健室） 計測、育児・栄養相談

児童虐待の発生予防
・「乳児家庭全戸訪問事業」の実施にて、全乳児の把握。（平成21年4月～）
・妊娠届出時からのハイリスクケースについて、保健師ケース会議にてリスクアセスメントを行い、今後の支援方針を検討。
・要保護児童対策事務局会議、実務者会議での情報共有。

＜保健師ケース会議結果内訳＞　37ケース（令和５年度:43ケース）

	妊婦	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳以上
情報共有		0							
地区担当フォロー		25							
養育（要対協へ）	1	2							
終了		9							

鴨川市特別支援教育の体制整備（教育委員会主管）
・連携協議会、専門家チームの構成員となり教育委員会との連携づくり。
・巡回相談員として、福祉課と子ども支援課保健師が参加。

評価

・妊娠、出産、育児期の切れ目ない支援に向けて、妊娠の届出からリスク予測し、保健師ケース会議を経て、養育・虐待ケースを要保護児童対策協議会（子ども支援課）と連携する流れが継続できている。
・赤ちゃんデーでは子ども支援課と役割分担し、乳児健診後のフォローの場としても活用できている。

課題

・乳幼児健診や巡回相談で気になったケースの共有、フォロー体制が課題。
・保健師ケース会議等で共有することで、他部署との連携によるケースの支援体制の継続。

次年度目標

・乳幼児健康診査で赤ちゃんデーでフォローになったケースについての情報共有を十分に行う。
・令和６年度から子育て支援と母子保健事業が同一部署となったため情報共有、連携体制を再確認していく。
・「子育て支援室」との連携を継続。

区分	母子保健
事業名	母子保健医療対策総合事業
概要	１．妊娠・出産包括支援事業 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うための事業を実施することにより、子育て世代の安心感を醸成することが目的となっている。 事業内容：①産前・産後サポート事業（実施時期未定） ②産後ケア事業 ２．産婦健康診査事業（実施時期未定） 産後うつの予防や新生児への虐待予防等をはかるため、産後２週間、産後１ヶ月などの健康診査にかかる費用を助成し、産後の初期段階の母子への支援を強化する。 1.②産後ケア事業 平成26年10月26日に母子保健の現状の共有から始まり、その後医療機関として訪問事業を開始。平成28年11月４日に市との委託契約成立し、本事業の実施となった。その後内容の充実を図るために、令和６年６月１日より市内外医療機関及び助産院との委託契約が成立。従来おこなっていた訪問型に加え通所型・短期入所型の産後ケアを追加した。 対象：産後１年未満の産婦と乳児。 内容：⑴産婦および乳児に対する保健指導および授乳指導（乳房ケア含む） ⑵産婦および乳児に対する療養上の世話 ⑶産婦に対する心理的ケアおよびカウンセリング ⑷育児に関する指導および育児サポート等 ⑸産婦への食事の提供（訪問型除く） ⑹その他必要とする保健指導・相談 〇居宅訪問型 市が契約した医療機関・助産院の助産師が自宅を訪問。原則２時間程度。 〇通所型 （個別）市が契約した医療機関で、原則として午前10時～午後４時までお子さんを医療機関に預けられる。 （集団）月１回、集団にてふれあいセンターで骨盤ケアを実施。その間、お子さんを保健師・助産師・主任児童委員のスタッフがお預かりする。骨盤ケアのあとは、助産師への相談も可能。 〇短期入所型 市が契約した医療機関に午前10時～翌日の午後４時までの１泊２日で宿泊。
実績	（令和６年）・居宅訪問（アウトリーチ）型　：実４件　延７件 ・通所（デイサービス）型　個別：実０件　延０件 集団：実 25 件 延 38 件 ・短期入所（ショートステイ）型：実１件　延１件
評価・課題 次年度目標	・新たな産後ケア事業の開始に伴い、利用者のニーズを再確認する必要がある。 ・産後支援が必要なケースについては、早期に産後ケアの利用に繋げられるように子ども家庭センター内で情報共有をし調整していく。

区分	母子保健
事業名	健康教育（小児生活習慣病予防検診事後指導）

概要

教育委員会、小中学校との連携事業である。子どもの健康状態を把握することにより,家族全体の生活習慣、食習慣の見直しを図り、生活習慣病予防へつなげる目的として実施。

実績

対象者　　市内中学２年生・小学５年生及び保護者

内　容　　＊集団指導　・・・中学２年生に対し、各中学校にて実施
（小学５年生は各小学校にて養護教諭が実施）

＊個別指導　・・・中学２年生、小学５年生の有所見者とその保護者に対し、各学校やふれあいセンター会場で実施

＊食習慣調査の実施（自記式食事歴法質問票）

スタッフ　市保健師、市管理栄養士、各学校養護教諭

【検診結果状況】

検診受診者数	有所見者数	有所見率
322人	103人	32.0%

＊有所見者・・・血液検査項目（脂質・肝機能・貧血・血糖）において要指導・要受診対象となった者

【小児メタボリックシンドロームの状況】

	小児メタボ該当者	腹囲のみ基準値外
小５	２人	25人
中２	５人	６人
合計	７人（2.2%）	31人（9.6%）

【項目別結果状況】

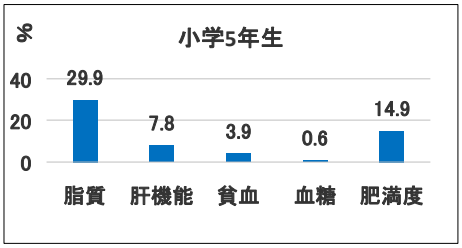

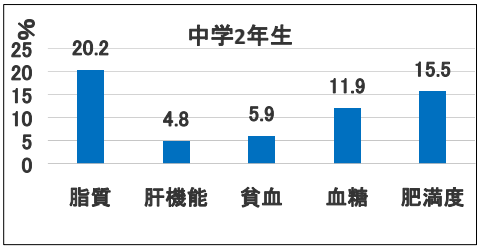

＊肥満度は20%以上の者

【個別指導実施状況】

有所見者数	個別指導実施者数	実施率
103名	42名	40.8%

昨年度27.1%

評価

- 全学区の有所見割合は32.0%であり、昨年度の30.6%より増加している。
- 項目別の結果状況では、小学５年生及び中学２年生ともに脂質が最も割合が高い。肥満度20%以上の割合は、中学２年生で15.5%と小学５年生よりも高い。
- 個別指導参加者は40.8%と昨年度の27.1%よりも増加しているが、半数の参加に留まっている。
- 食習慣調査結果の活用は客観的に自分の食事バランス及び家庭全体の食習慣が確認でき、効果的である。食習慣では主食・副菜摂取量が少なく、間食（菓子類）が多いことが継続的な傾向である。
- 中学生の個別面接では、子どもあるいは保護者のみの参加率が高い。

課題

- 子ども自身が健康について関心をもつ指導内容の見直しが必要である。
- 有所見者の個別指導参加を促す体制の検討。
- 教育委員会や学校及び子ども関連部署との連携・協力による事業の体制作り。

次年度目標

- 子ども自身の生活習慣改善意識の向上につながる個別面接の実施を図る。
  また、保護者の参加も促すことで家族全体で意識を高められるよう働きかける。
- 引き続き個別面接への呼びかけを養護教諭と連携し、実施していく。
- 教育委員会や子ども支援課との協働による事業実施体制を確立していく。

区分	歯科保健（母子歯科保健事業）
事業名	フッ化物洗口事業
概要	永久歯のむし歯予防対策として、４歳児から中学３年生までのフッ化物洗口を実施。旧天津小湊町では平成７年度から実施しており、良好な結果が得られている。合併後は旧鴨川市においても実施施設を徐々に増やし、平成 25 年度から市内の４歳から中学校卒業まで（厚生労働省ガイドラインに沿った対象年齢）で実施している。
実績	フッ化物洗口実施施設 （実施人数／実施施設） 認定こども園：309 人／天津小湊・鴨川・田原・長狭・西条・江見・ＯＵＲＳ 小学校：1,000 人／天津小湊・江見・長狭・鴨川・田原・東条・西条 中学校：567 人／安房東・鴨川・長狭 ＊ むし歯予防教室：７認定こども園 ＊ ３歳児はみがき指導：認定こども園（田原・天津小湊） ＊ 歯みがき教室：小学校（江見・天津小湊）、中学校（長狭） ＊ ぷち歯みがき教室：７認定こども園 ＊ 「フッ化物洗口事業研修会」講師：東京歯科大学名誉教授 眞木吉信先生
評価	・鴨川市の状況 食品の砂糖使用量の変化やフッ化物配合の歯磨き剤が普及した現在、むし歯は減少傾向でありながら、鴨川市の乳歯のむし歯状況について、千葉県内で歯科健康診査結果を比較したところ、令和５年度は、１歳６か月児でむし歯がある者の割合：県内39/54位、３歳児でむし歯がある者の割合：県内54/54位となっている。 一方、永久歯のむし歯状況の指針である12歳児のDMFT（１人平均むし歯数）は、令和５年度は県内10/54位の良好な状況であり、フッ化物洗口事業の成果と考えられる。 また、フッ化物洗口実施にあたり、食後の歯磨き終了後に洗口を行う生活習慣は、口腔衛生習慣の獲得にもつながり、永久歯のむし歯予防に大きく貢献している。 ・フッ化物洗口事業研修会（参加者:学校歯科医師・養護教諭・保健主事・保育教諭・ほか） 有害化学物質の PFAS（ピーファス）という有機フッ素化合物が健康を害するという最近のニュースについて、『PFAS は有機フッ素化合物の略名で人工的に合成されたものであり自然界には存在せず歯科医療では使用しない。一方、無機のフッ素化合物は「フッ化物」と称され、歯のエナメル質を強化するとともに、虫歯菌からの酸産生を抑制するためむし歯を予防する効果があり、歯磨き粉や洗口剤への添加や、むし歯予防のため歯科医院で「フッ化物」を塗布している。お茶や海産物に含まれる「フッ化物」は、人工的に作った有機の「フッ素化合物」である PFAS とは異なる物質であるが、適正な量を守って使用することが大切。』また、『口うつしや食器の共有によっておこるとされる親から子どもへの細菌感染については、「感染」ではなく「伝播」であり、砂糖の摂取を控え、親が毎日フッ素入り歯磨き粉で仕上げ磨きを行い歯垢を除去することで、むし歯を予防することができる。』ことなどが伝えられ、参加者は理解を深めた。 ・フッ化物洗口実施に係る感染症拡大防止対策については、東京歯科大学名誉教授 眞木吉信先生からの助言に加え、日本歯科医師会や学校歯科医会ホームページ掲載の資料を参考として実施施設に案内、情報共有や周知啓発としている。
課題	・フッ化物洗口実施対象の４歳から中学校卒業までが在籍する全施設でのフッ化物洗口事業継続実施。
次年度目標	・フッ化物洗口事業の継続実施及び歯周疾患予防の啓発を行う。 ・事業実施施設職員のフッ化物洗口事業に対する共通理解を図る。 ・フッ化物洗口事業の継続は、市内全小中学校及び全認定こども園で行う。

区分	歯科保健（母子歯科保健事業）
事業名	幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業

概要

乳歯は食事だけでなく、永久歯の生え変わりをサポートし、顎の発育や正しい咬み合わせ、発音など、全身の成長に重要な役割を果たすことから、むし歯になりやすい生えたての乳歯の歯質の強化と歯科健診にあわせた保健指導を目的として、むし歯予防に効果のある「フッ化物歯面塗布」と「幼児歯科健康診査」を市内の医療機関（歯科医院）に業務委託し、３歳児健診でむし歯のない者の割合増加を図る。

事業委託先の市内歯科医院は、事前に市が実施するフッ化物歯面塗布研修会に参加し、市と契約を取り交わした歯科医院とし、使用薬剤や術式などは統一として周知している。

実施方法は、令和６年度の１歳６か月児健康診査を受ける対象児の保護者に、１歳６か月児健康診査の健診会場で、歯科健康診査とフッ化物歯面塗布を２歳及び２歳６か月の際に受ける為の受診票・事業概要・受診できる歯科医院一覧・フッ化物歯面塗布Ｑ＆Ａを個別に配付、受診票に記載された有効期限内（１回目：２歳から２歳３か月まで・２回目：２歳６か月から２歳９か月まで）に、受診できる市内歯科医院に対象児を引率し、歯科健康診査とフッ化物歯面塗布を受ける。（保護者の意向により、歯科健康診査のみを受診することは可能。）

また、対象児の保護者には、１歳６か月児健康診査会場で保健師との個別相談において事業説明を行い、乳歯のむし歯予防について周知啓発と受診を促した。

実績

〇幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布事業委託先歯科医院数

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
安房歯科医師会 鴨川支部会員	6	5	4	4	4
非会員	2	2	2	2	2

〇フッ化物歯面塗布研修会

協力医療機関である安房歯科医師会鴨川支部から、「事業実施に係る術式や使用薬剤ほか現状に変更が無い場合の周知は書面通知とする」旨の申し出により開催なし。

〇幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①2 歳児受診件数	121	104（健診のみ 1 件含む）	111（健診のみ 1 件含む）	91（健診のみ 2 件含む）	80
②2 歳 6 か月児受診件数	104	102	94	81（健診のみ 1 件含む）	71
委託単価（円）×件数	3,000×225	3,000×205 2,000×1	3,000×204 2,000×1	3,000×179 2,000×3	3,000×151

評価

３歳児の歯科健康診査結果

※ 健康日本 21 指標　３歳児でむし歯のない者の割合が 80%以上

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
鴨川市	81.61%	86.87%	90.12%	86.08%	87.5%
千葉県	88.6%	80.7%	92.3%	93.2%	93.5%

この事業は平成 29 年度から開始し、令和元年度の３歳児歯科健診は、フッ化物歯面塗布受診票を使用した者が３歳児歯科健診受診対象者に含まれている。令和元年度からの数値は健康日本 21 指標を越える結果となっている。

課題

・委託医療機関（歯科医院）との連絡調整ほか円滑な事業展開。
・受診件数の増加。
・感染症拡大防止対策等により、１歳６か月児健康診査会場での滞在時間短縮から、集団健康教育が実施できないことや、個別相談の時間に限りがあることから、乳歯のむし歯予防に関する周知啓発方法を検討する。

次年度目標

・事業を継続実施し、乳歯のむし歯のない者の割合を改善する。

区分	食生活改善
事業名	支援事業（食育推進員育成事業）

概要

生活習慣病予防をはじめとする正しい食生活の普及と地域住民の健康増進を図るため、食育推進員の資質の向上を目的に研修会や調理実習の開催及び地域に根ざした伝達活動の支援を行っている。

実績

会員数 82名（令和６年４月１日現在）　　＊新規会員：２名

【市民に対する活動状況】

区分	回数	人数	活動内容
子どもの健康・食生活	24	222	おやこ食育教室、若年期の食支援
働き世代の健康・食生活	13	289	減塩普及啓発、生活習慣病予防に関する活動
高齢者の健康・食生活	85	762	高齢者料理教室、男性料理教室、サロンでの食育活動
その他の活動	9	14	郷土料理普及、災害時の食支援活動　等
総数	131	1,287	

【中央研修会】

日程	テーマ・内容	推進員(人)
5.30	子どもの健康状況と食支援（講義・調理実習）	40
9.19	減塩・フレイル予防の食事（講義・調理実習）	43
11.7	ロコモ予防の身体活動（運動実技・ロコモ度測定）	17

評価

【子どもの健康・食生活】

- 小学校からの依頼により、親子を対象とした食育教室を実施。食育講話と調理実習を行う中で、料理のできる力が健康づくりにつながることを伝達した。
- 小学校で開催するおやこ食育教室の開催校が減少していることに伴い、６年度は広報で広く参加者を募り、冬休みに中央開催（ふれあいセンター会場）を実施した。調理実習と食育講話及び食育ビンゴ等、体験して学べる内容が好評であり、推進員の士気向上にもつながる事業となった。

【働き世代の健康・食生活】

- 総合検診会場において、255人の健診受診者に0.6%、0.8%、1.0%濃度みそ汁の飲み比べと塩分摂取に関するアンケート調査を実施した。年代による摂取状況や健康意識の傾向等、得られた結果を地域の伝達講習会等でフィードバックし、減塩意識啓発に繋げることができた。
- 働き世代への取組では、市の健康づくり教室（からだすっきり教室）の第３回目（テーマ：栄養・食事）において、推進員が減塩バランスメニューの試食提供を実施した。実際に味付けや食事量を確認できる内容が参加者への効果的な意識付けとなった。

【高齢者の健康・食生活】

- サロンや老人クラブの料理教室等の場でフレイル予防につながる料理の試食や紹介を積極的に実施した。集いの場への参加の促しや食事を共にすることが参加者の介護予防支援の一助となっている。

課題

- これまで地域の活動拠点であった各地区公民館が来年度から利用不可となる地区に対し、利便性等に配慮した活動支援の体制を検討していく。
- 会員の高齢化が活動参加への妨げとなっている。特に運動実技を伴う研修では参加者が減少傾向であり、内容を見直す必要がある。

次年度目標

- 市の健康課題に即した食育活動として、フレイル予防に関する活動内容の強化を図って行く。
- 子どもに関する食育活動については、今後母子保健事業担当課と協議を行い、協働及び連携の体制を検討していく。
- 集いの場の提供や健康情報等の啓発を推進する。
- 新規会員加入の推進と、活動における知識習得の体制づくりとして、推進員養成を目的とした教室の開催を検討していく。

<table>
<tr><td>区分</td><td>食生活改善</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>健康教育（男性の食の自立支援事業）</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>壮年から高齢男性の食の自立を目的とし、健康づくりに関する知識・調理技術の向上を図るため、講習会の開催や支援を実施。仲間づくりの場としても活用している。</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>《男性参加の料理教室・食育教室等の参加状況》
<table>
<tr><th>事業名・拠点</th><th>実施回数（回）</th><th>男性参加者数（人）</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>男性料理サークル（東条公民館）</td><td>12</td><td>97（延）</td><td>調理実習、健康講話等</td></tr>
<tr><td>食楽会（天津小湊保健福祉センター）</td><td>10</td><td>30/54（延）
＊54人に女性含む</td><td>調理実習等</td></tr>
<tr><td>老人クラブ料理教室（公民館等）</td><td>6</td><td>23/76
※76人に女性含む</td><td>調理実習、健康講話等</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>評価</td><td>・ 東条公民館を拠点とした「男性料理サークル」は、食育推進員主導のもと会員の自主的な運営及び活動ができ、調理技術向上にもつながっている。
・ 調理技術の習得のみならず、会員同士の交流の場として非常に有効である。
・ 「男性料理サークル」は男性を主体とした料理教室として定着化しており、東条地区外からの参加者も得られている。
・ 老人クラブ料理教室への男性参加者は少数ながら増加傾向である。高齢男性が関わる食の集いの場として重要性が高い。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>・ 男性の料理及び食育活動の場が限定的である。
・ 天津小湊地区を拠点として継続的に活動していた「食楽会」は、高齢化に起因する会員の減少が深刻な課題となっている。</td></tr>
<tr><td>次年度目標</td><td>・ 市内全域において高齢男性の参加を促し、フレイル予防及び健康情報の提供に向け、啓発の機会を計画していく。
・ 高齢化等の理由により参加者の減少が見られる事業については、市広報等の活用により会員の募集を働きかけるとともに、高齢者サロン等の中で調理実習や栄養に関する知識の習得が図れる機会を設けるなど、集いの場の継続・確保を検討していく。</td></tr>
</table>

区分	食生活改善
事業名	栄養プログラム(食習慣調査) 提供事業

概要

「栄養情報システム」を活用し、個人別の栄養アセスメントを提供することにより、個人の食習慣に即した支援を図る。

実績

使用システム　簡易型自記式食事歴質問票

調査内容

対象者	実施人数（人）
小児生活習慣病予防検診有所見者	83
からだすっきり教室参加者	20
その他（個別指導対象者）	1
計	104

・ 小児生活習慣病予防検診における事後指導対象者（小学５年生・中学２年生）及び生活習慣病予防教室参加者に実施した。

【栄養バランス・食事バランスを表示】

評価

・ 小児生活習慣病予防検診の事後指導の場では、家族の正しい食習慣への意識付けになっている。

・ 食事バランスガイドに対応しているため、個々の食習慣バランスが視覚的に把握ができ、実施者にも理解が得られやすい。

課題

・ 壮年層への実施の機会が少なく、実施件数の増加に至っていない。

・ 質問数が多く、内容も詳細であることから、高齢者への実施には工夫が必要である。

次年度目標

・ 学校保健関係部署と連携をとり、子どもの健康づくりにおいて効果的な活動が図れるよう検討していく。

・ 調査結果を通じ家族全体での食習慣の見直しに効果的であることから、引き続き調査結果を利用し、啓発していく。

・ 高齢者の実施しやすさに視点を置き、フレイル予防のツールとして活用できるよう検討していく。

・ 生活習慣病予防・重症化予防の視点から、壮年層への実施に向けた機会を増やしていく。

区分	予防接種
事業名	予防接種事業
概要	感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。 予防接種法第5条に規定する定期の予防接種を行う。 （1）先天性風しん症候群の予防のため、風しんワクチン予防接種費用助成を継続。 （2）ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症予防ワクチンのキャッチアップ接種は令和6年度で終了予定であったが、令和6年夏以降の大幅な需要の増大により、接種を希望していたものの受けることができなかった対象者がいたことから、令和7年度末まで条件付きで接種を可能とした。条件は平成9年度～20年度生まれの女性で、令和4年度～令和6年度の間に1回以上HPVワクチンを接種していること。 （3）風しん追加的対策による予防接種を条件付きで実施。 実施期間について、令和6年度末までの予定であったがMRワクチンの偏在により接種を受けることができなかった対象者に対して、条件付きで令和7年度も接種を実施。 条件は、令和6年度末までに抗体検査を受け、抗体が不十分であったこと。
実績	○令和6年度定期予防接種 ・ 実施率は、対象者数（延回数）と被接種者数（回数）を比較 ・ 複数回接種のワクチンについては、（）内の最大回数に応じた延べ回数を計上

	種類（最大回数）	対象者数（延回数）	被接種者数（延回数）	再掲）償還払い	再掲）要注意接種者	実施率（%）	前年度実施率（%）
A類疾病	五種混合	520	413	15	0	79.4%	―
	四種混合	520	154	0	0	29.6%	98.8%
	Hib（4回）	516	120	0	0	23.3%	92.2%
	二種混合	186	157	0	0	84.4%	87.1%
	麻しん風しん混合1期	132	110	0	0	83.3%	93.9%
	麻しん風しん混合2期	183	169	0	0	92.3%	91.7%
	日本脳炎（4回）	898	672	2	0	74.8%	76.7%
	BCG	129	132	2	0	102.3%	94.6%
	小児用肺炎球菌（4回）	516	533	15	0	103.3%	92.1%
	ヒトパピローマウイルス感染症	1124	238	0	0	21.2%	25.9%
	ヒトパピローマウイルス感染症（CU）	4683	801	13	0	17.1%	11.8%
	水痘（2回）	264	227	0	0	86.0%	86.3%
	B型肝炎	387	407	12	0	105.2%	94.6%
	ロタウイルス（3回）	387	284	11	0	73.4%	61.8%
	緊急風しん対策抗体検査	3,359	4	0	0	0.1%	0.3%
	緊急風しん対策予防接種	26	3	0	0	11.5%	―
B類疾病	インフルエンザ（65歳以上）	12,056	6,065	7	0	50.3%	53.0%
	新型コロナウイルス感染症（65歳以上）	12,056	1,708	4	0	14.2%	―
	高齢者の肺炎球菌（65歳）	391	92	0	0	23.5%	11.3%

・ 三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンは、四種混合ワクチンに切り替えられ、過去5年間接種者がいないため非表示。令和6年度より五種混合が定期接種となった。

・ 対象者数は、厚生労働省が用いる接種率の算定方法を引用し、令和6年10月1日現在の人口を使用。ただし、高齢者肺炎球菌は令和6年4月1日時点の64歳人口、MR2期は5歳の人口、緊急風しん対策抗体検査は、45歳から61歳までの男性の人口を使用。HPVは、県に報告した様式に準じて対象者数を表示し、通常の定期接種対象者については令和6年度から9価ワクチンが定期接種の対象となったことから、接種回数を2回としている。

○令和6年度任意予防接種

種類	対象者数	被接種者数	再掲）償還払い	再掲）要注意接種者	実施率(%)	前年度実施率(%)
成人麻しん風しん混合ワクチン	8,991	13	0	0	0.14%	0.14%
成人風しんワクチン	8,991	11	1	0	0.12%	0.10%

・ 上記任意予防接種は平成30年12月に開始。

評価

・ 予防接種の間違い防止のため、保護者や対象者、医療機関等に周知を行っている。間違い件数は令和5年度から増加し8件。内容は、有効期限切れのワクチンを使用した接種と対象年齢の間違いが各1件。6件が接種間隔不足であった。予防接種実施に関する変更点等を医療機関に出向いて説明する機会を設けており、随時、接種間隔や対象者確認に関する問い合わせに対応している。
・ 麻しん風しん混合ワクチンの接種率向上のため、1期未接種者に対して、1歳6か月児健康診査時の接種勧奨、1歳10か月頃に個別通知による再勧奨を実施。2期接種対象者に対して、就学時健診時のリーフレットを配布、1月と3月に保護者へ電話による接種勧奨を実施。電話による勧奨では、保護者に直接未接種理由を聴取しながら相談に応じたり、併せてきょうだいや他のワクチンの接種勧奨も実施することができた。
・ 令和6年夏に、HPVワクチンキャッチアップ接種の対象者であって鴨川市に履歴のない方に案内文を送付。ホームページや広報、公式LINE等も併用して周知を行ったことで問い合わせ数が増え、接種者数の増加につながったと考える。

課題

・ 麻しん風しん混合ワクチンは、1期2期ともに「風しんに関する特定感染症予防指針」の接種率目標値95%以上を下回っている。
・ 予防接種間違いの件数が増加した。

次年度の目標

・ 予防接種間違いの防止のため、主として接種を行う医療機関等に正しい知識を普及させる。そのほか、対象者やその保護者にも個別通知等を利用して接種間隔をはじめとした正しい知識の普及を図る。
・ 新たに定期接種となる帯状疱疹予防接種について、希望者が受けそびれることがないように周知・勧奨を行う。
・ ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの条件付きの接種期間の延長の対象となる方で接種を希望する方が受けそびることがないように、引き続き広報やホームページ等を活用して情報提供を行っていく。

区分	献血
事業名	献血推進事業

概要

日本赤十字社は、国内の医療に要する全ての輸血用血液製剤を献血により確保することを目指し、血液の安定供給を図るための献血事業を行っており、千葉県においては、千葉県赤十字血液センターが主体となっている。

市では、千葉県赤十字血液センターの計画に基づき、指定された実施場所及びスタッフの確保等の協力を行っている。

実績

実施場所　市内各事業所６箇所（実数）

実施回数　12 回

・市内での献血者の推移

	200ml			400ml			献血量
	目標(人)	実績(人)	目標達成率	目標(人)	実績(人)	目標達成率	(ℓ)
令和元年度	20	27	135.00%	460	423	91.96%	174.6
令和２年度	20	9	45.00%	480	481	100.21%	194.2
令和３年度	20	15	75.00%	460	454	98.70%	184.6
令和４年度	11	11	100.00%	405	394	97.28%	159.8
令和５年度	12	15	125.00%	393	405	103.05%	165.0
令和６年度	12	15	125.00%	392	385	98.21%	157.0

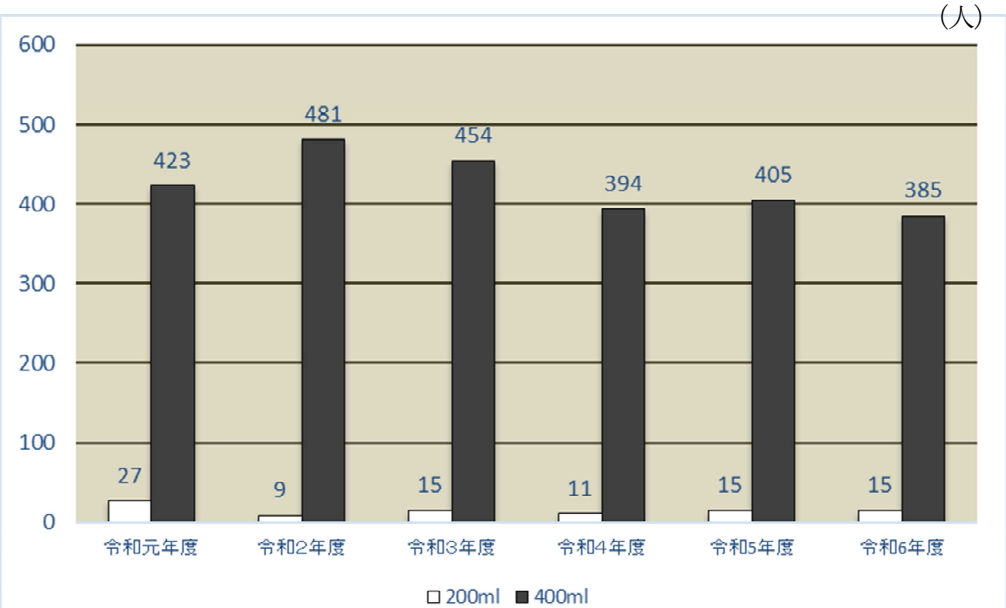

評価

・現在輸血を受ける者にとって、よりリスクの低い 400ml 献血を推奨しており、ほとんどの者が 400ml 献血を行っている。

・200ml 献血は目標を上回っているが、400ml 献血は昨年度より減少し、98.21%の達成率であった。

課題

・若年層の献血率が低い。今後もより一層の啓発が必要である。

・年間を通して安定した献血者の確保が必要である。災害時における血液が確保されるよう、関係機関との連絡調整が必要である。

次年度目標

・千葉県赤十字血液センターによる事業計画に基づき、引き続き実施場所及びスタッフの確保等への協力を継続する。

・血液量を確保する必要があるため、献血基準の情報を伝え、若年層、特に 10 代層への啓発を行う。献血を多くしてもらえる場所を選び、献血者の理解と協力を得ていけるよう啓発活動を行う。

区分	骨髄移植
事業名	骨髄移植ドナー等支援事業

概要

骨髄・末梢血幹細胞移植の促進を目的とし、骨髄等ドナー及び当該ドナーへドナー休暇を提供した事業所に対し、助成金を交付するもの。
（平成 30 年 10 月１日施行し、平成 30 年４月１日以降に完了した骨髄等の提供について適用。）
助成額　・ドナー　　１日２万円×上限７日間
　　・事業所　　１日１万円×上限７日間

実績

・ドナー登録数及び助成金交付件数の推移

年度	ドナー登録者数（県）	ドナー登録者数（市）※	市助成金交付件数（ドナー）	市助成金交付件数（事業所）
R2	18,197 人	7 人	0 件	0 件
R3	18,659 人	1 人	0 件	0 件
R4	19,907 人	2 人	0 件	0 件
R5	20,390 人	未把握	1 件	0 件
R6	21,988 人	168 人	4 件	0 件

※鴨川市内で献血を実施する会場にて、献血併行の骨髄ドナー登録会を行うことから、住民ではない登録者人数を含む。（千葉骨髄バンク推進協議会データ）

評価

・平成 30 年度から開始された事業だが、令和５年度に１件、令和６年度には４件の申請があり、助成金の交付を行った。
・献血会場において、希望者には骨髄ドナー登録できる機会を設けている。
・骨髄移植は白血病などの病気を治療する効果が期待できるが、適合が難しく、実際に移植できるのは６割とも言われている。これらのことから、できるだけ多くの方々に骨髄バンクへの登録を呼びかける必要がある。

課題

・骨髄移植についての市民の理解が少ないため、今後は献血会場においてドナー登録会を開催し、啓発を行っていく必要がある。
・事業周知の継続と予算の確保。

次年度目標

・市のホームページ等での事業周知の継続。
・献血会場で献血併行型骨髄バンク登録会を開催するため、千葉骨髄バンク推進連絡会に対し、実施場所の提供やスタッフの確保等への協力を依頼する。
（献血会場は千葉県赤十字血液センターによる事業計画に基づく）
・広報かもがわでの周知や献血会場でのチラシ配布など骨髄移植に関する普及啓発を図る。

区分	健康づくり
事業名	地域保健医療環境の充実（看護師等修学資金の貸付け）
概要 実績	看護師等の確保を図るため、看護師等養成施設に在学し、将来、安房郡市内で勤務しようとする者に修学資金の貸付けを実施（平成 23 年度創設）。 貸付金額（継続）：１人あたり最大年 36 万円（月額３万円）H31 まで新規申請した者 貸付金額（継続）：１人あたり最大年 24 万円（月額２万円）R2 以降新規申請した者 貸付金額（新規）：１人あたり最大年 24 万円（月額２万円） 貸付実施者数：26 人（うち前年度からの継続 19 人、新規７人） 貸付総額：6,100 千円 【貸付対象者数の推移】 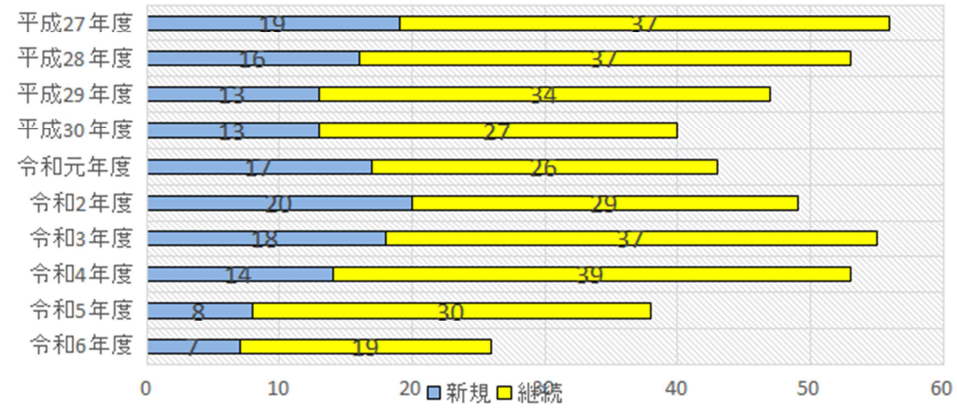 【返還免除者】（各年度免除決定者数） 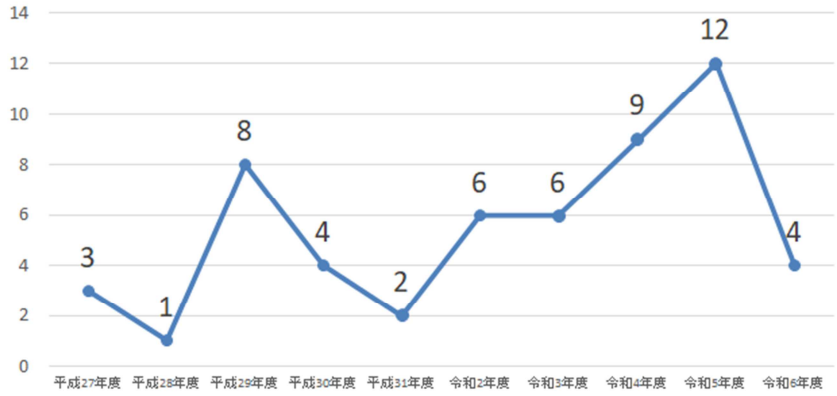
評価	・令和６年度は、卒業後に一定期間従事した結果、４人が返還免除となった。免除に達する人は増加傾向にあったが、令和６年度は減少に転じている。
課題	・令和５年度に市内医療機関を対象に、看護師等の充足状況調査を行った。結果としては概ね充足している状況にはあるものの、「地域保健医療環境の充実」という観点から、施策について議論を深めていく必要がある。 ・近年の傾向として、医療機関での特定従事期間を満了後、離職して返還となるケースが増加傾向にある。
次年度目標	・令和６年度末終了予定が３年間事業延長となった。創設時と取り巻く環境や状況が変化しており、役割を終えたと考えるが、地域全体の人材確保の観点から、修学資金制度のあり方について検討していく。

区分	健康づくり
事業名	自主的な健康づくり活動への支援
概要	日常の生活習慣を見直し、介護予防、健康増進の観点から、からだの健康はもとよりストレス発散などこころの健康を含め、広く健康づくりを目的に、健康ウォーキング事業など健康づくり事業を実施する。
実績	① 健康ウォーキングマップ「ぽてんしゃる」の普及啓発 ・本庁及び各出張所等での配架 ・市ホームページへの掲載 ② 「鴨川ヘルスサポーターの会」主催ウォーキング事業等の支援 ・自らの健康づくりに関心のある市民等で組織 ・会員数33名（令和６年４月１日現在） 《令和６年度活動実績》 R７．１.31　役員会「会の継続・存続について」 結論：会を解散 理由：新型コロナウィルス感染症まん延に伴い、活動を５年間休止している。その間、会員の高齢化や体調不良等により、参加が困難となっている参加者が多い。またそれに伴い、企画運営の担い手がいない。今後は個人が自主的に健康イベントや公民館活動等に参加し健康の維持推進に取り組んでいく方針とする。
評価	
課題	・ 「鴨川ヘルスサポーターの会」の解散により、ウォーキングに特化した健康づくりの場が縮小される。 ・ ウォーキングマップ「ぽてんしゃる」について、平成20年以降内容の更新に至っていない。
次年度目標	・ 運動に関連した市の健康イベントや食育推進協議会の食育活動と連携したウォーキング事業を検討していく。 ・ 「かもがわ健康ポイント」連携による健康づくり活動を推進していく。 ・ 企業連携による取組を検討していく。 ・ ウォーキングマップの更新を検討していく。

区分	健康づくり
事業名	健康ポイント事業（インセンティブ制度による健康づくりの推進）
概要	個人、団体等が取り組む健康づくり活動を奨励することにより、健康増進に係る市民一人ひとりの意識啓発を図り、健康寿命の延伸に資することを目的とする。本事業に参加する市民一人ひとりによる健康づくりの取組をポイント化し、規定ポイントの獲得により参加賞や抽選景品獲得の権利が得られる。
実績	《昨年度からの変更点》 実施期間の延長：８月開始→６月開始 対象年齢の拡大：20歳以上→小学生以上 獲得ポイント数の引き上げ：３ポイント以上→20ポイント以上 抽選回数：期間中１回→期間中２回 ポイント押印：シート形式→携帯可能なカード形式 協賛企業及び抽選景品の拡大 《ポイントカードの提出状況》 提出件数：586枚（昨年度：281枚） 前期（６月１日～９月31日）253枚 後期（10月１日～１月31日）333枚 《参加者の状況》 実参加者数：444人　（後期のリピーター率：142人/586人＝24.3%） 性別：男性140人（延）140人（23.9%）（前年度28.8%） 女性446人（延）（76.1%）（前年度71.2%） 年齢：39歳以下：45人（7.7%）（前年度1.8%） 40～60代：179人（30.5%）（前年度38.8%） 70歳以上：362人（61.8%）（前年度59.4%） 市検(健）診無料受診券利用状況（20歳以上の女性及び40歳以上の参加者）： 配布枚数：413枚　利用枚数：177枚（利用率＝177枚／413枚＝42.9%）
評価	・ 携帯可能なポイントカードの導入が利便性の向上につながっている。 ・ 小学生以上を対象としたことにより保護者への波及効果も得られている。今年度は家族での参加も見受けられ、39歳以下の参加率の増加へつながった。 ・ 協賛企業の拡大により抽選景品数及び内容の充実を図ることができた。 ・ 市検（健）診無料受診券の利用率が４割以上であり、事業参加及び検（健）診受診の一助となっていると捉えられる。 ・ 公民館や協賛企業によるスタンプ設置及び押印協力により、教室やイベント参加時にその場でスタンプを獲得できる体制をとることができ、事業参加の利便性が高まった。
課題	・ 生活習慣病予防の視点から、若年層及び壮年層の参加勧奨が課題である。また、高齢層であってもリピーター参加者は元々健康意識が高く、他事業でも自らが健康づくりに取り組んでいる傾向が見られるが、今後は介護予防の視点からも参加の得られていない高齢層の取り込みについて、合わせて参加促しの必要性を感じる。 ・ 女性参加者が７割を占め、男性参加者の割合が低迷している。 ・ 電子媒体を活用した体制づくりの整備
次年度目標	・ 県の健康づくり事業「元気ちば！健康チャレンジ事業」との連携による電子システムを導入し、電子媒体利用の促進を図る。 ・ 事業の住民周知と持続可能な仕組みづくりを検討していく。 ・ 参加率の低迷している属性への参加勧奨について検討していく。